

(仮称) 枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る
環境影響評価準備書自然・社会・文化環境部会報告

令和8年7月24日

枚方市環境影響評価審査会自然・社会・文化環境部会

目 次

第1章	事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-1
第2章	検討にあたっての基本的な考え方・・・・・・・・	2-1
第3章	調査、予測及び評価の結果・・・・・・・・	3.1-1
3.1	日照障害・・・・・・・・・・・・・・・・	3.1-1
3.2	電波障害・・・・・・・・・・・・・・・・	3.2-1
3.3	風害・・・・・・・・・・・・・・・・	3.3-1
3.4	コミュニティ・・・・・・・・・・・・・・・・	3.4-1
3.5	景観・・・・・・・・・・・・・・・・	3.5-1
3.6	文化財・・・・・・・・・・・・・・・・	3.6-1
3.7	植物・・・・・・・・・・・・・・・・	3.7-1
3.8	動物・・・・・・・・・・・・・・・・	3.8-1
3.9	生態系・・・・・・・・・・・・・・・・	3.9-1
3.10	人と自然とのふれあい活動の場・・・・・・・・	3.10-1
3.11	その他・・・・・・・・・・・・・・・・	3.11-1
第4章	指摘事項・・・・・・・・・・・・・・・・	4-1
参考	枚方市環境影響評価審査会自然・社会・文化環境部会開催状況 枚方市環境影響評価審査会自然・社会・文化環境部会委員名簿	

第1章 事業計画

1.1 事業者の氏名及び住所

事業者の氏名：枚方特定目的会社 取締役 林 令史

住 所：東京都港区元赤坂一丁目1番7-1209号 株式会社赤坂国際会計内

事業者の氏名：枚方南特定目的会社 取締役 林 令史

住 所：東京都港区元赤坂一丁目1番7-1209号 株式会社赤坂国際会計内

1.2 事業の名称、目的及び種類

1.2.1 事業の名称

(仮称) 枚方市招提東町・招提中町地区開発事業

1.2.2 事業の目的

本事業を計画する区域は、市街化区域に隣接する市街化調整区域であり、国道1号の沿道に位置し立地条件に恵まれている。このような立地条件を活用し、都市計画マスタープランに示される都市づくりの方針に基づき、国道1号沿道地域で、広域都市圏をネットワークする新名神高速道路の優位性を活用した施設整備を行う計画である。

以上のように、本事業は地区計画の「枚方市市街化調整区域における地区計画のガイドライン」(令和7年、枚方市)に基づく大規模施設として、立地条件を最大限に活用した大型物流倉庫や冷凍冷蔵倉庫など流通施設を整備することを目的とする。

1.2.3 事業の種類

対象事業は、「枚方市環境影響評価条例」(平成27年条例第53号)第2条第3号に定義される「都市計画法第29条第1項又は第2項の許可を受けて行う開発行為を伴う事業」であり、「枚方市環境影響評価条例施行規則」(平成28年規則第22号)別表第1に掲げる「開発事業」(第2種対象事業(当該許可に係る施行区域の面積が5ヘクタール以上10ヘクタール未満))に該当する。

1.3 事業計画の内容

1.3.1 事業計画の位置及び区域

(1) 事業計画地の位置

大阪府枚方市招提東町1丁目及び2丁目、招提中町3丁目の各一部(図1.3-1参照)

(2) 事業計画地の区域

事業計画地は、図1.3-1及び図1.3-2に示すとおり大部分は農地で、北東側は新大池に、南東側は国道一号(枚方バイパス)に面し、西側には枚方市立招提小学校及び枚方市立招提中学校が位置し、南側には招提東町1丁目及び招提南町3丁目の住宅が広がっている。

1.3.2 用途地域

事業計画地の大部分は市街化調整区域であり、事業計画地内の南西側の一部で第一種中高層住居専用地域に指定されている。

事業計画地の東側に隣接する区域は準工業地域に、南側に隣接する区域は第一種中高層住居専用地域に、北側及び西側に隣接する区域は市街化調整区域に指定されている（準備書第2章 2.5 土地利用 2.5.1 用途地域 図 2.5-1 参照）。

1.3.3 事業の規模

敷地面積 約 9.3ha



図 1.3-1 事業計画地の位置

1.3.4 事業計画の概要

(1) 施設の整備方針

施設の整備にあたっては、太陽光発電設備や断熱性の高い製品の採用あるいは高効率の空調機器やLED照明の採用等による省エネルギー化、脱炭素化を図り、更に法令に基づいた廃棄物の発生抑制・減量化・再資源化などを図るとともに、自然環境や景観など周辺環境に配慮した緑化や植栽を行うなど環境保全に配慮した物流施設とする。

「枚方市景観計画」（平成26年、枚方市）に定められた国道1号沿道の景観形成の方針である「沿道の緑と沿道施設の総合的な景観形成」及び「道路景観に変化を与える節目の修景と眺望の活用」を踏まえ、市街化調整区域に連続する国道の沿道に立地する施設として、周辺環境との調和を図るため、建築物等の用途、規模及び配置に留意して整備を行う。

また、市民に対する就業の場の提供など、地域産業の活性化や地域や市の経済面に貢献できる施設とする。

(2) 施設計画

① 建築物の概要

施設計画の概要は表 1.3-1 に示すとおりである。

表 1.3-1 施設計画概要

	流通施設					
建物用途	大型物流倉庫			冷凍冷蔵倉庫		
建物構造	鉄筋コンクリート造			鉄筋コンクリート造		
建築面積	約 48,000 m ²			約 3,900 m ²		
建ぺい率	約 60 %			約 60 %		
延床面積	階	階高(m)	延床面積(m ²)	階	階高(m)	延床面積(m ²)
	4	約 6.0	約 41,600 m ²	—	—	—
	3	約 6.6	約 47,200 m ²	3	約 6.7	約 2,700 m ²
	2	約 6.6	約 47,200 m ²	2	約 7.4	約 3,900 m ²
	1	約 6.8	約 45,200 m ²	1	約 6.9	約 3,900 m ²
	合 計		約 181,200 m ²	合 計		約 10,500 m ²
容積率	約 200%			約 140%		
建物高さ	地上 約 29.4m			地上 約 23.3m		
階数	地上 4 階			地上 3 階		
駐車台数	約 440 台			約 40 台		
駐輪台数	約 160 台			約 30 台		
バース台数	約 290 台			約 15 台		

② テナント数

テナント数は、大型物流倉庫が最大で 20 テナント程度、冷凍冷蔵倉庫が 2 テナントを想定している。

③ 運営時間

運営時間は、国道 1 号の沿道に位置するという本事業を計画する区域の立地条件や事業者の類似施設での実績を考慮し、24 時間運営とする計画である。

(3) 土地利用計画

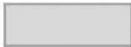
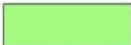
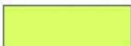
事業計画地は事業の用に供する敷地と公共用地（道路）に区分される。

土地利用計画は 表 1.3-2 に示すとおりである。事業の用に供する敷地には、

図 1.3-3 に示すとおり大型物流倉庫と国道 1 号に面する場所に生鮮食料品を中心とした冷凍冷蔵倉庫を計画している。

大型物流倉庫の施設計画立面図は図 1.3-4 (1) 及び図 1.3-4 (2) に、施設計画平面図は図 1.3-5 (1) 及び図 1.3-5 (2) に、冷凍冷蔵倉庫の施設計画立面図は図 1.3-6 に、施設計画平面図は図 1.3-7 (1) 及び図 1.3-7 (2) に示すとおりである。

表 1.3-2 土地利用計画

名 称	記号	面積(m ²)	面積率(%)
建物敷地（大型物流倉庫）		52,000	56.6
建物敷地（冷凍冷蔵倉庫）			
施設道路等		16,000	17.4
緑地（樹林地）		13,800	15.0
緑地		5,400	5.9
拡幅道路		800	0.9
付替道路		1,000	1.1
歩行者専用通路		1,100	1.2
付替水路		1,700	1.9
合 計	—	91,800	100.0

注) 記号は

図 1.3-3 の凡例に対応する。

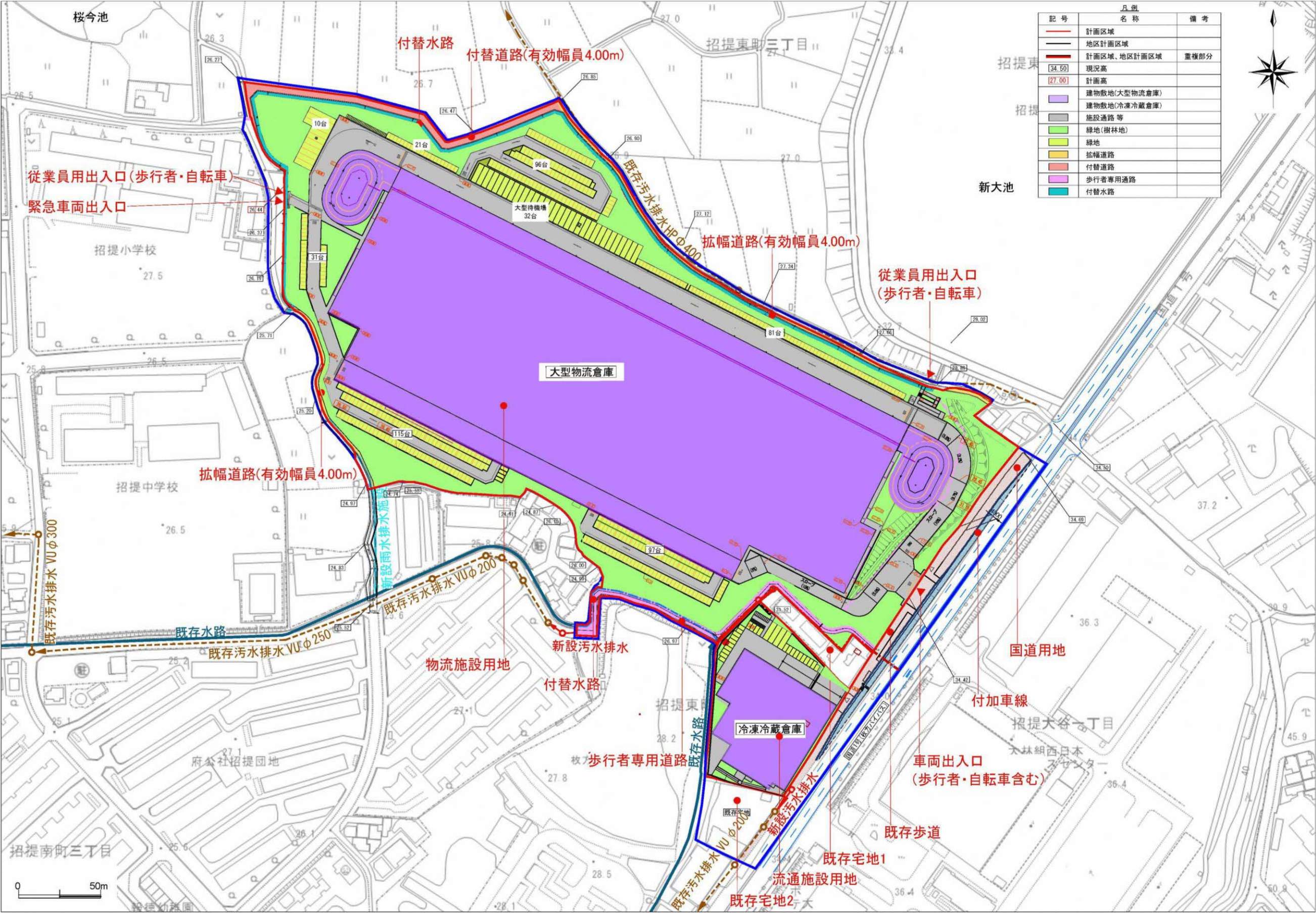
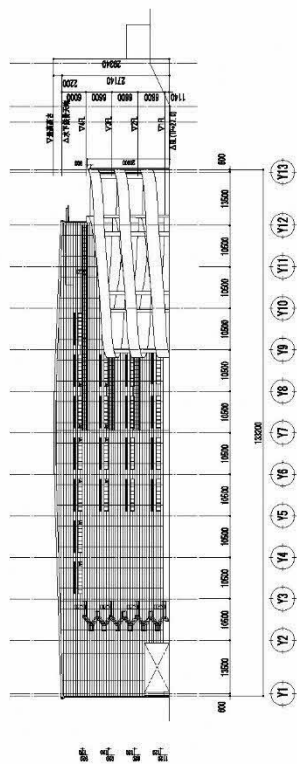
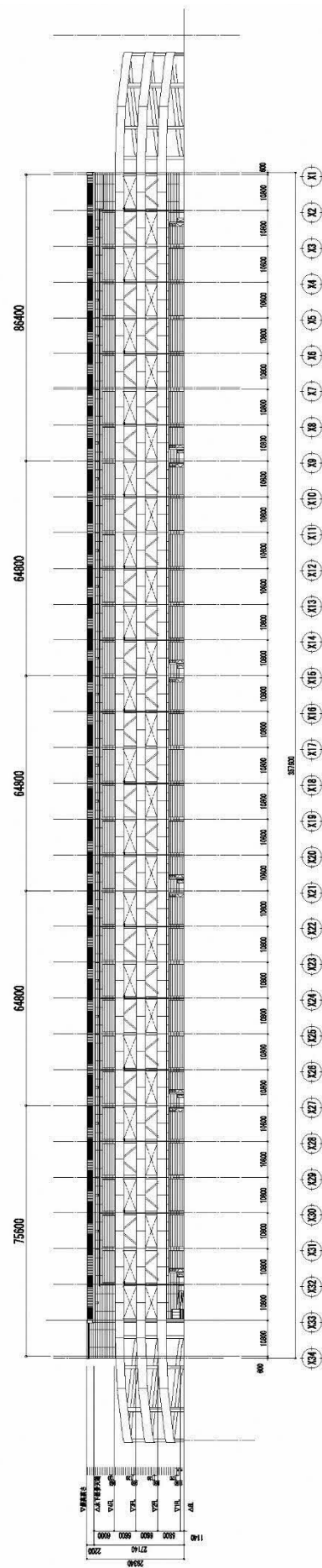


図 1.3-3 土地利用計画図



東側立面図



北側立面図

図 1.3-4(1) 施設計画立面図(東、北) (大型物流倉庫)

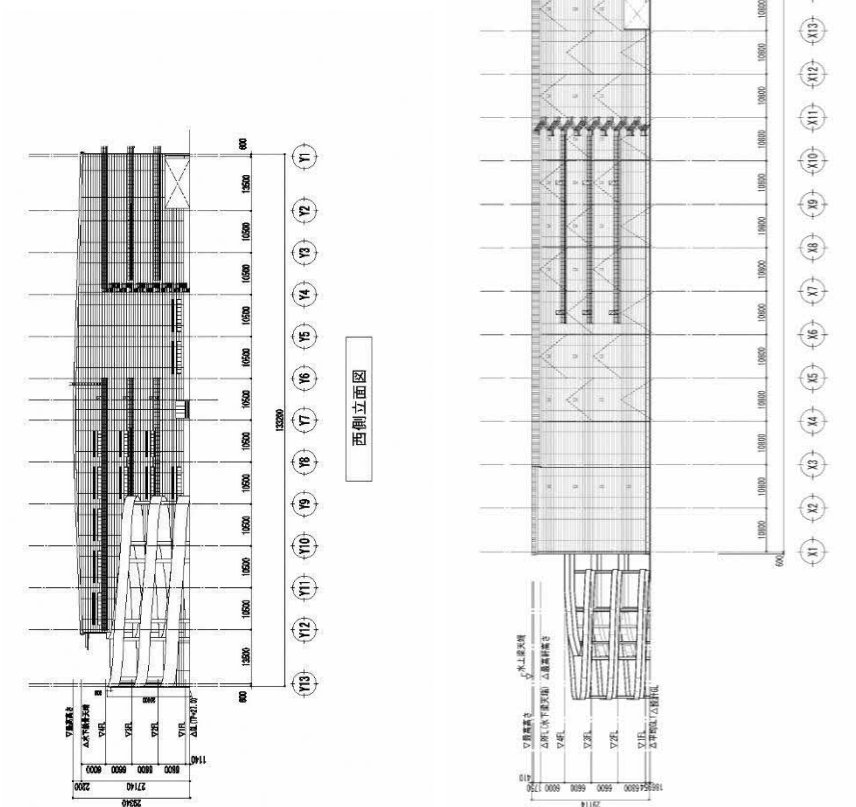


図 1.3-4(2) 施設計画立面図(西、南)(大型物流倉庫)



図 1.3-5(1) 施設計画平面図(大型物流倉庫：1F、2F)

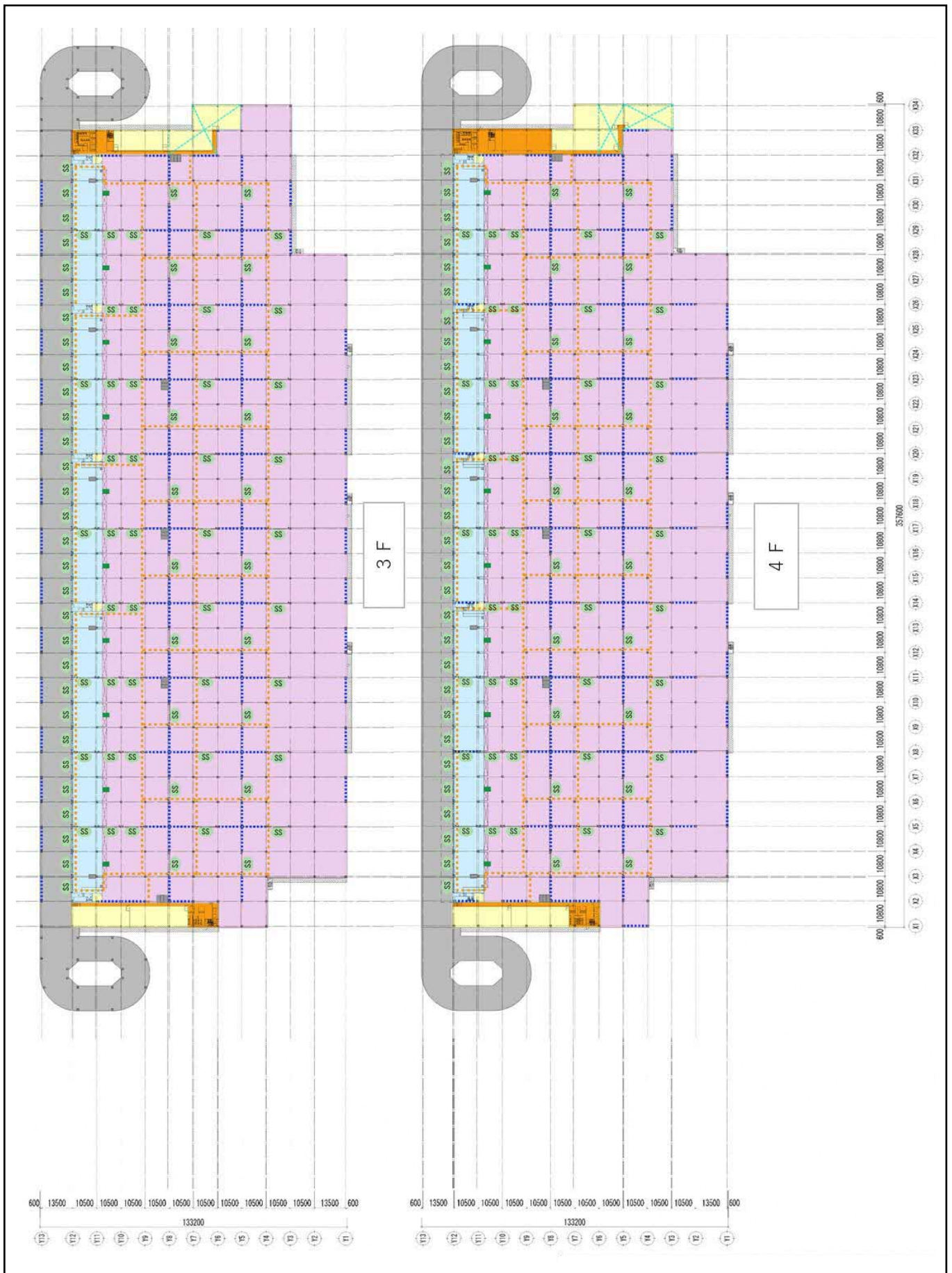


図 1.3-5(2) 施設計画平面図(大型物流倉庫：3F、4F)

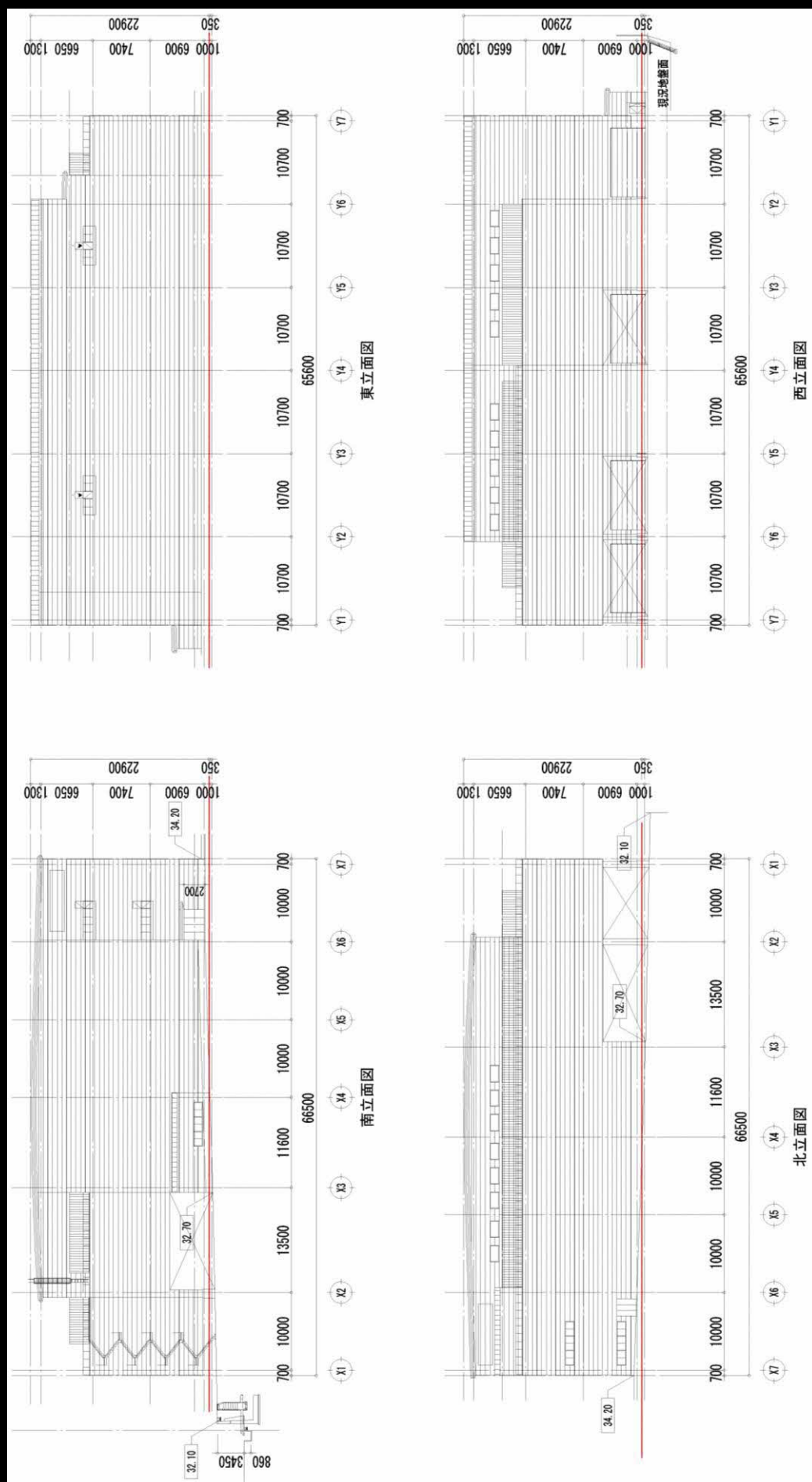


图 1.3-6 施设计画立面图 (冷冻冷藏仓库)

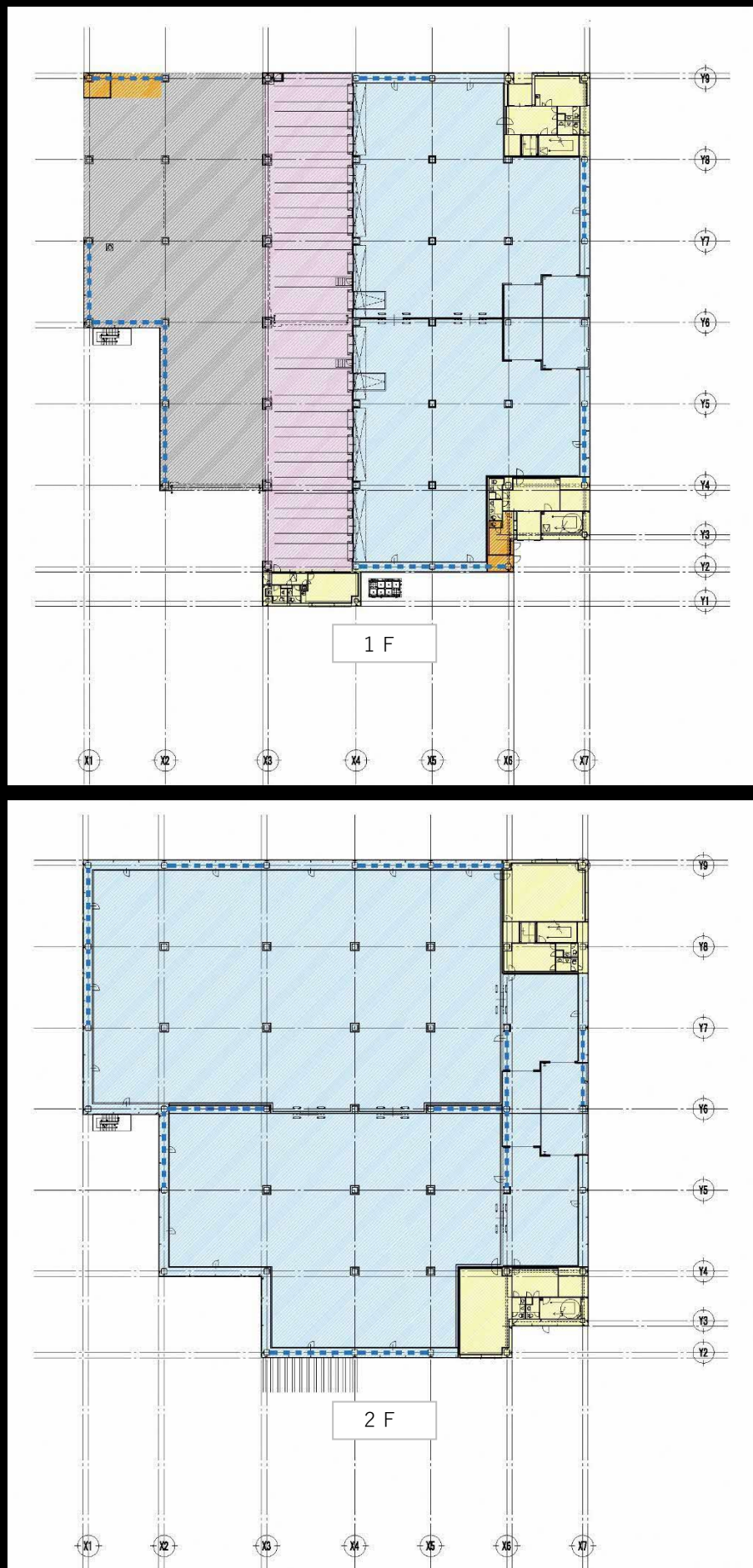


圖 1.3-7(1) 施設計畫平面圖(冷凍冷藏倉庫：1F、2F)

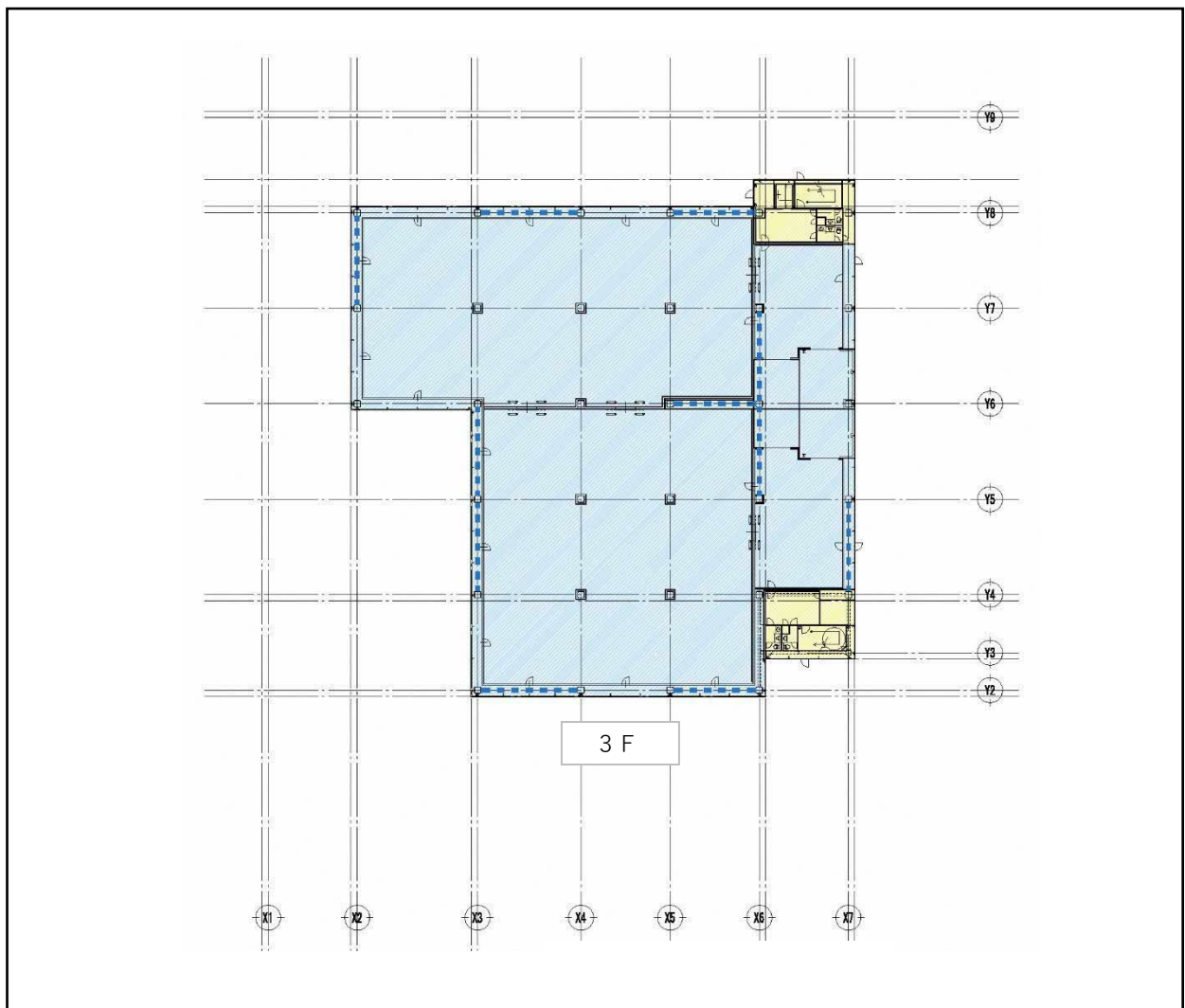


図 1.3-7(2) 施設計画平面図(冷凍冷蔵倉庫：3F)

1.4 事業に関連する各種計画

1.4.1 造成計画

現況の地形について、物流施設を計画している農地部分は、ほぼ平坦地で西側へ排水勾配程度でゆるやかに傾斜している。また、施設への進入路となる国道側は農地部より地盤が約7m高く、農地部にかけて傾斜している。

このような事業計画地内の現況の高低差を有効に活用することとし、現況の農地部を計画地盤として物流施設を建築し、スロープにより国道から計画地盤まで車両通路とする計画である。造成計画平面図は図 1.4-1 に、造成計画断面図は図 1.4-2 に示すとおりである。

また、周辺の既存住宅地等への緩衝帯として築山のような盛土を行い、主に植栽により緑化を行う計画である。

切盛土量は約8万m³※であり、土木工事と建築工事を同時施工する予定としており、盛土は切土及び構造物残土を利用することから、土量は全体として場内バランス※を行う計画である。

(※：資料編に土量計算書を示す。)

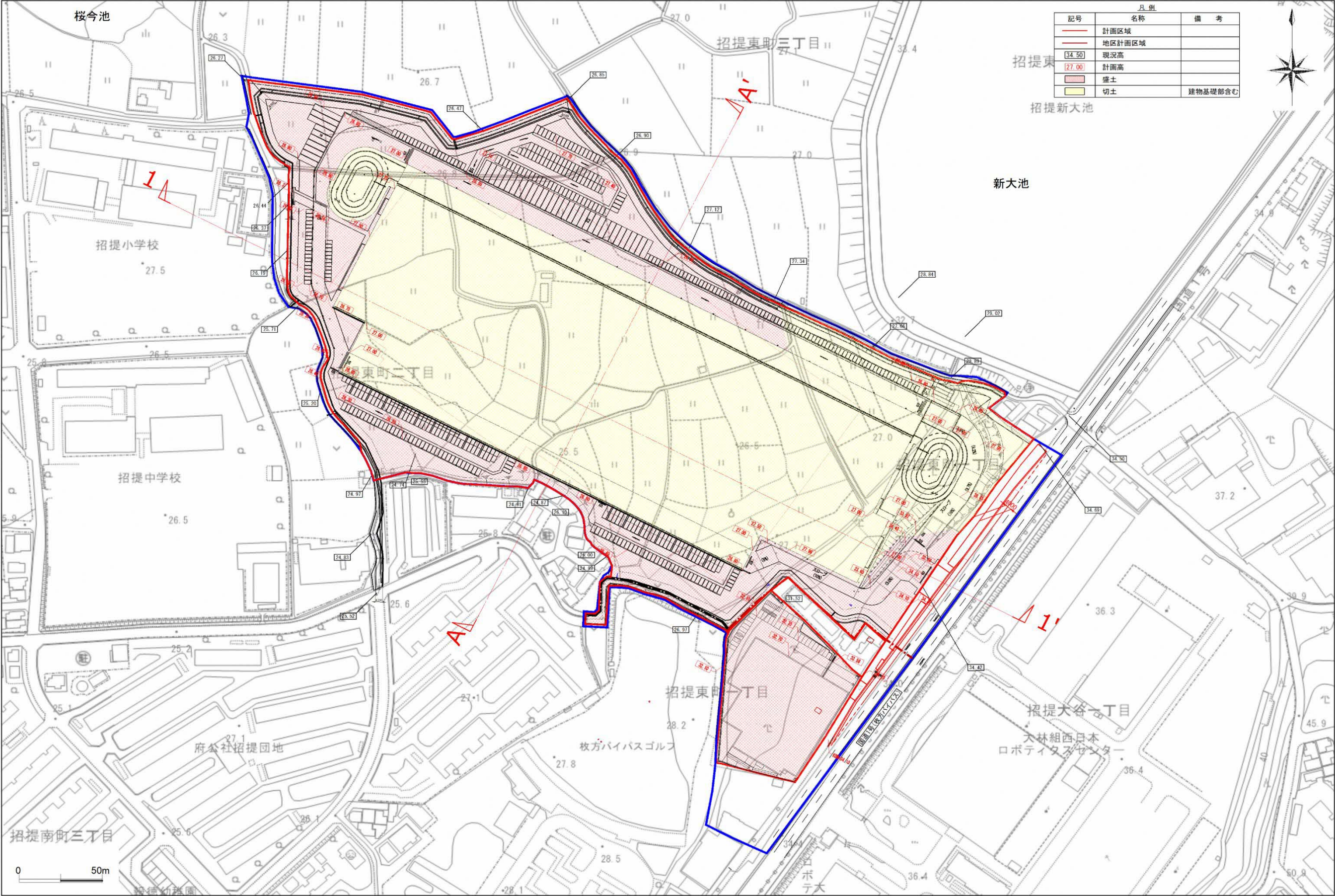


図 1.4-1 造成計画平面図

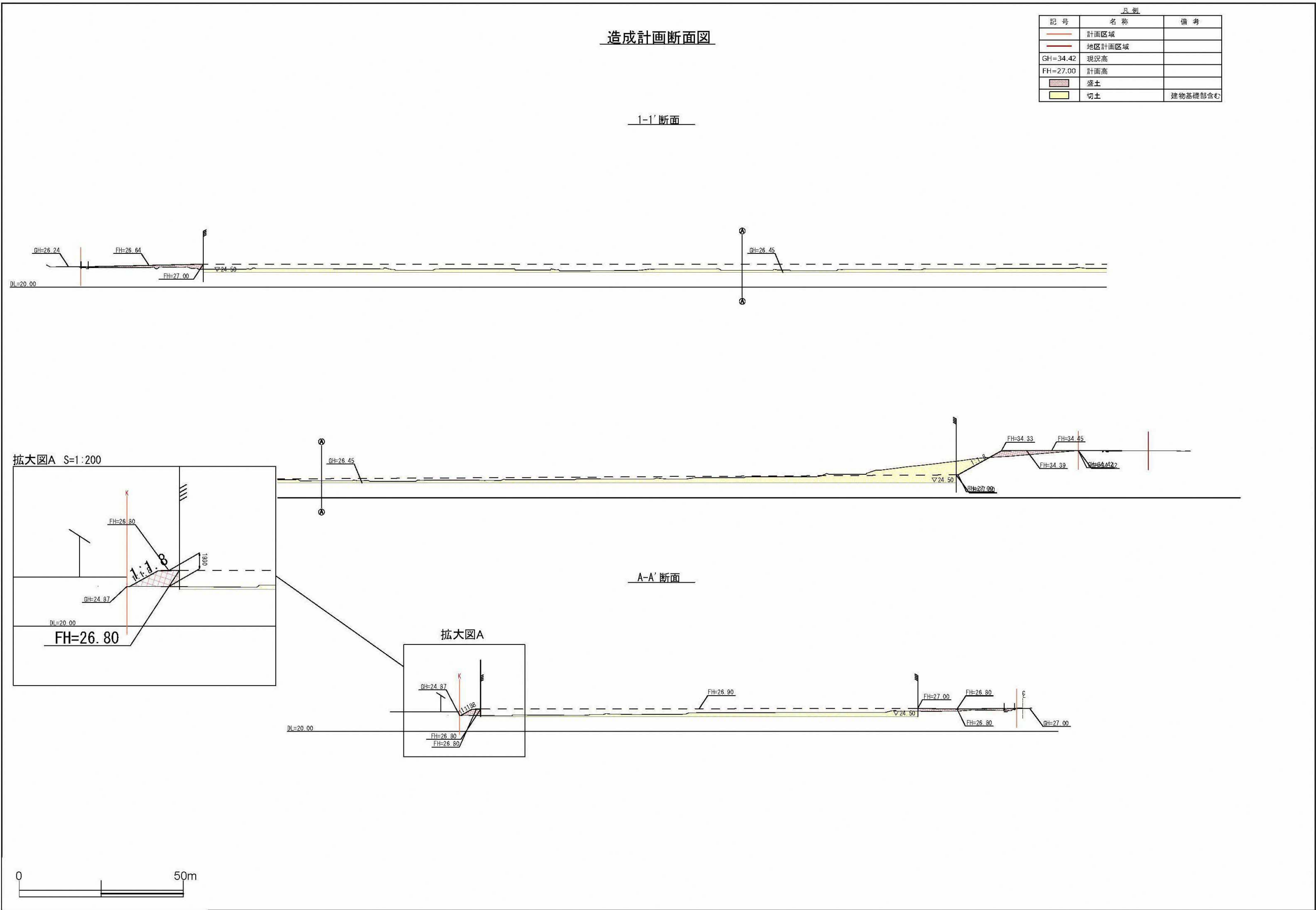


図 1.4-2 造成計画断面図

1.4.2 供給施設計画

(1) 上水道

上水道は、枚方市水道事業者から給水を受ける計画とし、既設給水管より給水管を設置する。

(2) 電気、ガス、通信施設

電気、ガス、通信施設については、関西電力、大阪ガス、NTT 等の各事業者と協議の上、整備する計画とする。

1.4.3 排水計画

(1) 雨水排水

雨水排水計画に係る水路の現況は図 1.4-3 に、工事中の雨水排水計画の概略図は図 1.4-4 に、供用後の雨水排水計画の概略図は図 1.4-5 に示すとおりである。

事業計画地の現況の地形は、南西の方向に傾斜しており、現況の雨水排水は南側の招提中学校と大阪府住宅供給公社招提団地の間を流れる既存水路を經由し一級河川穂谷川へ放流されている。

雨水排水計画において事業計画地に降った雨水は、事業計画地内に適切な規模の雨水流出抑制施設を整備し洪水対策を図った上で、現況地形に合わせて計画地から南西側の既存水路へ放流する。なお、雨水流出抑制施設の規模及び構造については、大阪府の定める「砂防指定地内行為許可基準に基づく調整池等流出抑制施設技術基準（案）」（平成 7 年、大阪府）（以下「大阪府砂防基準」という。）及び「枚方市開発事業等の手続等に関する条例に基づく公共・公益施設整備に係る基準」（令和 4 年、枚方市）（以下「枚方市開発技術基準」という。）に基づいて、枚方市上下水道管理者と協議し計画する。

また、事業計画地内の南側の一部の区域については、場内に整備する排水路を経て、事業計画地外の既存水路を經由して一級河川穂谷川へ放流する。

新大池から今池へ流出する既存水路については、道路整備と同時に水路整備を行い、下流の今池に至る用水路の機能には影響がないように計画を図る。

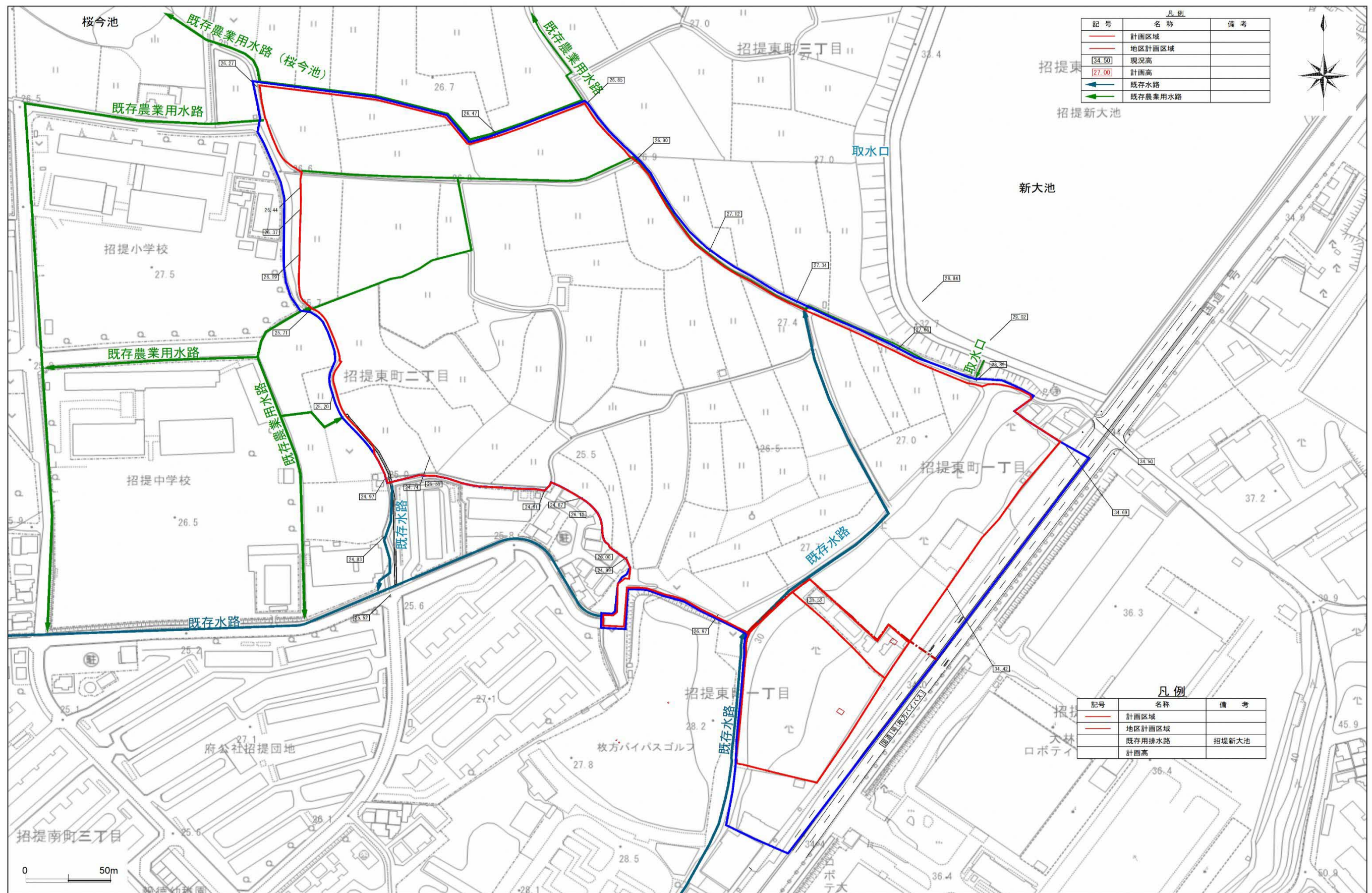
また、計画地西側にある農地に対しては、灌漑用水を確保するために、付替え水路整備を計画し機能回復を図る。

なお、工事中の雨水排水は、雨水排水計画の施工により、ノッチタンク等の沈砂設備を設け濁水の既存水路への流出防止を図る。

(2) 汚水排水

汚水排水計画の概略図は図 1.4-6 に示すとおりである。

汚水排水は、汚水桝及び取付管を設置した後、淀川左岸流域下水道に接続するものとし、必要に応じて汚水本管を新設する。



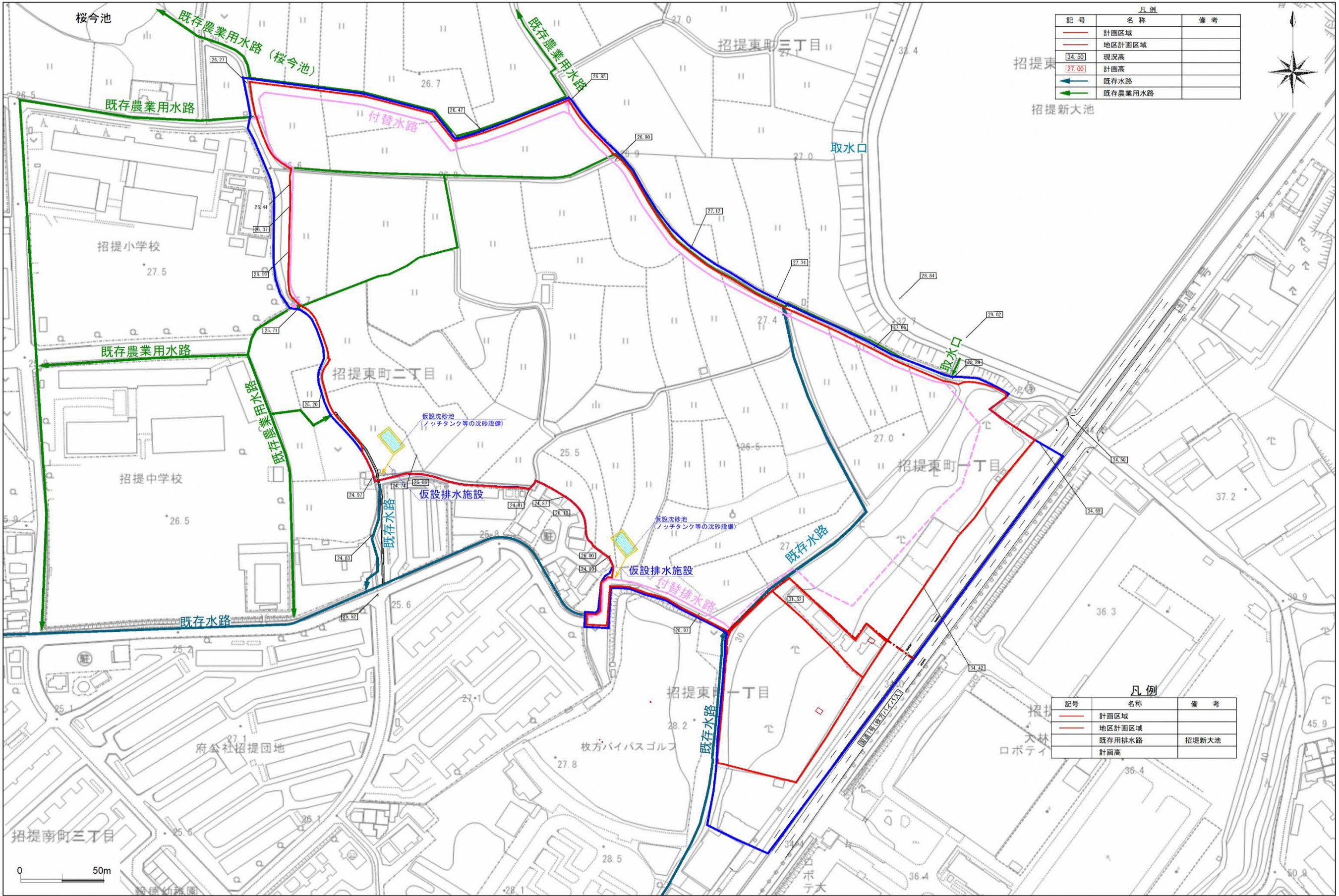


図 1.4-4 雨水排水計画平面図（工事中）

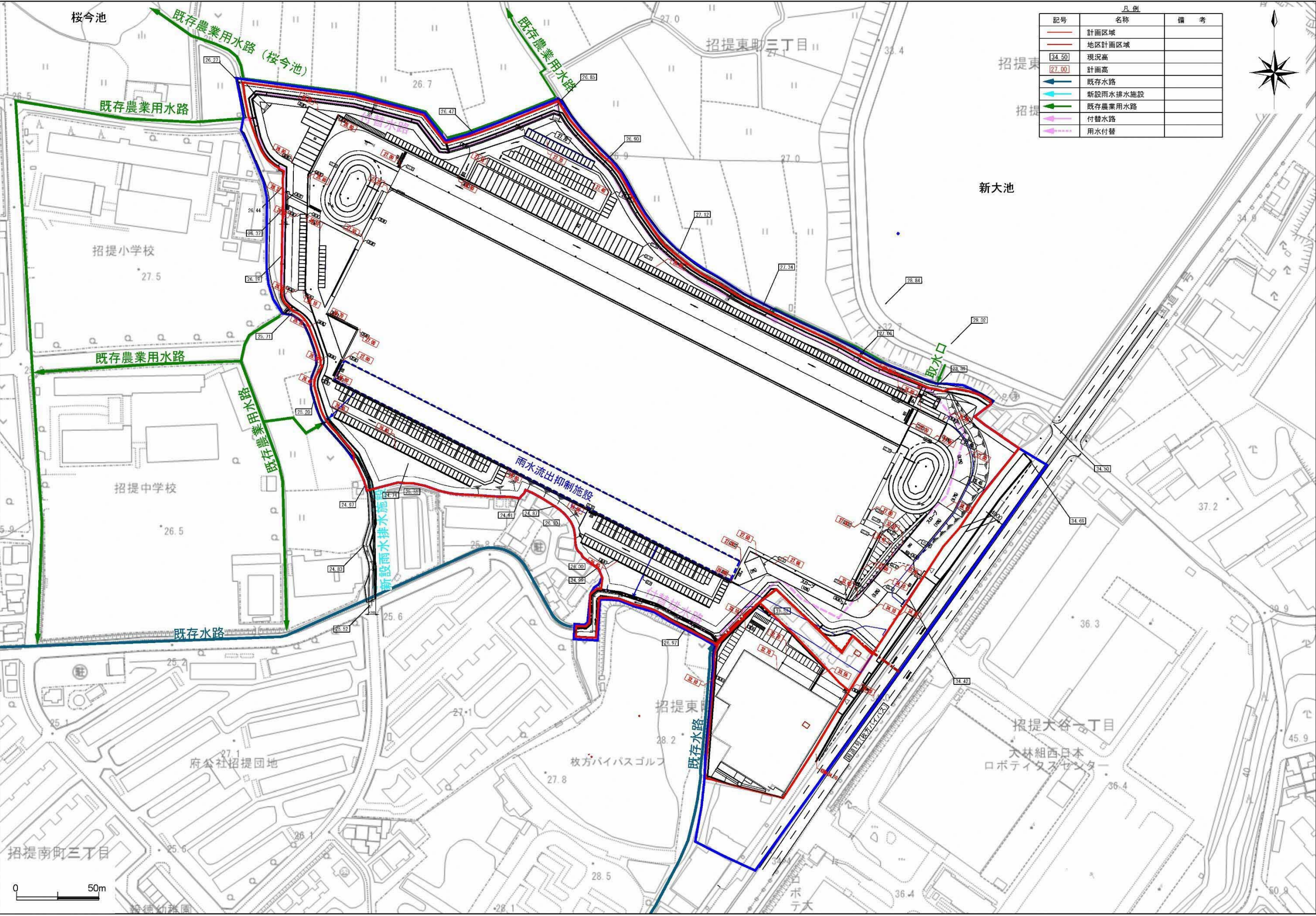


図 1.4-5 雨水排水計画平面図（供用後）

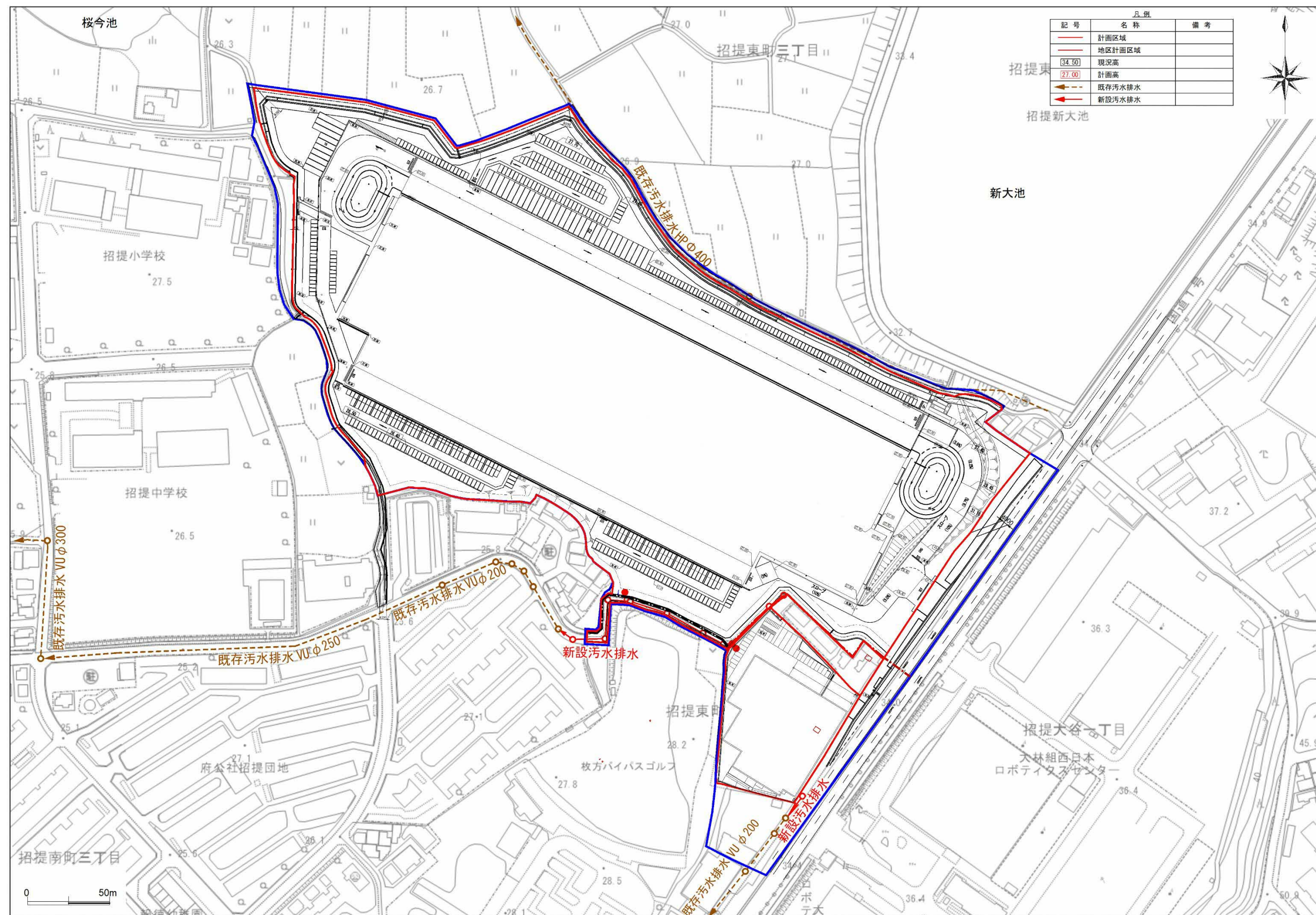


図 1.4-6 污水排水計画平面図

1.4.4 交通計画

事業計画地は国道1号（枚方バイパス）に面していることから、全ての車両の出入庫は国道1号からである。事業計画地の出入庫口を計画している国道1号には、中央分離帯が設けられていることから、左折専用及び本線合流用の付加車線を設けた上で、事業計画地への出入りは左折イン左折アウトとする計画である。

京都方面から事業計画地への走行ルートは、市道枚方藤阪線、府道18号枚方交野寝屋川線の経由を、事業計画地から大阪方面は市道長尾船橋線、市道北部区画第2号線の経由を計画している。

一部の車両については第二京阪道路の利用を想定しており、市道枚方藤阪線の経由を計画している。

走行ルートの比率は、第二京阪道路方向が60%程度、大阪方向が28%程度、京都方向が12%程度と想定している。

事業計画地周辺の車両走行ルートは図1.4-7に、計画車両台数は表1.4-1に示すとおりである。

歩行者、自転車についても、原則として国道1号側からの入場、退場とするが、計画地周辺からの通勤の利便性を考慮し、図1.3-3及び図1.4-7に示す位置に従業員専用の歩行者、自転車の出入口を設置する計画とする。

また、

図1.3-3に示すとおり、事業計画地北西側に災害時の緊急車両の進入路を設置する計画である。

表 1.4-1 計画車両台数

時間帯	入 庫										出 庫									
	大型物流倉庫				冷凍冷蔵倉庫				合計		大型物流倉庫				冷凍冷蔵倉庫				合計	
	普通車		大型車		普通車		大型車		計		普通車		大型車		普通車		大型車		計	
	乗用車	5t未満	5t以上	計	乗用車	5t未満	5t以上	計	乗用車	5t未満	5t以上	計	乗用車	5t未満	5t以上	計	乗用車	5t未満	5t以上	計
0:00	0	0	6	6	0	0	1	1	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	1	1
1:00	20	0	8	28	0	0	3	3	20	0	11	31	0	0	0	0	0	0	3	3
2:00	0	0	10	10	0	0	3	3	0	0	13	13	0	0	6	6	0	0	3	3
3:00	0	0	12	12	0	0	3	3	0	0	15	15	0	0	8	8	0	0	3	3
4:00	0	0	16	16	0	0	3	3	0	0	19	19	0	0	12	12	0	0	3	3
5:00	0	0	12	12	0	0	3	3	0	0	15	15	0	0	16	16	0	0	3	3
6:00	100	52	24	176	0	0	4	4	100	52	28	180	0	0	12	12	0	0	3	3
7:00	150	57	17	224	5	20	3	28	155	77	20	252	10	12	24	46	10	0	4	14
8:00	150	57	23	230	10	25	5	40	160	82	28	270	10	194	20	224	5	25	5	35
9:00	50	58	30	138	0	0	3	3	50	58	33	141	50	215	20	285	0	20	3	23
10:00	20	58	30	108	0	0	3	3	20	58	33	111	30	148	25	203	0	0	3	3
11:00	0	67	25	92	0	0	3	3	0	67	28	95	0	55	30	85	0	0	3	3
12:00	0	157	30	187	0	0	3	3	0	157	33	190	0	65	30	95	0	0	3	3
13:00	0	107	25	132	0	0	3	3	0	107	28	135	25	175	30	230	0	0	3	3
14:00	0	10	30	40	0	0	3	3	0	10	33	43	0	130	30	160	0	0	3	3
15:00	0	70	30	100	0	0	3	3	0	70	33	103	0	10	25	35	0	0	3	3
16:00	0	65	25	90	0	20	3	23	0	85	28	113	0	70	30	100	0	0	3	3
17:00	20	35	25	80	10	25	5	40	30	60	30	120	30	60	25	115	5	25	5	35
18:00	30	160	22	212	5	0	4	9	35	160	26	221	30	11	25	66	10	20	3	33
19:00	0	40	20	60	0	0	3	3	0	40	23	63	150	11	25	186	0	0	4	4
20:00	0	210	10	220	0	0	3	3	0	210	13	223	70	5	22	97	0	0	3	3
21:00	0	10	10	20	0	0	3	3	0	10	13	23	55	52	20	127	0	0	3	3
22:00	0	0	5	5	0	0	3	3	0	0	8	8	80	0	7	87	0	0	3	3
23:00	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	3	3	0	0	5	5	0	0	1	1
合計	540	1,213	447	2,200	30	90	74	194	570	1,303	521	2,394	540	1,213	447	2,200	30	90	74	194

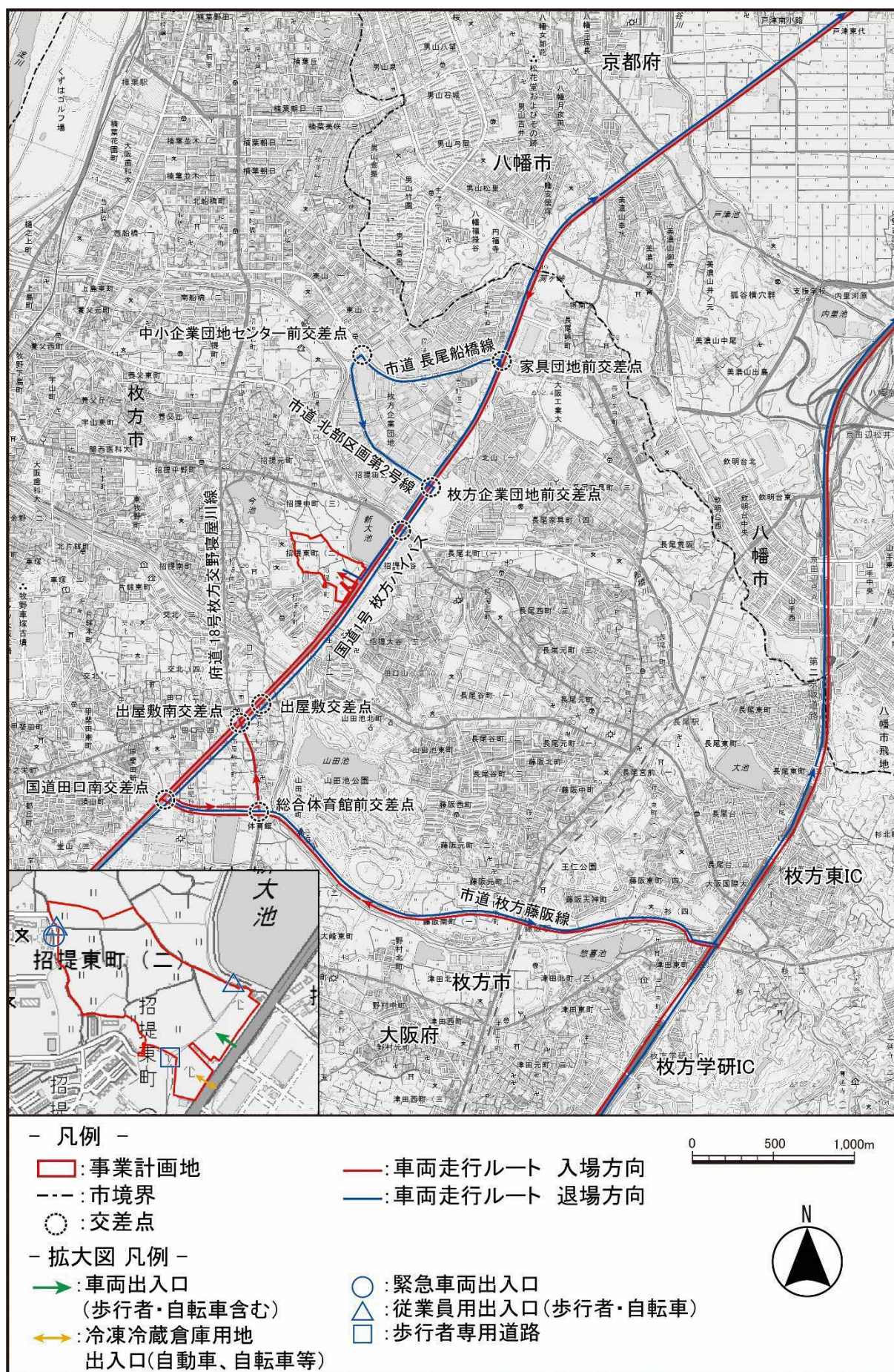


図 1.4-7 車両走行ルート

1.4.5 緑地計画

大阪府では 1,000 m²以上の敷地において行われる建築物の新築・改築又は増築の場合、「大阪府自然環境保全条例」(昭和 48 年条例第 2 号) の第 33 条及び 34 条に基づいた、敷地内の緑化が義務付けられている。このため、事業計画地内において「大阪府自然環境保全条例」及び「大阪府自然環境保全条例施行規則」(昭和 52 年規則第 40 号) に基づいて緑化を計画する。

本事業では、大阪府と緑地協定を締結し、開発面積の 15%以上の樹林帯を確保する計画である。

緑地の配置計画図は図 1.4-8 に示すとおりである。

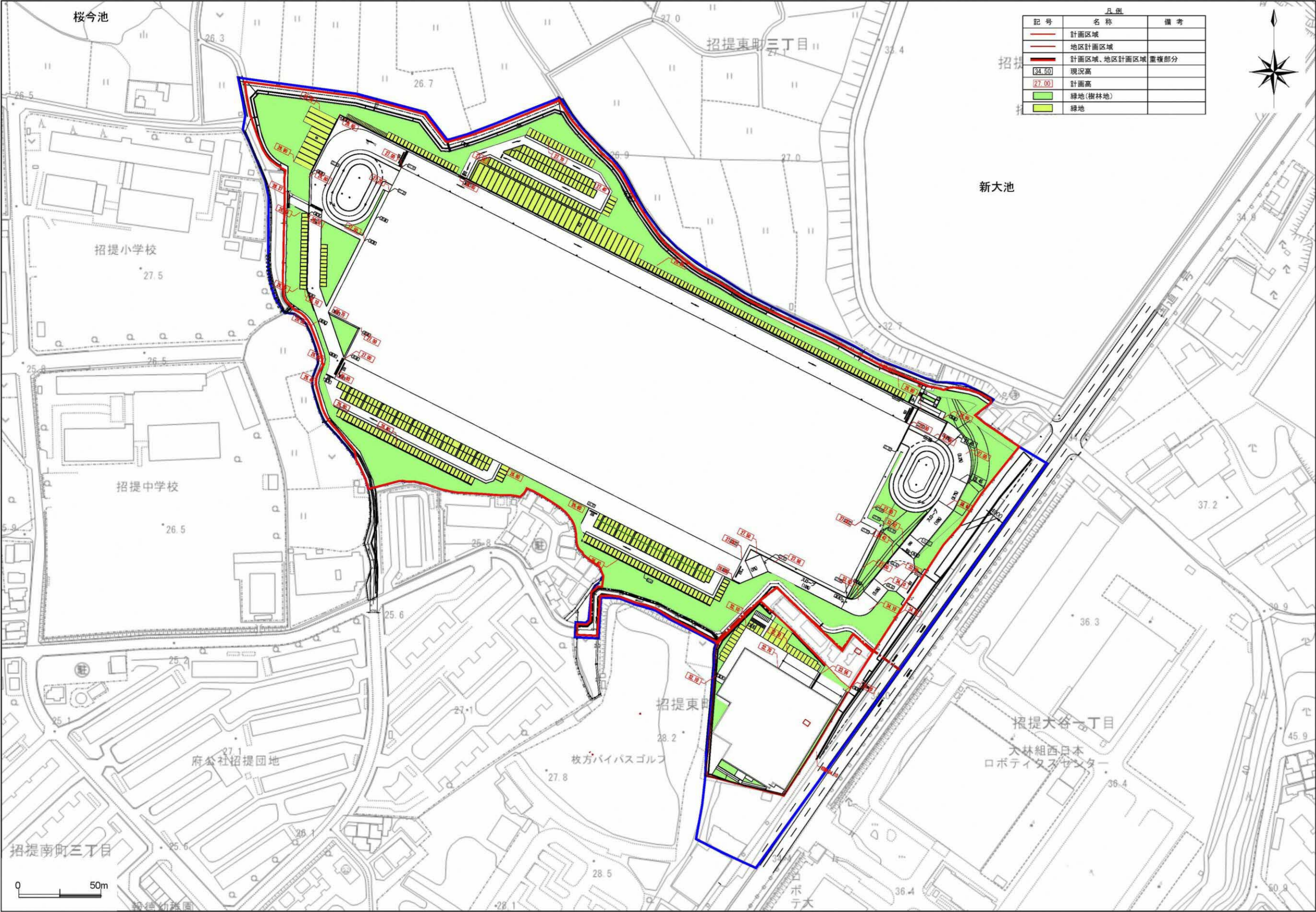


図 1.4-8 緑地の配置計画

1.4.6 施工計画

(1) 工事工程

工事工程は表 1.4-2 に示すとおりである。

工事の期間は、大型物流倉庫の開発工事が延べ約 25 ヲ月、建築工事が延べ約 25 ヲ月、冷凍冷蔵倉庫の開発工事が延べ約 11 ヲ月、建築工事が延べ約 19 ヲ月と想定しており、施設全体で約 33 ヲ月を想定している。

表 1.4-2 工事工程

種 別		1年目(2026年)												2年目(2027年)							
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
		1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月	12ヵ月	13ヵ月	14ヵ月	15ヵ月	16ヵ月	17ヵ月	18ヵ月	19ヵ月	
大型物流 倉庫	開発工事																				
	建築工事																				
冷凍冷蔵 倉庫	開発工事																				
	建築工事																				

種 別		2年目(2027年)					3年目(2028年)								
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		20ヵ月	21ヵ月	22ヵ月	23ヵ月	24ヵ月	25ヵ月	26ヵ月	27ヵ月	28ヵ月	29ヵ月	30ヵ月	31ヵ月	32ヵ月	33ヵ月
大型物流 倉庫	開発工事														
	建築工事														
冷凍冷蔵 倉庫	開発工事														
	建築工事														

(2) 工事用車両の走行ルート

工事用車両等の走行ルートは図 1.4-9 に示すとおりである。

工事最盛期における工事用車両発生台数は表 1.4-3 に示すとおりである。

大型物流倉庫の工事用車両発生台数は、大型車 510 台/日程度、小型車 300 台/日程度、
冷凍冷蔵倉庫は、大型車 240 台/日程度、小型車 30 台/日程度と想定している。

また、走行ルートの比率は、表 1.4-4 に示すとおり、第二京阪道路方向が 60%程度、
大阪方向が 28%程度、京都方向が 12%程度と想定している。

表 1.4-3 工事用車両発生台数

(単位：台/時)

時間帯	大型物流倉庫									冷凍冷蔵倉庫								
	入場			退場			合計			入場			退場			合計		
	大型車	小型車	計	大型車	小型車	計	大型車	小型車	計	大型車	小型車	計	大型車	小型車	計	大型車	小型車	計
5:00 ～ 6:00	10	0	10	0	0	0	10	0	10	2	0	2	0	0	0	2	0	2
6:00 ～ 7:00	0	200	200	0	0	0	0	200	200	0	20	20	0	0	0	0	20	20
7:00 ～ 8:00	10	100	110	0	0	0	10	100	110	0	10	10	0	0	0	0	10	10
8:00 ～ 9:00	40	0	40	30	0	30	70	0	70	40	0	40	30	0	30	70	0	70
9:00 ～ 10:00	80	0	80	80	0	80	160	0	160	30	0	30	40	0	40	70	0	70
10:00 ～ 11:00	70	0	70	70	0	70	140	0	140	40	0	40	40	0	40	80	0	80
11:00 ～ 12:00	50	0	50	60	0	60	110	0	110	15	0	15	15	0	15	30	0	30
12:00 ～ 13:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	6	0	6
13:00 ～ 14:00	80	0	80	80	0	80	160	0	160	40	0	40	40	0	40	80	0	80
14:00 ～ 15:00	50	0	50	50	0	50	100	0	100	20	0	20	20	0	20	40	0	40
15:00 ～ 16:00	80	0	80	80	0	80	160	0	160	30	0	30	30	0	30	60	0	60
16:00 ～ 17:00	40	0	40	40	0	40	80	0	80	20	0	20	20	0	20	40	0	40
17:00 ～ 18:00	0	0	0	10	180	190	10	180	190	0	0	0	0	20	20	0	20	20
18:00 ～ 19:00	0	0	0	0	120	120	0	120	120	0	0	0	0	10	10	0	10	10
19:00 ～ 20:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20:00 ～ 21:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21:00 ～ 22:00	0	0	0	10	0	10	10	0	10	0	0	0	2	0	2	2	0	2
合計	510	300	810	510	300	810	1,020	600	1,620	240	30	270	240	30	270	480	60	540

表 1.4-4 方向別工事用車両の入場・退場台数

調査時間帯	配分	高速道路利用 (大阪方面・京都方面) 60 %									一般道路利用 (大阪方面)28%									一般道路利用 (京都方面)12%									総計 (台)
		入場 (E)			退場 (F)			合計			入場 (A)			退場 (B)			合計			入場 (C)			退場 (D)			合計			
		大型車 (台)	小型車 (台)	小計 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	小計 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	小計 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	小計 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	小計 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	小計 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	小計 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	小計 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	小計 (台)	
0:00 ～ 1:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1:00 ～ 2:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2:00 ～ 3:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3:00 ～ 4:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4:00 ～ 5:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5:00 ～ 6:00	7	0	7	0	0	0	7	0	7	3	0	3	0	0	0	3	0	3	1	0	1	0	0	0	1	0	1	11	
6:00 ～ 7:00	0	132	132	0	0	0	0	0	132	132	0	62	62	0	0	0	0	62	62	0	26	26	0	0	0	0	26	220	
7:00 ～ 8:00	6	66	72	0	0	0	6	66	72	3	31	34	0	0	0	3	31	34	1	13	14	0	0	0	1	13	14	120	
8:00 ～ 9:00	48	0	48	36	0	36	84	0	84	22	0	22	17	0	17	39	0	39	10	0	10	7	0	7	17	0	17	140	
9:00 ～ 10:00	66	0	66	72	0	72	138	0	138	31	0	31	34	0	34	64	0	64	13	0	13	14	0	14	28	0	28	230	
10:00 ～ 11:00	66	0	66	66	0	66	132	0	132	31	0	31	31	0	31	62	0	62	13	0	13	13	0	13	26	0	26	220	
11:00 ～ 12:00	39	0	39	48	0	48	84	0	84	18	0	18	21	0	21	39	0	39	8	0	8	9	0	9	17	0	17	140	
12:00 ～ 13:00	2	0	2	2	0	2	4	0	4	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	7	
13:00 ～ 14:00	72	0	72	72	0	72	144	0	144	34	0	34	34	0	34	67	0	67	14	0	14	14	0	14	29	0	29	240	
14:00 ～ 15:00	42	0	42	42	0	42	84	0	84	20	0	20	20	0	20	39	0	39	8	0	8	8	0	8	17	0	17	140	
15:00 ～ 16:00	66	0	66	66	0	66	132	0	132	31	0	31	31	0	31	62	0	62	13	0	13	13	0	13	26	0	26	220	
16:00 ～ 17:00	36	0	36	36	0	36	72	0	72	17	0	17	17	0	17	34	0	34	7	0	7	7	0	7	14	0	14	120	
17:00 ～ 18:00	0	0	0	6	126	126	6	120	126	0	0	0	3	66	69	3	66	69	0	0	0	1	24	25	1	24	25	210	
18:00 ～ 19:00	0	0	0	0	72	72	0	72	72	0	0	0	0	34	34	0	34	34	0	0	0	0	0	0	14	14	0	14	130
19:00 ～ 20:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20:00 ～ 21:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21:00 ～ 22:00	0	0	0	7	0	7	7	0	7	0	0	0	3	0	3	3	0	3	0	0	0	1	0	1	1	0	1	11	
22:00 ～ 23:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23:00 ～ 24:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		450	198	648	450	198	648	900	396	1,296	211	93	304	212	93	306	420	186	606	88	39	127	87	39	126	179	78	257	2,189

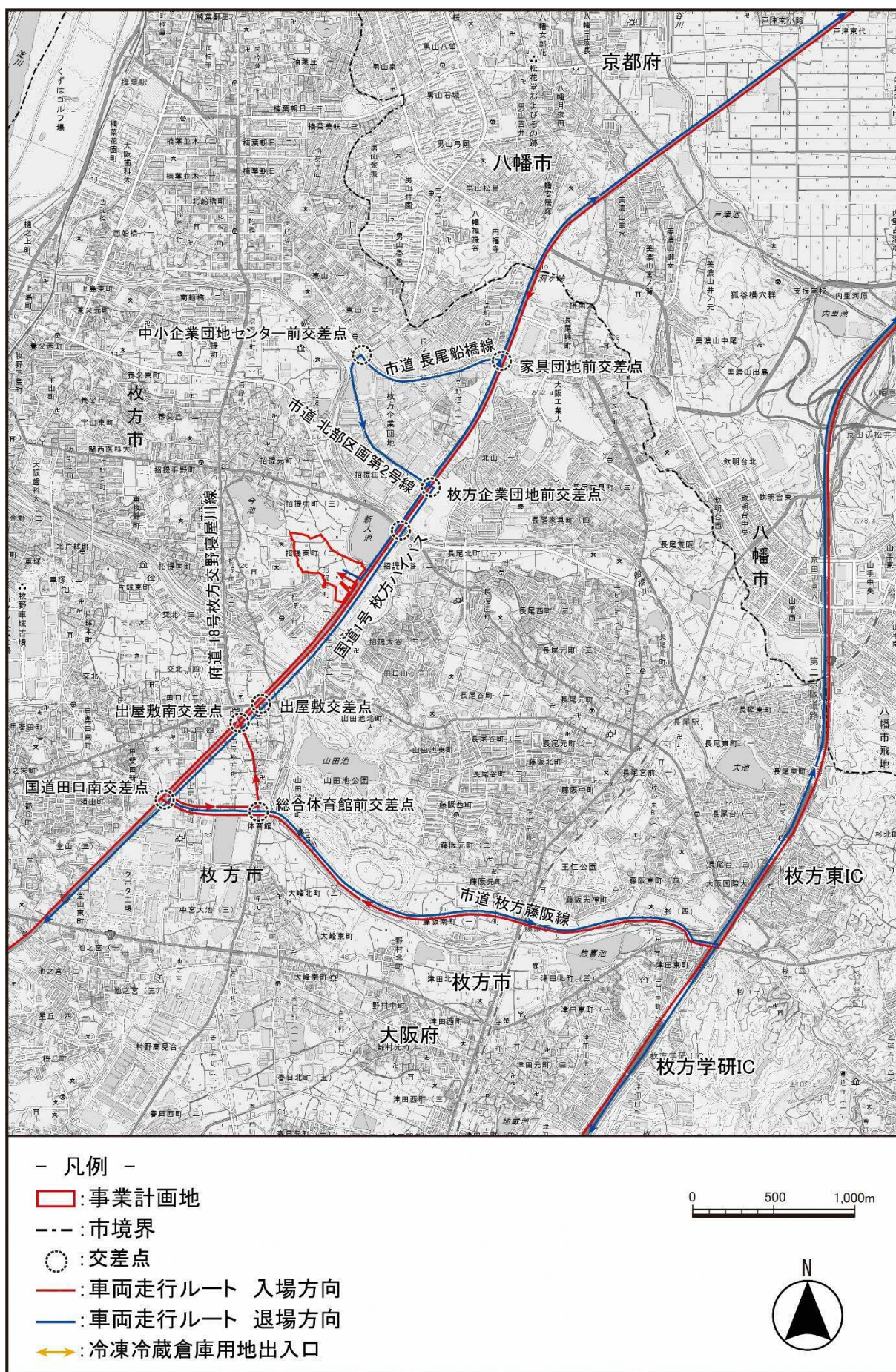


図 1.4-9 工事用車両等の走行ルート

(3) 工事計画

① 仮設工事施工概要

1) 安全対策工及び公害防止施設工

工事の施工に先立ち、周辺住民や通行者等への安全対策として事業計画地の境界周辺に原則として、安全柵(鋼板フェンス)又は、立ち入り防止柵(ガードフェンス)を設置する。

2) 工事用車両進入設備、仮設道路

工事関係車両の通行のため、必要な場所に仮設道路を設置する。

3) 防災工事

土木工事による影響を防止するため、板柵工、土のう及び仮設水路等の設置を行う。

工事中の周辺への土砂流出防止を図るため、放流部にノッチタンク等の沈砂施設の設置、必要に応じて盛土法面上部に防災小堤等を施工する。

② 土木造成工事概要

1) 構造物等撤去工事

土木造成工事及び建築工事に先立ち、既設構造物の撤去、舗装・埋設管等の撤去、既存樹木の伐採・伐根等を行う。

また、工事にて発生する産業廃棄物は、産業廃棄物処理業の許可を有する処理業者に委託し適正に処分することとする。

なお、撤去物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」（平成12年法律第104号）に基づき特定建設資材の分別及び再資源化等の実施について適正な処理を実施することとする。

2) 切土盛土工事

敷地内の切土盛土工事に先行して、現地盤の処理（①伐開・除根処理 ②段切 ③耕作土等の軟弱土の除去）を実施する。

盛土の施工にあたっては、1回の敷均し厚さをおおむね0.3m以下に設定し、均等かつ所定の厚さ以内に敷き均す等「宅地防災マニュアル(平成元年策定、最終改訂令和元年、国土交通省(旧建設省))」に沿って工事を実施する。

切土の施工にあたっては、施工中における土質及び地下水の状況変化には特に注意を払い工事を行い、湧水が多い場合は地下排水暗渠やレキ暗渠などの地下排水施設を設置し、速やかに湧水を除去する施設を設置する。

切土盛土工事の施工にあたって使用する主な機械は、バックホウ、ブルドーザ、ダンプトラック等を予定している。

3) 排水工事

排水工事における盛土部については、地盤の安定後、切土部分については道路地盤を形成した後、雨水排水管、雨水流出抑制施設及び汚水排水管・マンホールを埋設する。

雨水流出抑制施設は建物ピットの地下貯留構造とし維持管理が可能な施設とする。

施設設計は、「大阪府砂防基準」及び「枚方市開発技術基準」に準じたものとする。

排水工事の施工にあたって使用する主な機械は、バックホウ、ラフタークレーン、コンクリートポンプ車等を予定している。

4) 道路工事

道路工事は、側溝等の構造物を築造したのち舗装工事を行う。

道路工事の施工にあたって使用する主な機械は、バックホウ、ブルドーザ、タンデムローラー及びアスファルトフィニッシャー等を予定している。

③ 建築工事概要

1) 準備工事

工事の施工に先立ち、周辺住民や通行者等への安全対策として事業計画地の境界周辺に原則として、安全柵(鋼板フェンス)または、立ち入り防止柵(ガードフェンス)を設置する。

杭プラントや資材置き場及び重機の組み立て・解体エリアの位置等の仮設計画を実施する。

2) 建築躯体工事

支持杭工事完了後は、基礎工事を経て躯体工事を実施する。

建築躯体工事の施工にあたって使用する主な機械は、杭打機及びラフタークレーン、コンクリートポンプ車、バックホウ等を予定している。

3) 仕上げ工事

建築躯体完成後は、内装などの建物内の工事を実施する。

4) 外構工事

外構工事では、敷地内の車路及び駐車場の舗装・植栽工事など外構の最終仕上げ工事を実施する。

建築仕上げ工事の施工にあたって使用する主な機械は、バックホウ、ブルドーザ、タンデムローラー及びアスファルトフィニッシャー等を予定している。

1.5 環境保全上の配慮

1.5.1 環境保全の基本方針

事業者の環境に対する基本方針は、以下のとおりである。

事業活動における環境に対するビジョンとして、「脱炭素社会へ先導」「人と自然の共生社会へ先導」「資源循環型社会へ先導」を掲げ、事業活動を通じて環境・社会課題への取り組みを積極的に行い、社会の持続可能な発展に貢献します。また、環境関連法規制を遵守し、適切な環境マネジメントを推進する。

「第3次枚方市環境基本計画」（令和3年、枚方市）に示された基本目標は以下のとおりである。

- ・地球環境：脱炭素化を推進するまちをめざす
- ・自然環境：自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす
- ・資源循環：環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす
- ・都市環境・生活環境：
健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保されたまちをめざす

本事業は、事業者の環境に対する基本方針に基づき、環境基準や規制基準を遵守することはもとより、枚方市の環境基本計画に定める基本目標の達成と維持に支障を及ぼさないことを基本として、周辺環境との調和に配慮し、国道1号の沿道に位置する立地条件を最大限に活用した物流施設の整備を行う。

整備にあたり環境保全対策として、地球環境や大気環境に配慮した建設機械や施設関連車両の使用や運用、法令に基づいた廃棄物の発生抑制・減量化・再資源化、自然環境や景観に配慮した緑化や植栽、太陽光発電設備や断熱性の高い製品の採用あるいは高効率の空調機器やLED照明の採用等により省エネルギー・脱炭素化への取り組みを行っていく。

以下に、環境の項目ごとに環境保全対策を示す。

1.5.2 工事中

(1) 安全監理体制

工事期間中は、工事関係者の指揮命令責任体制を明確にし、外部からの問い合わせ等に対して適切に対応する。

(2) 工事中の環境保全対策

① 大気質に関する保全対策

- ・工事工程の調整により、工事関係車両台数の平準化を可能な限り図り、建設工事の最盛期の台数を低減するよう努める。
- ・工事に伴い発生した土の一部は、盛土や埋戻し土などに使用することで、土砂の搬出入に伴う工事関係車両の発生を低減する。
- ・工事関係車両については、適正な積載量及び走行速度を維持する。

- ・建設機械及び工事用車両の空ぶかしの防止、アイドリングストップの遵守等の適切な運転の徹底を図る。
- ・排出ガス対策型の建設機械を原則使用する。
- ・気象条件等、必要に応じて土、砂の飛散防止のため散水を行う。また、強風時は工事管理者の判断により作業の中断、中止あるいは重機車両の速度規制を行う。
- ・事業計画地内に計画されている工事用車両の出入口付近には、土工事期間については必要に応じて道路清掃員を配置し、散水等を行う。
- ・既存道路を汚損し、粉じん飛散の原因とならないように、工事用車両のタイヤに付着した泥を落とすため、タイヤ洗浄設備を工事用車両出入口付近に設ける。
- ・車利用の場合は乗合通勤を推奨し、通勤車両台数の抑制を図る。
- ・環境保全措置の内容について、工事関係者に周知徹底する。

② 水質に関する保全対策

- ・造成工事においては、開発による流出水の増加に対応するため、仮設沈砂池工事を先行して設置し、降雨時における濁水の流出を低減する。
- ・工事中の濁水については、ノッチタンク等の沈砂設備を経て土砂流出防止を図り、既存水路へ放流する。
- ・切土・盛土法面は必要に応じてシート養生等を施し、降雨時における濁水の流出を低減する。
- ・環境保全措置の内容について、工事関係者に周知徹底する。

③ 騒音・振動に関する保全対策

- ・工事工程の調整により、工事関係車両台数の平準化を可能な限り図り、建設工事の最盛期の台数を低減するよう努める。
- ・工事関係車両については、適正な積載量及び走行速度を維持する。
- ・工事に伴い発生した土の一部は、盛土や埋戻し土などに使用することで、土砂の搬出入に伴う工事関係車両の発生を低減する。
- ・工事中の騒音・振動については、可能な限り低騒音・低振動型建設機械を使用し、適切な点検・整備を実施する。
- ・構内の車両走行速度を抑制し、車両の走行音を低減する（公道は法定速度を順守）。
- ・建設機械及び工事用車両の空ぶかしの防止、アイドリングストップの遵守等の適切な運転の徹底を図る。
- ・住宅地や学校に近接する場所での機械移動作業等は低速で行うなど、状況に応じて適切な方法を選択する。
- ・車利用の通勤は乗合通勤を推奨し、通勤車両台数の抑制を図る。
- ・環境保全措置の内容について、工事関係者に周知徹底する。

④ 地盤沈下に関する保全対策

- ・「宅地造成等規制法の施行にあたっての留意事項について（助言）（別添 2）宅地防災マニュアル」（令和元年、国土交通省）に基づき設計・施工を行う。

⑤ 廃棄物及び発生土に関する保全対策

- ・ 廃棄物発生量の抑制や分別を徹底する。
- ・ 建設工事に伴い発生する産業廃棄物は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき発生抑制・減量化・再資源化について適正な措置を講じる。
- ・ 発生土の一部は事業計画地内の盛土や埋戻し土として再利用を行う。
- ・ 資材の搬入にあたっては、資材の梱包などを最小限にして廃棄物の減量を行う。
- ・ 上記の保全対策を実施した上でやむを得ず発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）を遵守し、廃棄物処理業の許可を有する専門業者に委託し、適切に処分する。

⑥ 交通に関する保全対策

- ・ 工事用車両の安全運転を徹底することにより、歩行者等に対する交通安全を図る。
- ・ 工事用車両の場内への進入ルートは、図 1.4-9 に示すとおりとし、一般道での待機および駐車車両が発生しないよう場内に十分な待機場所と駐車スペースを配置する。
- ・ 学校等保全対象施設周辺の工事用車両の通行では、減速を行う等、特に安全運転を徹底することにより、児童や生徒等の通行の安全を図る。
- ・ 工事用車両出入口には交通整理員を配置することにより、歩行者等に対する交通安全を図る。
- ・ 走行速度を抑制し、積荷散乱の防止措置や道路交差点の一時停止等の徹底を図る。
- ・ 工事用車両のうち、コンクリートミキサー車等、工程上連続運行が避けられない車両以外については、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を極力避けて運行する。
- ・ 工事工程等の調整による工事関係車両台数の平準化を図り、建設工事の最盛期の台数を低減するよう努める。
- ・ 車利用の通勤は相乗りを推奨し、車両の低減に努める。
- ・ 必要に応じて歩行者や通過交通が安全に通行できる迂回路の確保や工事用車両出入口付近に交通安全施設等を設置して交通事故の防止に努める。
- ・ 工事による危険な場所への立入禁止区域や歩行者及び通過交通が安全に通行できる迂回路等に関して地域住民の理解を深めるため、案内看板や標識類の設置を充実させる。
- ・ 環境保全措置の内容について、工事関係者に周知徹底する。

⑦ コミュニティに関する保全対策

- ・ 工事用車両の安全運転を徹底することにより、歩行者等の通行の安全を図る。
- ・ 学校等保全対象施設周辺の通行では、減速を行う等特に安全運転を徹底することにより、児童や生徒等の通行の安全を図る。
- ・ 工事用車両の走行速度を抑制し、積荷散乱の防止措置や道路交差点の一時停止等の徹底をすることにより、歩行者等の通行の安全を図る。
- ・ 工事用車両出入口には交通整理員を配置することにより、周辺地域の歩行者等の通行の安全を図る。
- ・ 工事用車両の運行については、コンクリートミキサー車等工程上連続運行が避けられない車両以外について、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を極力避けて設定する。
- ・ 状況に応じて歩行者や通過交通が安全に通行できる迂回路の確保や工事用車両出入口

付近に交通安全施設等を設置して交通事故の防止に努める。

- ・環境保全措置の内容について、工事関係者に周知徹底する。

⑧ 文化財に関する保全対策

- ・枚方市教育委員会と協議を行い、「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づき適切に対応する。

⑨ 生態系に関する保全対策

- ・工事中の濁水については、ノッチタンク等の沈砂設備を経て土砂流出防止を図り、動植物の生育・生息に及ぼす影響を可能な限り低減する。
- ・可能な限り造成工事が終了した場所から早期緑化を行い、植栽に使用する樹種は郷土種又は在来種を中心に選定することで、地域の生態系に配慮する。

⑩ 人と自然とのふれあい活動の場に関する保全対策

- ・工事用車両の安全運転を徹底することにより、周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場の利用者の通行の安全を図る。
- ・場内に十分な待機場所と駐車スペースを配置することにより、周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場等事業計画地外での車両待機や滞留を防止する。

⑪ 地球環境に関する保全対策

工事の実施に伴う建設機械の稼働及び工事関係車両の通行による地球環境（温室効果ガス排出量）への影響を軽減するために、施工業者の CO₂ 排出量削減計画「ZERO30 ロードマップ 2023」等を考慮して、以下の保全措置を行う。

- ・2020 年度比でスコープ 1+2 を 54.8%削減
- ・2020 年度比でスコープ 3（カテゴリー11）を 27%削減
- ・グリーンエネルギーを 108,191MWh の創出。
- ・低燃費・高効率な機種を導入に努める。
- ・アイドリングストップの徹底。
- ・重機及び工事用車両の点検・整備を行う。
- ・排出ガス対策型建設機械を採用する。
- ・仮設事務所への LED 照明や高効率な空調機器の設置を行う。
- ・組み立て済みの資材等を搬入することで、梱包材を削減する。
- ・廃材の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）を意識し、仮設資材のリユース、分解可能な部材のリサイクルなどにより、廃棄処理で発生する CO₂ 排出を削減する。
- ・工事工程管理を調整し、建設機械の稼働時間の短縮を図る。
- ・燃料促進剤（K-S1）を使用して重機の軽油消費量を削減する。
- ・工事用仮設電力の一部に再生可能エネルギー発電の導入を行う。
- ・モバイル端末を利用した会議等によるペーパーレス化を行う。

1.5.3 施設の存在及び供用後

(1) 施設の存在及び供用後の環境保全対策

① 大気質に関する保全対策

- ・施設関連車両の空ぶかしの防止、アイドリングストップの遵守等の適切な運転の徹底を図る。
- ・通勤手段として公共交通機関の利用、車の利用の場合は乗合通勤を推奨し、通勤車両台数の抑制を図る。
- ・時差出勤を推奨し、通勤車両の分散に努める。

② 騒音・振動に関する保全対策

- ・車両走行速度を抑制し、車両の走行音を低減する。
- ・事業計画地内における施設関連車両の走行ルートを極力、屋内に設定し、車両の走行音による敷地外への影響を低減する。
- ・クラクションの使用は必要最小限とするよう徹底するとともに、アイドリングストップを徹底する。
- ・施設の外壁には遮音性の高い素材を採用し、施設内の作業音による敷地外への影響を低減する。
- ・通勤手段として公共交通機関の利用、車の利用の場合は乗合通勤を推奨し、通勤車両台数の抑制を図る。
- ・時差出勤を推奨し、通勤車両の分散に努める。

③ 低周波音に関する保全対策

- ・空調設備等は、低騒音・低振動型の設備の導入に努め、配置にも配慮することにより、低周波音の影響の低減に努める。

④ 廃棄物に関する保全対策

- ・廃棄物発生量の抑制や分別を徹底する。
- ・事務所、休憩室でのごみを分別回収し、再資源化をテナントに周知する。
- ・資源循環、再資源化の各法令に基づき資源循環に努め、廃棄物の発生を抑制する。
- ・ドライ倉庫での食品廃棄物対策は、事業者（荷主）が賞味期限 3 カ月程度前の商品を安く提供するなどの対策を講じ、食品廃棄物の発生を抑制する。
- ・冷凍倉庫での食品廃棄物対策は、冷凍食品は長期間保存が可能で、必要なときに必要な量だけ使えるため、食材の無駄を減らすことが可能である。その結果、食品廃棄物の発生を抑制する。
- ・期限切れ商品についても、再加工作業者と連携し、廃棄されることなく活用し、マテリアルリサイクルに努める。
- ・上記の保全対策を実施したうえでやむを得ず発生した廃棄物は、食品の製造・加工・卸売・小売業者において、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）を遵守し、専門業者に委託し、適切に処分する。

⑤ 交通に関する保全対策

- ・施設関連車両の安全運転を徹底することにより、歩行者等に対する交通安全を図る。
- ・走行速度を抑制し、積荷散乱の防止措置や道路交差点の一時停止等を徹底し、歩行者等に対する交通安全を図る。

- ・事業計画地内に十分な車両待機場、駐車場、滞留長を設けることにより、事業計画地外での車両待機や滞留を防止する。
 - ・学校等保全対象施設周辺の走行では、減速を行う等特に安全運転を徹底する。
 - ・出入口付近には、車両管制設備（回転灯や音声警告）等を設けることにより、歩行者等に対する交通安全を図る。
 - ・通勤手段として公共交通機関の利用、車利用の場合は乗合通勤を推奨し、通勤車両台数の抑制を図る。
 - ・見通しのよい出入口とし、歩行者の安全対策を実施する。
- ⑥ 日照障害に関する保全対策
- ・建物計画時に、日影図により事業計画地周辺への影響を把握し、必要に応じて対策を検討する。
- ⑦ 電波障害に関する保全対策
- ・施設等の存在に伴い電波障害の影響を軽減するため、電波障害が発生する場合には、「枚方市開発事業等の手続等に関する条例」（平成 17 年枚方市条例第 46 号）に基づき、必要に応じ障害範囲について必要に応じ障害範囲について以下の対策を専門業者により実施するなどの改善策を講じる。
 - ・受信状況の良好な場所に共同受信アンテナを設置して、各家庭まで有線で分配して受信する。
 - ・障害範囲の周辺部分など、障害の程度が軽微な場合には、既存アンテナの高さ、位置などを調整する又は、既存アンテナをより高性能の機器と交換する。
- ⑧ 風害に関する保全対策
- ・計画地外周に可能な限り緑地帯を設置し、風害を緩和する。
- ⑨ コミュニティに関する保全対策
- ・施設関連車両の安全運転を徹底することにより、歩行者等の通行の安全を図る。
 - ・学校等保全対象施設周辺の通行では、減速を行う等特に安全運転を徹底することにより、児童や生徒等の通行の安全を図る。
 - ・施設関連車両の走行速度を抑制し、積荷散乱の防止措置や道路交差部の一時停止等を徹底することにより、歩行者等の通行の安全を図る。
 - ・施設関連車両出入口付近には、車両管制設備（回転灯や音声警告）等を設けることにより、周辺地域の歩行者等の通行の安全を図る。
- ⑩ 景観に関する保全対策
- ・計画地外周は、低・中木を中心とした立体的な緑地を形成し、緑豊かな施設とする。
 - ・周囲からの景観に配慮し、計画地外周に可能な限り緑地帯を設ける。
 - ・眺望点と計画施設の距離が近接している箇所については、建物周辺の緑地帯に、植栽を密に配置し、可能な限り建物を植栽で覆うことで圧迫感の軽減に努める。
 - ・建物外壁色の明度と彩度を低くする（収縮色）ことにより、建物のボリュームを抑え、周囲への圧迫感軽減に努める。
 - ・「枚方市景観条例」（平成 26 年条例第 19 号）を遵守し、「枚方市景観計画」（平成 26 年、枚方市）に基づいた景観形成に努める。

⑪ 水象に関する保全対策

- ・農地等が物流倉庫になることにより雨水流出量が増加することから、計画地内に「大阪府砂防基準」及び「枚方市開発技術基準」に準じた洪水調節規模の雨水流出抑制施設を配置し、洪水対策を図った上で、既存水路へ放流する。
- ・雨水流出抑制施設からの放流先である水路への放流量は、「公共・公益施設における雨水流出抑制施設設置参考資料」（2025 年、枚方市）での公共下水道計画での許容放流量（鎮守川排水区：0.084m³/s/ha）以下とする。
- ・施設道路では透水性舗装や浸透溝等の雨水浸透施設の整備に努める。

⑫ 生態系に関する保全対策

- ・植栽に使用する樹種は、郷土種又は在来種を中心に選定することで、地域の生態系に配慮する。
- ・低・中木を中心とした立体的な緑地を形成し、緑豊かな施設とすることで、周辺の農地や道路沿道の緑地等とのみどりのネットワークの形成を図り、生物の生息環境に広がりを持たせるよう努める。

⑬ 人と自然とのふれあい活動の場に関する保全対策

- ・施設関連車両の安全運転を徹底することにより、周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場の利用者の通行の安全を図る。
- ・事業計画地内に十分な車両待機場、駐車場、滞留長を設けることにより、周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場等事業計画地外での車両待機や滞留を防止する。

⑭ 地球環境に関する保全対策

施設の供用による地球環境（温室効果ガス排出量）への影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

1) 企業としての取り組み

(a) CO₂ 排出量削減計画として、以下の環境保全措置を行う計画である。

- ・施設内の LED 照明や高効率な空調機器の設置を行う。
- ・廃材の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）を意識し、資材のリユース、分解可能な部材のリサイクルなどにより、廃棄処理で発生する CO₂ 排出を削減する。
- ・施設の電力の一部に再生可能エネルギー発電の導入を行う。
- ・EV 充電設備の設置、乗合通勤を促す等の取り組みを進めている。
- ・2050 年までに温室効果ガス排出のネットゼロ達成を目標に設定している。
- ・最新の気候化学に基づき、2030 年までに管理可能な排出量を 50%削減する中間目標を策定している。

2) 本事業での取り組み

(a) 電力の調達先は関西電力とし、使用電力量の具体的な削減策として、以下の環境保全措置を行う計画である。

- ・低消費電力対応として全館 LED 照明、省電力型の空調設備の設置の計画をしている。また、省電力対策としては一部施設で照明を人感センサーとするなどの対策を行う計画である。
- ・冷凍冷蔵倉庫の冷凍設備機器は、フロン空冷方式、自然冷媒（CO₂+NH₃）、空冷方

式、水冷方式を比較検討し、消費電力削減、CO₂削減が大きい自然冷媒（CO₂＋NH₃）と水冷方式を採用する計画としている。

- ・建築部材に断熱性の高い製品を採用することにより、建物内への熱の侵入を低減し、空調負荷の軽減に努める。

(b) テナントへ推奨ベースの依頼として以下を行う計画である。

ア. 車両の選定・更新

- ・低燃費車両（ハイブリッド車等）への更新
- ・電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV）の導入
- ・再生可能燃料（バイオディーゼル、HVO 等）の利用
- ・排出ガス規制適合車（最新規制車）への切替

イ. 運転方法（エコドライブ）

- ・エコドライブ講習・教育の実施

ウ. 車両管理・整備

- ・燃費データの定期的な把握・記録

(c) 環境認証（BREEAM 認証（ランク：Very Good）の取得を目指す計画である。

ア. エネルギー効率の向上

- ・高効率 LED 照明および人感センサーの導入
- ・高性能断熱材・サッシの採用による熱損失低減
- ・高効率空調・換気設備の設置
- ・電力量計の設置により電力使用量の管理
- ・再生可能エネルギーの活用
- ・太陽光発電設備の設置検討
- ・EV 充電設備の整備による電動車両利用促進
- ・CO₂ 排出削減策
- ・テナントへのエコドライブ教育の推奨およびアイドリングストップ徹底
- ・低燃費車両・EV トラック導入の推奨

イ. 水資源管理

- ・節水型衛生器具の採用
- ・量水器設置により、水量の管理

ウ. 資材・廃棄物管理

- ・建設廃棄物の分別・リサイクル率向上

エ. 健康・快適性の確保

- ・室内空気質の維持（CO₂ 濃度管理）

これらの取り組みにより、施設の環境性能を高め、持続可能な物流拠点の構築を目指す計画である。

注）BREEAM 認証：イギリスで開発された（現在、世界 93 か国以上で活用されている）環境認証制度。建物の環境性能を評価する国際的な基準であり、持続可能な建物の設計と運営を促進するための認証制度。

(d) 環境認証 CASBEE 認証（ランク：A）を目指す計画である。

ア. エネルギー効率の向上

- ・高効率照明（LED）および人感センサーの導入
- ・高断熱材・高性能サッシの採用による熱負荷低減
- ・高効率空調・換気設備の設置

イ. 再生可能エネルギーの活用

- ・太陽光発電設備の設置検討
- ・EV 充電設備の整備による電動車両利用促進

ウ. CO₂ 排出削減策

- ・テナントへのエコドライブ教育の推奨およびアイドリングストップ徹底
- ・低燃費車両・EV トラック導入の推奨

エ. 水資源管理

- ・節水型衛生器具の採用

オ. 資材・廃棄物管理

- ・建設廃棄物の分別・リサイクル率向上

カ. 快適性・環境品質

- ・室内空気質の維持（CO₂ 濃度管理）
- ・騒音・振動対策
- ・自然採光の最大化

これらの取り組みにより、CASBEE 評価項目である「Q 値（建物の品質）」と「L 値（環境負荷低減）」の向上を図り、持続可能な物流拠点の構築を目指す計画である。

CASBEE 認証：建物の環境品質を総合的に評価するシステム。省エネルギーや環境負荷の少ない材料の使用などの環境配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の環境品質を総合的に判断する。

⑮ その他

- ・建物内のヒト、モノの安全性を考慮し、免震構造等の採用を検討する。

1.6 環境影響評価を実施する地域

環境影響評価を実施する地域は、事業規模、内容等を勘案し、環境に影響が及ぶと想定される事業計画地隣接地及びその近傍地（招提東町1丁目、招提東町2丁目、招提東町3丁目、招提中町2丁目、招提中町3丁目、招提南町3丁目、招提大谷1丁目、招提大谷2丁目）と工事用車両及び施設関連車両の主な走行ルートとして計画している道路の沿道から200mの範囲（沿道から約200mの範囲に隣接する町名：交北4丁目、甲斐田新町、高野道1丁目、高野道2丁目、出屋敷元町1丁目、出屋敷元町2丁目、出屋敷西町1丁目、出屋敷西町2丁目、招提元町4丁目、招提東町1丁目、招提東町2丁目、招提東町3丁目、招提大谷1丁目、招提大谷2丁目、招提大谷3丁目、招提田近1丁目、招提田近2丁目、招提田近3丁目、招提南町2丁目、招提南町3丁目、招提北町2丁目、招提北町3丁目、大峰北町1丁目、大峰北町2丁目、中宮大池1丁目、中宮大池4丁目、長尾家具町1丁目、長尾北町1丁目、長尾峠町、田口2丁目、田口3丁目、田口4丁目、田口5丁目、田口山1丁目、田口山2丁目、東山2丁目、北山1丁目、山田池公園、山田池南町）を考慮し、図1.6-1に示す範囲とする。

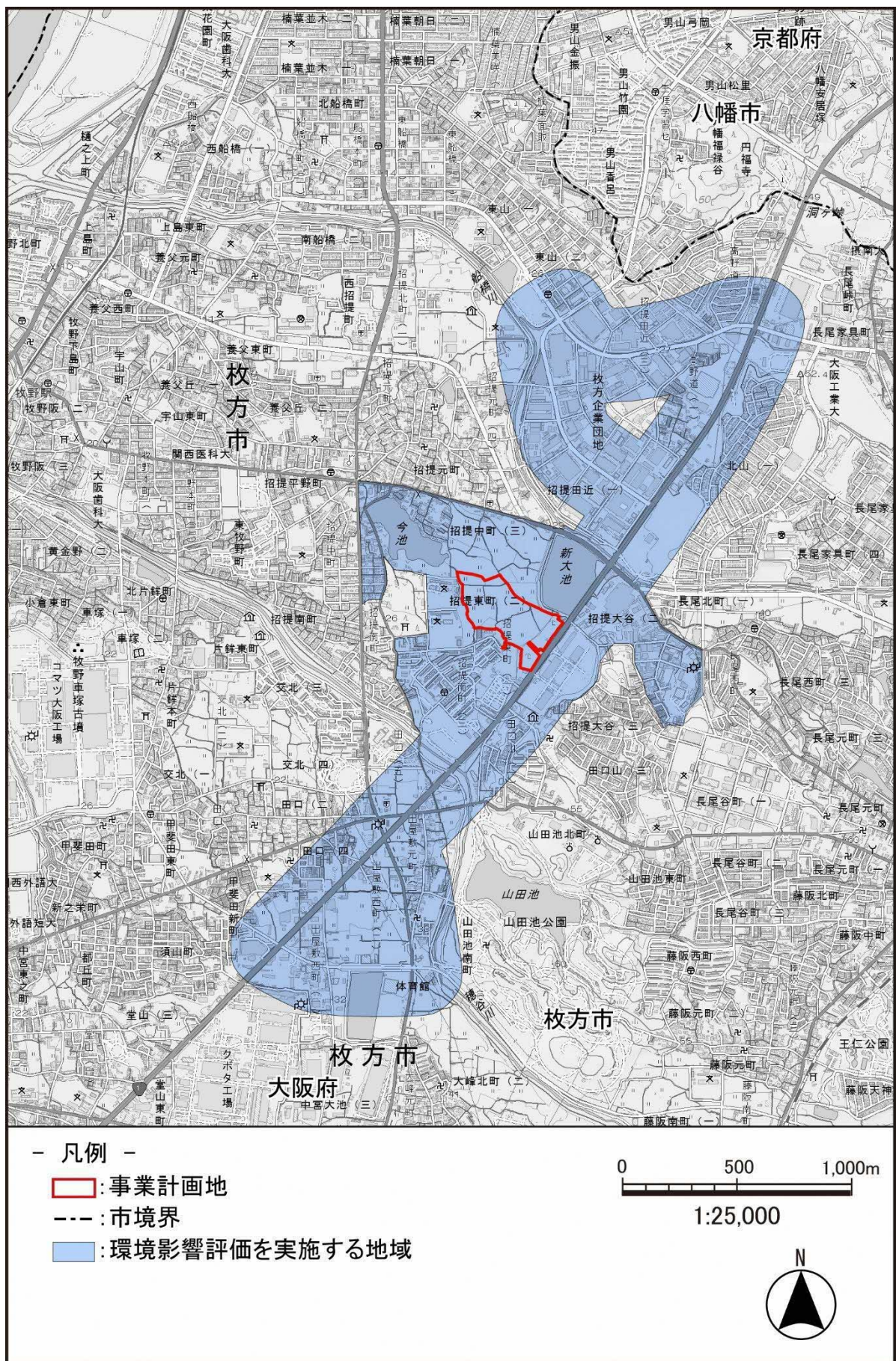


図 1.6-1 環境影響評価を実施する地域

第2章 検討にあたっての基本的な考え方

令和8年2月12日付けで、枚方市長より（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る環境影響評価準備書について、環境保全の見地から審議し、意見を提出するよう諮問を受けた。

（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る計画の概要は、第1章にまとめたとおりである。

本審査会では、（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る環境影響評価準備書の内容（現況調査、予測、評価、環境保全措置等）に関し、事業者の説明等を踏まえ、枚方市環境影響評価等技術指針を基本とし、専門的かつ科学的な視点から精査し、検討を行うこととしている。

また、その際、法律、大阪府及び本市の環境保全に関する条例等に定める規制基準、各種環境関連計画との整合性についても配慮することとしている。

準備書は、令和8年1月7日から同年2月6日まで穂谷川清掃工場管理棟1階環境指導課窓口、市役所別館6階行政資料コーナー、津田支所、香里ヶ丘支所及び北部支所において縦覧された。

準備書に対する住民の意見書が19件提出された。

検討項目については、技術指針で規定している項目のうち、事業者が環境影響評価項目として選定した「大気質」、「水質」、「騒音」、「振動」、「低周波音」、「地盤沈下」、「廃棄物及び発生土」、「交通」、「日照障害」、「電波障害」、「風害」、「コミュニティ」、「景観」、「文化財」、「水象」、「動物」、「植物」、「生態系」、「人と自然とのふれあい活動の場」及び「地球環境」とした。

第3章 調査、予測及び評価の結果

3.1 日照阻害

3.1.1 調査結果

(1) 既存資料調査

① 調査項目

調査項目は以下の4項目としている。

- ・地形
- ・土地利用
- ・施設立地の状況
- ・法令による基準

② 調査地域

調査地域は、事業計画地周辺としている。

③ 調査方法

調査方法は、既存資料（「きてみてひらかたマップ(令和6年度)」(枚方市)）より事業計画地周辺の地形及び土地利用（用途地域）並びに施設立地の状況を収集し、供用後の施設からの日影が発生するおそれのある事業計画地北側、西側、東側について整理している。

④ 調査結果

調査結果は、準備書「第1章 事業計画」、「第2章 地域の概況 2.5 土地利用 2.5.1 用途地域 及び 2.5.2 土地利用の状況」に示すとおりである。

事業計画地北側及び西側の標高は 25m～28m、事業計画地東側の標高は約 34mである。

事業計画地内の現状の土地利用は、農地であり、事業計画地北側に隣接して農地が広がり、事業計画地西側に隣接して招提小学校及び招提中学校が位置している。なお、事業計画地東側に隣接して国道1号が北東から南西に走っている。

事業計画地直近の住宅及び集合住宅は、図 3.1-1 に示すとおり、事業計画地南側及び東側の国道1号沿いに存在する。

事業計画地は市街化調整区域に指定されており表 3.1-1 及び図 3.1-2 に示すとおり「大阪府建築基準法施行条例」において日影規制対象区域に指定されている。

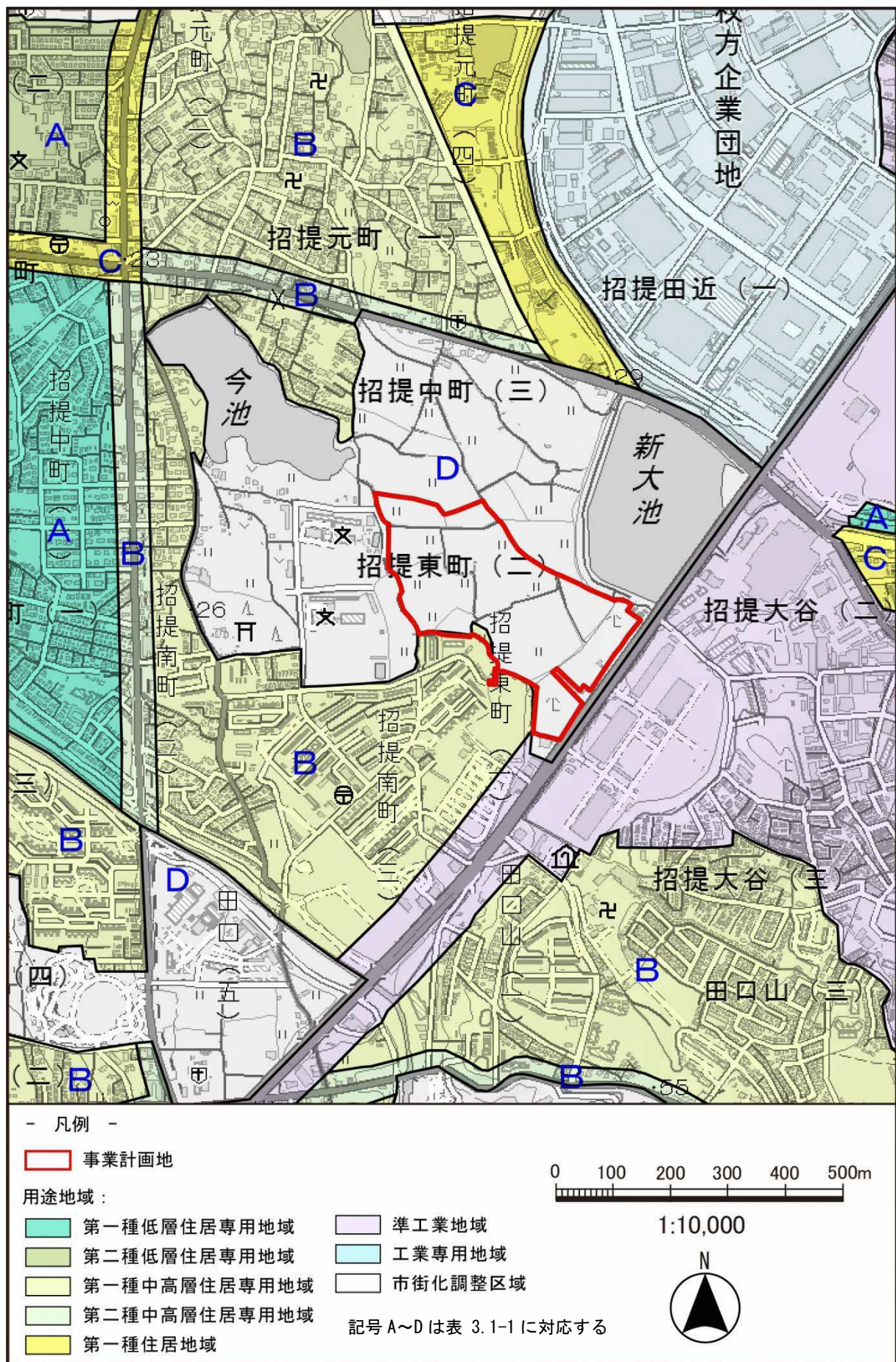


図 3.1-2 日影規制対象地域

表 3.1-1 大阪府建築基準法施行条例による日影規制

記号	地域又は区域	制限を受ける建築物	平均地盤面からの高さ(m)	対象区域	法別表第4(に)欄の号	敷地境界線からの水平距離が5mを超え10m以内の範囲における日影時間	敷地境界線からの水平距離が10mを超える範囲における日影時間
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域又は 田園住居地域	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数3以上の建築物	1.5m	容積率が10分の5又は10分の6の区域	(1)	3時間	2時間
				容積率が10分の8又は10分の10の区域で、外壁の後退距離の限度が1.5mのもの及び第1種高度地区で、外壁の後退距離が1.0mのもの			
				容積率が10分の8又は10分の10の区域（外壁の後退距離の限度が1.5mのもの及び第1種高度地区で外壁の後退距離の限度が1.0mのものを除く。）	(2)	4時間	2.5時間
				容積率が10分の15の区域で第1種高度地区であるもの			
				容積率が10分の15の区域（第1種高度地区を除く。）	(3)	5時間	3時間
				容積率が10分の20の区域			
B	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	高さが10mを超える建築物	4m	容積率が10分の10又は10分の15の区域容積率が10分の20の区域で第1種高度地区であるもの	(1)	3時間	2時間
				容積率が10分の20の区域（第1種高度地区を除く。）	(2)	4時間	2.5時間
				容積率が10分の30の区域	(3)	5時間	3時間
C	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	高さが10mを超える建築物	4m	容積率が10分の20の区域で第1種高度地区であるもの	(1)	4時間	2.5時間
				容積率が10分の20の区域（第1種高度地区を除く。）	(2)	5時間	3時間
D	都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域	高さが10mを超える建築物	4m	全区域	(2)	4時間	2.5時間

〔備考〕1. この表において日影時間とは、冬至日の真太陽時の午前8時から午後4時までの間で、生じさせてはいけない日影時間の下限値をいう。

2. 第1種高度地区とは、高度地区のうち、都市計画において、建築物の各部分の高さを当該部分から前面造路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に0.6を乗じて得たものに5mを加えたもの以下としなければならない区域として定められた区域をいう。

3. 容積率とは、法第52条第1項第1号から3号までに規定する建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合をいう。

4. 黒太枠の範囲は、事業計画地が該当する日影規制である。

出典：「大阪府建築基準法施行条例」（令和5年3月、大阪府条例第25号）

「建築基準法及び同大阪府条例質疑応答集〔改訂6版〕」（平成23年、大阪府内建築行政連絡協議会）

(2) 現地調査

① 調査項目

調査項目は、事業計画地周辺の施設立地状況としている。

② 調査地域

調査地域は、事業計画地周辺（日照障害の恐れのある北側、西側及び東側）としている。

③ 調査方法

調査方法は現地踏査とし、集合住宅及び住宅等の立地状況を確認している。

④ 調査結果

調査結果は、図 3.1-1 に示すとおりである。

事業計画地南側に隣接して集合住宅及び住宅が存在するほか、事業計画地東側に隣接して住宅が存在している。また、事業計画地北側には農地が広がっている。

3.1.2 予測及び評価

(1) 予測項目

予測項目は、建築物等の存在により発生する日照障害の影響としている。

(2) 予測地域

予測地域は、事業計画地及びその周辺で日照障害が生じるおそれがあると認められる地域としている。

(3) 予測時期

予測時期は、施設供用後（建物の建築工事が完了した時期）としている。

(4) 予測方法

予測方法は、農地及び農地以外（住宅）について時刻別日影図及び等時間日影図を作図する方法によった。

予測条件は表 3.1-2 及び表 3.1-3 に示すとおりである。

表 3.1-2 日影の予測条件（農地以外（住宅））

項目	条件
計画施設の位置、形状及び高さ	「1.3.4 事業計画の概要」参照
日影測定面の位置	地盤面+4.0m
予測の時期	冬至
予測の時間帯	真太陽時の8時から16時
予測に用いた緯度	北緯：35.000°

表 3.1-3 日影の予測条件（農地）

項目	条件
計画施設の位置、形状及び高さ	「1.3.4 事業計画の概要」参照
日影測定面の位置	地盤面
予測の時期	秋分
予測の時間帯	真太陽時の6時から18時
予測に用いた緯度	北緯：35.000°

(5) 予測結果

冬至の住宅を対象としている。計画施設による時刻別日影図は図 3.1-3 に、等時間日影図は図 3.1-4 に示すとおりである。

地盤から 4m 高さにおける計画施設による 2.5 時間以上の日影範囲は事業計画地内の発生に収まると予測され、周辺民家での日影時間は 2.5 時間未満であった。

秋分の農地を対象としている。計画施設による時刻別日影図は図 3.1-5 に、等時間日影図は図 3.1-6 に示すとおりである。

計画施設による 3 時間以上の日影範囲は事業計画地内の発生に収まると予測される。

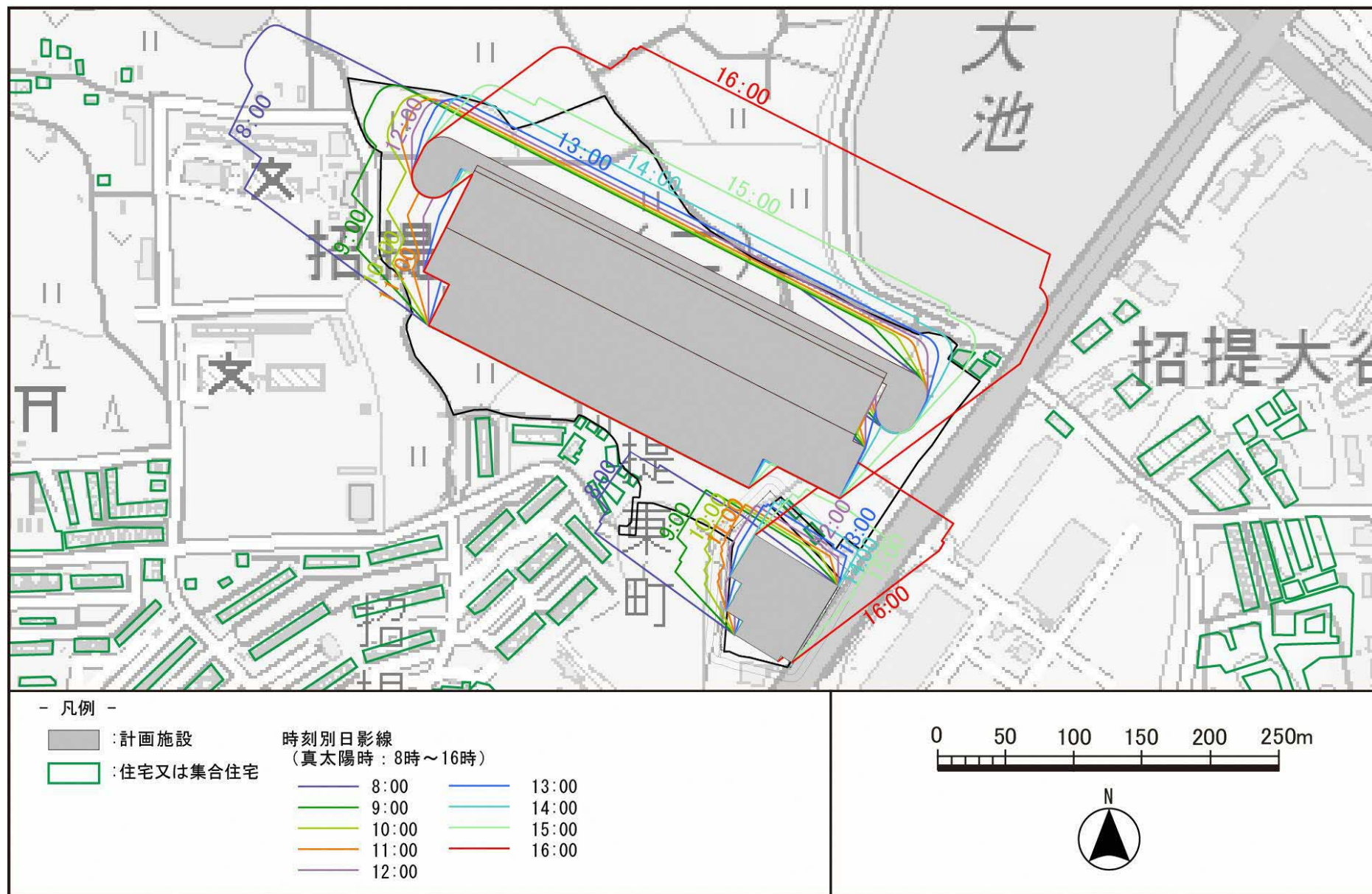


図 3.1-3 時刻別日影図（冬至）

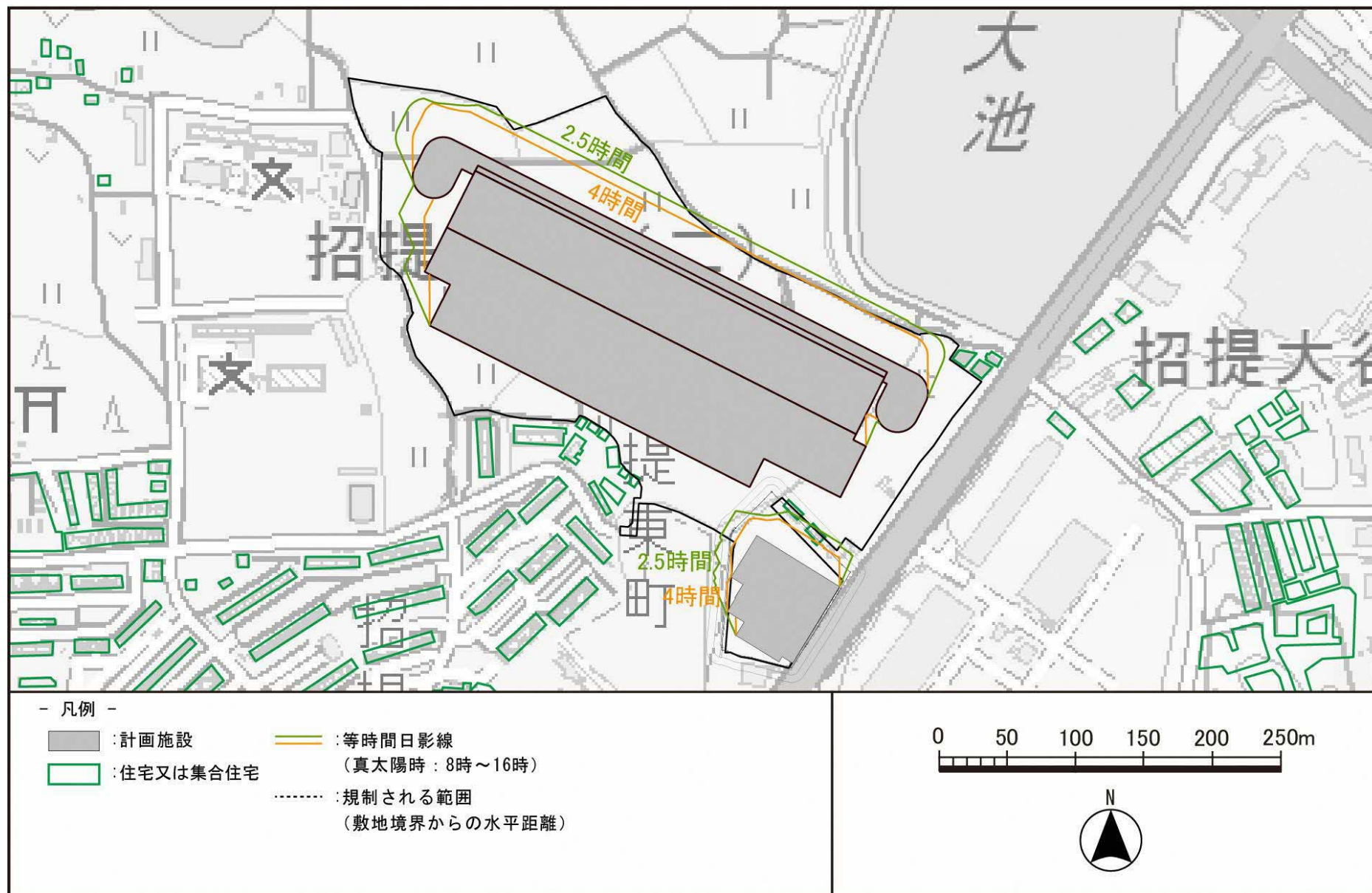


図 3.1-4 等時間日影図 (冬至)

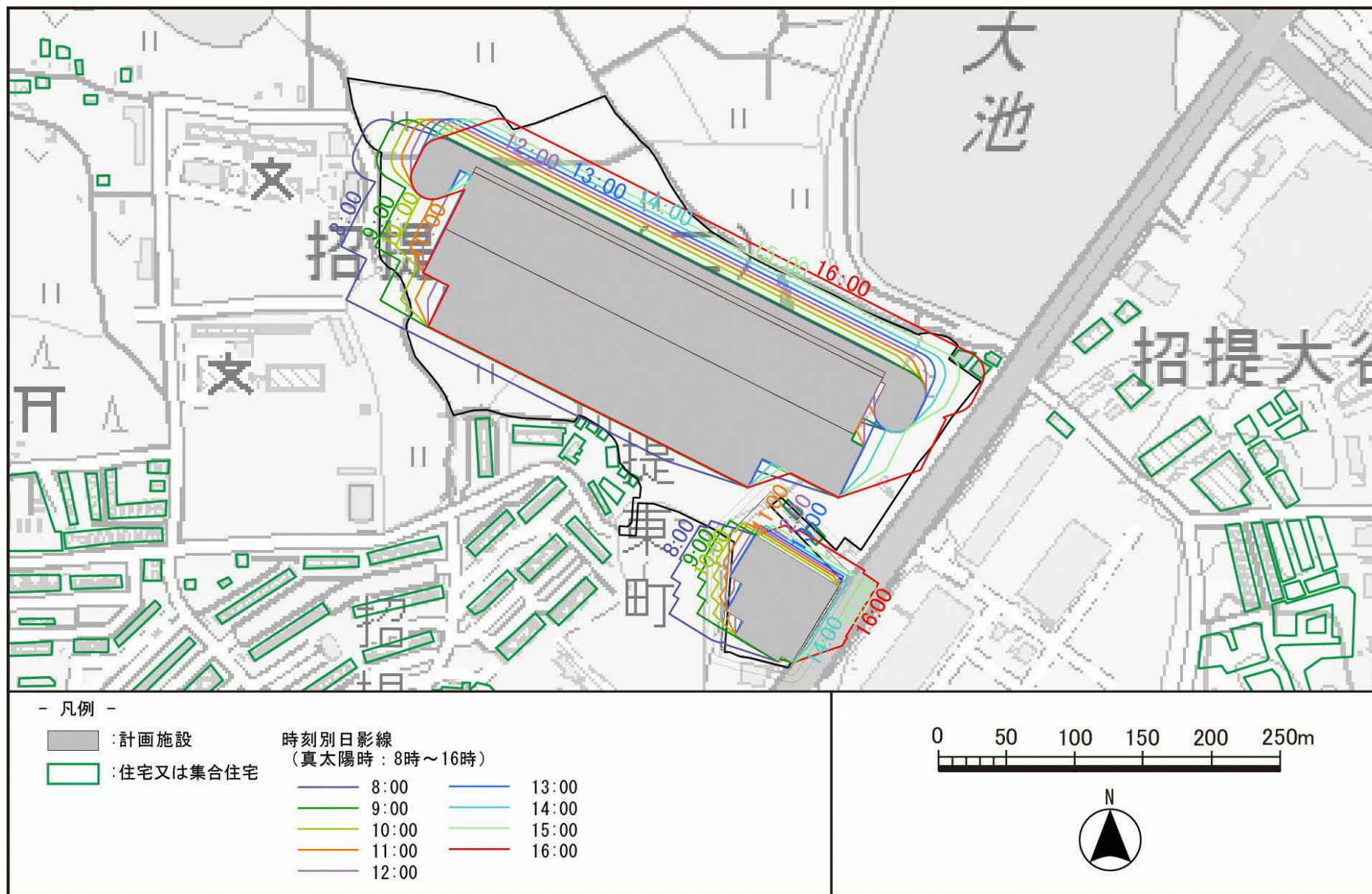


図 3.1-5 時刻別日影図 (秋分)

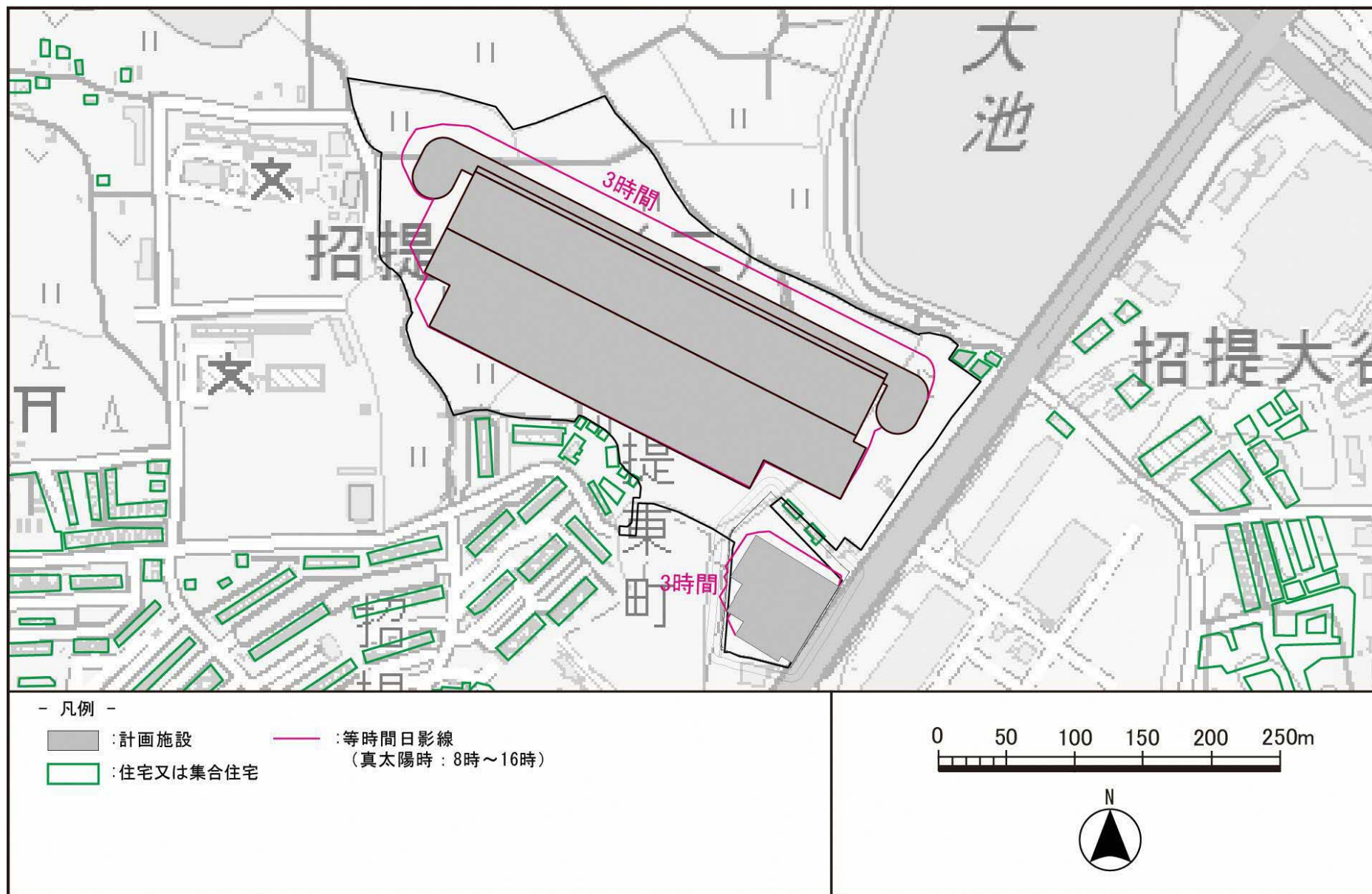


図 3.1-6 等時間日影図 (秋分)

(6) 評価の指針

① 評価の指針

建築物等の存在による日照障害の評価の指針は、表 3.1-4 に示すとおりである。

表 3.1-4 評価の指針

環境影響要因		評価の指針
施設等の存在	建築物等の存在	・日影時間が建築基準法、大阪府建築基準法施行条例及び枚方市開発事業等の手続等に関する条例に定める趣旨に適合するものであること。 ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。

② 環境保全目標

環境保全目標は、表 3.1-5 に示すとおりである。

表 3.1-5 環境保全目標

環境保全目標
・日影時間が「大阪府建築基準法施行条例」及び「枚方市開発事業等の手続等に関する条例」に定める日影規制に適合するものであること。 ・農地に対しては、「高架橋等の設置に起因する日陰により生ずる水稻減収の損害に係る填補基準」を参考とし、本施設が原因での農作物が減収した場合、個別に賠償を検討する。

(7) 環境保全措置

施設等の存在に伴う日照障害の影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- ・建物計画時に、日影図により事業計画地周辺への影響を把握し、必要に応じて対策を検討する。

(8) 評価結果

予測の結果、住宅を対象としている。2.5時間日影線は敷地境界線から10m以内であり、建築基準法等に適合すると予測され、農地においても秋分における3時間日影は発生しないと予測された。

したがって、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

（１）日照障害については、事後調査は行われない計画であるが、何か障害があればその都度対応されるのか事業者を確認した。

【事業者の回答】

日照障害については、連絡をいただければ、その都度対応する。

【指摘事項】

・特になし

3.2 電波障害

3.2.1 調査結果

(1) 既存資料調査

① 調査項目

調査項目は事業計画地周辺のテレビ電波の状況としている。

② 調査地域

調査地域は、事業計画地及びその周辺としている。

③ 調査方法

調査方法は、既存資料として、「近畿総合通信局 近畿地区の地上デジタルテレビ放送局」（総務省 HP）における近畿地区の地上デジタルテレビ放送局の概要及び「一般社団法人 放送サービス高度化推進協会 HP」における「放送エリアのめやす」を収集・閲覧・整理している。

④ 調査結果

事業計画地周辺の地形は準備書「第2章 地域の概況 2.16 地象」に記載のとおりである。事業計画地は標高 20m～50m の枚方丘陵地帯に位置する。

事業計画地周辺のテレビ電波送信状況の概要は表 3.2-1 及び図 3.2-1 に示すとおりである。

事業計画地周辺では、地上デジタル放送の大阪局、京都局（京都放送）、枚方中継局（テレビ大阪）の受信が可能である。

大阪局の 18ch（テレビ大阪）は、送信所から当該地区までの間にある山地の影響を受けることから、大阪局(18ch)ではなく、枚方局（27ch）用のアンテナを設置している住居がある。なお、事業計画地周辺には中層建築物が多いため、電波障害対策施設及び光ケーブルが設置されており、これらの施設を利用したテレビの視聴も行われていると考えられる。

表 3.2-1 事業計画地周辺のテレビ電波送信状況概要

送信局	放送局名	リモコン番号	チャンネル	送信場所
大阪局 (中継局含む)	日本放送協会（総合）	1	24	生駒山
	日本放送協会（教育）	2	13	
	毎日放送	4	16	
	朝日放送テレビ	6	15	
	関西テレビ放送	8	17	
	テレビ大阪	7	18	
	読賣テレビ放送	10	14	
枚方中継局	テレビ大阪	7	27	向谷山
京都局 (中継局含む)	日本放送協会（総合）	1	25	比叡山
	日本放送協会（教育）	2	40	
	京都放送	5	23	
	毎日放送	4	33	
	朝日放送テレビ	6	38	
	関西テレビ放送	8	42	
	読賣テレビ放送	10	35	

出典：「近畿総合通信局 近畿地区の地上デジタルテレビ放送局」（総務省ホームページ、閲覧日：令和 7 年 1 月 14 日）



出典：「放送エリアのめやす」（一般社団法人 放送サービス高度化推進協会 HP）令和 7 年 1 月 14 日閲覧

図 3.2-1 事業計画地周辺のテレビ電波放送エリア

(2) 現地調査

① 調査項目

調査項目は、テレビ電波の受信障害の状況としている。

② 調査地域

調査地域は、電波障害が発生すると想定される事業計画地周辺としている。

③ 調査方法

事業計画地周辺のテレビ受信状況は、表 3.2-2 及び図 3.2-2 に示す事業計画地周辺の住宅地 28 地点において、受信レベルの現地調査及び受信画質の評価等を行い、把握している。

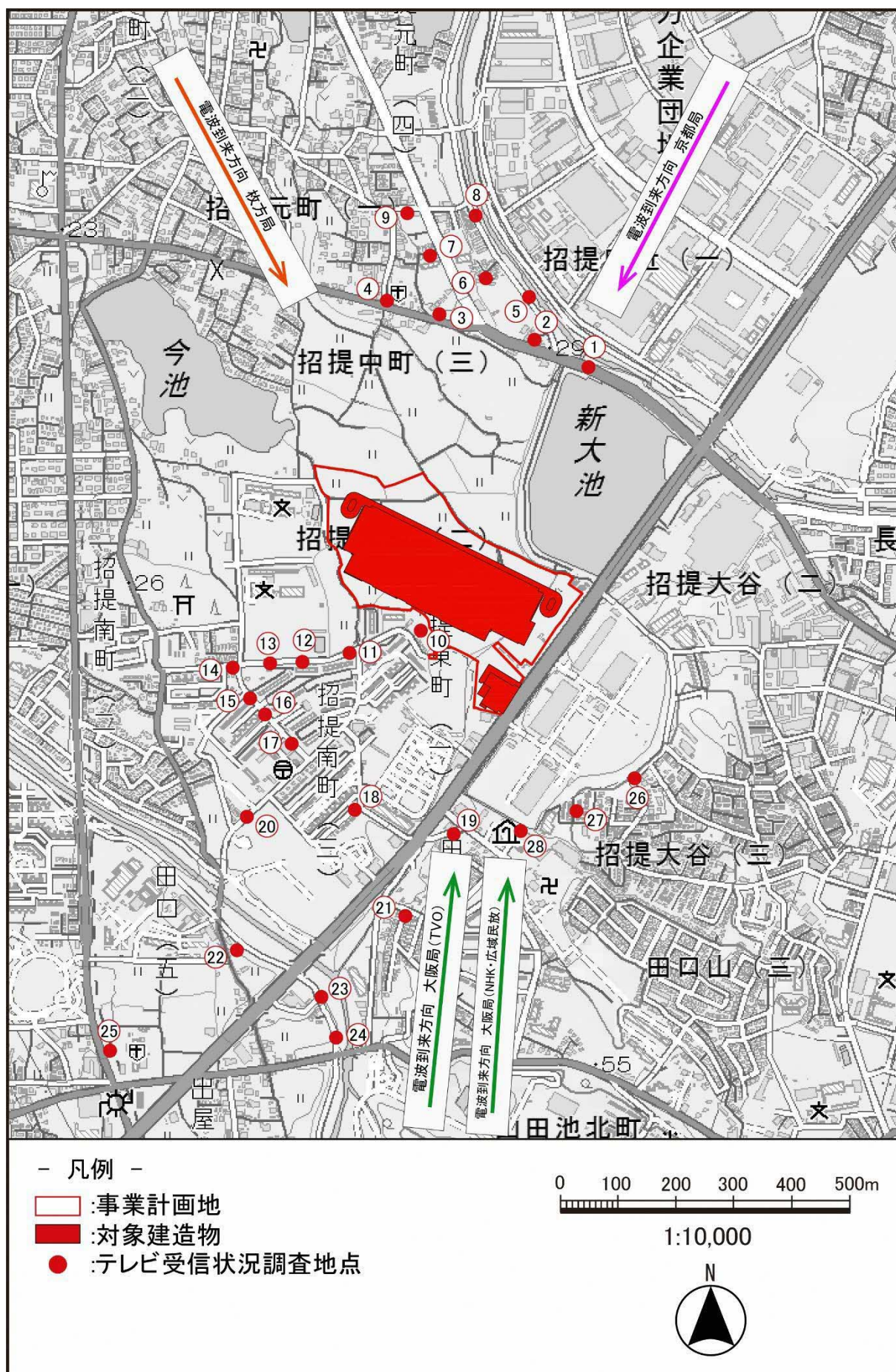
使用機器は表 3.2-3 に示すとおりである。測定高さは地上 10m とし、測定には電波測定車を用いている。

表 3.2-2 地域のテレビ受信状況調査地点

調査地域	対象局	地点数	調査期間
事業計画地北側	大阪局	9 地点	令和 7 年 3 月 12 日 ～ 令和 7 年 3 月 14 日
事業計画地南側	京都局・枚方局	19 地点	

表 3.2-3 使用器材

機器名	メーカー	形 式
電界強度測定器 周波数特性測定器	アドバンテスト	U3751
建造物受信障害予測ソフト	アドバンテスト	PU36415910-CD
測定器制御 PC	富士通	FMVL
UHF アンテナ	マスプロ電工	U146
増幅器	マスプロ電工	UB35
地上デジタルチューナー	ユニデン	DTH110
ビデオキャプチャー	アイ・オー・データ	GV-USB
同軸ケーブル	マスプロ電工	S-5C-FB



④ 調査結果

事業計画地周辺のテレビの受信状況は表 3.2-4 に示す品質評価基準に基づき判定している。

品質評価の調査結果は表 3.2-5 に示すとおりである。

調査結果によると、大阪局の 18ch（テレビ大阪）は、品質評価が B～D となる調査地点が一部あるが、その他のチャンネルはすべての調査地点で、きわめて良好な品質評価である A が得られている。

なお、18ch（テレビ大阪）は、送信所から事業計画地周辺までの間にある山地の影響により、品質評価の劣化が見られている。

表 3.2-4 品質評価基準

品質評価	評価基準
A	きわめて良好：画像評価○で、 $BER \leq 1E-8$
B	良好：画像評価○で、 $1E-8 < BER \leq 1E-5$
C	おおむね良好：画像評価○で、 $1E-5 \leq BER \leq 2E-4$
D	不良：画像評価○であるが、 $BER > 2E-4$ 、または画像評価△
E	受信不能：画像評価×

注) 画質評価

○：正常に受信

△：ブロックノイズや画面フリーズあり

×：受信不能

表 3.2-5 調査地点別テレビ受信状況調査結果

調査 地点	大阪局							京都局		枚方局
	24ch	13ch	16ch	15ch	17ch	14ch	18ch	25ch	23ch	27ch
1	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
2	A	A	A	A	A	A	B	-	-	-
3	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
4	A	A	A	A	A	A	B	-	-	-
5	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
6	A	A	A	A	A	A	B	-	-	-
7	A	A	A	A	A	A	C	-	-	-
8	A	A	A	A	A	A	D	-	-	-
9	A	A	A	A	A	A	C	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	A	A	A
11	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
12	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
13	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
14	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
15	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
16	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
17	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
18	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
19	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
20	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
21	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
22	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
23	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
24	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
25	-	-	-	-	-	-	-	A	A	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A

注) - は本事業によるしゃへいの影響を受けないチャンネルである。

3.2.2 予測及び評価

(1) 予測項目

予測項目は施設の存在による事業計画地周辺のテレビ電波への影響としている。

(2) 予測地域

予測地域は、事業計画地及びその周辺で電波障害が生じるおそれがあると考えられる地域としている。

(3) 予測時期

予測時期は、供用後（施設設置後）としている。

(4) 予測方法

建造物による障害の理論式からしゃへい障害予測範囲を予測した。

(5) 予測結果

テレビ電波受信障害の予測結果は図 3.2-3 に示すとおりである。

各局のしゃへい障害予測範囲において、計画施設の建設に伴い大阪局では事業計画地の北側、京都局及び枚方局では事業計画地の南側で受信障害のおそれがあると予測される。

また、しゃへい障害要確認範囲では戸別アンテナ受信建物の受信設備によっては、散発的に受信障害が発生する場合が考えられる。

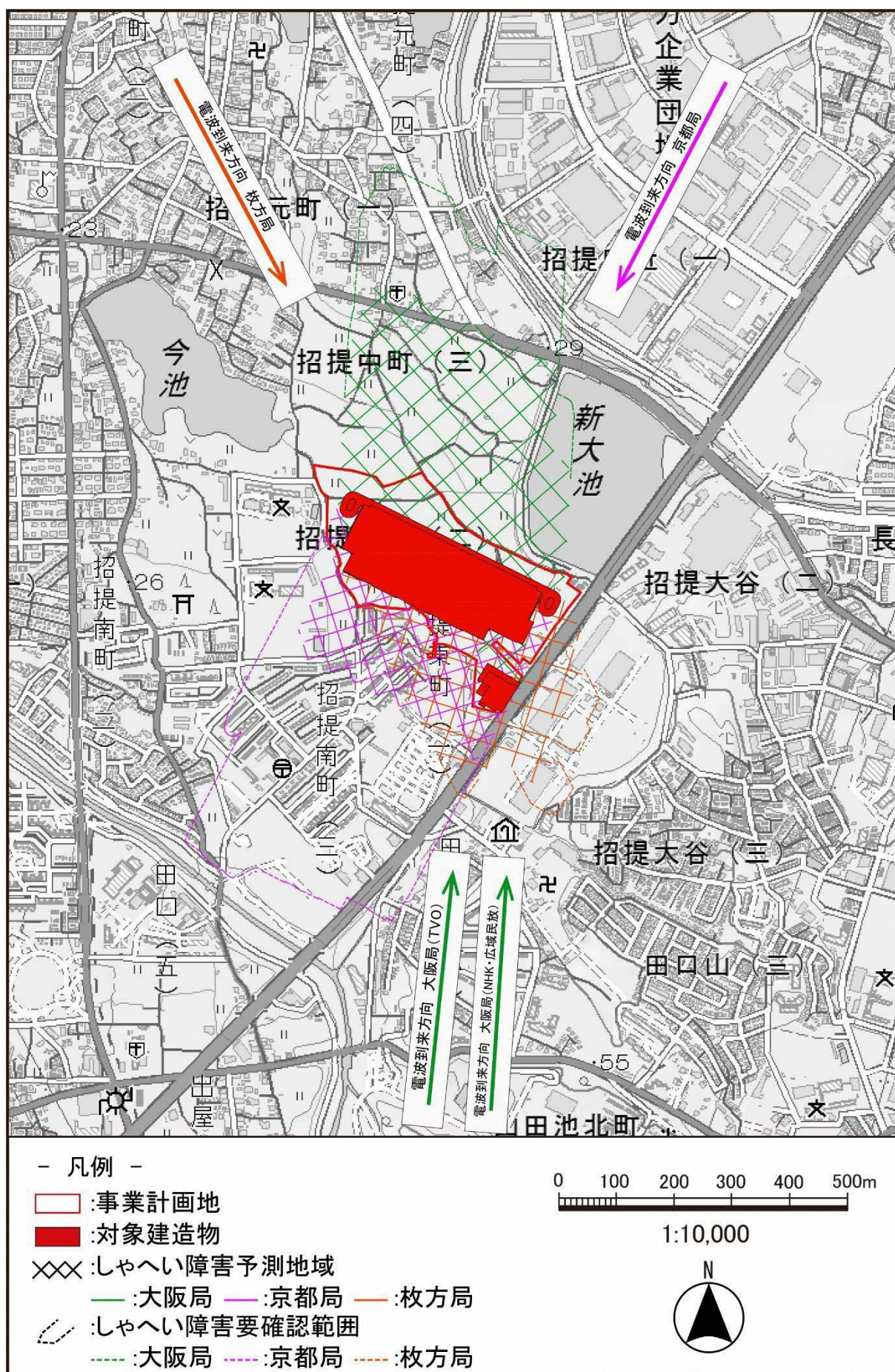


図 3.2-3 テレビ受信障害予測地域

(6) 評価の指針

① 評価の指針

建築物等の存在による電波障害の評価の指針は、表 3.2-6 に示すとおりである。

表 3.2-6 評価の指針

環境影響要因		評価の指針
施設等の存在	建築物等の存在	・ 環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。

② 環境保全目標

環境保全目標は、表 3.2-7 に示すとおり「テレビ電波の受信障害を起こさないこと」としている。

表 3.2-7 環境保全目標

項目	環境保全目標
建築物等の存在	テレビ電波の受信障害を起こさないこと。

(7) 環境保全措置

施設等の存在に伴う電波障害の影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- ・ 施設等の存在に伴う電波障害の影響を軽減するため、電波障害が発生する場合には、「枚方市開発事業等の手続等に関する条例」に基づき、必要に応じ障害範囲について以下の対策を専門業者により実施するなどの改善策を講じる。
- ・ 受信状況の良好な場所に共同受信アンテナを設置して、各家庭まで有線で分配して受信する。
- ・ 障害範囲の周辺部分など、障害の程度が軽微な場合には、既存アンテナの高さ及び位置などを調整する又は既存アンテナをより高性能の機器と交換する。

(8) 評価結果

対象建造物により、事業計画地周辺の一部の地域において、電波障害の発生が予測された。

本事業においては、環境保全措置などの「枚方市開発事業等の手続等に関する条例」に基づいた改善策を講じる。

以上のことから、本事業の実施による電波障害による影響が、事業者により実行可能な範囲内で低減されており、環境保全目標を満足するものと評価する。

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 電波障害については、事後調査は行われない計画であるが、何か障害があればその都度対応されるのか事業者を確認した。

【事業者の回答】

電波障害については、連絡をいただければ、その都度対応する。

【指摘事項】

- ・特になし

3.3 風害

3.3.1 調査結果

(1) 既存資料調査

① 調査項目

調査項目は事業計画地周辺の気象状況としている。

② 調査地域

調査地域は、事業計画地及びその周辺としている。

③ 調査方法

「平成 22 年版ひらかたの環境（環境白書）（2010 年、枚方市）」の整理及び気象庁 HP の閲覧により、土地利用状況及び風向風速の状況を整理している。

④ 調査結果

文献等により確認された風向・風速の状況等は準備書「第 2 章 地域の概況 2.17 気象」に記載のとおりである。

文献等により確認された土地利用の状況は、準備書「第 1 章 事業計画」、「第 2 章 地域の概況 2.5 土地利用 2.5.1 用途地域」及び「同 2.5.2 土地利用の状況」に記載のとおりである。

3.3.2 予測及び評価

(1) 予測項目

予測項目は事業計画地周辺の風害としている。

(2) 予測地域

予測地域は、事業計画地周辺で風害が生じるおそれがある地域として、事業計画地から計画建物高さの2倍の範囲¹⁾とし、不特定多数の利用者がある道路や運動場に評価地点を配置している。予測高さは地上高1.5mとしている。

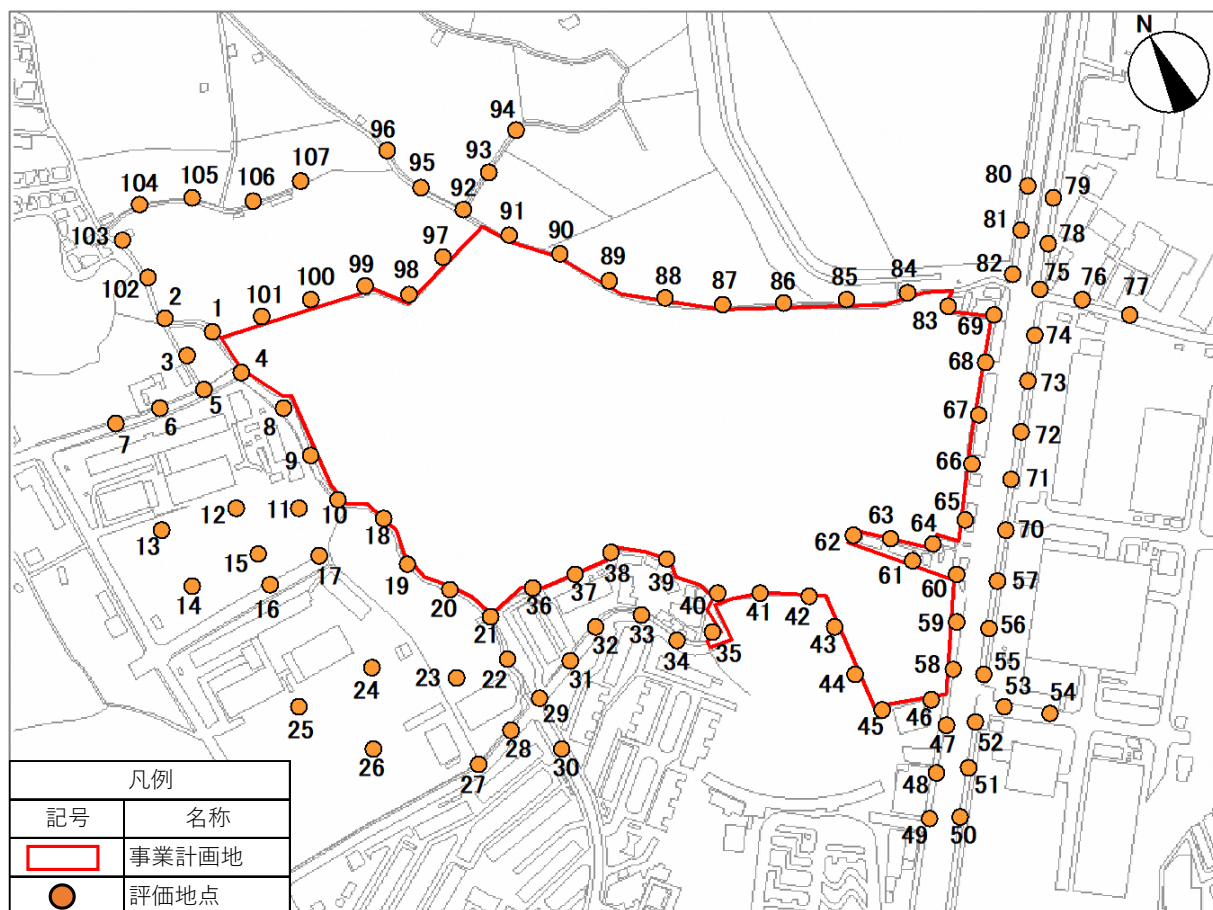


図 3.3-1 予測地域（風害の評価地点）

(3) 予測時期

予測時期は、施設供用後（建物の建築工事が完了した時期）としている。

¹⁾ 「ビル風の基礎知識」（風工学研究所著）によると「一般的に建物の建築により風速が増加される範囲は建物高さの1～2倍程度」とあるため、建物の外壁もしくは計画地ラインから建物高さの2倍の範囲を目安に評価点を配置した。

(4) 予測方法

予測方法は、計画建物周辺の気流分布に関する三次元場の流体数値シミュレーションを用いている。

① 予測手順

風害の予測手順は図 3.3-2 に示すとおりである。

建設前、建設後について、各予測地点の地上高 1.5m における日最大瞬間風速 10m/s、15m/s、20m/s の年間超過頻度を流体数値シミュレーションにより算出し、年間超過頻度を風環境評価基準と比較することで、各評価地点における風環境評価ランクを予測している。

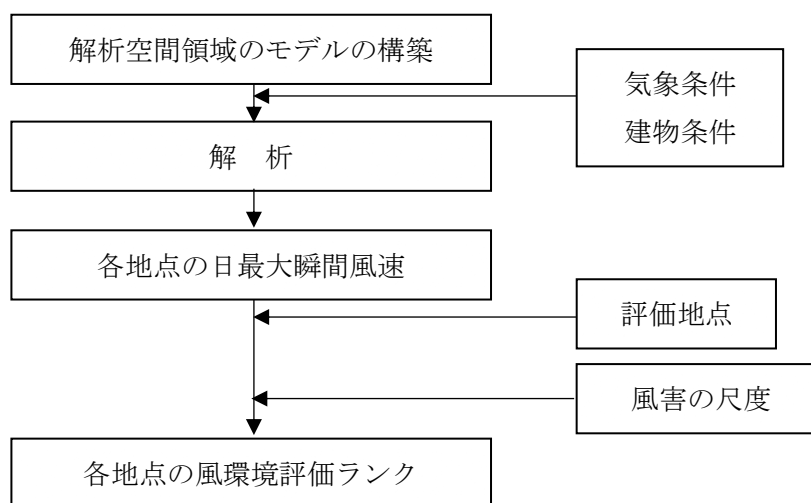


図 3.3-2 風害の予測手順

⑤ 予測式

予測は図 3.3-3 に示す解析モデルを用い、3 次元熱流体解析としている。

空間方向の計算には一次精度の風上差分スキームを使用し、時間方向の計算には半陰解法を採用した。時間進行法 (Time Marching Method) を用い、流れ場及び圧力場が安定した状態 (定常状態) とみなせる解を求めた。この熱流体解析の計算手法の詳細は以下に示すとおりである。

基本方程式 : 運動方程式 (Navier-Stokes 方程式)

$$\partial u / \partial t + \nabla(u \cdot u) = -\nabla(P / \rho) + (\mu / \rho) \nabla^2 u + F$$

連続の式 (物質保存)

$$\nabla \cdot u = 0$$

エネルギー方程式 (熱の移動)

$$\partial E / \partial t + \nabla(Eu) = -(k / C\rho) \nabla^2 E + q$$

ここでは、

u : 速度ベクトル,	P : 圧力,	ρ : 流体の密度,
μ : 粘性係数,	F : 体積力,	E : エネルギー密度 (温度),
k : 熱伝導率,	C : 比熱,	q : 発熱量
$\partial/\partial t$: 時間に対する偏微分,	∇ : nabla	$(\partial/\partial x + \partial/\partial y + \partial/\partial z)$

離散化 : コントロールボリューム法 (有限体積法)

時間積分 : SMAC 法 (Simplified Marker and Cell Method)
速度方程式を陽的に、圧力方程式を陰的に同時解法する。

マトリックス解法 : ・速度・温度の計算 — Jacobi 法 (単純繰返し解法)
・圧力の計算 — 改良 Gauss Seidel 法

空間差分 : 一次風上差分と中心差分のハイブリッド

乱流モデル : LES (Large Eddy Simulation) $C_s=0.10$

解析時間 : 計算は所定の経過時間まで続け、安定した状態を確認。

計算対象領域に対し 3 次元直交座標系で下記に示す解析空間領域のモデルを構成した。
周辺の建物形状も計算モデルに組み込んだ。計画建物近傍では気流が複雑になる場合を予想して、格子は計画建物の周辺で間隔を適宜密にし、詳細な流れ場を解析した。

解析対象空間の大きさ :

X 方向、Y 方向、Z 方向 : 1, 100m、1, 100m、330m

解析用格子分割 :

X 方向、Y 方向、Z 方向 : 503、462、85

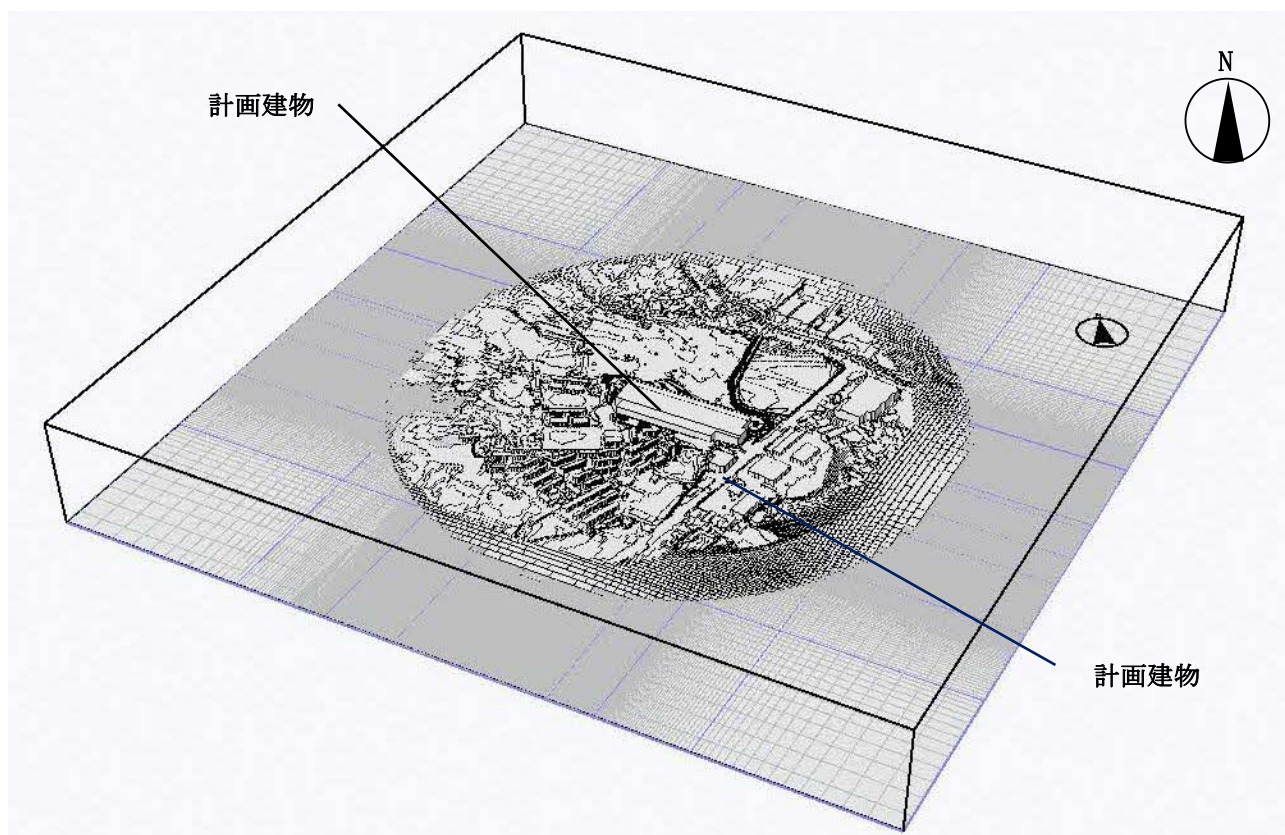
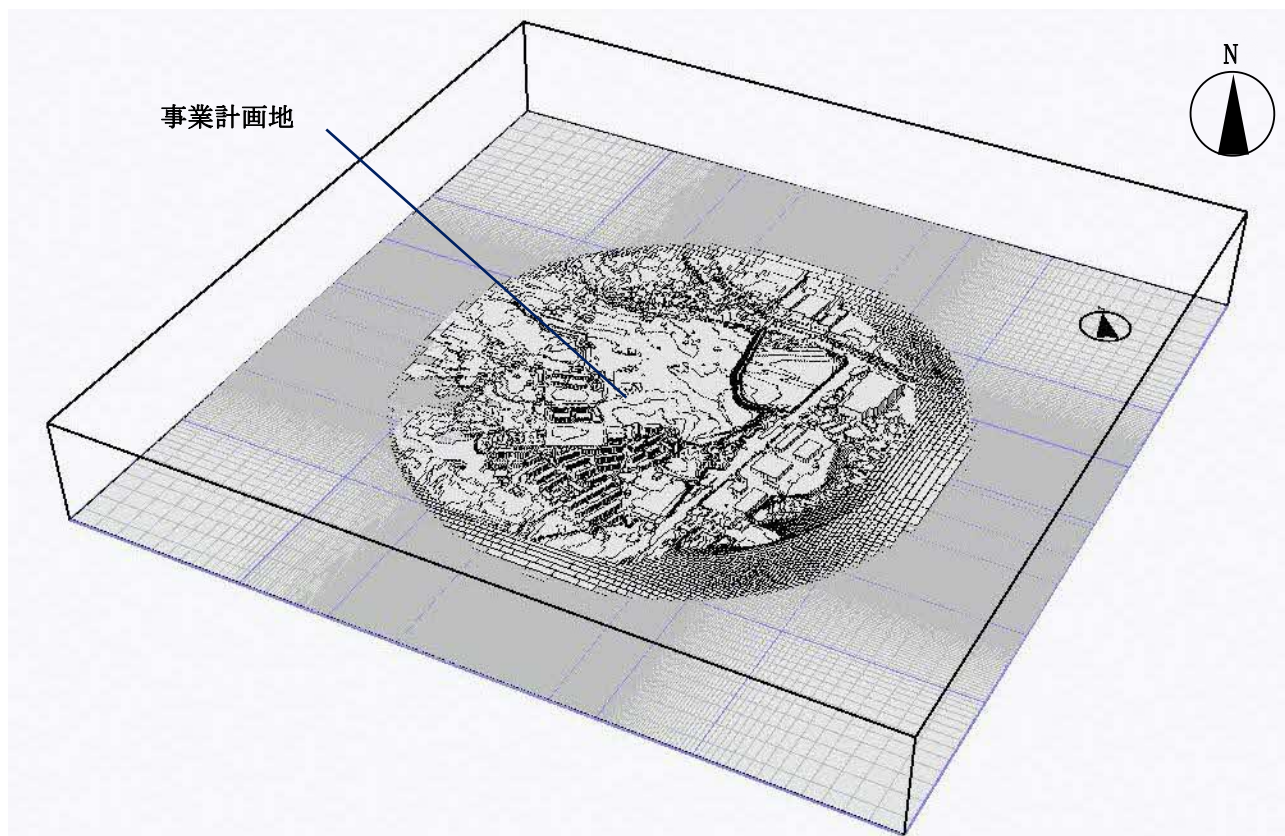


図 3.3-3 解析モデル

③ 予測条件

1) 気象データ

風速条件の選定及び風環境評価を行う際に使用する風配（A）及びワイブル係数（C、K）を求める際に、図 3.3-4 に示す事業計画地に最も近い枚方地域気象観測所（2019 年～2023 年）のデータを利用した。集計した結果は図 3.3-5 に示すとおりである。



図 3.3-4 枚方地域気象観測所位置

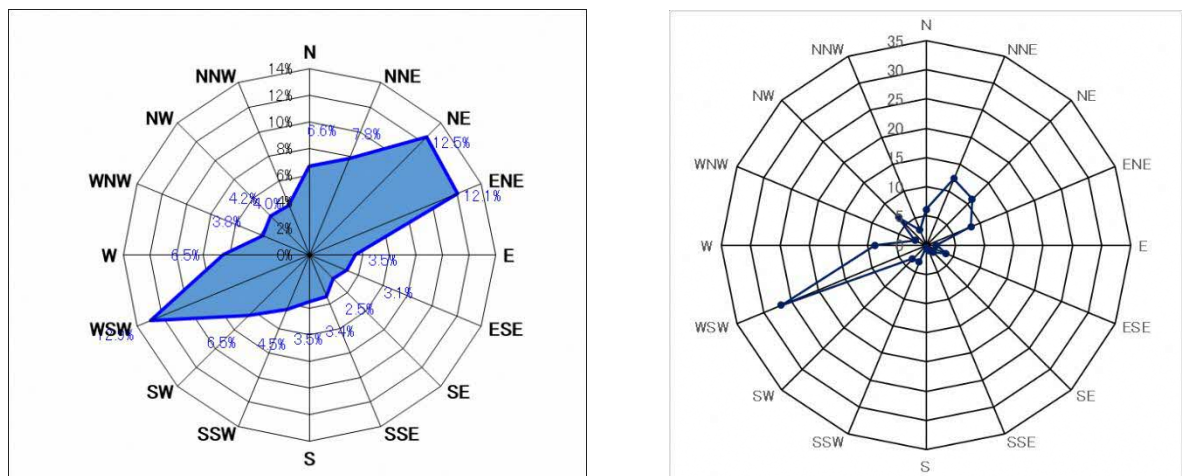


図 3.3-5 風向別頻度（左：時別別 右：日最大）

2) 風速境界条件の与え方

一定風速を流入・流出境界に適用し、図 3.3-6 に示すアプローチ風の速度分布の設定には、べき乗則を用いている。

べき乗則： $U/U_0 = (H/H_0)^n$

U : 風速 (m/s) U_0 : 基準風速 (m/s)

H : 高さ (m) H_0 : 基準高さ (m)

n : べき乗値

Z_b : 粗度考慮高さ (m)

Z_G : 境界層高さ (m)

基準高さ	9.9 m
基準風速	2.15 m/sec
べき乗則	0.20 -
基点	0.0 m
境界層高さ	450.0 m
粗度考慮高さ	10.0 m

高さ(m)	風速(m/sec)
450	4.61
400	4.51
350	4.39
300	4.25
250	4.10
200	3.92
150	3.70
100	3.41
90	3.34
80	3.27
75	3.22
70	3.18
65	3.13
60	3.08
55	3.03
50	2.97
45	2.91
40	2.84
35	2.77
30	2.68
25	2.59
20	2.47
15	2.34
10	2.15
9.9	2.15
3	2.15
1	2.15
0	2.15

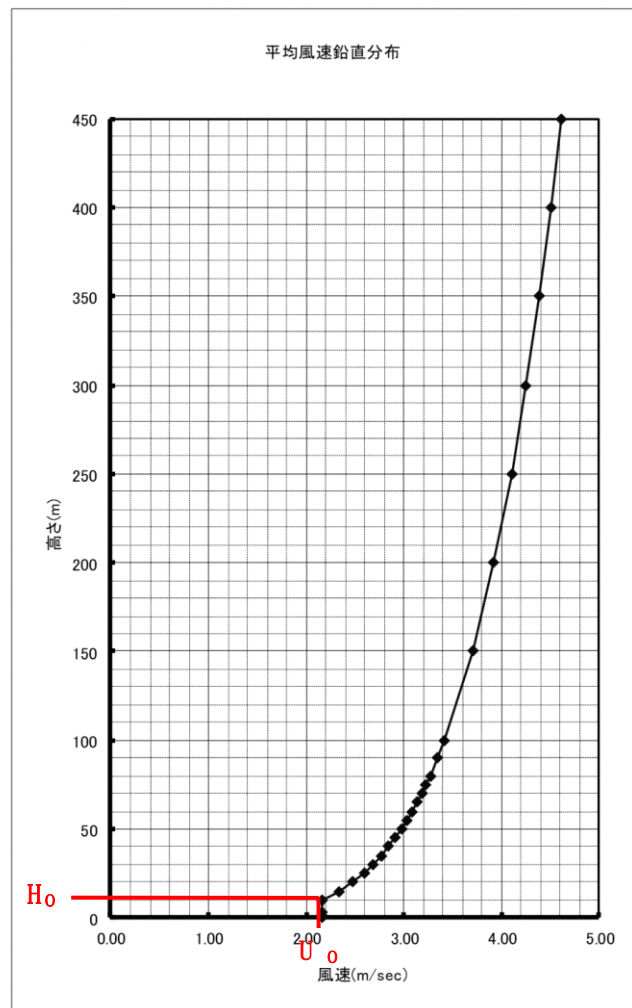


図 3.3-6 アプローチ風の速度分布

3) 粗度区分

事業計画地周辺地域の建築物の地形や建設状況を勘案して、図 3.3-1 に示すとおりべき乗値(大気中の地表面付近における流れの乱れの度合い(粗度区分))を設定している。

事業計画地の立地している地域は低層建築物が多数存在する地域とみなし、粗度区分Ⅲ ($n=0.2$) としている。

表 3.3-1 荷重指針による粗度区分とべき乗指数

地表面粗度区分		建設地および風上側地域の地表面の状況	べき乗値 n	境界高さ ZG	粗度考慮高さ Zb
滑 ↑ ↓ 粗	I	海面または湖面のような、ほとんど障害物のない地域	0.1	250m	3m
	II	田園地帯や草原のような農作物程度の障害物がある地域、樹木・低層建築物などが散在している地域	0.15	350m	5m
	III	樹木・低層建築物が多数存在する地域、あるいは中層建築物(4～9階)が散在している地域	0.2	450m	10m
	IV	中層建築物(4～9階)が主となる市街地	0.27	550m	20m
	V	高層建築物(10階以上)が密集する市街地	0.35	650m	30m

4) 空気の物性値

密度 : 1.187kg/m^3

粘性係数 : $1.854 \times 10^{-5} \text{ Pa} \cdot \text{s}$

④ 風害の尺度

16 方位分の計算結果及び気象データから算出した風配（ A ）、及びワイブル係数（ K 、 C ）を用い、日最大瞬間風速 10m/sec、15m/sec、20m/sec における超過頻度を（その風速を超える確率）求めている。その結果を表 3.3-2 に示す日最大瞬間風速の出現頻度に基づく風環境評価尺度にあてはめている。

表 3.3-2 日最大瞬間風速の出現頻度に基づく風環境評価尺度（村上方式）

ランク	風環境	評価する強風のレベルと 許容される超過頻度		
		日最大瞬間風速 (m/sec)		
		10	15	20
		日最大平均風速 (m/sec)		
		4 (10/G. F.)	6 (15/G. F.)	8 (20/G. F.)
1	風の影響を受けやすい野外レストラン等がある地域でも許容できる風環境	10% (37 日)	0.90% (3 日)	0.08% (0.3 日)
2	一般的な住宅街として許容できる風環境	22% (80 日)	3.60% (13 日)	0.60% (2 日)
3	風による影響を比較的受けにくい事務所が意図して許容できる風環境	35% (128 日)	7% (26 日)	1.50% (5 日)
4	ランク 3 の条件を満たさない領域（好ましくない風環境）			

注 1：日最大瞬間風速：評価時間 2～3 秒

日最大平均風速：10 分間平均風速

日最大瞬間風速＝日最大平均風速×G. F.

G. F.・・・ガストファクター（本検討では 2.5）

注 2：日最大瞬間風速：

10m/sec・・・ゴミが舞い上がる。干し物が飛ぶ

15m/sec・・・立て看板、自転車等が倒れる。歩行困難。

20m/sec・・・風に吹き飛ばされそうになる等の現象が確実に発生する。

注 3：評価尺度のあてはめ

ランク 1 の用途では日最大瞬間風速の 10m/sec、15m/sec 及び 20m/sec を超過する頻度がそれぞれ 10%（年間約 37 日）、0.9%（年間約 3 日）及び 0.08%（年間約 0.3 日）以下である必要がある。

ランク 2 の用途では日最大瞬間風速が 10m/sec、15m/sec 及び 20m/sec を超過する頻度がそれぞれ 22%（年間約 80 日）、3.6%（年間約 13 日）及び 0.6%（年間約 2 日）以下である必要がある。

ランク 3 の用途では日最大瞬間風速が 10m/sec、15m/sec 及び 20m/sec を超過する頻度がそれぞれ 35%（年間約 128 日）、7%（年間約 26 日）及び 1.5%（年間約 5 日）以下である必要がある。

超過頻度は下記の式（ワイブル分布の式）を用いて算出している。

ある風向 a での風速における超過頻度を算出するには、下に示す式を用いる。式中 $A(a)$ は風配、 $C(a)$ はワイブル係数（尺度定数）、 $K(a)$ はワイブル係数（形状定数）である。

$$P(V \geq v|a) = A(a) \exp \left[- \left(\frac{v}{C(a)} \right)^{K(a)} \right]$$

村上方式で評価する場合、評価対象が日最大瞬間風速のため、ワイブル係数をガストファクターを用い日最大平均風速に換算したものを使用している。使用した日最大平均風速の風配およびワイブル係数は表 3.3-3 に示すとおりである。

ガストファクターは最大瞬間風速と日最大平均風速の比であり、周辺の状況により値が異なる。周辺の状況とガストファクターの対応は表 3.3-4 に示すとおりであり、本検討ではガストファクターを 2.5 としている。

表 3.3-3 風配とワイブル係数（日最大平均風速）

風向	風配(%) A	ワイブル係数	
		C	K
N	6.074	5.184	5.855
NNE	12.314	5.043	5.248
NE	11.099	4.357	5.142
ENE	8.283	5.018	4.290
E	1.767	5.812	4.001
ESE	3.700	5.201	7.782
SE	1.767	4.737	5.812
SSE	0.994	5.161	3.861
S	0.497	4.018	3.093
SSW	3.092	5.485	3.573
SW	3.313	5.449	4.469
WSW	26.836	5.137	5.314
W	8.724	5.649	4.028
WNW	2.043	5.527	4.973
NW	6.681	5.415	4.846
NNW	2.816	5.086	5.330

表 3.3-4 周辺の状況とガストファクター

密集した市街地（乱れは強いが平均風速はそれほど高くない）	2.5～3.0
通常の市街地	2.0～2.5
特に風速の大きい場所（高層ビル近傍の増速域など）	1.5～2.0

(5) 予測結果

風害の予測結果は表 3.3-5 及び図 3.3-7 並びに図 3.3-8 に示すとおりである。

建設前と建設後の風環境評価ランクを比較すると、風環境評価ランクが 4 である評価地点は建設前の方が建設後よりも事業計画地北側に多く出現している。また、風環境評価ランクに変化がない又は低下した地点は評価地点 117 地点のうち 106 地点であり、事業計画地南側及び南東側の敷地境界からある程度離れた評価地点に比較的多く出現している。

風環境評価ランクが上昇した地点は評価地点 117 地点のうち 11 地点であり、事業計画地の北側敷地境界付近及び西側敷地境界付近、南側敷地境界付近、南側の国道 1 号沿線などに点在している。

風評価ランクが 2 ランク上昇した地点は事業計画地南東側の No. 46 (ランク 1→3) 及び事業計画地北側の No. 86 (ランク 2→4) の 2 地点であったが、3 ランク上昇した地点はなかった。

評価地点 No. 46 でランクが上昇した要因は風向 ESE、SE、WSW、W における計画建物のはく離流の影響であり、評価地点 No. 86 でランクが上昇したのは計画建物の逆流の影響（風向 ENE、E）及び計画建物の吹き降ろし並びに地形と計画建物による谷間風の影響（風向 ESE）により計画建物北側で渦が形成され、地表付近で風速の加速が発生したこと（風向 S、WSW、W）によると考えられる。

なお、風評価ランク 3 は建設前の 9 地点から建設後は 7 地点に、風評価ランク 4 は建設前の 8 地点から建設後は 3 地点に減少している。

表 3.3-5 予測結果（風環境評価ランク比較）

評価点	建設前	建設後
1	2	2
2	2	2
3	1	1
4	1	1
5	1	1
6	1	1
7	1	1
8	1	2
9	1	2
10	2	2
11	2	1
12	2	1
13	1	1
14	1	1
15	2	1
16	1	1
17	2	1
18	3	1
19	2	1
20	3	1
21	2	1
22	1	1
23	1	1
24	2	1
25	1	2
26	1	1
27	1	1
28	1	1
29	1	1
30	1	1
31	1	1
32	1	1
33	1	2
34	1	1
35	1	1
36	1	1
37	1	1
38	1	1
39	1	1
40	1	1
41	1	1
42	3	1
43	1	1
44	1	1
45	2	2

評価点	建設前	建設後
46	1	3
47	2	3
48	1	1
49	1	1
50	1	1
51	1	1
52	2	2
53	1	1
54	1	2
55	1	2
56	1	1
57	1	1
58	2	2
59	2	1
60	2	1
61	1	1
62	2	1
63	1	1
64	1	1
65	1	1
66	1	1
67	2	1
68	2	2
69	2	1
70	1	1
71	1	2
72	1	1
73	1	1
74	1	1
75	2	2
76	1	1
77	1	1
78	1	1
79	1	1
80	2	2
81	2	2
82	1	2
83	2	1
84	1	1
85	2	2
86	2	4
87	4	4
88	4	4
89	4	2
90	4	1

評価点	建設前	建設後
91	4	1
92	4	2
93	3	2
94	4	3
95	4	3
96	3	3
97	3	2
98	3	2
99	3	3
100	2	2
101	3	3
102	2	2
103	1	1
104	1	1
105	2	2
106	1	1
107	2	2

風評価ランクの地点数（地点）

ランク	建設前	建設後
1	60	69
2	30	28
3	9	7
4	8	3
計	107	107

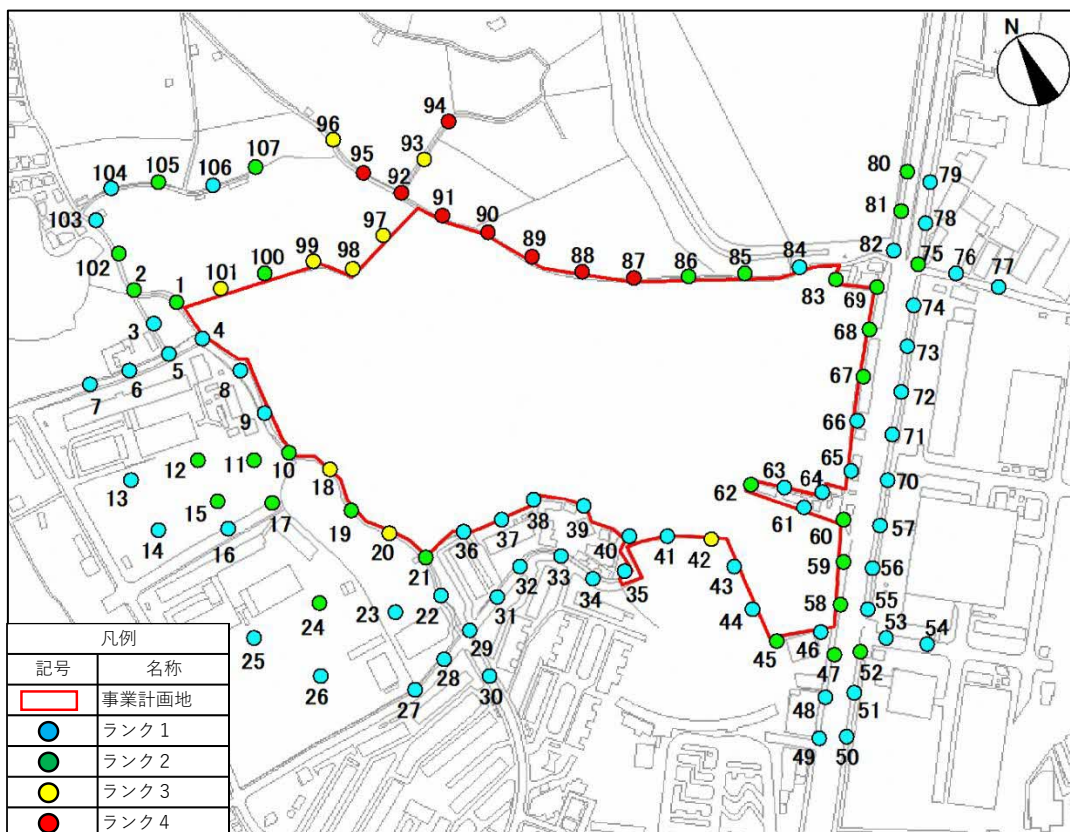


図 3.3-7 予測結果（建設前）

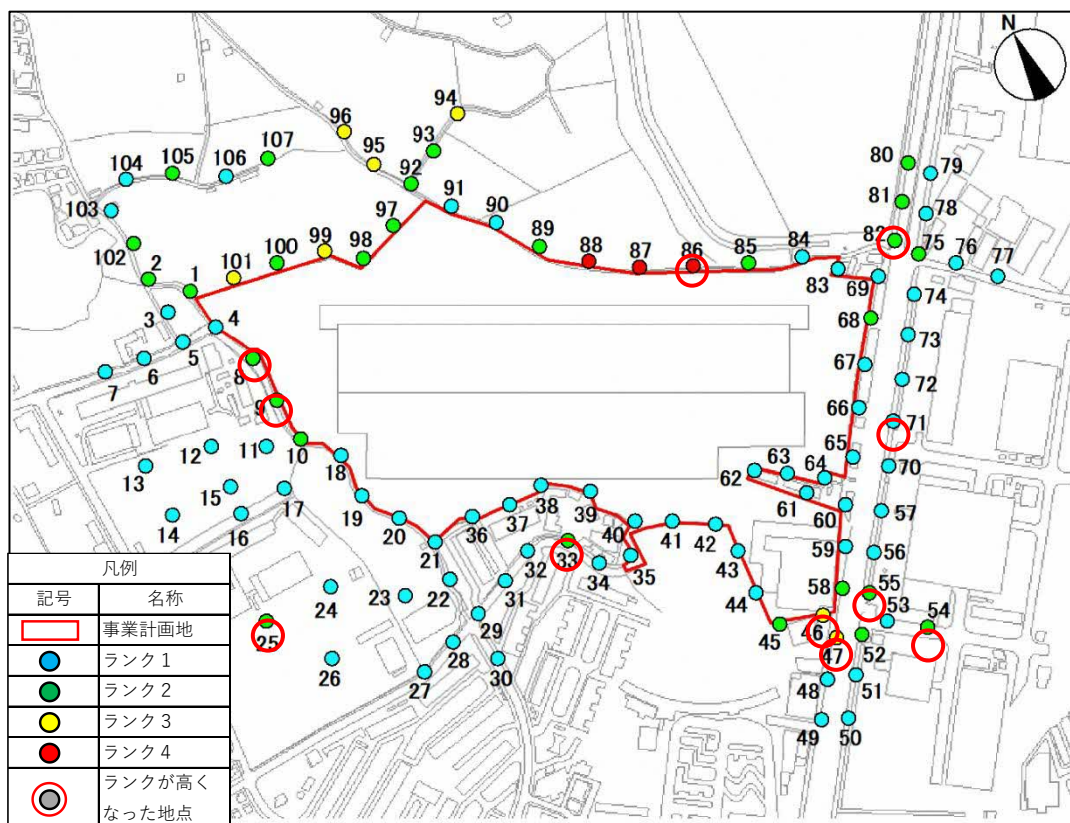


図 3.3-8 予測結果（建設後）

(6) 評価の指針

① 評価の指針

建築物等の存在による風害の評価の指針は、表 3.3-6 に示すとおりである。

表 3.3-6 評価の指針

環境影響要因		評価の指針
施設等の存在	建築物等の存在	・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。

② 環境保全目標

環境保全目標は、表 3.3-7 に示すとおり「風害が事業計画地周辺に著しい影響を及ぼさないこと」としている。

表 3.3-7 環境保全目標

項目	環境保全目標
建築物等の存在	風害が事業計画地周辺に著しい影響を及ぼさないこと。

(7) 環境保全措置

施設等の存在に伴う風害の影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- ・施設等の存在に伴う電波障害の影響を軽減するため、電波障害が発生する場合には、「枚方市開発事業等の手続等に関する条例」に基づき、必要に応じ障害範囲について当該建物建築前の映像を保持するための対策を専門業者により実施するなどの改善策を講じる。

(8) 評価結果

予測の結果、風環境評価ランク 4 は施設建築前の 8 箇所から施設建築後には 3 箇所に減少した。

ランク 4 と予測された場所は通路であることから、滞留して住民に利用される場所ではない。また、建物と歩行者通路の間に低・中木を植栽した緑地帯を設置する計画であり、緑地帯による風の緩衝効果により風速が弱まるものと推測されることから、本事業の実施に伴う風害が事業計画地周辺地域に著しい影響を及ぼさないものと予測された。

したがって、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されており、事業の実施に伴う風害が事業計画地周辺に著しい影響を及ぼさないことから、環境保全目標を満足するものと評価する。

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

(1) 計画地の南西側に高層住宅があるが、北東側から計画地の建物を乗り越えてくる風が、20mほどの高層階に与える影響について予測しているのか事業者の説明を求めた。

【事業者回答】

南西側の高層住宅について、各建物高さでの予測を行い、問題のないことを確認した。結果については評価書に追記する。

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 風切り音については、1回出るとかなり深刻な問題になるので、特に外部階段の手すりなどからの発生に注意し、対策を検討すること。

【事業者回答】

階段の形状や配置を考慮し、風切り音の発生を抑制する。

【指摘事項】

- ・特になし

3.4 コミュニティ

3.4.1 調査結果

(1) 調査項目

調査項目は、コミュニティ及びコミュニティ施設の状況としている。

(2) 調査地域

調査地域は、事業計画地及びその周辺としている。

(3) 調査方法

調査方法は、既存資料（きてみてひらかたマップ、令和6年度 防災ガイド（ハザードマップ））を収集・整理するとともに、保全対象のコミュニティ施設へのヒアリングを行っている。

(4) 調査結果

① コミュニティ施設の分布

コミュニティ施設の調査結果は、準備書「第2章 地域の概況 2.6 公共施設」に示すとおりである。事業計画地周辺の教育施設は、市立招提小学校及び市立招提中学校があり、また、

公園や緑地は、事業計画地の概ね1kmの範囲内に平野公園（都市計画公園西1km）、日置公園（都市公園南西600m）、交北公園（都市計画公園南西1km）、山田池公園（都市計画公園南1km）、招提今池公園（都市計画公園未開設北西500m）がある。

② 避難所

事業計画地及びその周辺の洪水ハザードマップ（想定最大規模の降雨（1,000年に1回程度）は、図3.4-1～図3.4-3に、事業計画地及びその周辺の枚方市で過去（平成24年8月14日）に発生した大雨（時間雨量108mm）が市内全域で降った場合を対象としている。内水・土砂災害ハザードマップは図3.4-4に示すとおりである。

事業計画地周辺では、招提小学校が第1次避難所（指定緊急避難場所兼指定避難所）に、招提中学校が第2次避難場所（指定避難所）に指定されている。

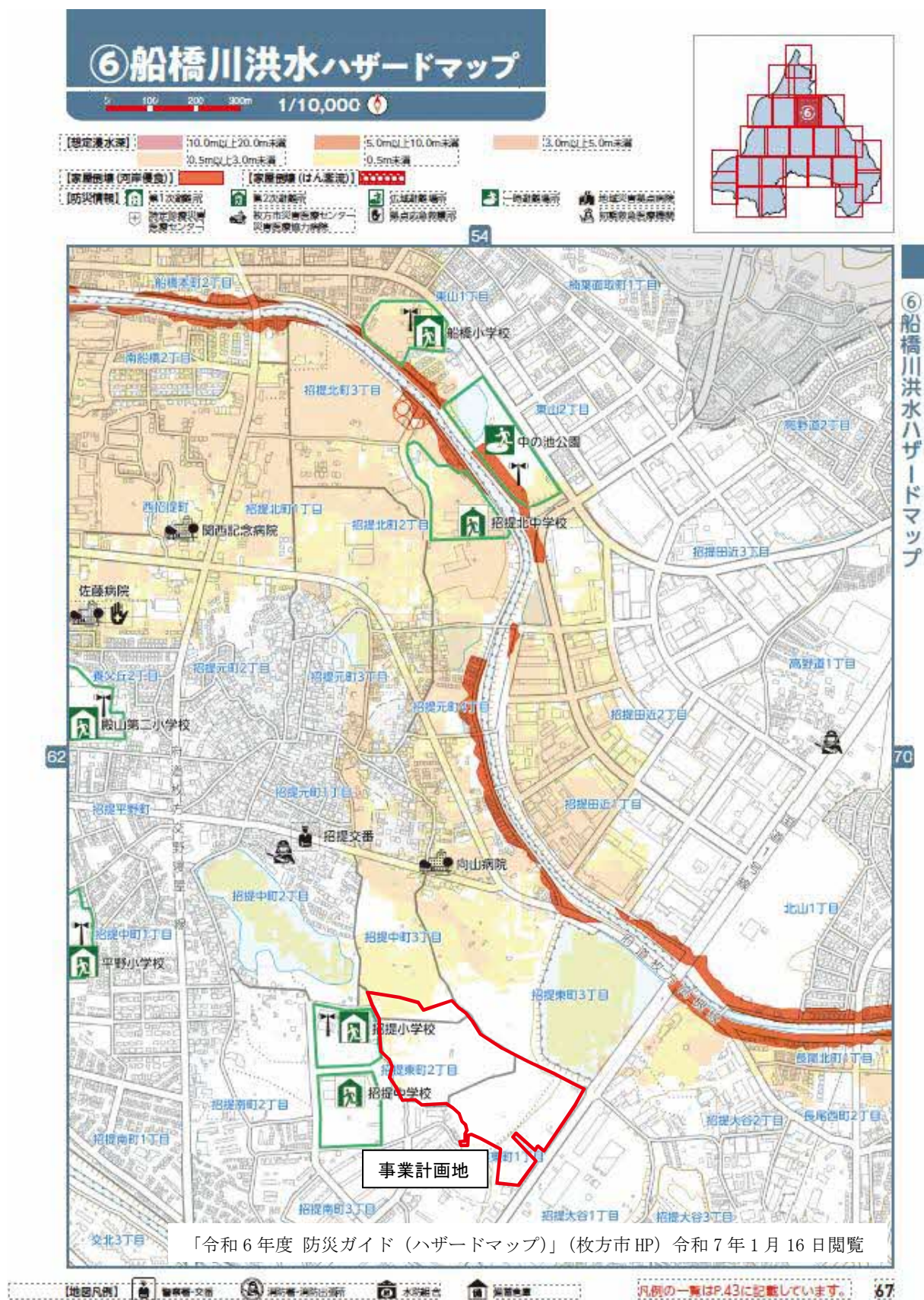


図 3.4-2 船橋川洪水ハザードマップ

5 100 200 300m 1/10,000



3. 4-5

③ ヒアリング結果

1) ヒアリング対象者

ヒアリングは表 3.4-1 に示す対象者及び日程で行っている。

ヒアリング対象施設は、本事業の工事・施設関連車両が校区内を通行することになる船橋小学校、招提北中学校、藤阪小学校、山田東小学校としている。

また、工事・施設関連車両の通行ルートと隣接する田口山小学校についても通行ルートを横断する児童の把握のためヒアリングを実施している。

表 3.4-1 ヒアリング対象者及び調査日程一覧

ヒアリング対象施設・団体	ヒアリング対象者	ヒアリング日
招提中学校	校長	令和 6 年 12 月 6 日
招提小学校	校長、教頭、ほか 1 名	令和 6 年 12 月 10 日
招提校区コミュニティ協議会	会長	令和 7 年 1 月 30 日
船橋小学校	校長、教頭	令和 7 年 11 月 5 日
招提北中学校	校長	令和 7 年 11 月 7 日
藤阪小学校	校長	令和 7 年 12 月 9 日
山田東小学校	教頭	令和 7 年 12 月 8 日
田口山小学校	教頭	令和 7 年 12 月 8 日

2) ヒアリング結果

(a) 招提中学校

招提中学校へのヒアリング調査結果は表 3.4-2 に示すとおりである。

表 3.4-2 招提中学校ヒアリング調査結果

場所	招提中学校
対象者	校長
調査日	令和 6 年 12 月 6 日
結果	・学校行事で周辺の施設を利用することはない。 ・例年 12 月初旬の土曜日に地域交流の一環として招提中学校で地域のお祭りがおこなわれる。 ・最終登校時間は 8 時 20 分、最終下校時間は 17 時であり、その時間帯は学校正門前（学校西側）の道路が生徒で混雑し、車両が通行できないほどである。 ・国道 1 号を横断して通学する生徒はいない。

(b) 招提小学校

招提小学校へのヒアリング調査結果は表 3.4-3～表 3.4-6 及び図 3.4-5 に示すとおりである。

表 3.4-3 招提小学校ヒアリング調査結果

場所	招提小学校
対象者	校長、教頭他 1 名
調査日	令和 6 年 12 月 10 日
結果	・地域が学校を利用した行事は多い。 ・夏祭りが小学校で行われる。 ・国道 1 号を横断して通学する生徒はいない。

表 3.4-4 招提小学校ヒアリング調査結果（主な通学路）

番号	路線名	備考
道 1	招提第 52 号線	小学校より北側に居住するほぼすべての児童が通学路として利用する。
道 2	招提団地第 1 号線	周辺住民が国道 1 号へ出る抜け道となっており、自動車交通量が多い。
道 3	府道 17 号線	府道 17 号線より北側に居住する児童は、府道 17 号線を横断して通学する。

*番号は図 3.4-5 の図中番号に対応する

表 3.4-5 招提小学校ヒアリング調査結果（学校行事等での利用施設）

番号	施設名	利用目的	利用頻度	利用者数
施 1	山田池公園	オリエンテーリング	年 1 回	380 人程度
施 2	小学校区内	校区探検（1, 2 年生対象）	年 1 回	130 人程度
施 3	留守家庭児童会室	学童保育	ほぼ毎日	70 人程度

*番号は図 3.4-5 の図中番号に対応する

表 3.4-6 招提小学校ヒアリング調査結果（学校の利用状況）

団体名	利用目的	利用頻度	利用者数
招提校区コミュニティ協議会	夏祭り	年 1 回	2,000～3,000 人程度
	区民体育祭	年 1 回	300 人程度
	もちつき大会	年 1 回	不定
校区住民	バレー・空手・サッカー等	ほぼ毎日	不定
招提子どもの居場所づくり委員会「もりもりクラブ」	子ども食堂	月 1 回 ※活動休止中	10～20 人程度

(c) 招提校区コミュニティ協議会

招提校区コミュニティ協議会へのヒアリング調査結果は表 3.4-7 及び表 3.4-8 に示すとおりである。

表 3.4-7 招提校区コミュニティ協議会ヒアリング調査結果

場所	会長自宅
対象	会長
調査日	令和7年1月30日
結果	・招提校区コミュニティ協議会は複数の自治会や各種団体、専門団体から構成され、地域の安全、自主防災、青少年育成及び健康福祉活動を実施している。 ・招提小学校で開催する夏祭りが校区最大のイベントである。 ・主に使用する施設は招提小学校である。 ・行事は校区単位のため、基本校区内の移動となる。幹線道路は利用しない。

表 3.4-8 招提校区コミュニティ協議会ヒアリング調査結果

場所	活動内容	時期	備考
招提小学校	夏祭り	8月	約2,000人が参加
	区民体育祭	10月	約400人が参加
	総合防災訓練	11月	地震体験、消火訓練等
招提小学校区	防犯活動	通年	防犯講座、青パト講習会
	交通安全対策	通年	自転車安全講習会、拠点での立ち番、パトロール
	青少年健全育成活動	通年	校区内パトロール、すこやか祭り
	健康福祉活動	休止中	高齢者を対象としている。カフェの開催
		2月	健康講座の開催

注) 備考欄の参加人数は令和6年度実績

(d) 船橋小学校

船橋小学校へのヒアリング調査結果は表 3.4-9～表 3.4-11 及び図 3.4-5 に示すとおりである。

表 3.4-9 船橋小学校ヒアリング調査結果

場所	船橋小学校
対象者	校長、教頭
調査日	令和7年11月5日
結果	・夏祭り、餅つき会など学校を利用した地域の行事がある。 ・放課後と土曜日を「オープンスクエア」として、学校を開放している。 ・学校行事で周辺の施設を利用することはない。

表 3.4-10 船橋小学校ヒアリング調査結果（主な通学路）

番号	路線名	備考
道 4	市道北部区画 2 号線 市道長尾船橋線	中小企業団地センター前交差点で児童の横断がある。

*番号は図 3.4-5 の図中番号に対応する

表 3.4-11 船橋小学校ヒアリング調査結果（学校の利用状況）

団体名	利用目的	利用頻度	利用者数
船橋校区コミュニティ協議会	夏祭り	年 1 回	1,000～2,000 人程度
	スポーツフェスタ	年 1 回	100 人前後
	芋煮会	年 1 回	500 人前後
	餅つき会	年 1 回	500 人前後

(e) 招提北中学校

招提北中学校へのヒアリング調査結果は表 3.4-12～表 3.4-14 及び図 3.4-5 に示すとおりである。

表 3.4-12 招提北中学校ヒアリング調査結果

場所	招提北中学校
対象者	校長
調査日	令和 7 年 11 月 7 日
結果	・ 小学校のように大きな行事等で使用されることはない。 ・ 地域の会議などが行われる。 ・ 学校行事で周辺の施設を利用することはない。

表 3.4-13 招提北中学校ヒアリング調査結果（主な通学路）

番号	路線名	備考
道 4	市道北部区画 2 号線 市道長尾船橋線	中小企業団地センター前交差点で生徒の横断がある。
道 5	市道北部区画 36 号線	市道長尾船橋線より招提北中学校前へ至る道となっており、生徒の 80%が通行する。

*番号は図 3.4-5 の図中番号に対応する

表 3.4-14 招提北中学校ヒアリング調査結果（学校の利用状況）

団体名	利用目的	利用頻度	利用者数
P T A	会議	2～3 ヲ月に 1 回	10～20 人
地域教育協議会	会議	年 2～3 回	20～30 人前後

(f) 藤阪小学校

藤阪小学校へのヒアリング調査結果は表 3.4-15～表 3.4-17 及び図 3.4-5 に示すとおりである。

表 3.4-15 藤阪小学校ヒアリング調査結果

場所	藤阪小学校
対象者	校長、教頭
調査日	令和7年12月9日
結果	・地域の祭りやPTA主催の祭りが小学校で行われる。 ・放課後と土曜日を「オープンスクエア」として学校を開放している。 ・国道1号を横断して通学する児童はいないが、市道枚方藤阪線を横断する通学路が1ヶ所ある。 ・市道枚方藤阪線の渋滞時に学校区内の道路を裏道として通行しないでほしい。

表 3.4-16 藤阪小学校ヒアリング調査結果（主な通学路）

番号	路線名	備考
道6	市道藤阪南町第2号線	市道枚方藤阪線より南側に住居する児童は市道を横断して通学する。 地域の方が毎日、交通見守りを実施している。

*番号は図 3.4-5 の図中番号に対応する

表 3.4-17 藤阪小学校ヒアリング調査結果（学校の利用状況）

団体名	利用目的	利用頻度	利用者数
地域の祭り	祭り	年1回	不定
藤阪校区コミュニティ	PTAの祭り	年1回	不定
登録した団体	オープンスクエア	ほぼ毎日	不定

(g) 山田東小学校

山田東小学校へのヒアリング調査結果は表 3.4-18 及び図 3.4-5 に示すとおりである。

表 3.4-18 山田東小学校ヒアリング調査結果

場所	山田東小学校
対象者	教頭
調査日	令和7年12月8日
結果	・国道1号を横断して通学する児童はいない。

(h) 田口山小学校

田口山小学校へのヒアリング調査結果は表 3.4-19 及び図 3.4-5 に示すとおりである。

表 3.4-19 田口山小学校ヒアリング調査結果

場所	田口山小学校
対象者	教頭
調査日	令和7年12月8日
結果	・国道1号を横断して通学する児童はいない。 ・府道枚方交野寝屋川線は通学路になっていない。

3.4.2 予測及び評価

(1) 工事用車両の通行がコミュニティ施設の利用に及ぼす影響

① 予測項目

予測項目は、工事用車両の通行によるコミュニティ施設の利用に及ぼす影響としている。

② 予測地域・地点

予測地域は、事業計画地及びその周辺としている。

③ 予測時期

予測時期は、工事用車両の通行が最大となる時期としている。

④ 予測方法

既存資料調査及びヒアリング結果を基に、住民のコミュニティ施設までの移動経路として利用又は横断している幹線道路を推定し、住民の移動経路を通行する工事用車両の有無から、工事の実施に伴うコミュニティ施設の利用に及ぼす影響を定性的に予測した。

⑤ 予測結果

工事用車両の通行ルートは準備書「第1章 事業計画 1.4 事業に関連する各種計画 1.4.6 施工計画」(図 1.4-9) に示すとおりであり、工事用車両は国道1号を中心に市道枚方藤阪線、市道北部区画第2号線等の幹線道路を利用する計画である。

事業計画地の立地する招提東町地区については、住民のコミュニティ施設までの移動経路や招提小学校の通学路を工事用車両の通行又は運行ルートが横断することはない。

また、招提小学校の児童が学校行事で学校の南側に位置する山田池公園を訪れる機会があるが、国道1号を横断する際は出屋敷交差点北側に位置するアンダーパスを利用するため、道路交通による移動経路への影響はない。

船橋小学校及び招提北中学校並びに藤阪小学校については、通学路の一部を工事用車両が通行することになるが、市道のみの通行であり、市道は信号機が設置され歩車分離された道路構造であることから、周辺住民のコミュニティ施設の利用に与える影響は小さいと考えられる。

山田東小学校及び田口山小学校については通学路を工事用車両の通行又は運行ルートが横断することはない。

以上のことから、工事の実施に伴う住民のコミュニティ施設の利用に及ぼす影響は小さいと考えられる。

⑥ 評価の指針

1) 評価の指針

工事用車両の走行によるコミュニティの評価の指針は、表 3.4-20 に示すとおりである。

表 3.4-20 評価の指針

環境影響要因		評価の指針
工事の実施	工事用車両の走行	・評価項目ごとに地域特性を勘案し、地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路に著しい影響を及ぼさないこと。

2) 環境保全目標

環境保全目標は、表 3.4-21 に示すとおり「コミュニティ施設への移動手段、移動経路に著しい影響を及ぼさないこと」としている。

表 3.4-21 環境保全目標

環境保全目標
住民のコミュニティ施設の移動手段、移動経路に著しい影響を及ぼさないこと。

⑦ 環境保全措置

工事用車両の通行に伴うコミュニティ施設の利用に及ぼす影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- ・工事用車両の安全運転を徹底することにより、歩行者等の通行の安全を図る。
- ・学校等保全対象施設周辺の通行では、減速を行う等特に安全運転を徹底することにより、児童や生徒等の通行の安全を図る。
- ・工事用車両の走行速度を抑制し、積荷散乱の防止措置や道路交差部の一時停止等の徹底することにより、歩行者等の通行の安全を図る。
- ・工事用車両出入口には交通整理員を配置することにより、周辺地域の歩行者等の通行の安全を図る。
- ・工事用車両の運行については、コンクリートミキサー車等工程上連続運行が避けられない車両以外について、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を極力避けて設定する。
- ・状況に応じて歩行者や通過交通が安全に通行できる迂回路の確保や工事用車両出入口付近に交通安全施設等を設置して交通事故の防止に努める。
- ・環境保全措置の内容について、工事関係者に周知徹底する。

⑧ 評価結果

工事用車両の走行ルートは国道1号を中心に市道枚方藤阪線、市道北部区画第2号線等の幹線道路を利用する計画で、一部の走行ルートは住民のコミュニティ施設までの移動経路を走行するが、信号機や歩車分離が整備された市道のみであること、環境保全措置を実施することから、住民のコミュニティ施設への移動手段、移動経路に著しい影響を及ぼさないと評価する。

したがって、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。

(2) 施設関連車両の通行がコミュニティ施設の利用に及ぼす影響

① 予測項目

予測項目は、施設関連車両の通行によるコミュニティ施設の利用に及ぼす影響としている。

② 予測地域・地点

予測地域は、事業計画地周辺地域としている。

③ 予測時期

予測時期は、施設供用後としている。

④ 予測方法

既存資料調査及びヒアリング結果を基に、住民のコミュニティ施設までの移動経路として利用又は横断している幹線道路を推定し、住民の移動経路を通行する施設関連車両の有無から、施設等の供用に伴うコミュニティ施設の利用に及ぼす影響を定性的に予測した。

⑤ 予測結果

施設関連車両の通行ルートは「第1章 事業計画 1.4 事業に関連する各種計画 1.4.4 交通計画」(図 1.4-7) に示すとおりであり、施設関連車両は国道1号を中心に市道枚方藤阪線、市道北部区画第2号線等の幹線道路を利用する計画である。

事業計画地の立地する招提東町地区については、住民のコミュニティ施設までの移動経路や招提小学校の通学路を施設関連車両の通行又は運行ルートが横断することはない。

招提小学校の児童が学校行事で学校の南側に位置する山田池公園を訪れる機会があるが、国道1号を横断する際は出屋敷交差点北側に位置するアンダーパスを利用するため、道路交通による移動経路への影響はない。

船橋小学校及び招提北中学校並びに藤阪小学校については、通学路の一部を施設関連車両が通行することになるが市道のみであり、信号機が設置され歩車分離された道路構造であることから、周辺住民のコミュニティ施設の利用に与える影響は小さいと考えられる。

山田東小学校及び田口山小学校については通学路を施設関連車両の通行又は運行ルートが横断することはない。

以上のことから、施設等の供用に伴う住民のコミュニティ施設の利用に及ぼす影響は小さいと考えられる。

⑥ 評価の指針

1) 評価の指針

施設関連車両の走行によるコミュニティの評価の指針は、表 3.4-22 に示すとおりである。

表 3.4-22 評価の指針

環境影響要因		評価の指針
施設等の供用	施設関連車両の走行	・評価項目ごとに地域特性を勘案し、地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路に著しい影響を及ぼさないこと。

2) 環境保全目標

環境保全目標は、表 3.4-23 に示すとおり「コミュニティ施設への移動手段、移動経路に著しい影響を及ぼさないこと」としている。

表 3.4-23 環境保全目標

環境保全目標
住民のコミュニティ施設への移動手段、移動経路に著しい影響を及ぼさないこと。

⑦ 環境保全措置

施設関連車両の通行に伴うコミュニティ施設への利用に及ぼす影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- ・施設関連車両の安全運転を徹底することにより、歩行者等の通行の安全を図る。
- ・学校等保全対象施設周辺の通行では、減速を行う等特に安全運転を徹底することにより、児童や生徒等の通行の安全を図る。
- ・施設関連車両の走行速度を抑制し、積荷散乱の防止措置や道路交差部の一時停止等を徹底することにより、歩行者等の通行の安全を図る。
- ・施設関連車両出入口付近には、車両管制設備（パトライトや音声警告）等を設けることにより、周辺地域の歩行者等の通行の安全を図る。

⑧ 評価結果

施設関連車両の走行ルートは国道1号を中心に市道枚方藤阪線、市道北部区画第2号線等の幹線道路を利用する計画で、一部の走行ルートは住民のコミュニティ施設までの移動経路を走行するが、信号機や歩車分離が整備された市道のみであること、環境保全措置を実施することから住民のコミュニティ施設への移動手段、移動経路に著しい影響を及ぼさないと評価する。

したがって、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

概ね妥当である

【指摘事項】

- ・特になし

3.5 景観

3.5.1 調査結果

(1) 既存資料調査

① 調査項目

調査項目は、地域を代表すると考えられる眺望点の位置としている。

② 調査地域・地点

調査地域は、事業計画地の周辺地域としている。

調査地点は、事業計画地及びその周辺の主要な眺望点及び地域の人々が日常的に利用している場所（日常的な視点場）としている。

③ 調査方法

調査方法は、既存資料（「きてみてひらかたマップ(2025年8月6日確認)」(枚方市)）より事業計画地周辺の地形や眺望点の状況を収集・整理している。

④ 調査結果

事業計画地は枚方丘陵地帯のなだらかな地形に位置している。事業計画地に隣接する国道1号の東側には物流施設や資材倉庫が、事業計画地の北側には農地と工業地域が、西側には招提小学校や招提中学校が、南側には複数の5階建ての住宅団地が存在している。事業計画地周辺には比較的大規模中層建築物が多く、歩行者の視点では建物に視界が遮られ、事業計画地から離れた場所からの確認は困難である。また、観光資源になる眺望地点は存在しない。

よって、上記の地域景観の特性と、生活の場として日常的に利用されている地点を踏まえ、現地踏査を行い、概ね1km程度の範囲における景観の変化を確認した。

事業計画地周辺の代表的な眺望点は表3.5-1に、位置図は図3.5-1に示すとおりである。

表 3.5-1 代表的な眺望点の位置及び分布の状況

番号	眺望点名	事業計画地からの距離	眺望方向
1	日置天神社	340m	東
2	日置公園	460m	北東
3	船橋川沿い歩道	370m	南西
4	ニトリモール2階テラス	600m	南西
5	山田池公園北入口	580m	北

※距離は各眺望から計画地境界までの距離を示す。

※眺望方位は各眺望点から計画地の方向を示す。

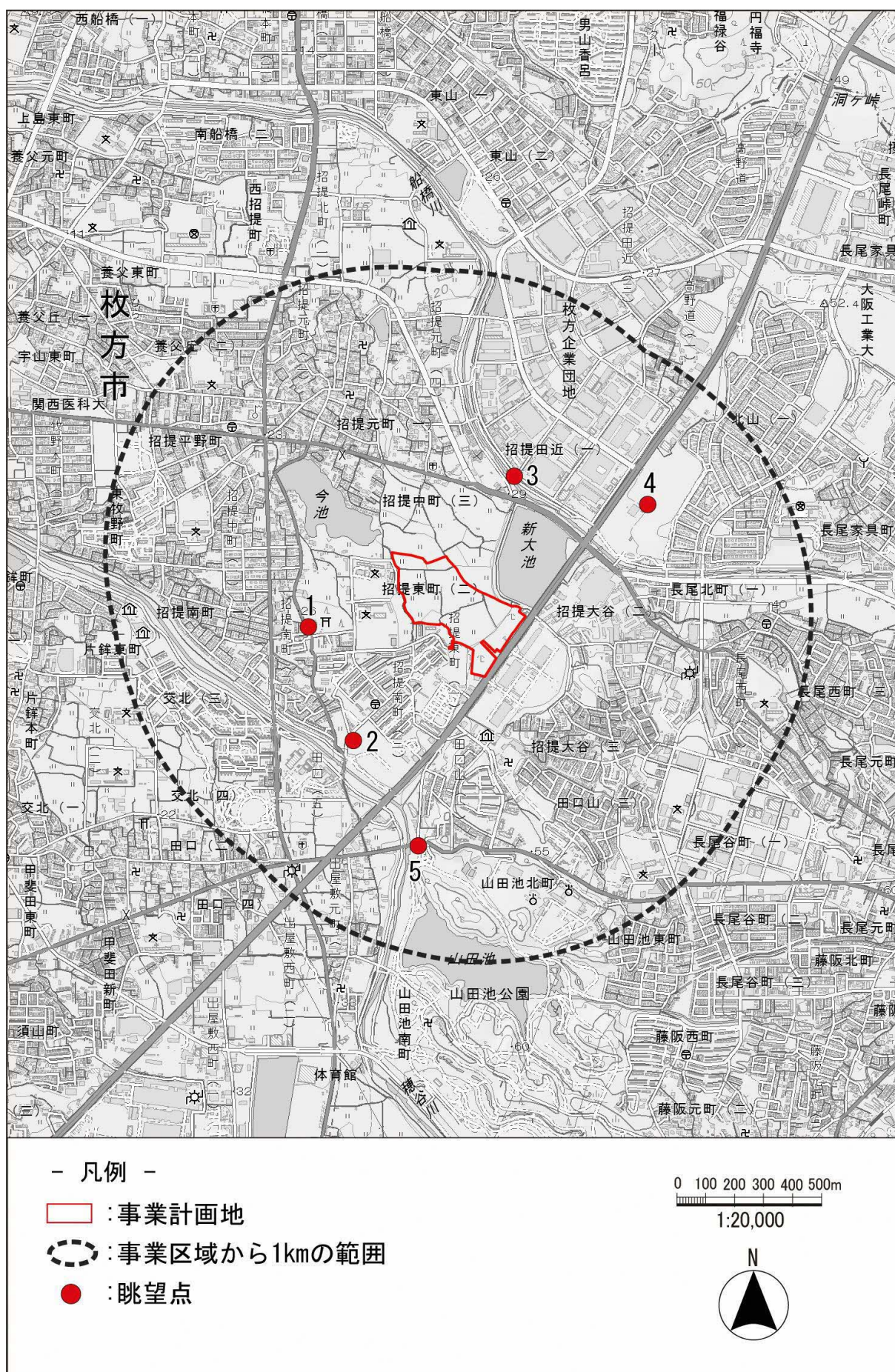


図 3.5-1 眺望点位置図

(2) 現地調査

① 調査項目

調査項目は、以下の３項目としている。

- ・ 代表的な眺望点の位置及び分布の状況
- ・ 眺望の状況
- ・ 地域の景観特性

② 調査地域・地点

調査地点は、既存資料調査で把握した５地点に、日常生活での利用が考えられる６地点を追加した計１１地点としている。眺望点は表 3.5-2 及び図 3.5-2 に示すとおりである。

表 3.5-2 景観調査地点

番号	眺望点名	事業計画地からの距離	眺望方向
1	日置天神社	340m	東
2	日置公園	460m	北東
3	船橋川沿い歩道	370m	南西
4	ニトリモール２階テラス	600m	南西
5	山田池公園北入口	580m	北
6	計画地北（道路）	20m	南
7	計画地北西（歩道）	40m	南東
8	計画地東（国道）	30m	北西
9	計画地南（近接住宅）	10m	北
10	招提交差点	300m	南西
11	今池	500m	南東

※距離は各眺望から計画地境界までの距離を示す。

※眺望方位は各眺望点から計画地の方向を示す。

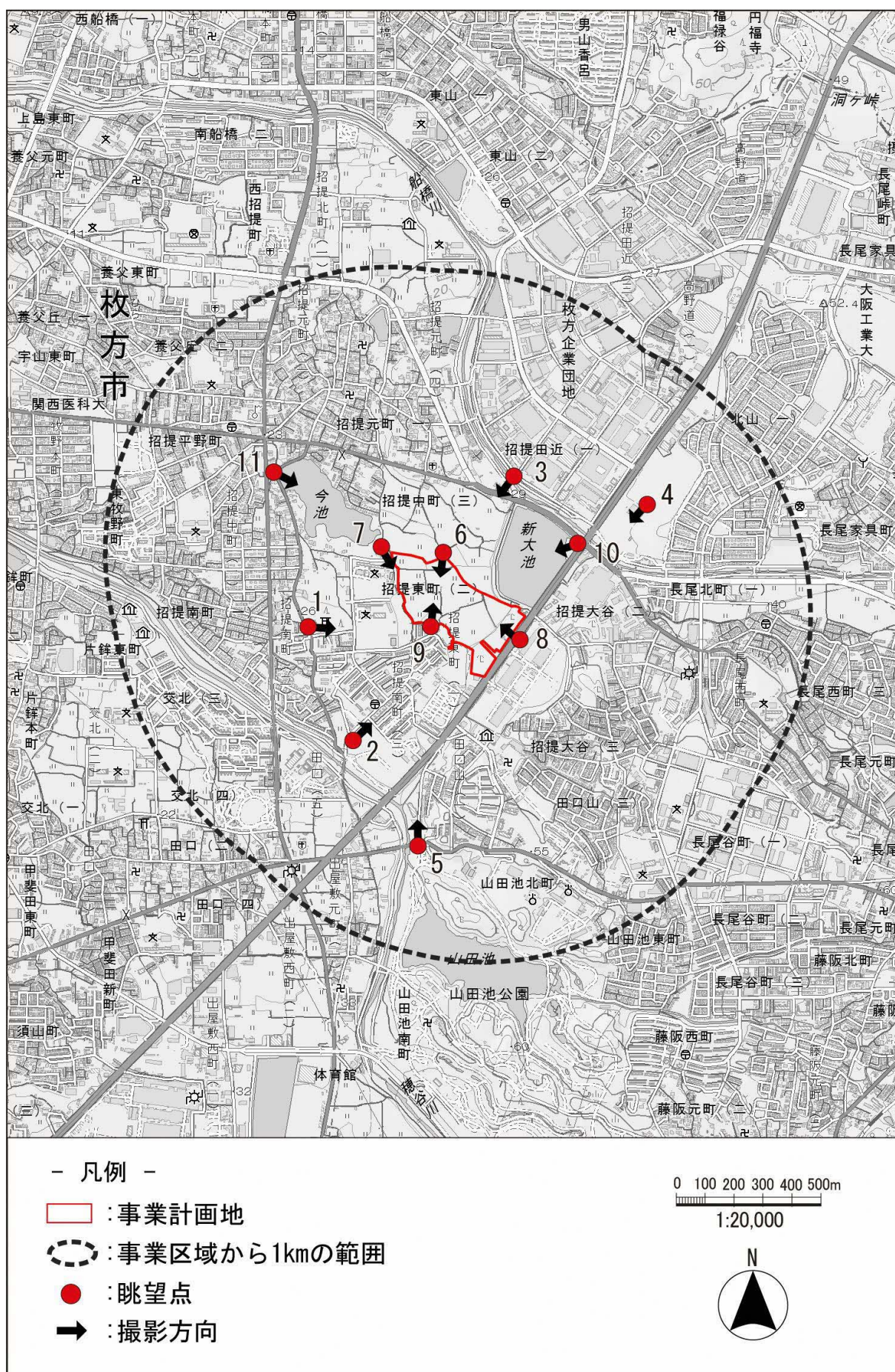


図 3.5-2 眺望点位置図

③ 調査時期・頻度

調査時期は、事業計画の視認が比較的容易なしやすい時期として落葉期としている。

表 3.5-3 調査実施日

調査項目	調査日
眺望の状況	令和6年2月9日（落葉期）

④ 調査方法

調査方法は、眺望点から写真撮影を実施している。

写真撮影にはAPS-Cサイズのミラーレス一眼カメラ（SONY α6400）を使用した。図角は35mmフィルム換算で焦点距離35mmを目安に撮影を行っている。

⑤ 調査結果

1) 代表的な眺望点の状況

代表的な眺望点 11 地点の眺望の状況を把握した。これらの眺望点の状況は表 3.5-4(1)～表 3.5-4(6)に示すとおりである。

表 3.5-4(1) 代表的な眺望点の状況

番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
1	日置天神社	340m	東	眺望点は日置天神社の鳥居前である。事業計画地方向は社殿で遮られており、事業計画地は視認できない。
				
番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
2	日置公園	460m	北東	眺望点は計画地の南側に位置する公園内である。事業計画地方向は集合住宅及び公園内の樹木で遮られており、事業計画地は視認できない。
				

表 3.5-4(2) 代表的な眺望点の状況

番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
3	船橋川沿い歩道	370m	南西	眺望点は船橋川自然巡回路上にある桜並木周辺である。船橋川沿いに位置するため見通しは良いが、対岸の地盤が眺望点より高いため、事業計画地は視認できない。
				
番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
4	ニトリモール 2階テラス	600m	南西	眺望点は国道 1 号沿いにある大型ショッピングモール 2 階である。事業計画地及びその周辺の市街地を広く視認できる。
				

表 3.5-4(3) 代表的な眺望点の状況

番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
5	山田池公園 北入口	580m	北	眺望点は大阪府営の広域公園の入口である。事業計画地方向は集合住宅及び樹林地により遮られ、事業計画地は視認できない。
番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
6	計画地北 (道路)	20m	南	眺望点は計画地北東沿いにある市道上である。眺望点周辺は水田が広がり見通しがよく、事業計画地を広く視認できる。

表 3.5-4(4) 代表的な眺望点の状況

番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
7	計画地北西 (歩道)	40m	南東	眺望点は今池に隣接する歩道上である。撮影方向は水田が広がり見通しがよく、事業計画地を広く視認できる。
				
番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
8	計画地東 (国道)	30m	北西	眺望点は国道 1 号の歩道上である。事業計画地内の資材置場及び竹林が視認できる。
				

表 3.5-4(5) 代表的な眺望点の状況

番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
9	計画地南 (近接住宅)	10m	北	眺望点は事業計画地に近接する集合住宅の外廊下である。計画地に隣接し、眺望点の前面は開けているため、近接して事業計画地を視認できる。
				
番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
10	招提交差点	300m	南西	眺望点は国道 1 号の招提交差点である。眺望点と事業計画地との間にため池の堤体が存在しているため、事業計画地は視認できない。
				

表 3.5-4(6) 代表的な眺望点の状況

番号	調査地点名	事業計画地からの距離	撮影方向	視認状況
11	今池	500m	南東	眺望点は計画地の北西に位置する今池沿いである。眺望点の前面は開けており、事業計画地を視認できる。
				

※距離は各眺望から計画地境界までの距離を示す。

※方位は各眺望点から計画地の方向を示す。

3.2.2 予測及び評価

(1) 予測項目

予測項目は、施設等の供用に伴う建築物等の存在が事業計画地周辺の主要な眺望点からの景観に及ぼす影響としている。

(2) 予測地域

予測地域は、事業計画地及びその周辺において、事業の実施により景観への影響が生じるおそれのある地域としている。

(3) 予測時期

予測時期は、施設供用時としている。

(4) 予測方法

① 景観の変化の程度

主要な眺望点について、フォトモンタージュを作成し、計画施設の建設前後の景観の変化の状況を予測している。

② 圧迫感

1) 形態率

武井正昭^{※1}によると、低層の住宅地に建つ中高層建築物から受ける圧迫感は、天空遮蔽率（形態率）によって説明でき、視点からの水平距離 20～40mの間では、対象建築物の形態率 4%で圧迫感を受け、形態率 8%が許容限界値としている。

2) 圧迫感を受ける予測地点

形態率が 4%以上になると圧迫感を受けると考えられることから、眺望地点から事業計画地までの水平距離が 20m～40m となる予測地点を選定したところ、眺望点 9 が該当した。したがって眺望点 9 について圧迫感の目安となる形態率を算出した。

形態率の予測式^{※2}は以下の通りである。

$$RS = \frac{1}{2\pi} \left[\tan^{-1} \left(\frac{w}{d} \right) - \left(\frac{d}{\sqrt{d^2 + h^2}} \right) \cdot \tan^{-1} \left(\frac{w}{\sqrt{d^2 + h^2}} \right) \right]$$

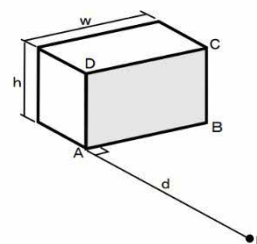
RS: 形態率 (%)

p: 予測地点(視点)

h: 建物の地上高(m)

w: 間口長(m) (長方形の立面(壁面) ABCD の幅)

d: 点 A から面 ABCD に垂直に離れた視点 p までの距離 (m)



※1 武井正昭. 圧迫感の計測に関する研究 1～4. 日本建築学会論文報告集第 261 号、昭和 52 年 11 月、第 262 号、昭和 52 年 12 月、第 263 号、昭和 53 年 1 月、第 310 号、昭和 56 年 12 月

※2 国土交通省住宅局. 建築物に対する景観規制の効果の分析手法について 平成 19 年

(5) 予測結果

① 景観の変化の程度

フォトモンタージュによる眺望点からの予測結果は表 3.5-6～表 3.5-16 に示すとおりである。

② 形態率

眺望点9（南側集合住宅）における形態率は、表 3.5-5 に示すとおり、許容限界値とされる8%を上回る13.1%と予測された。

武井正昭によると、「圧迫感の緩和は建築物の周囲に植樹することが有効である。」としていることから、本事業においては、低・中木を中心としている。立体的な緑地を形成し、特に視点が近い場所については、樹木を多く植栽し、眺望点9（南側集合住宅）から眺望できる壁面部分を小さくすることで圧迫感を軽減する計画としている。

今回の形態率の算出では、計画施設と眺望点の間にある緑地帯の植栽による建物の隠蔽する効果を考慮していないが、実際の圧迫感は、壁面の一部が植栽によって遮蔽されることから、算出結果よりも低い形態率になると考えられる。

さらに、壁面色の明度と彩度を低くすることにより、建物のボリュームを抑え、周囲への圧迫感軽減に努める計画である。

表 3.5-5 形態率算出結果

眺望点	計算条件	形態率
6	h：地上高 29.3m w：間口長 356.4m d：視点から建物までの距離 80.0m	2.2%
7	h：地上高 29.3m w：間口長 132.0m d：視点から建物までの距離 112.0m	0.6%
8	h：地上高 29.3m w：間口長 132.0m d：視点から建物までの距離 56.0m	2.9%
9	h：地上高 29.3m w：間口長 356.4m d：視点から建物までの距離 32.0m	13.1%

表 3.5-6 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地西からの眺望点（No.1））

眺望の変化 予測地点は事業計画地西側の日置天神社の鳥居前である。 現状は社殿により事業計画地方向は遮られており、事業計画地は視認できない。 将来も手前にある社殿、及び背後の建物により計画施設は視認できない。 現状の景観と変わらないため、景観への影響はないと予測する。	
現況	
将来	

表 3.5-7 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地南西からの眺望点（No. 2））

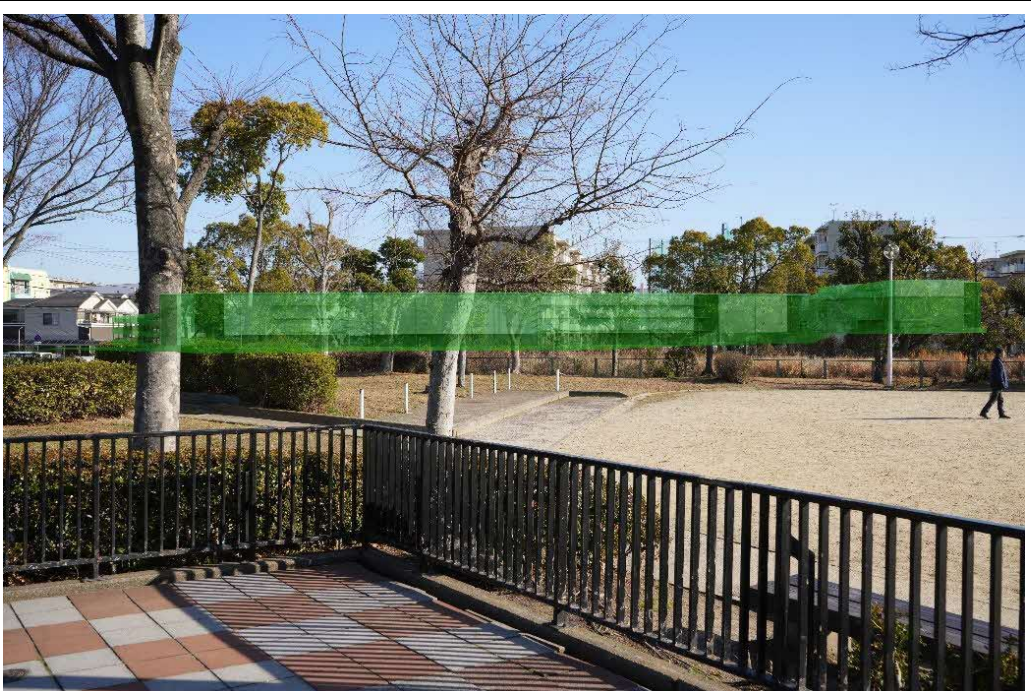
眺望の変化 予測地点は事業計画地南側の日置公園内である。 現状は集合住宅及び公園内の樹木で事業計画地方向は遮られており、事業計画地は視認できない。 将来も公園内の樹木や集合住宅により、計画施設は視認できない。 現状の景観と変わらないため、景観への影響はないと予測する。	
現況	
将来	

表 3.5-8 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地北からの眺望点（No.3））

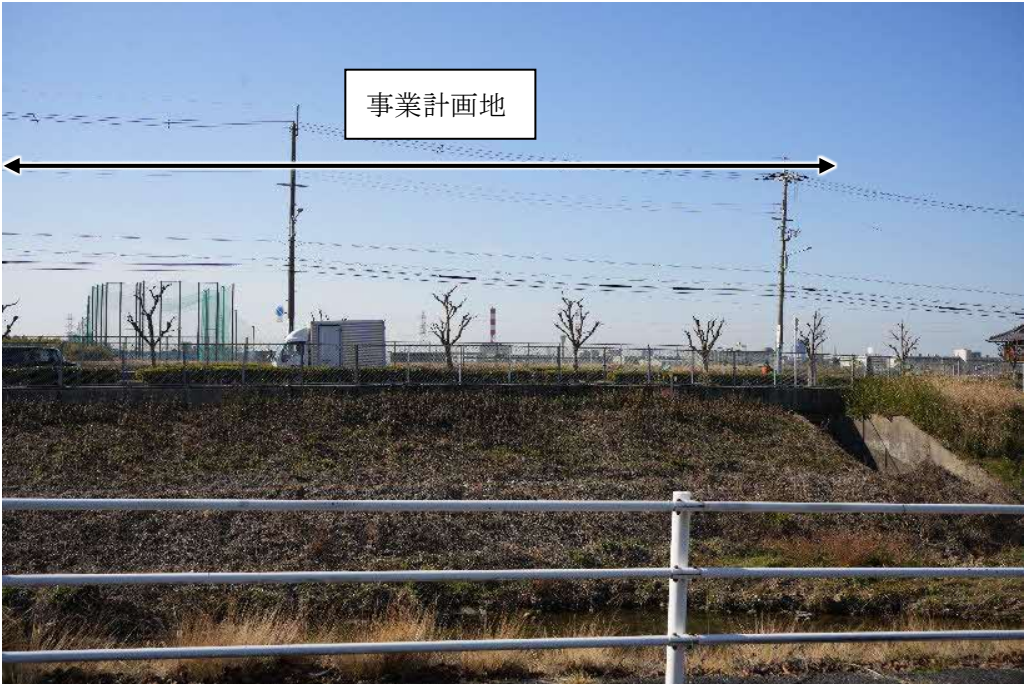
眺望の変化 予測地点は事業計画地北側の船橋川自然巡回路上にある桜並木周辺である。 現状は船橋川沿いに位置するため見通しは良いが、対岸の地盤が眺望点より高いため、事業計画地は視認できない。 将来は計画施設壁面の上部が船橋川左岸の土手の先に視認される。 計画施設が視野に占める割合は低く、眺望に大きな変化は見られないため、景観に違和感を与えることはないと予測する。	
現況	
将来	

表 3.5-9 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地北東からの眺望点（No. 4））

眺望の変化

予測地点は事業計画地北東側の大型ショッピングモール2階である。

現状は事業計画地及びその周辺の市街地を広く視認できる。

将来は計画施設壁面の上部が視認される。

計画施設が視野に占める割合は低く、眺望に大きな変化は見られないため、景観に違和感を与えることはないと予測する。

現況



将来



表 3.5-10 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地南からの眺望点（No. 5））

眺望の変化 予測地点は事業計画地南側の山田池公園の入口である。 現状は集合住宅及び樹林地により事業計画地方向は遮られ、事業計画地は直接視認できない。 将来も正面に位置する集合住宅により計画施設は視認できない。 現状の景観と変わらないため、景観への影響はないと予測する。	
現況	
将来	

表 3.5-11 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地北からの眺望点（No. 6））

眺望の変化 予測地点は事業計画地北東沿いにある市道上である。 現状は水田が広がり開けており、事業計画地を広く視認できる。 将来は手前に緑地の樹木を確認でき、遠方に倉庫の壁面が視認される。 計画施設が視野に占める割合は高いものの、計画施設の外観・色彩は周辺と調和したものとする計画であること、敷地境界部には植栽による緑化をすることから景観への影響の低減が図られているものと予測する。	
現況	
将来	

表 3.5-12 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地北西からの眺望点（No. 7））

眺望の変化
予測地点は事業計画地北西にある今池に接する歩道上である。
現状は水田が広がり見通しがよく、事業計画地を広く視認できる。
将来は手前より緑地とスロープ、その遠方に倉庫の壁面が視認される。
計画施設が視野に占める割合は高いものの、計画施設の外観・色彩は周辺と調和したものとする計画であること、敷地境界部には植栽による緑化を施すことから景観への影響の低減が図られているものと予測する。

現況



事業計画地

将来



表 3.5-13 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地東からの眺望点（No. 8））

眺望の変化 予測地点は事業計画地東側の国道1号の歩道上である。 現状は事業計画地内の資材置場及び竹林が視認できる。 将来は竹林がなくなり、倉庫の壁面とスロープが視認される。 計画施設が視野に占める割合は高いものの、計画施設の外観・色彩は周辺と調和したものとする計画であること、敷地境界部には植栽による緑化を施すことから景観への影響の低減が図られているものと予測する。	
現況	
将来	

表 3.5-14 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地南からの眺望点（No. 9））

眺望の変化 予測地点は事業計画地南側に近接する集合住宅の外廊下である。 現状は事業計画地に接し、前面に遮るものが存在しないため、間近に事業計画地を視認できる。 将来は手前に緑地の植栽を確認でき、その隙間から倉庫の壁面の一部が視認される。 一定の圧迫感が生じると予測されるが、敷地境界付近に植栽を行うことで景観への影響の低減が図られていると予測する。	
現況	
将来	

表 3.5-15 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地北東からの眺望点（No. 10））

眺望の変化

予測地点は事業計画地北東側の招提交差点である。

現状は国道1号と新大池、ため池の堤体が事業計画地との間に位置しているため、事業計画地は視認できない。

将来は計画施設壁面の上部が視認されるが、視野に占める割合は低く、眺望に大きな変化は見られないため、景観に違和感を与えることはないと予測する。

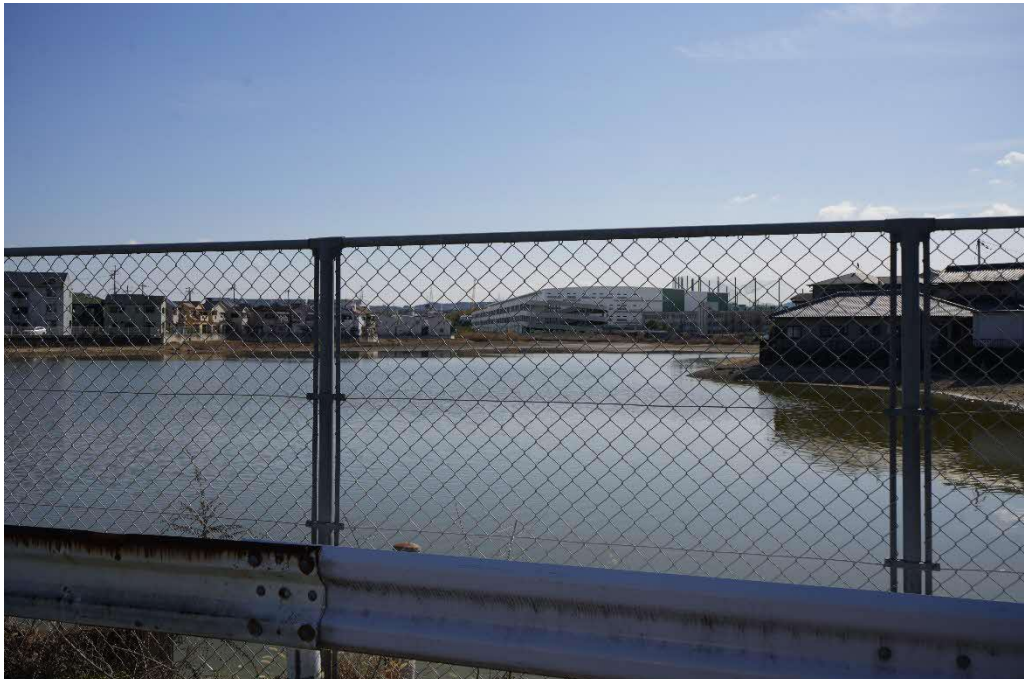
現況



将来



表 3.5-16 主要眺望点からの景観の変化予測（計画地北西からの眺望点（No.11））

眺望の変化 予測地点は事業計画地北西側の今池沿いである。 現状は前面に今池が広がり、遠方に中層の建築物と事業計画地を視認できる。 将来は計画施設の壁面が視認される。 計画施設が視野に占める割合は低く、眺望に大きな変化は見られないため、景観に違和感を与えることはないと予測する。	
現況	
将来	

(6) 評価の指針

① 評価の指針

施設等の存在に伴う景観の評価の指針は、表 3.5-17 に示すとおりである。

表 3.5-17 評価の指針

環境影響要因		評価の指針
施設等の存在	建築物等の存在	・景観形成について十分な配慮がなされていること。 ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。

② 環境保全目標

環境保全目標は、表 3.5-18 に示すとおりである。

表 3.5-18 環境保全目標

項目	環境保全目標
建築物等の存在	・景観形成について可能な限り配慮が行われていること。 ・緑の景観と調和し、その雰囲気損なわないよう配慮されていること。 ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持がおこなわれていること。

(7) 環境保全措置

施設等の存在に伴う景観への影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- ・周囲からの景観に配慮し、計画地外周に可能な限り緑地帯を設ける。
- ・計画地外周は、低・中木を中心としている。立体的な緑地を形成し、緑豊かな施設とする。
- ・眺望点と計画施設の距離が近接している箇所については、建物周辺の緑地帯に、植栽を密に配置し、可能な限り建物を植栽で覆うことで圧迫感の軽減に努める。
- ・建物外壁色の明度と彩度を低くする（収縮色）ことにより、建物のボリュームを抑え、周囲への圧迫感軽減に努める。
- ・「枚方市景観条例」（平成 26 年 3 月 条例第 19 号）を遵守し、「枚方市景観計画」（平成 26 年、枚方市）に基づいた景観形成に努める。

(8) 評価結果

予測の結果、建物は敷地境界からセットバックして配置され、主要な眺望点からの視認範囲が限定されるほか、数地点の主要な眺望点では、施設が植栽や既存建築物等により視界から遮蔽され、景観の変化は小さいと予測される。

また、計画施設の外観は、学校や周辺の住宅地からの景観に配慮した色彩を採用し、施設周囲には緑地帯を設置する計画である。

予測地点と計画施設の距離が近接している眺望点（No. 9）では、形態率の予測結果から圧迫感が生じるが、緑地帯に植栽を密に配置し、可能な限り建物を植栽で覆う及び建物外壁色の明度と彩度を低くすることにより、建物のボリュームを抑えるなど、圧迫感の軽減措置を講じることとしている。

施設等の存在に伴う景観について、前述した環境保全措置を講じることから、施設等の存在に伴う景観への影響は小さいと評価する。

したがって、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

- (1) 住民からの意見も出されているが、最も影響を受ける、マンションの東側の戸建て住宅からの形態率を算定されていないことについて説明を求めた。

【事業者回答】

最近接地点の3戸の住宅については、当該住宅が事業関係地になることから予測評価は行わない。住民意見に対する見解書にも同様に記載する。

- (2) 小中学校からの景観について、特に近い、小学校の子どもたちへの配慮は必要と考えられるが、調査、予測に基づいた評価は必要ないのか、事業者の説明を求めた。

【事業者回答】

ご指摘を踏まえ、小学校（学童保育付近）での景観について、追加調査し、フォトモンタージュの作成、形態率算出により評価を行う。

4. 評価及び環境保全のための措置

- (1) 武井らの研究結果では、形態率8%というのは、許容の限界である記載されているが、今回の結果で、許容の限界を超えて13.1%となっているところに、植樹や壁面色彩の工夫だけで、許容の限界を下回るとは到底思えないことから、セットバック等の検討を求めた。

【事業者回答】

ご指摘を踏まえ、実施可能な限り以下の通り建物計画を見直す。

- ・建物位置を北東側へ1mセットバックする。
- ・建物南側のバースをなくし、1階部分を13.5mセットバックする。
- ・壁面高さを29.34mから27.06mに変更する。

上記の見直し後の建物計画で算出した形態率は11.2%となる。

武井らの「圧迫感を緩和する植樹の効果に関する研究」によると、形態率11.8%の場合、下方50%の壁面が隠れる程度の樹木が圧迫感を緩和するのに有効であると示されていることから、高木を含む樹林帯を設置し、眺望点9から見た時に建物壁面の下方から50%以上が隠れる計画とする。

- (2) 壁面の色について、武井らの論文では、高明度低彩度であれば圧迫感は低減される可能性

があると思われるが、低明度低彩度のものを予定していることについて、事業者の説明を求めた。

【事業者回答】

ご指摘を踏まえ、明度に関する記述を修正し、反射光を含めた周囲との調和を考慮した高明度、低彩度の外壁色に見直す。

（３）長大な壁面が続くことも圧迫感を生じる一因であると考えられるが、色彩だけでなく、その素材や形態を工夫するなど、壁を分節化することによって、圧迫感を軽減できることはないか事業者の説明を求めた。

【事業者回答】

バルコニーを設置したり、変化をもたせ一体的な見え方にすることで圧迫感を和らげる。

【指摘事項】

- ・見直した計画、保全措置については評価書に記載し、圧迫感を低減させるよう、保全措置等の取り組みを確実に実行すること。

3.6 文化財

3.6.1 調査結果

(1) 既存資料調査

① 調査項目

調査項目は文化財の状況及び埋蔵文化財包蔵地の状況としている。

② 調査地域

調査地域は事業計画地及びその周辺としている。

③ 調査方法

既存資料では（「枚方市統計書 市内の指定・登録文化財」（令和6年、枚方市）、「埋蔵文化財包蔵地分布図（大阪府地図情報システム）」（大阪府））を収集・整理している。

④ 調査結果

文献等により確認された文化財及び埋蔵文化財は準備書「第2章 地域の概況 2.20 歴史的・文化的環境」に記載のとおりである。

事業計画地は招提今池遺跡と東高野街道の一部が隣接しているが、事業計画地内に文化財は存在せず、埋蔵文化財は包蔵地外である。

(2) 現地調査

既存資料調査結果から、事業計画地は埋蔵文化財包蔵地外であるが、枚方市教育委員会によると、「招提今池遺跡、日置山遺跡及び東高野街道に挟まれた区域に位置しており、日置山遺跡については「日置千軒」と伝わる繁栄の跡が存在している可能性がある」とのことであり、枚方市教育委員会が調査は必要と判断したため、準備書において、枚方市が実施した埋蔵文化財本発掘調査（分布調査）を整理している。

⑤ 調査項目

調査項目は埋蔵文化財の状況としている。

⑥ 調査地域

調査地域は事業計画地内としている。

調査区は図 3.6-1 に示すとおりである。

⑦ 調査方法

調査は事業計画地内を試掘し、遺構や石器・土器・瓦などの遺物を確認し、採集している。調査終了後は現状復旧している。



図 3.6-1 文化財調査位置図

⑧ 調査結果

「埋蔵文化財発掘調査完了届」（令和 7 年枚方市観文第 466 号）によると、古墳時代の土師器や奈良時代の須恵器をはじめ、鎌倉時代後期～室町時代、江戸時代に至る各時代の地層や遺構、遺物が確認されている。

確認された遺構、遺物は表 3.6-1 に、各調査場所の地層は図 3.6-2 に示すとおりである。

鎌倉時代後期～室町時代の地層では、水田や畑に利用されたとみられる溝などが確認され、事業計画地の一部で耕作が始まったことがうかがえた。

江戸時代になると、耕作地が今池や新大池などの築造とともに拡大し、後期から近代にかけて新田開発がさらに進み、現在の景観が完成したと考えられる。

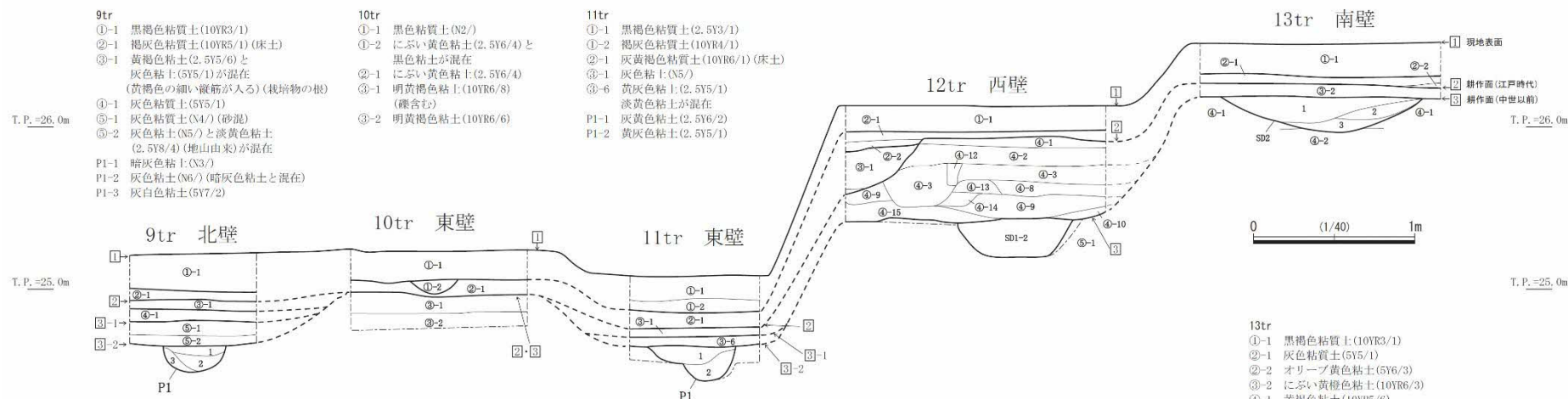
今回の埋蔵文化財調査は、日置山遺跡などでの調査で確認されてきた中世集落の存在をより具体的に裏付けるものであり、事業計画地及びその周辺が米などの農作物を主に生産し続けてきた遺跡であることを示すものであった。

事業計画地内で確認された埋蔵文化財は、鎌倉時代後期～室町時代、江戸時代に至る各時代の地層や遺構、遺物が確認され、中・近世における耕作の生産遺跡として埋蔵文化財包蔵地として枚方市に登録される見込みである。

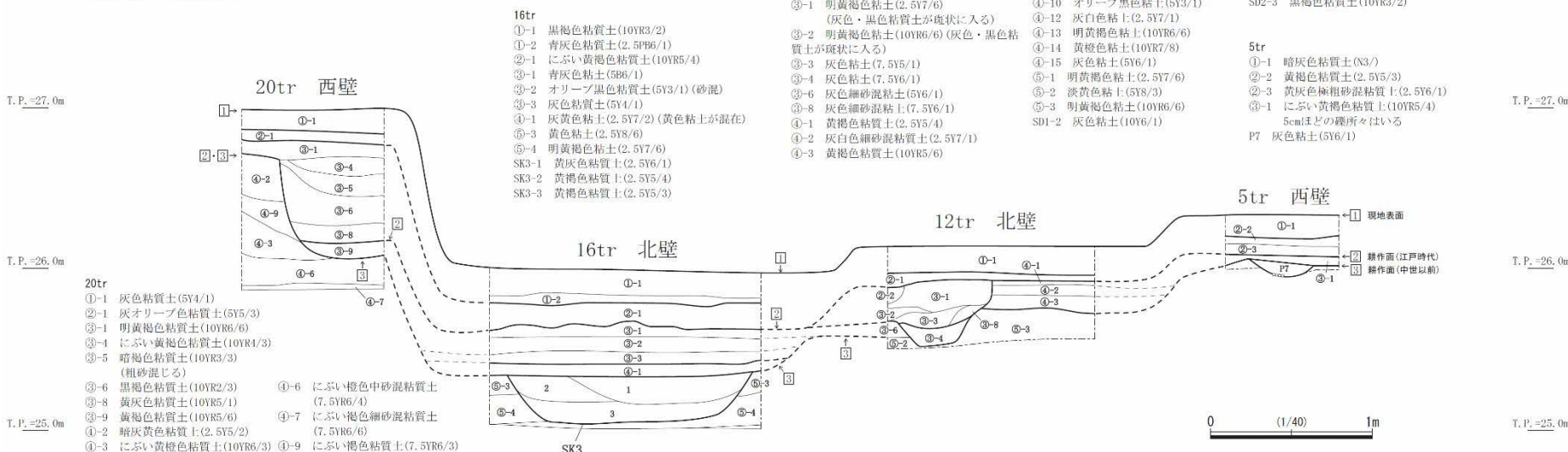
表 3.6-1 埋蔵文化財調査で出土した遺構や遺物

時代	出土物
古墳時代	土師器
奈良時代	須恵器
鎌倉時代後期～室町時代前期	水田や畑に利用された溝
鎌倉時代後期～室町時代前期	土師器皿
中世頃	住穴、溝、石敷き(根石)
室町時代後期～安土桃山時代	溝、瓦器火鉢
江戸時代	耕作面

【東西土層断面】



【南北土層断面】



注) “tr 数字” は発掘調査の際に掘削した溝や区画を示し、図 3.6-1 の図中番号に対応する

資料：埋蔵文化財発掘調査完了届（枚方市 観文第 466 号、令和 7 年 2 月 19 日）

図 3.6-2 土層概念図

3.6.2 予測及び評価

(1) 予測項目

予測項目は、工事の実施に伴う文化財及び埋蔵文化財包蔵地の改変の程度としている。

(2) 予測地域

予測地域は事業計画地及びその周辺としている。

(3) 予測時期

予測時期は、工事中としている。

(4) 予測方法

予測方法は、改変の位置・程度や調査結果から定性的に予測している。

(5) 予測結果

調査結果から、事業計画地内で確認された埋蔵文化財は、鎌倉時代後期～室町時代、江戸時代に至る各時代の地層や遺構、遺物が確認されている。

本事業は掘削工事をほぼ全域で行う計画であることから、工事の実施に伴い、遺構や遺物は改変されるが、枚方市教育委員会と協議を行い、「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づき適切に対応する予定である。

(6) 評価の指針

① 評価の指針

工事の実施に伴う文化財及び埋蔵文化財に及ぼす影響の評価の指針は、表 3.6-2 に示すとおりである。

表 3.6-2 評価の指針

環境影響要因		評価の指針
工事の 実施	造成工事	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画及び枚方市環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・文化財保護法、大阪府文化財保護条例及び枚方市文化財保護条例に定める規制基準等に適合するものであること。

② 環境保全目標

環境保全目標は、表 3.6-3 に示すとおり「文化財保護法、大阪府文化財保護条例、枚方市文化財保護条例等の法令に従い、埋蔵文化財包蔵地に係る管理、保全（保護、保存）等に関して定められた規定に基づくこと」としている。

表 3.6-3 環境保全目標

項目	環境保全目標
造成工事	・文化財保護法、大阪府文化財保護条例、枚方市文化財保護条例等の法令に従い、埋蔵文化財包蔵地に係る管理、保全（保護、保存）等に関して定められた規定に基づくこと。 ・対象事業の実施により、文化財等及び埋蔵文化財包蔵地に対して消滅・損傷等の直接的影響、又は間接的影響が生じないこと。

(7) 環境保全措置

工事の実施に伴う文化財及び埋蔵文化財に及ぼす影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画としている。

- ・枚方市教育委員会と協議を行い、「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づき適切に対応する。

(8) 評価結果

現地調査の結果、事業計画地内に中・近世における耕作遺跡の存在が確認されたが、今後、枚方市教育委員会により埋蔵文化財包蔵地としての登録がされ、事業者としても文化財保護法第 96 条の規定に基づき「遺跡発見の届出について」を提出し、枚方市の指導を仰ぎながら開発を行う予定である。

本事業は文化財保護法に基づき適切に対応する計画であり、事業計画地内に存在する埋蔵文化財は専門家によって適切に記録・保存され则认为られる。

したがって、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

（１）文化財調査については、実際の調査が必要になる場合は、調査面積によっては何年もかかる場合があるが、どのような建物が計画され、盛り土量や、掘削の深さなど計画についても、文化財課は把握しているのか。また、文化財課との協議の結果、今後の見通しについて確認されたのか、説明を求めた。

【事業者回答】

今回開発する造成計画と造成の断面図を示した上で協議を行い、今回の試掘で協議完了との回答を得ている。

【指摘事項】

- ・特になし

3.7 植物

3.7.1 調査結果

(1) 植物相及び植生の状況

① 既存資料調査

1) 調査項目

調査項目は植物相及び植生の状況としている。

2) 調査地域

調査地域は事業計画地及び周辺地域としている。

3) 調査時期

調査時期は、調査対象となる既存資料の最新年度とし、令和6年度としている。

4) 調査方法

調査方法は、以下の既存資料を収集・整理した。

・枚方ふるさといきもの調査報告書-2024（枚方市）

5) 調査結果

文献等により確認された記録種及び植物群落は準備書「第2章 地域の概況 2.19 動植物 2.19.3 調査結果（1）植物」に記載のとおりである。

② 現地調査

1) 植物相の状況

(a) 調査地域

植物相調査の踏査ルートは図 3.7-1 に示すとおり、事業計画地及びその北側に広がる農地としている。

(b) 調査地点

植物相調査の踏査ルートは調査地域の地形や植生を考慮して図 3.7-1 に示すとおり設定した。

(c) 調査日

調査時期及び調査日は、表 3.7-1 に示すとおりである。

表 3.7-1 調査時期及び調査日

調査項目	調査時期	調査日
植物相	秋季	令和4年9月20日
	春季	令和5年4月5日
	初夏季	令和5年6月12日
	夏季	令和5年8月9日
	秋季	令和5年9月29日

(d) 調査方法

調査方法は、目視により出現種を記録している。調査の対象はシダ植物以上の維管束植物とし、現地で同定が困難な種については標本を採取し、室内で同定を行っている。重要な種が確認された場合は、個体数を計数して確認地点及び確認環境等を記録している。



図 3.7-1 植物相調査ルート及び植生調査地点図

(e) 調査結果

植物相調査の現地調査結果は表 3. 7-2(1)～表 3. 7-2(7)に示すとおりである。

現地調査の結果、秋季に 170 種、春季に 144 種、初夏に 228 種、夏季に 186 種、合計 37 目 82 科 340 種の植物を確認している。そのうち外来種は 116 種を確認している。

表 3. 7-2 (1) 植物相確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年 秋季	令和5年 春季	令和5年 初夏	令和5年 夏季			
1	トクサ	トクサ	スギナ	<i>Equisetum arvense</i>	○	○	○	○			
2	フサシダ	カニクサ	カニクサ	<i>Lygodium japonicum</i> var. <i>japonicum</i>			○	○			
3	ウラボシ	コバノイシカグマ	イヌシダ	<i>Dennstaedtia hirsuta</i>			○				
4			イワヒメワラビ	<i>Hypolepis punctata</i>	○	○	○				
5			ワラビ	<i>Pteridium aquilinum</i> ssp. <i>japonicum</i>		○	○				
6			イノモトソウ	<i>Ceratopteris gaudichaudii</i> var. <i>vulgaris</i>	○			○			
7		チャセンシダ	トラノオシダ	<i>Asplenium incisum</i>	○	○	○	○			
8		ヒメシダ	コハシゴシダ	<i>Thelypteris angustifrons</i>				○			
9			イヌケボシダ	<i>Thelypteris dentata</i>				○			○
10			ハシゴシダ	<i>Thelypteris glanduligera</i>			○				
11		メシダ	シケシダ	<i>Deparia japonica</i>			○				
12		オシダ	サイゴクベニシダ	<i>Dryopteris championii</i>				○			
13			ベニシダ	<i>Dryopteris erythrosora</i>	○	○	○	○			
14			ギフベニシダ	<i>Dryopteris kinkiensis</i>			○				
15	ナンヨウスギ	マキ	イヌマキ	<i>Podocarpus macrophyllus</i>			○				
16	コショウ	ドクダミ	ドクダミ	<i>Houttuynia cordata</i>	○		○	○			
17	クスノキ	クスノキ	クスノキ	<i>Cinnamomum camphora</i>	○	○	○	○			
18			タブノキ	<i>Machilus thunbergii</i>	○						
19	ショウブ	ショウブ	ショウブ	<i>Acorus calamus</i>			○				
20	オモダカ	サトイモ	サトイモ	<i>Colocasia esculenta</i> var. <i>esculenta</i>				○			○
21			アオウキクサ	<i>Lemna aoukikusa</i> ssp. <i>aoukikusa</i>	○			○			
22			カラスビシャク	<i>Pinellia ternata</i>	○		○				
23			ウキクサ	<i>Spirodela polyrhiza</i>	○						
24		オモダカ	オモダカ	<i>Sagittaria trifolia</i>	○		○	○			
25	ヤマノイモ	ヤマノイモ	ヤマノイモ	<i>Dioscorea japonica</i>	○		○	○			
26			ナガイモ	<i>Dioscorea polystachya</i>			○	○			○
27	クサスギカズラ	アヤメ	ニワゼキショウ	<i>Sisyrinchium rosulatum</i>			○				○
28		ススキノキ	ヤブカンゾウ	<i>Hemerocallis fulva</i> var. <i>kwanso</i>			○				○
29		ヒガンバナ	ノビル	<i>Allium macrostemon</i>	○	○	○				
30			ニラ	<i>Allium tuberosum</i>			○				○
31			ハナニラ	<i>Ipheion uniflorum</i>				○		その他	○
32			ヒガンバナ	<i>Lycoris radiata</i>		○					○
33			ハタケニラ	<i>Nothoscordum gracile</i>	○		○				○
34			タマスダレ	<i>Zephyranthes candida</i>	○			○			○
35		クサスギカズラ	ツルボ	<i>Barnardia japonica</i>	○						
36			ヒメヤブラン	<i>Liriope minor</i>			○				
37			ヤブラン	<i>Liriope muscari</i>				○			
38			ジャノヒゲ	<i>Ophiopogon japonicus</i>	○	○	○	○			
39			オモト	<i>Rohdea japonica</i>		○					
40	ヤシ	ヤシ	シュロ	<i>Trachycarpus fortunei</i>	○	○	○	○			○
41	ツユクサ	ツユクサ	マルバツユクサ	<i>Commelina benghalensis</i>	○						
42			ツユクサ	<i>Commelina communis</i>	○		○	○			
43			イボクサ	<i>Murdannia keisak</i>	○		○	○			
44			ヤブミョウガ	<i>Polia japonica</i>			○				
45			ミドリハカタカラクサ	<i>Tradescantia fluminensis</i> 'Viridis'	○	○	○	○			○
46		ミズアオイ	アメリカコナギ	<i>Heteranthera limosa</i>	○			○			○
47			コナギ	<i>Monochoria vaginalis</i>	○			○			

表 3.7-2 (2) 植物相確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年 秋季	令和5年					
						春季	初夏	夏季			
48	イネ	イグサ	ヒメコウガイゼキショウ	<i>Juncus bufonius</i>		○	○				
49			イグサ	<i>Juncus decipiens</i>			○				
50			コウガイゼキショウ	<i>Juncus prismatocarpus</i> <i>ssp.leschenaultii</i>		○	○				
51			クサイ	<i>Juncus tenuis</i>			○	○			○
52			スズメノヤリ	<i>Luzula capitata</i>		○					
53		カヤツリグサ	クロカワズスゲ	<i>Carex arenicola</i>		○					
54			カサスゲ	<i>Carex dispalata</i>				○			
55			マスクサ	<i>Carex gibba</i>			○				
56			アオスゲ	<i>Carex leucochlora</i>		○					
57			アゼスゲ	<i>Carex thunbergii</i>		○					
58			アイダクグ	<i>Cyperus brevifolius</i>	○		○	○			
59			クグガヤツリ	<i>Cyperus compressus</i>	○						
60			タマガヤツリ	<i>Cyperus difformis</i>	○			○			
61			メリケンガヤツリ	<i>Cyperus eragrostis</i>	○		○	○		重点	○
62			ヒナガヤツリ	<i>Cyperus flaccidus</i>	○			○			
63			コゴメガヤツリ	<i>Cyperus iria</i>	○		○	○			
64			カヤツリグサ	<i>Cyperus microiria</i>	○						
65			ハマスゲ	<i>Cyperus rotundus</i>				○			
66			カワラスガナ	<i>Cyperus sanguinolentus</i>	○						
67			ミズガヤツリ	<i>Cyperus serotinus</i>	○						
68			テンツキ	<i>Fimbristylis dichotoma</i> <i>var.tentsuki</i>				○			
69			ヒデリコ	<i>Fimbristylis littoralis</i>	○		○	○			
70			ホタルイ	<i>Schoenoplectiella hotarui</i>				○			
71			イヌホタルイ	<i>Schoenoplectiella juncoides</i>	○			○			
72			イネ	ヌカボ	<i>Agrostis clavata</i> var.nukabo			○			
73		スズメノテッポウ		<i>Alopecurus aequalis</i> <i>var.amurensis</i>		○	○				
74		メリケンカルカヤ		<i>Andropogon virginicus</i>		○				その他	○
75		カズノコグサ		<i>Beckmannia syzigachne</i>		○	○				
76		イヌムギ		<i>Bromus catharticus</i>		○	○	○			○
77		ジュズダマ		<i>Coix lacryma-jobi</i>	○		○	○			○
78		ギョウギシバ		<i>Cynodon dactylon</i>	○	○	○	○			
79		メヒシバ		<i>Digitaria ciliaris</i>	○		○	○			
80		イヌビエ		<i>Echinochloa crus-galli</i>	○		○	○			
81		オヒシバ		<i>Eleusine indica</i>	○		○	○			
82		アオカモジグサ		<i>Elymus racemifer</i>			○				
83		カモジグサ		<i>Elymus tsukushiensis</i> <i>var.transiens</i>			○				
84		シナダレスズメガヤ		<i>Eragrostis curvula</i>			○	○		重点	○
85		コスズメガヤ		<i>Eragrostis minor</i>	○		○	○			○
86		ニワホコリ		<i>Eragrostis multicaulis</i>	○		○	○			
87		ムツオレグサ		<i>Glyceria acutiflora</i> <i>ssp.japonica</i>			○				
88		ウシノシッペイ		<i>Hemarthria sibirica</i>				○			
89		チガヤ		<i>Imperata cylindrica</i> <i>var.koenigii</i>	○	○	○	○			
90		チゴザサ		<i>Isachne globosa</i>	○		○	○			
91		アゼガヤ		<i>Leptochloa chinensis</i>	○			○			
92		ネズミホソムギ		<i>Lolium x hybridum</i>			○				○
93		オギ		<i>Miscanthus sacchariflorus</i>			○				
94		ススキ		<i>Miscanthus sinensis</i>	○	○	○	○			
95		コチヂミザサ		<i>Oplismenus undulatifolius</i> <i>var.japonicus</i>		○					
96		ケチヂミザサ		<i>Oplismenus undulatifolius</i> <i>var.undulatifolius</i>	○		○	○			
97		ヌカキビ		<i>Panicum bisulcatum</i>	○						
98		シマスズメノヒエ		<i>Paspalum dilatatum</i>	○		○	○		その他	○
99		キシウウスズメノヒエ		<i>Paspalum distichum</i>	○		○	○		その他	○
100		タチスズメノヒエ		<i>Paspalum urvillei</i>	○		○	○		その他	○
101		クサヨシ		<i>Phalaris arundinacea</i>			○				
102		ツルヨシ		<i>Phragmites japonicus</i>	○		○	○			
103		モウソウチク		<i>Phyllostachys edulis</i>	○	○	○	○		産業	○

表 3.7-2 (3) 植物相確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年 秋季	令和5年 春季	令和5年 初夏	令和5年 夏季			
104	イネ	イネ	ネザサ	<i>Pleiblastus argenteostriatus</i>	○	○	○	○			
105			ケネザサ	<i>Pleiblastus fortunei f. pubescens</i>	○						
106			ミゾイチゴツナギ	<i>Poa acroleuca</i>		○					
107			スズメノカタビラ	<i>Poa annua</i>		○	○				
108			オオスズメノカタビラ	<i>Poa trivialis</i>			○				○
109			ヒエガエリ	<i>Polypogon fugax</i>		○	○				
110			ヌメリグサ	<i>Sacciolepis spicata var. oryzetorum</i>				○			
111			オニウシノケグサ	<i>Schedonorus phoenix</i>			○	○		産業	○
112			アキノエノコログサ	<i>Setaria faberi</i>	○			○			
113			コツブキンエノコロ	<i>Setaria pallidifusca</i>	○						
114			エノコログサ	<i>Setaria viridis var. minor</i>	○		○	○			
115			カニツリグサ	<i>Trisetum bifidum</i>			○				
116			ナギナタガヤ	<i>Vulpia myuros var. myuros</i>			○			産業	○
117			マコモ	<i>Zizania latifolia</i>				○			
118	キンボウゲ	ケシ	ナガミヒナゲシ	<i>Papaver dubium</i>		○	○				○
119		アケビ	アケビ	<i>Akebia quinata</i>		○		○			
120			ミツバアケビ	<i>Akebia trifoliata ssp. trifoliata</i>		○					
121		ツツラフジ	アオツツラフジ	<i>Cocculus trilobus</i>	○	○	○	○			
122		メギ	ナンテン	<i>Nandina domestica</i>	○	○	○	○			○
123		キンボウゲ	センニンソウ	<i>Clematis terniflora</i>			○				
124			ケキツネノボタン	<i>Ranunculus cantoniensis</i>			○				
125			タガラシ	<i>Ranunculus sceleratus</i>		○	○				
126			キツネノボタン	<i>Ranunculus silerifolius</i>			○	○			
127			ヒメウズ	<i>Semiaquilegia adoxoides</i>		○					
128	ヤマモガシ	ハス	ハス	<i>Nelumbo nucifera</i>				○			○
129	ユキノシタ	ベンケイソウ	コモチマンネングサ	<i>Sedum bulbiferum</i>		○	○				
130			メキシコマンネングサ	<i>Sedum mexicanum</i>			○	○			○
131	ブドウ	ブドウ	ノブドウ	<i>Ampelopsis glandulosa var. heterophylla</i>	○	○	○	○			
132			ヤブカラシ	<i>Cayratia japonica</i>	○	○	○	○			
133	マメ	マメ	クサネム	<i>Aeschynomene indica</i>	○		○	○			
134			ゲンゲ	<i>Astragalus sinicus</i>		○					
135			アレチヌスビトハギ	<i>Desmodium paniculatum</i>			○	○		その他	○
136			メドハギ	<i>Lespedeza cuneata var. cuneata</i>	○		○	○			
137			クズ	<i>Pueraria lobata ssp. lobata</i>	○	○	○	○			
138			タンキリマメ	<i>Rhynchosia volubilis</i>		○		○			
139			コメツブツメクサ	<i>Trifolium dubium</i>		○	○				○
140			シロツメクサ	<i>Trifolium repens</i>	○	○	○	○			○
141			スズメノエンドウ	<i>Vicia hirsuta</i>		○	○				
142			ヤハズエンドウ	<i>Vicia sativa ssp. nigra</i>		○	○				
143			カスマグサ	<i>Vicia tetrasperma</i>		○					
144			ナヨクサフジ	<i>Vicia villosa ssp. varia</i>		○				産業	○
145			ナツフジ	<i>Wisteria japonica</i>	○		○	○			
146	バラ	アサ	ムクノキ	<i>Aphananthe aspera</i>	○	○	○	○			
147			エノキ	<i>Celtis sinensis</i>	○	○	○	○			
148			カナムグラ	<i>Humulus scandens</i>			○	○			
149		クワ	クワクサ	<i>Fatoua villosa</i>	○		○	○			
150			イヌビワ	<i>Ficus erecta var. erecta</i>	○	○	○	○			
151			マグワ	<i>Morus alba</i>	○		○	○			○
152		イラクサ	ヤブマオ	<i>Boehmeria japonica var. longispica</i>				○			
153			カラムシ	<i>Boehmeria nivea var. concolor</i>	○	○	○	○			
154		バラ	ビワ	<i>Eriobotrya japonica</i>		○				産業	
155			オヘビイチゴ	<i>Potentilla anemonifolia</i>	○		○				
156			ヘビイチゴ	<i>Potentilla hebiichigo</i>	○	○	○	○			
157			トキワサンザシ	<i>Pyracantha coccinea</i>		○	○			その他	○
158			シャリンバイ	<i>Raphiolepis indica var. umbellata</i>	○	○	○	○			

表 3.7-2 (4) 植物相確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年 秋季	令和5年					
						春季	初夏	夏季			
159	バラ	バラ	ノイバラ	<i>Rosa multiflora</i> <i>var.mutiflora</i>		○	○				
160			ナワシロイチゴ	<i>Rubus parvifolius</i>	○	○	○	○			
161			コジキイチゴ	<i>Rubus sumatranus</i>			○				
162			ワレモコウ	<i>Sanguisorba officinalis</i>			○				
163	ウリ	ウリ	アレチウリ	<i>Sicyos angulatus</i>	○	○	○	○	特定	緊急	○
164			キカラスウリ	<i>Trichosanthes kirilowii</i> <i>var.japonica</i>	○		○	○			
165	ニシキギ	ニシキギ	ツルウメモドキ	<i>Celastrus orbiculatus</i> <i>var.orbiculatus</i>		○					
166			マサキ	<i>Euonymus japonicus</i>	○						
167	カタバミ	カタバミ	カタバミ	<i>Oxalis corniculata</i>		○		○			
168			ムラサキカタバミ	<i>Oxalis corymbosa</i>		○	○				○
169			オッタチカタバミ	<i>Oxalis dillenii</i>	○	○	○	○			○
170			サンカクカタバミ	<i>Oxalis triangularis</i>			○				○
171	キントラノオ	トウダイグサ	エノキグサ	<i>Acalypha australis</i>	○		○	○			
172			ビロードエノキグサ	<i>Acalypha australis f.velutina</i>				○			
173			コニシキソウ	<i>Euphorbia maculata</i>	○		○	○			○
174			アレチニシキソウ	<i>Euphorbia sp.</i>	○		○	○			○
175			アカメガシワ	<i>Mallotus japonicus</i>	○	○	○	○			
176			ナンキンハゼ	<i>Triadica sebifera</i>	○	○	○	○		その他	○
177		コミカンソウ	ナガエコミカンソウ	<i>Phyllanthus tenellus</i>	○					○	
178		ミゾハコベ	ミゾハコベ	<i>Elatine triandra</i>	○						
179		スミレ	スミレ	<i>Viola mandshurica</i> <i>var.mandshurica</i>		○					
180	フウロソウ	フウロソウ	アメリカフウロ	<i>Geranium carolinianum</i>		○	○				○
181	フトモモ	ミソハギ	ホソバヒメミソハギ	<i>Ammannia coccinea</i>	○			○			○
182			ミソハギ	<i>Lythrum anceps</i>	○		○	○			
183			キカシグサ	<i>Rotala indica</i>	○						
184			ミズマツバ	<i>Rotala mexicana</i>	○						
185		アカバナ	アカバナ	<i>Epilobium pyrricholophum</i>	○		○				
186			ヒレタゴボウ	<i>Ludwigia decurrens</i>				○			○
187			チョウジタデ	<i>Ludwigia epilobioides</i> <i>ssp.epilobioides</i>	○		○	○			
188			メマツヨイグサ	<i>Oenothera biennis</i>				○			○
189			コマツヨイグサ	<i>Oenothera laciniata</i>			○	○		重点	○
190			ユウゲショウ	<i>Oenothera rosea</i>		○		○			○
191	ムクロジ	ウルシ	ヌルデ	<i>Rhus javanica var.chinensis</i>	○	○	○	○			
192			ヤマハゼ	<i>Toxicodendron sylvestre</i>	○		○				
193		ニガキ	ニワウルシ	<i>Ailanthus altissima</i>			○	○		重点	○
194		センダン	センダン	<i>Melia azedarach</i>	○	○	○	○			
195	アブラナ	アブラナ	カラシナ	<i>Brassica juncea</i>		○				その他	○
196			セイヨウアブラナ	<i>Brassica napus</i>		○					○
197			ナズナ	<i>Capsella bursa-pastoris</i>		○	○				
198			ミチタネツケバナ	<i>Cardamine hirsuta</i>		○					○
199			タネツケバナ	<i>Cardamine occulta</i>		○	○				
200			カラクサナズナ	<i>Lepidium didymum</i>		○	○				○
201			マメグンバイナズナ	<i>Lepidium virginicum</i>				○			○
202			オランダガラシ	<i>Nasturtium officinale</i>			○			重点	○
203			イヌガラシ	<i>Rorippa indica</i>	○	○	○	○			
204			スカシタゴボウ	<i>Rorippa palustris</i>	○	○	○	○			
205	ナデシコ	タデ	イタドリ	<i>Fallopia japonica</i> <i>var.japonica</i>				○			
206			ミズヒキ	<i>Persicaria filiformis</i>			○				
207			イヌタデ	<i>Persicaria longiseta</i>	○			○			
208			ヤノネグサ	<i>Persicaria muricata</i>	○			○			
209			シンミズヒキ	<i>Persicaria neofiliformis</i>		○					
210			ミゾソバ	<i>Persicaria thunbergii</i> <i>var.thunbergii</i>	○	○	○	○			
211			ミチヤナギ	<i>Polygonum aviculare</i> <i>ssp.aviculare</i>	○		○	○			
212			スイバ	<i>Rumex acetosa</i>		○	○				
213			アレチギンギシ	<i>Rumex conglomeratus</i>	○	○	○	○			○
214			ギンギシ	<i>Rumex japonicus</i>	○		○	○			

表 3.7-2 (5) 植物相確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年 秋季	令和5年					
						春季	初夏	夏季			
215	ナデシコ	タデ	エゾノギシギシ	<i>Rumex obtusifolius</i>			○			その他	○
216		ナデシコ	ノミノツツリ	<i>Arenaria serpyllifolia</i> <i>var.serpyllifolia</i>		○					
217			オランダミミナグサ	<i>Cerastium glomeratum</i>		○	○				○
218			ツメクサ	<i>Sagina japonica</i>			○				
219			ハマツメクサ	<i>Sagina maxima</i>		○	○				
220			ムシトリナデシコ	<i>Silene armeria</i>			○			その他	○
221			シロバナマンテマ	<i>Silene gallica var.gallica</i>			○				○
222			ウシハコベ	<i>Stellaria aquatica</i>		○	○				
223			コハコベ	<i>Stellaria media</i>		○	○				○
224			ミドリハコベ	<i>Stellaria neglecta</i>		○					
225			ノミノフスマ	<i>Stellaria uliginosa</i> <i>var.undulata</i>		○	○				
226		ヒユ	イノコヅチ	<i>Achyranthes bidentata</i> <i>var.japonica</i>	○			○			
227			ヒナタイノコヅチ	<i>Achyranthes bidentata</i> <i>var.tomentosa</i>	○		○	○			
228			ホソバツルノゲイトウ	<i>Alternanthera denticulata</i>	○		○	○			○
229			ツルノゲイトウ	<i>Alternanthera sessilis</i>	○						○
230			イヌビユ	<i>Amaranthus blitum</i>			○				
231			ホナガイヌビユ	<i>Amaranthus viridis</i>	○			○			○
232			シロザ	<i>Chenopodium album</i> <i>var.album</i>		○	○	○			
233			ヤマゴボウ	ヨウシュヤマゴボウ	<i>Phytolacca americana</i>	○	○	○	○		○
234			オシロイバナ	オシロイバナ	<i>Mirabilis jalapa</i>	○		○	○		○
235			ザクロソウ	クルマバザクロソウ	<i>Mollugo verticillata</i>				○		○
236		ザクロソウ		<i>Trigastrothea stricta</i>	○						
237		ハゼラン	ハゼラン	<i>Talinum paniculatum</i>			○			○	
238		スベリヒユ	スベリヒユ	<i>Portulaca oleracea</i>	○		○	○			
239	ツツジ	サカキ	ヒサカキ	<i>Eurya japonica</i>		○	○	○			
240		カキノキ	カキノキ	<i>Diospyros kaki var.kaki</i>	○	○	○	○		○	
241		サクラソウ	マンリョウ	<i>Ardisia crenata</i>	○	○		○			
242			コナスビ	<i>Lysimachia japonica</i>		○	○	○			
243		ツバキ	チャノキ	<i>Camellia sinensis</i> <i>var.sinensis</i>	○	○	○	○		○	
244	リンドウ	アカネ	ヤエムグラ	<i>Galium spurium</i> <i>var.echinospermon</i>		○	○				
245			カワラマツバ	<i>Galium verum ssp.asiaticum</i> <i>f.lacteum</i>			○				
246			フタバムグラ	<i>Oldenlandia brachypoda</i>	○						
247			ヘクソカズラ	<i>Paederia foetida</i>	○	○	○	○			
248		キョウチクトウ	ガガイモ	<i>Metaplexis japonica</i>			○				
249			ツルニチニチソウ	<i>Vinca major</i>	○	○	○	○		重点	○
250	ナス	ヒルガオ	コヒルガオ	<i>Calystegia hederacea</i>			○	○			
251			ヒルガオ	<i>Calystegia pubescens</i>	○	○	○				
252			アメリカネナシカズラ	<i>Cuscuta campestris</i>				○		その他	○
253		ヒルガオ	マメアサガオ	<i>Ipomoea lacunosa</i>	○					○	
254			ホシアサガオ	<i>Ipomoea triloba</i>	○					その他	○
255		ナス	クコ	<i>Lycium chinense</i>	○		○				
256			ヒヨドリジョウゴ	<i>Solanum lyratum</i>		○	○				
257			オオイヌホオズキ	<i>Solanum nigrescens</i>	○		○	○			○
258			アメリカイヌホオズキ	<i>Solanum ptychanthum</i>			○				○
259	ムラサキ	ムラサキ	ハナイバナ	<i>Bothriospermum zeylanicum</i>	○	○	○	○			
260			キュウリグサ	<i>Trigonotis peduncularis</i>	○	○	○				
261	シソ	モクセイ	ネズミモチ	<i>Ligustrum japonicum</i> <i>var.japonicum</i>	○						
262			トウネズミモチ	<i>Ligustrum lucidum</i>	○	○		○		重点	○
263		オオバコ	ミズハコベ	<i>Callitriche palustris</i>	○		○	○			
264			オオバコ	<i>Plantago asiatica</i> <i>var.asiatica</i>	○	○	○	○			
265			ツボミオオバコ	<i>Plantago virginica</i>		○					○
266			オオカワヂシャ	<i>Veronica anagallis-aquatica</i>		○	○	○	特定	緊急	○
267			タチイヌノフグリ	<i>Veronica arvensis</i>		○	○				○
268			ムシクサ	<i>Veronica peregrina</i>		○	○				
269			オオイヌノフグリ	<i>Veronica persica</i>	○	○	○				○

表 3.7-2 (6) 植物相確認種一覧 (現地調査)

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年 秋季	令和5年 春季	令和5年 初夏	令和5年 夏季			
270	シソ	オオバコ	カワヂシャ	<i>Veronica undulata</i>		○	○				
271		アゼナ	ヒロハスズメノトウガラシ	<i>Bonnaya verbenifolia</i>	○			○			
272			タケトアゼナ	<i>Lindernia dubia ssp.dubia</i>	○			○			○
273			アメリカアゼナ	<i>Lindernia dubia ssp.major</i>	○			○			○
274			アゼナ	<i>Lindernia procumbens</i>	○			○			
275			ウリクサ	<i>Torenia crustacea</i>	○						
276		シソ	キラソウ	<i>Ajuga decumbens</i>		○	○				
277			クサギ	<i>Clerodendrum trichotomum</i>	○	○	○	○			
278			トウバナ	<i>Clinopodium gracile</i>		○	○	○			
279			カキドオシ	<i>Glechoma hederacea ssp.grandis</i>				○			
280			ホトケノザ	<i>Lamium amplexicaule</i>			○				
281			ヒメオドリコソウ	<i>Lamium purpureum</i>		○	○				○
282			マルバハッカ	<i>Mentha suaveolens</i>	○		○	○			○
283			ミゾコウジュ	<i>Salvia plebeia</i>			○				
284		サギゴケ	ムラサキサギゴケ	<i>Mazus miquelii</i>	○	○	○	○			
285			トキワハゼ	<i>Mazus pumilus</i>	○	○	○	○			
286		キツネノマゴ	オギノツメ	<i>Hygrophila ringens</i>	○						
287			キツネノマゴ	<i>Justicia procumbens var.procumbens</i>	○						
288		クマツヅラ	シチヘンゲ	<i>Lantana camara ssp.aculeata</i>			○			重点	○
289			ダキバアレチハナガサ	<i>Verbena incompta</i>			○	○		その他	○
290	モチノキ	モチノキ	ナナミノキ	<i>Ilex chinensis</i>		○					
291			イヌツゲ	<i>Ilex crenata var.crenata</i>		○	○	○			
292			クロガネモチ	<i>Ilex rotunda</i>	○						
293	キク	キキョウ	ツリガネニンジン	<i>Adenophora triphylla var.japonica</i>			○				
294			ミゾカクシ	<i>Lobelia chinensis</i>	○		○	○			
295			ヒナキキョウソウ	<i>Triodanis biflora</i>			○				○
296		キク	オオブタクサ	<i>Ambrosia trifida</i>			○			重点	○
297			ヨモギ	<i>Artemisia indica var.maximowiczii</i>	○	○	○	○			
298			ノコンギク	<i>Aster microcephalus var.ovatus</i>				○			
299			ヨメナ	<i>Aster yomena var.yomena</i>				○			
300			コバノセンダングサ	<i>Bidens bipinnata</i>		○		○			○
301			センダングサ	<i>Bidens biternata</i>	○						
302			アメリカセンダングサ	<i>Bidens frondosa</i>	○		○	○		その他	○
303			コセンダングサ	<i>Bidens pilosa var.pilosa</i>	○		○	○			○
304			タウコギ	<i>Bidens tripartita</i>				○			
305			トキンソウ	<i>Centipeda minima</i>	○		○	○			
306			ベニバナバロギク	<i>Crassocephalum crepidioides</i>				○			○
307			アメリカタカサブロウ	<i>Eclipta alba</i>	○		○	○			○
308			ダンドバロギク	<i>Erechtites hieraciifolius var.hieraciifolius</i>	○			○			○
309			ヒメジョオン	<i>Erigeron annuus</i>		○	○	○		その他	○
310			ヒメムカシヨモギ	<i>Erigeron canadensis</i>	○			○			○
311			ヘラバヒメジョオン	<i>Erigeron strigosus</i>			○				○
312			オオアレチノギク	<i>Erigeron sumatrensis</i>		○		○			○
313			ハキダメギク	<i>Galinsoga quadriradiata</i>	○			○			○
314			ホソバナチチコグサモドキ	<i>Gamochaeta calviceps</i>			○				
315			ウラジロチチコグサ	<i>Gamochaeta coarctata</i>		○	○	○			○
316			チチコグサモドキ	<i>Gamochaeta pensylvanica</i>		○	○	○			○
317	キク	キク	ククイモ	<i>Helianthus tuberosus</i>	○			○			○
318			オオジシバリ	<i>Ixeris japonica</i>	○	○	○	○			
319			アキノノゲシ	<i>Lactuca indica var.indica</i>	○	○	○	○			
320			コオニタビラコ	<i>Lapsanastrum apogonoides</i>		○	○				
321			ヤブタビラコ	<i>Lapsanastrum humile</i>		○	○				
322			ハハコグサ	<i>Pseudognaphalium affine</i>	○	○	○				
323			セイタカハハコグサ	<i>Pseudognaphalium lutealbum</i>		○	○				○
324			ノボロギク	<i>Senecio vulgaris</i>		○					○

表 3.7-2 (7) 植物相確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年 秋季	令和5年 春季	令和5年 初夏	令和5年 夏季			
325	キク	キク	セイタカアワダチソウ	<i>Solidago altissima</i>	○		○	○		重点	○
326			オニノゲシ	<i>Sonchus asper</i>		○	○	○			○
327			ノゲシ	<i>Sonchus oleraceus</i>	○	○	○	○			
328			ヒロハホウキギク	<i>Symphyotrichum subulatum</i> var. <i>squamatum</i>	○		○	○			○
329			カンサイタンポポ	<i>Taraxacum japonicum</i>		○	○				
330			セイヨウタンポポ	<i>Taraxacum officinale</i>	○	○	○	○		重点	○
331			オオオナモミ	<i>Xanthium occidentale</i>			○			その他	○
332			オニタビラコ（広義）	<i>Youngia japonica</i>	○		○	○			
333	セリ	ウコギ	タラノキ	<i>Aralia elata</i>	○	○	○	○			
334			セイヨウキツタ	<i>Hedera helix</i>		○	○	○			○
335			ノチドメ	<i>Hydrocotyle maritima</i>	○	○	○	○			
336			チドメグサ	<i>Hydrocotyle sibthorpioides</i>	○						
337		セリ	ツボクサ	<i>Centella asiatica</i>			○				
338			セリ	<i>Oenanthe javanica</i> ssp. <i>javanica</i>	○	○	○	○			
339			オヤブジラミ	<i>Torilis scabra</i>		○					
340			スイカズラ	<i>Lonicera japonica</i>	○	○	○	○			
合計	37目	82科	340種		170種	144種	228種	186種	2種	35種	115種

注1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和6年度生物リスト）」（2024年、国土交通省）に準じた。

注2) 外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（令和4年法律第42号）」
特定：特定外来生物

注3) 被害外来リスト：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）（2015年、環境省・農林水産省）
重点：国外由来の外来種（総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種））：重点対策外来種
その他：国外由来の外来種（総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種））：その他の総合対策外来種

注4) 大阪外来目録：「大阪府外来生物目録」自然史研究 第4巻5号（2022年、長谷川ほか）

2) 植生の状況

(a) 調査地域

調査地域は事業計画地としている。

(b) 調査地点

植生調査の調査地点は図 3.7-2 に、環境類型区分及び設定根拠は表 3.7-3 に示すとおりである。

表 3.7-3 植生調査地点の環境類型区分及び設定根拠

調査地点	環境類型区分	設定根拠
St. 1	農地	調査範囲内の主要な環境を網羅するように、調査地点を配置した。
St. 2	農地	
St. 3	農地	
St. 4	農地	
St. 5	竹林	
St. 6	竹林	

(c) 調査日

調査時期及び調査日は表 3.7-4 に示すとおりである。

表 3.7-4 調査時期及び調査日

調査項目	調査時期	調査日
植生	夏季	令和5年8月9日

(d) 調査方法

調査方法は、計画地及びその周辺において現地踏査を行い、調査地点において植生調査を実施している。

植生調査に用いたコドラートの大きさは農地で1m×1m、竹林で15m×15mを目安としている。各コドラートについては生育種、植物の被度・群度等を記録し、群落組成表を作成している。また、現地踏査及び植生調査の結果を基に、事業計画地の環境類型区分図を作成している。



図 3.7-2 植生調査地点

(e) 調査結果

植生調査の結果から事業計画地内を 11 の環境類型区分に区分した。環境類型区分一覧は表 3.7-5 に、環境類型区分図は図 3.7-3 に示すとおりである。

事業計画地内で最も広い面積を占めていたのは水田であり、その割合は 56.1%であった。

表 3.7-5 環境類型区分面積一覧表

No.	環境類型区分	面積 (ha)	割合 (%)
1	水田	5.17	56.1
2	竹林 (モウソウチク)	1.24	13.5
3	畔	1.22	13.2
4	休耕田	0.49	5.3
5	畑地	0.40	4.3
6	農道	0.12	1.3
7	果樹園	0.04	0.4
8	造成地	0.36	3.9
9	建築物	0.08	0.9
10	道路	0.05	0.5
11	裸地	0.04	0.4
合計		9.21	100

注) 割合の数値は四捨五入の関係で 100%にならないことがある。

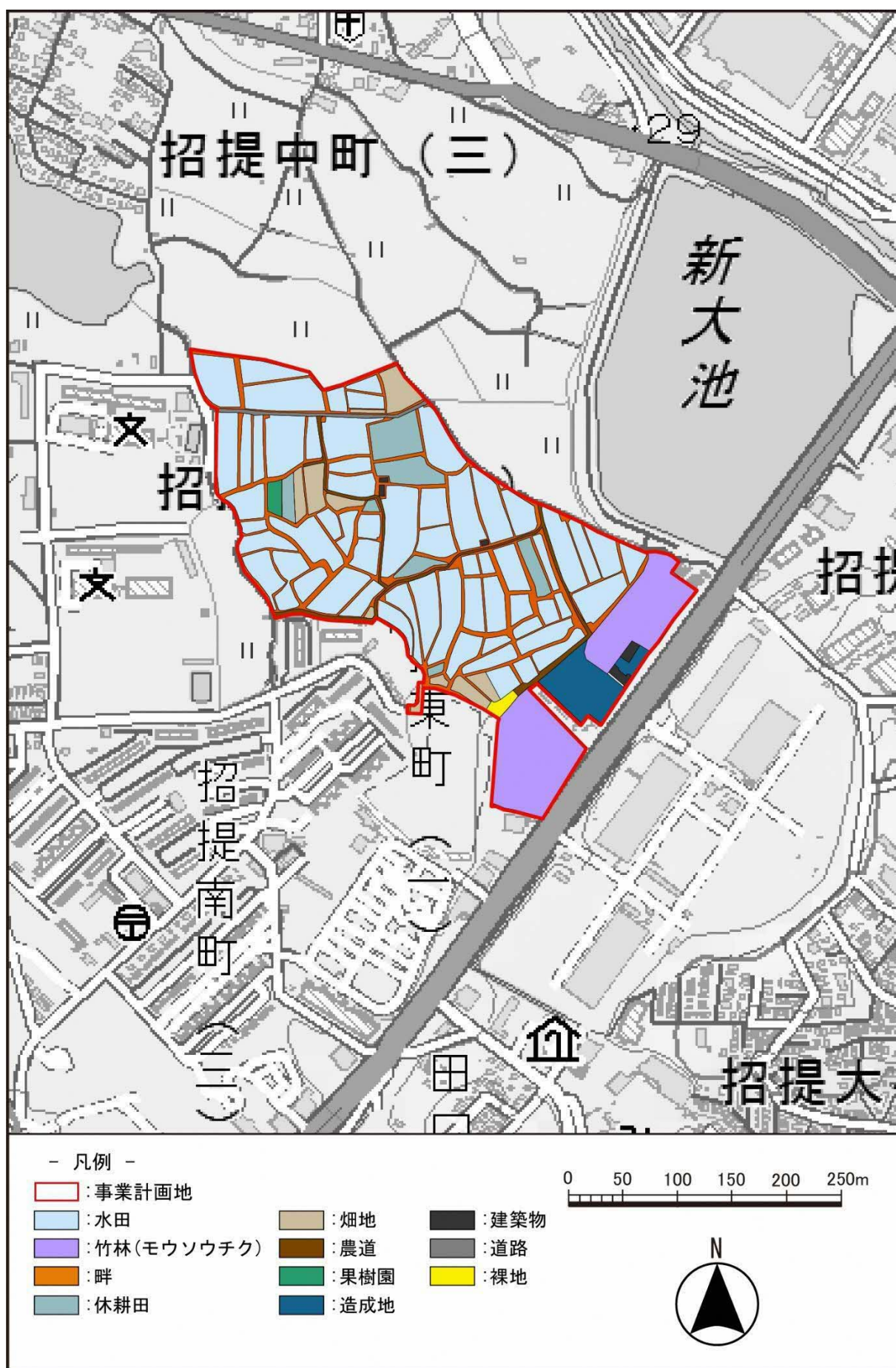


図 3.7-3 環境類型区分図

3) 緑被率の状況

(a) 調査地域

緑被率の調査地域は植生の状況と同様としている。

(b) 調査日

調査時期及び調査日は、表 3.7-6 に示すとおりである。

表 3.7-6 調査時期及び調査日

調査項目	調査時期	調査日
緑被率	夏季	令和5年8月10日

(c) 調査方法

調査方法は事業計画地内を任意に踏査して行っている。

踏査ルートは植物相踏査ルートと同様としている。

(d) 調査結果

緑被率は、環境類型区分図を基に、水田、竹林、畔、休耕田、畑地、農道、果樹園を緑地とし、緑地の面積（緑被面積（ha））を事業計画地の総面積で除して100を乗じて緑被率を算出している。

緑被率は表 3.7-7 に示すとおりであり、94.3%であった。

表 3.7-7 緑被率

No.	環境類型区分	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
1	水田	5.17	56.1
2	竹林（モウソウチク）	1.24	13.5
3	畔	1.22	13.2
4	休耕田	0.49	5.3
5	畑地	0.40	4.3
6	農道	0.12	1.3
7	果樹園	0.04	0.4
合計		8.68	94.3
事業計画地の総面積		9.30	－

(2) 重要な種及び重要な群落の分布・生育及び生息環境の状況

① 既存資料調査

1) 調査項目

調査項目は重要な種及び重要な群落としている。

2) 調査地域

調査地域は事業計画地及びその周辺としている。

3) 調査方法

調査方法は文献その他の資料から、事業計画地及びその周辺において確認記録のある重要な種及び重要な群落を抽出している。

重要な種及び重要な群落は、表 3.7-8 に示す選定基準に基づいて選定している。また、重要な群落の選定基準は特定群落のほか、植生自然度 10 及び植生自然度 9 に該当する植生を選定している。

表 3.7-8 重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準	選定基準となる区分
「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(天)
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	・国際希少野生動植物種(国際) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特一国内) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特二国内) ・国内希少野生動植物種(国内)
「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年、環境省)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 I 類(CR+EN) ・絶滅危惧 I A 類(CR) ・絶滅危惧 I B 類(EN) ・絶滅危惧 II 類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
「大阪府レッドリスト 2014」(平成 26 年、大阪府)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 I 類(CR+EN) ・絶滅危惧 I A 類(CR) ・絶滅危惧 I B 類(EN) ・絶滅危惧 II 類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD)
「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(平成 12 年、環境省)	・特定植物群落
「植生調査(1/2.5 万)(自然環境調査 web-GIS)」(生物多様性センターHP) 令和 7 年 1 月 15 日閲覧	・植生自然度 10 及び植生自然度 10 の群落

4) 調査結果

文献等により確認された記録種及び植物群落は「第2章 地域の概況 2.19 動植物」に記載のとおりである。

② 現地調査

1) 調査項目

調査項目は植物相及び植生の状況としている。

2) 調査地域

調査地域は事業計画地及びその周辺としている。

3) 調査方法

重要な種の選定基準は表 3.7-8 に示すとおりとしている。

4) 調査結果

(a) 重要な種（植物）

確認した重要な種は表 3.7-9 に示すとおりである。

重要な種はヒメミズワラビ、ミズマツバ、カワヂシャ、ミゾコウジュの4科4種であった。重要な種の確認状況は表 3.7-10 に、確認位置は図 3.7-4 に示すとおりである。

表 3.7-9 重要な種（植物）の確認種一覧

No.	目名	科名	種名	天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL2020	大阪府 RL2014
1	ウラボシ	イノモトソウ	ヒメミズワラビ				NT
2	フトモモ	ミソハギ	ミズマツバ			VU	NT
3	シソ	オオバコ	カワヂシャ			NT	NT
4		シソ	ミゾコウジュ			NT	NT
計	3目	4科	4種	0種	0種	3種	4種

注 1) 種の分類、配列、種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和6年度生物リスト）」（2024年、国土交通省）に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は表 3.7-8 を参照。

表 3.7-10 重要な種の確認状況

No.	種名	確認状況
1	ヒメミズワラビ	事業計画地内の水田の縁 13 か所に広く分布しており、1 か所当たり 100 個体以上が確認された。 事業計画地北側の水田にも広く分布していた。  確認写真
2	ミズマツバ	事業計画地内の水田 2 か所で確認され、100 個体以上が確認された。事業計画地北側の水田 1 か所でも確認された。  確認写真
3	カワヂシャ	事業計画地内の水田の縁、畑にできた小面積の湿地、水路周辺などの 6 か所で 37 個体が確認された。 事業計画地北側の水田の縁等でも確認された。  確認写真
4	ミゾコウジュ	事業計画地内のコンクリート水路の継ぎ目で 1 個体が確認された。計画地北側では確認されなかった。  確認写真

(b) 重要な群落

事業計画地及びその周囲では、植生自然度 9（自然林）及び自然度 10（自然草原）に該当する重要な群落は確認されなかった。

3.7.2 予測及び評価

(1) 工事の実施、施設等の存在に伴う植物種への影響

① 予測項目

工事の実施、施設等の存在に伴う植物種への影響としている。

② 予測地域

事業計画地及び周辺地域としている。

③ 予測時期

工事の実施中及び供用後としている。

④ 予測方法

事業計画との重ね合わせにより、事業による重要な種の個体数及び生育環境の変化を文献その他資料による類似事例等から推定し、造成等の施工による重要な種への影響を予測している。

予測手順は図 3.7-5 に示すとおりである。

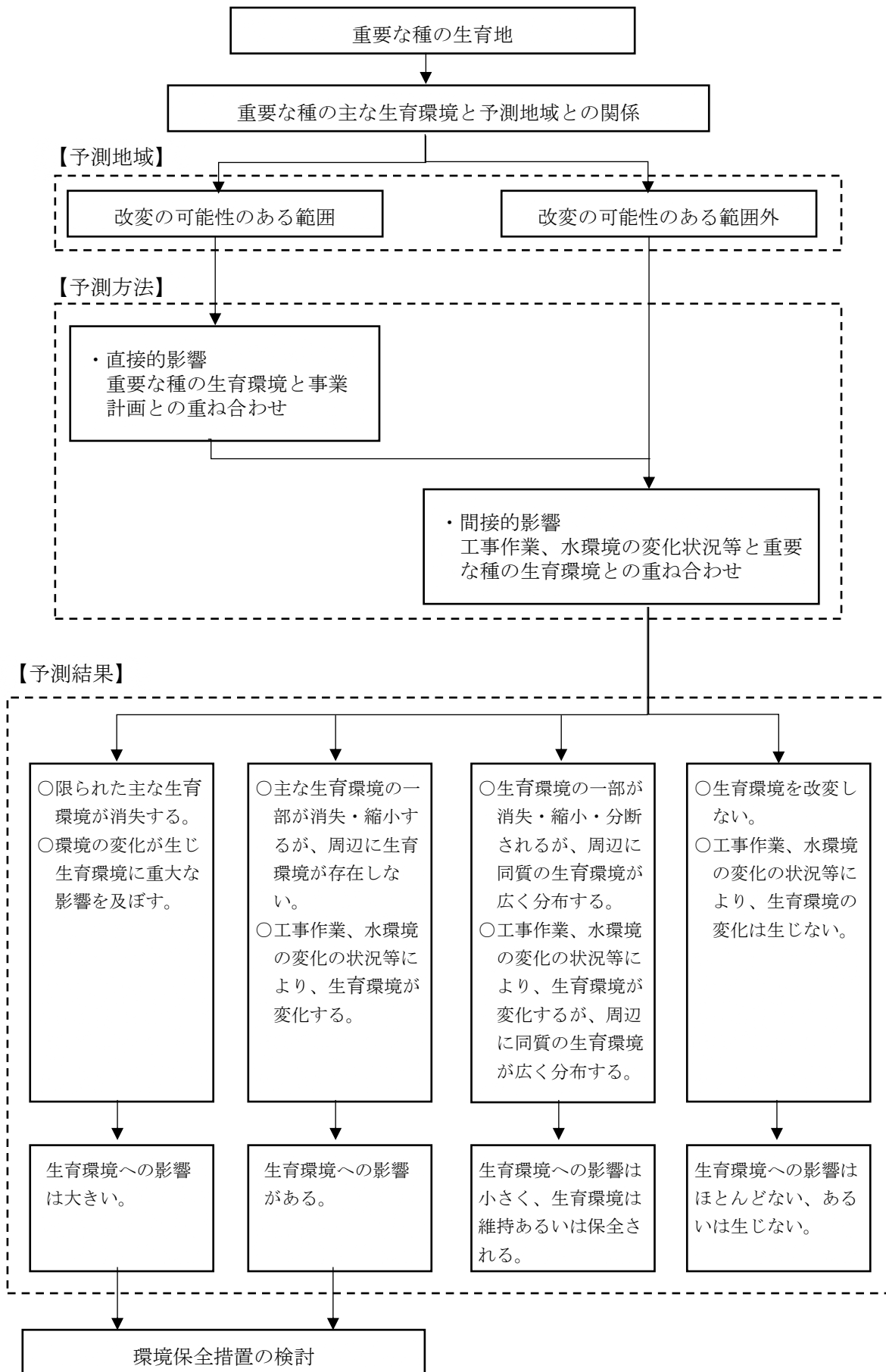


図 3.7-5 予測の手順（植物）

⑤ 予測結果

1) 重要な種

予測対象種は、現地調査において事業計画地内で確認された、ヒメミズワラビ、ミズマツバ、カワヂシャ、ミゾコウジュの4種としている。

事業の実施による重要な種への環境影響要因は表 3.7-11 に、重要な種の環境影響要因との関係は表 3.7-12 に、重要な種への予測結果は表 3.7-13～表 3.7-16 に示すとおりである。

表 3.7-11 重要な種への環境影響要因

環境影響		環境影響要因
工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	改変による生育環境の減少・消失
土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在	改変による生育環境の減少・消失

表 3.7-12 重要な種と環境影響要因

No.	種名	環境影響要因
		改変による生育環境の減少・消失
1	ヒメミズワラビ	○
2	ミズマツバ	○
3	カワヂシャ	○
4	ミゾコウジュ	○

注) ○は影響があることを示す。

表 3.7-13 重要な種への影響予測（ヒメミズワラビ）

重要種の選定基準		大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・本州（新潟県・関東地方以西）、四国、九州（鹿児島県以北）に生育。葉柄は多肉質で長いものは40cmに達する。 ・1年生の水生植物。水田や沼地の地中に根を下ろす。
確認状況		事業計画地内の一部の水田で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・本種の確認位置は事業計画地に位置しており、造成工事により消失するが、本種の生育環境である水田は事業計画地周辺にも存在しており、事業計画地周辺地域においても本種は確認されていることから、本種の生育環境への影響は小さいと予測される。
	土地又は工作物の存在及び供用（建築物等の存在）	・本種の確認位置は事業計画地に位置しており、施設の存在により消失するが、本種の生育環境である水田は事業計画地周辺にも存在しており、事業計画地周辺地域においても本種は確認されていることから、本種の生育環境への影響は小さいと予測される。

表 3.7-14 重要な種への影響予測（ミズマツバ）

重要種の選定基準		環境省 RL2020（準絶滅危惧Ⅱ類）、大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・本州～沖縄に生育。 ・水田や湿地に生える小さな1年草。 ・茎の基部は通常は地面を這い、分枝して、高さ約3cm～10cmになる。
確認状況		・事業計画地内の一部の水田で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・本種の確認位置は事業計画地に位置しており、造成工事により消失するが、本種の生育環境である水田は事業計画地周辺にも存在しており、事業計画地周辺地域においても本種は確認されていることから、本種の生育環境への影響は小さいと予測される。
	土地又は工作物の存在及び供用（建築物等の存在）	・本種の確認位置は事業計画地に位置しており、施設の存在により消失するが、本種の生育環境である水田は事業計画地周辺にも存在しており、事業計画地周辺地域においても本種は確認されていることから、本種の生育環境への影響は小さいと予測される。

表 3.7-15 重要な種への影響予測（カワヂシャ）

重要種の選定基準		環境省 RL2020（準絶滅危惧）、大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・本州（中部以西）、四国、九州、沖縄に生育。 ・川岸、溝の縁や田に生える越年草。茎は直立して10cm～50cm。
確認状況		・事業計画地内の一部の水田で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・本種の確認位置は事業計画地に位置しており、造成工事により消失するが、本種の生育環境である水田は事業計画地周辺にも存在しており、事業計画地周辺地域においても本種は確認されていることから、本種の生育環境への影響は小さいと予測される。
	土地又は工作物の存在及び供用（建築物等の存在）	・本種の確認位置は事業計画地に位置しており、施設の存在により消失するが、本種の生育環境である水田は事業計画地周辺にも存在しており、事業計画地周辺地域においても本種は確認されていることから、本種の生育環境への影響は小さいと予測される。

表 3.7-16 重要な種への影響予測（ミゾコウジュ）

重要種の選定基準		環境省 RL2020（準絶滅危惧）、大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・本州～沖縄に生育。 ・ロゼット葉のある越年草。湿った草地や畔に生える。 ・茎は高さ30cm～70cm。
確認状況		事業計画地内の用水路の継ぎ目で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・本種の確認位置は事業計画地に位置しているが、確認された個体はコンクリートの隙間から生育した1株だけであり、確認した環境は本種の生育環境である湿った草地や畔ではなかったことから偶発種と考えられる。したがって、本種は造成工事により消失するが、偶発種であることから影響は軽微であると予測される。
	土地又は工作物の存在及び供用（建築物等の存在）	・本種の確認位置は事業計画地に位置しているが、確認された個体はコンクリートの水路の継ぎ目に生育した1株だけであり、確認した環境は本種の生育環境である湿った草地や畔ではなかったことから偶発種と考えられる。したがって、偶発種であることから本種への影響は軽微であると予測される。

(2) 緑被率

① 予測方法

供用後の緑被率が「みどりの大阪推進計画」（平成 21 年、大阪府）に基づいた緑被率（市街化区域 20%）と事業計画の緑被率の比較を行った。

② 予測結果

事業計画における緑被率は表 3.7-17 及び図 3.7-6 に示すとおりである。

供用後の緑被面積は 19,200m²、緑被率は約 20.6%であり、「みどりの大阪推進計画」に基づいた緑被率を満足していると予測する。

表 3.7-17 現状及び供用後の緑被面積及び緑被率の予測

事業計画地の総面積(ha)	緑被面積 (m ²)		緑被率 (%)
約 9.3	現状	87,700	94.3
	供用後	19,200	20.6

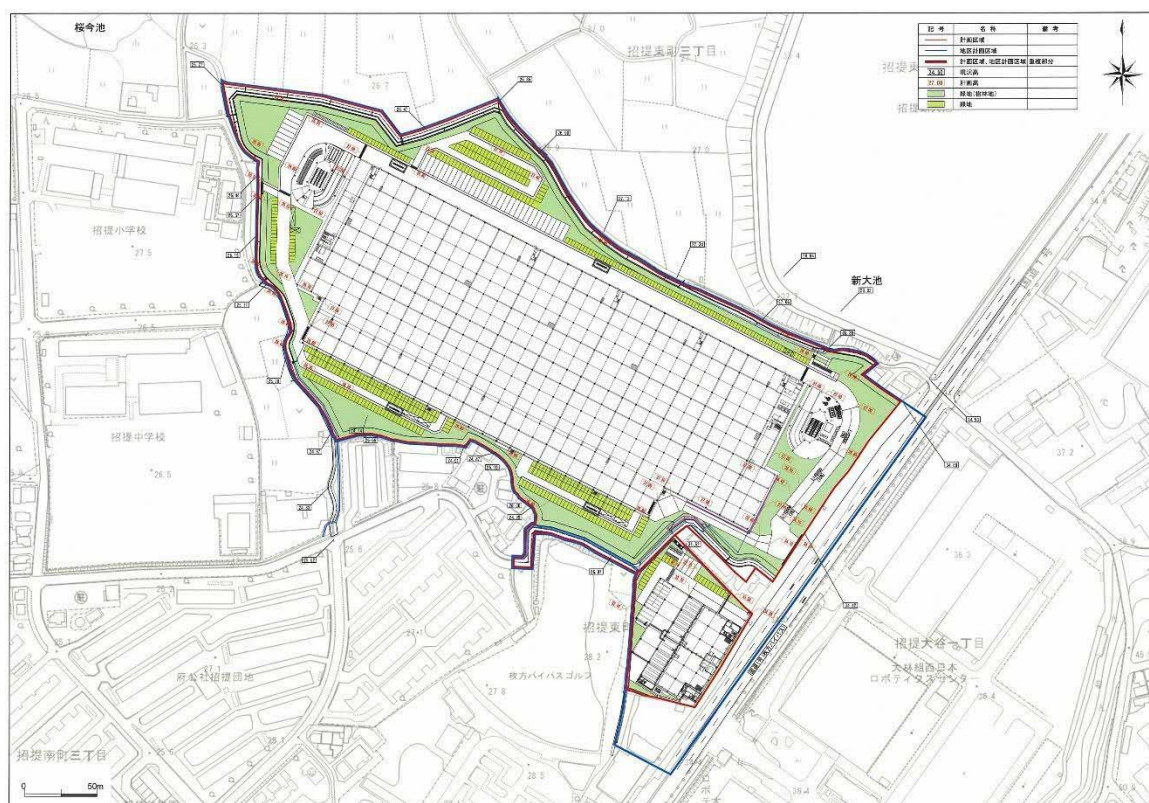


図 3.7-6 供用後の緑被範囲

(3) 評価

① 評価の指針

植物の評価の指針は表 3.7-18 に示すとおりである。

表 3.7-18 植物の評価の指針

影響要因	評価の指針
工事の実施及び 施設の使用	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和 49 年 9 月 18 日大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。

② 環境保全目標

環境保全目標は、予測結果が表 3.7-19 に示す内容との整合が図られているか否かを検討することにより行った。

表 3.7-19 環境保全目標

項目	環境保全目標
重要な種・植物群落及び 緑被率	・重要な種及び重要な群落の生育環境に及ぼす影響を可能な限り回避又は低減するための措置について検討されていること。 ・「みどりの大阪推進計画」に基づいた緑被率 20%を満足していること。

③ 環境保全措置

事業の実施にあたっては、工事の実施、施設等の存在において、影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

1) 工事の実施における環境保全措置

- ・工事中の濁水については、ノッチタンク等の沈砂設備を経て土砂流出防止を図り、動植物の生育・生息に及ぼす影響を可能な限り低減する。
- ・可能な限り造成工事が終了した場所から早期緑化を行い、植栽に使用する樹種は郷土種又は在来種を中心に選定することで、地域の生態系に配慮する。

2) 施設等の存在における環境保全措置

- ・植栽に使用する樹種は、郷土種又は在来種を中心に選定することで、地域の生態系に配慮する。
- ・低・中木を中心としている。立体的な緑地を形成し、緑豊かな施設とすることで、周辺の農地や道路沿道の緑地等とのみどりのネットワークの形成を図り、生物の生息環境に広がりを持たせるよう努める。

④ 評価結果

重要な種の生育環境の改変程度については、工事中の生息環境への可能な限り環境低減や確保を図るほか、植栽についても地域の生態系に配慮した種を植栽に努めるなど、事業者の実行可能な範囲内でできる限り、環境影響の低減が図られていることから、重要な種及び重要な群落並びに緑被率は環境保全目標との整合が図られていると評価する。

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 植栽計画について、どのような樹種を想定しているのか確認した。

【事業者の回答】

植栽に使用する樹種は、郷土種又は在来種を中心に選定し、国産のものを用いる。

(2) 広域な面積が失われることにより、動植物の個体数は減ってしまうことは避けられないが、影響が軽微であると判断した理由について説明を求めた。

【事業者の回答】

重要種の生息基盤が一般的で、周辺に同様の環境が広く存在することから判断したが、評価書では表現を修正し、「重大な影響を及ぼすものではない」に改める。

(3) 事業により失われることが予想される植物については、標本として博物館への収蔵できないか検討を求めた。

【事業者の回答】

現地調査で確認された重要な種は、標本として博物館への寄贈を検討する。

【指摘事項】

・特になし

3.8 動物

3.8.1 調査結果

(1) 既存資料調査

① 調査項目

調査項目は動物相の状況及び重要な種、重要な生息地の分布状況としている。

② 調査地域

調査地域は、事業計画地及び周辺地域としている。

③ 調査時期

調査時期は、調査対象となる既存資料の最新年度としている。

④ 調査方法

調査方法は、以下の既存資料を収集・整理している。

・枚方ふるさといきもの調査報告書-2024（枚方市）

⑤ 調査結果

調査結果は、準備書「第2章 地域の概況 2.19 動植物 2.19.3 調査結果（2）哺乳類～（7）水生生物」に示すとおりである。

(2) 現地調査

① 調査項目

- ・動物相の状況
- ・重要な種及び注目すべき種、その生息地の分布及び特徴

② 調査地域及び調査地点

調査地域は、事業計画地及びその周辺地域としている。鳥類の冬季調査においては渡り鳥の飛来状況を確認するため、新大池及び桜今池も調査対象としている。

各調査項目の調査ルート及び調査地点位置図は図 3.8-1～図 3.8-4 に示すとおりである。

③ 調査日

調査時期及び調査日は表 3.8-1 に示すとおりである。

表 3.8-1 動物の現況調査時期及び調査日

調査項目	調査時季・頻度	調査日	
哺乳類	4 季 (春季・夏季・秋季・冬季)	夏季	令和 4 年 8 月 26 日
		秋季	令和 4 年 9 月 21 日 10 月 11 日
		冬季	令和 5 年 1 月 29 日
		春季	令和 5 年 3 月 29 日 4 月 20 日
鳥類	4 季 (春季・初夏・秋季・冬季)	秋季	令和 4 年 9 月 22 日 10 月 11 日
		冬季	令和 5 年 1 月 30 日
		春季	令和 5 年 4 月 20 日
		初夏	令和 5 年 6 月 15 日
両生類	4 季 (早春・春季・夏季・秋季)	夏季	令和 4 年 8 月 26 日
		秋季	令和 4 年 9 月 21 日 10 月 11 日
		早春季	令和 5 年 3 月 29 日
		春季	令和 5 年 4 月 20 日
爬虫類	4 季 (早春・春季・夏季・秋季)	夏季	令和 4 年 8 月 26 日
		秋季	令和 4 年 9 月 21 日 10 月 11 日
		早春季	令和 5 年 3 月 29 日
		春季	令和 5 年 4 月 20 日
昆虫類	3 季 (春季・夏季・秋季)	秋季	令和 4 年 9 月 21 日
		春季	令和 5 年 4 月 20 日
		夏季	令和 5 年 8 月 3 日、10 日
魚類	3 季 (春季・夏季・秋季)	秋季	令和 4 年 9 月 29 日
		春季	令和 5 年 4 月 20 日
		夏季	令和 5 年 8 月 10 日
底生生物	2 季 (冬季・春季)	冬季	令和 5 年 2 月 21 日
		春季	令和 5 年 4 月 20 日
水生昆虫	2 季 (冬季・春季)	冬季	令和 5 年 2 月 21 日
		春季	令和 5 年 4 月 20 日

④ 調査方法

調査方法は表 3.8-2 に示すとおりである。

基本的に目視により出現種を記録し、昆虫類、魚類、底生生物、水生昆虫については、現地で同定が困難な種が確認された場合は標本を採取し、室内で同定を行っている。

表 3.8-2 動物の調査内容

調査項目	調査方法
哺乳類	・ 目撃法 ・ フィールドサイン法
鳥類	・ ラインセンサス法 ・ 定点記録法 ・ 任意調査法
両生類	・ 目撃法 ・ 捕獲法
爬虫類	・ 目撃法 ・ 捕獲法
昆虫類	・ 任意採集法 ・ ライトトラップ法（夏季）
魚類	・ 定性採集 ・ 目撃法
底生生物	・ 定性採集 ・ 定量採集
水生昆虫	・ 定性採集

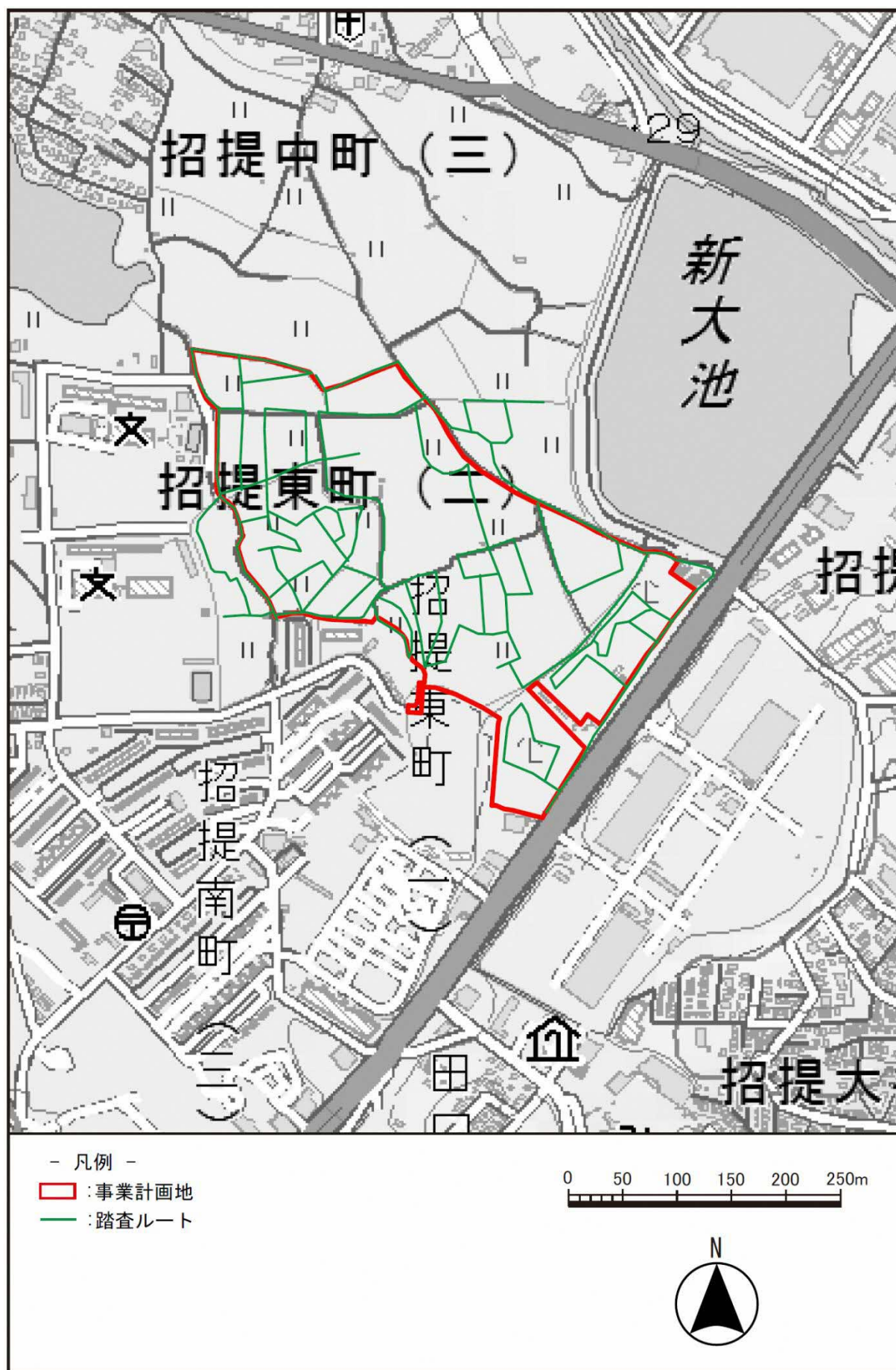


図 3.8-1 哺乳類・両生類・爬虫類調査ルート図



図 3.8-2 鳥類ラインセンサスルート及び調査地点位置図

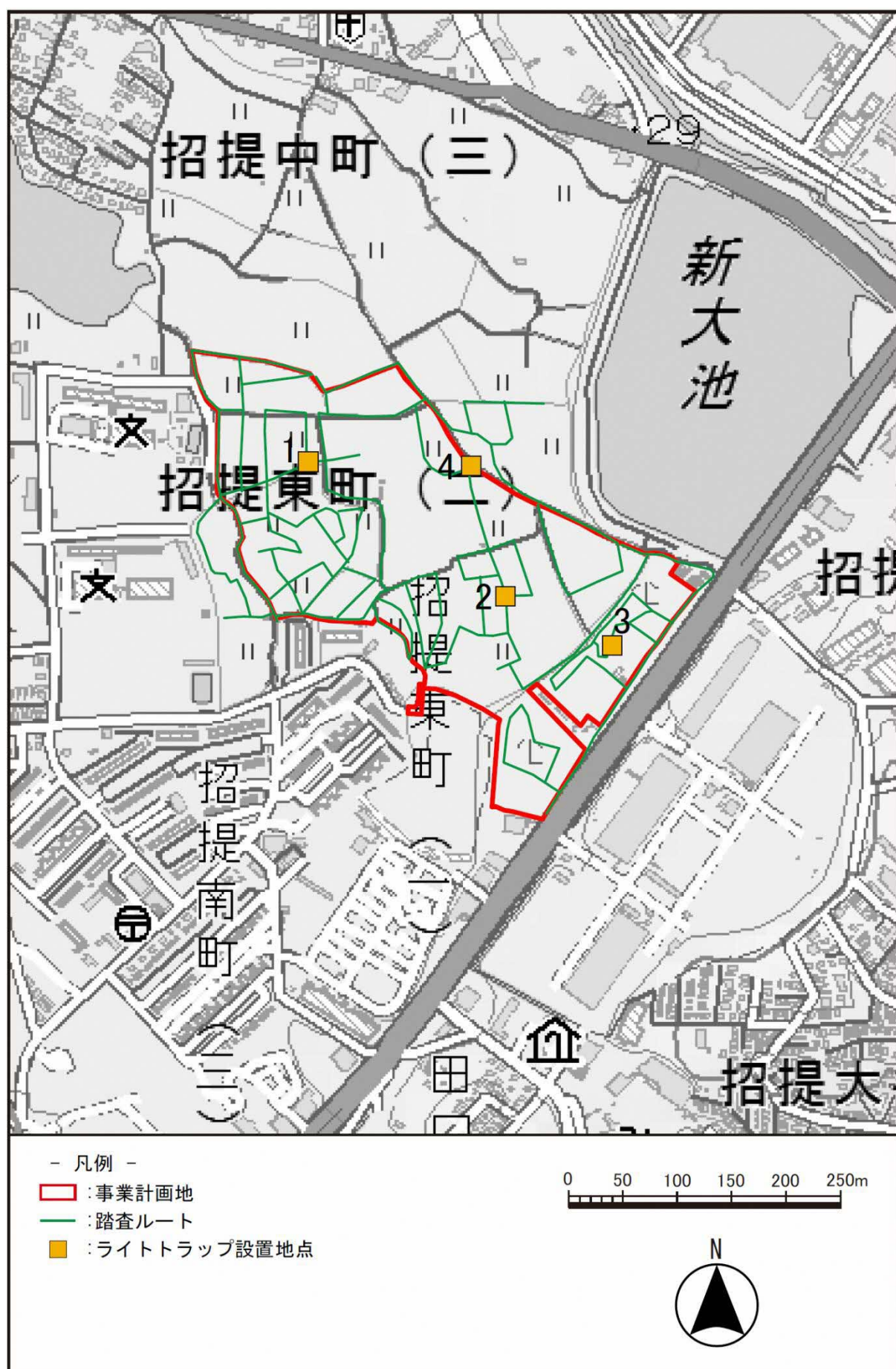


図 3.8-3 陸上昆虫類調査ルート及びライトトラップ設置位置図

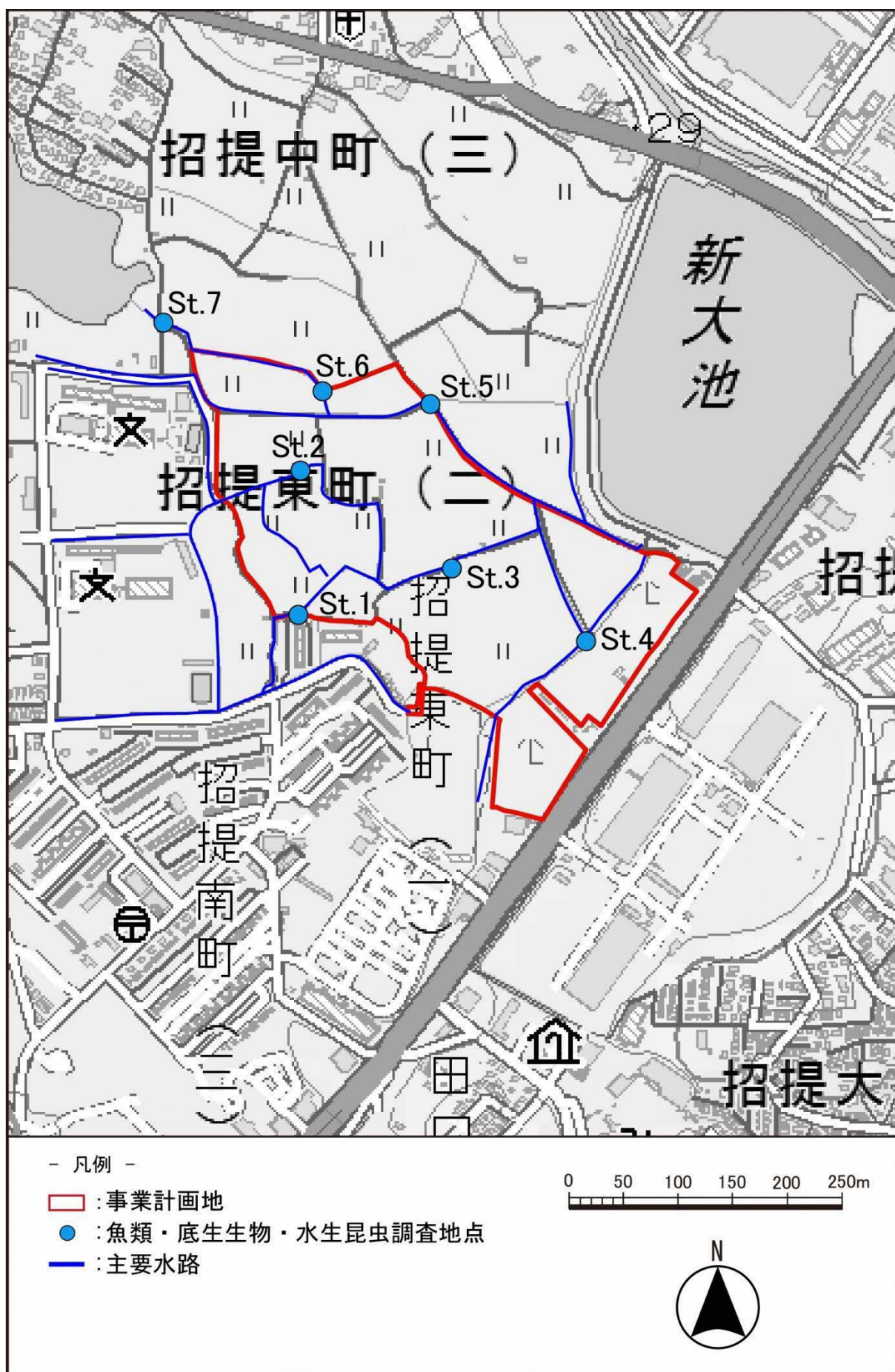


図 3.8-4 魚類・底生動物・水生昆虫類 調査地点位置図

⑤ 調査結果

1) 哺乳類

現地調査の結果、表 3.8-3 に示すとおり、3 目 7 科 7 種の哺乳類を確認している。

表 3.8-3 哺乳類確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年		令和5年				
					夏季	秋季	冬季	春季			
1	モグラ（食虫）	モグラ	モグラ属の一種	Mogera sp.	○	○	○	○			
2	ネズミ（齧歯）	ネズミ	カヤネズミ	Micromys minutus			○				
3		ヌートリア	ヌートリア	Myocastor coypus		○			特定	緊急	○
4	ネコ（食肉）	アライグマ	アライグマ	Procyon lotor	○	○	○	○	特定	緊急	○
5		イヌ	ホンダタヌキ	Nyctereutes procyonoides viverrinus		○	○	○			
6		イタチ	イタチ科の一種	Mustelidae sp.		○					
7		ネコ	ノネコ	Felis catus	○	○				緊急	○
合計	3目	7科	7種		3種	6種	4種	3種	2種	3種	3種

注1）種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和6年度生物リスト）」（2024年、国土交通省）に準じた。

注2）外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」
特定：特定外来生物

注3）被害外来リスト：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）（2015年、環境省・農林水産省）
緊急：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）：緊急対策外来種

注4）大阪外来目録：「大阪府外来生物目録」自然史研究 第4巻5号（2022年、長谷川ほか）

注5）属（科）レベルで同定された個体は、当該属（科）に種レベルの記録がないため1種として計上した。

2) 鳥類

現地調査の結果、表 3.8-4 に示すとおり 8 目 19 科 33 種の鳥類を確認している。

表 3.8-4 鳥類確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年	令和5年					
					秋	冬	春	初夏			
1	カモ	カモ	カルガモ	Anas zonorhyncha		●	○	○			
2	ハト	ハト	カワラバト	Columba livia	○	○	○				○
3			キジバト	Streptopelia orientalis	○	○	○	○			
4	ペリカン	サギ	アオサギ	Ardea cinerea	○	●○		○			
5	チドリ	チドリ	ケリ	Vanellus cinereus	○		○				
6	タカ	タカ	トビ	Milvus migrans	○		○	○			
7	スズメ	モズ	モズ	Lanius bucephalus	○	○	○	○			
8		カラス	ハシボソガラス	Corvus corone	○	●○	○	○			
9			ハシブトガラス	Corvus macrorhynchos		○	○				
10		ヒバリ	ヒバリ	Alauda arvensis		○	○	○			
11		ツバメ	ツバメ	Hirundo rustica	○		○	○			
12			イワツバメ	Delichon dasypus		○	○	○			
13		ヒヨドリ	ヒヨドリ	Hypsipetes amaurotis	○	○	○	○			
14		メジロ	メジロ	Zosterops japonicus		○	○				
15		ムクドリ	ムクドリ	Spodiopsar cineraceus	○	○	○	○			
16		ヒタキ	ツグミ	Turdus naumanni		○	○				
17		スズメ	スズメ	Passer montanus	○	○	○	○			
18		セキレイ	ハクセキレイ	Motacilla alba	○	●○	○	○			
19			タヒバリ	Anthus rubescens		○	○				
20		アトリ	カワラヒワ	Chloris sinica		○	○	○			
21		ヒタキ	ノビタキ	Saxicola torquatus	○						
22	ペリカン	サギ	ダイサギ	Ardea alba	○	●○					
23	カツオドリ	ウ	カワウ	Phalacrocorax carbo	○	●					
24	スズメ	ヒタキ	イソヒヨドリ	Monticola solitarius	○	●					
25	ペリカン	サギ	コサギ	Egretta garzetta		●○					
26	カモ	カモ	マガモ	Anas platyrhynchos		●					
27			ハシビロガモ	Anas clypeata		●					
28			コガモ	Anas crecca		●					
29	スズメ	ヒタキ	シロハラ	Turdus pallidus		○					
30	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	Tachybaptus ruficollis		●					
31	カモ	カモ	ツクシガモ	Tadorna tadorna		●					
32			ミコアイサ	Mergellus albellus		●					
33	チドリ	シギ	イソシギ	Actitis hypoleucos		●					
合計	8目	19科	33種		16種	29種	19種	14種	0種	0種	1種

注1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和6年度生物リスト）」（2024年、国土交通省）に準じた。

注2) ●は冬季に桜今池（St.4）、新大池（St.5）で実施した定点観察による確認。

注3) 外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定：特定外来生物 条特定：条件付特定外来生物

注4) 被害外来リスト：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）（2015年、環境省・農林水産省）

重点：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）重点対策外来種

その他：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）その他の総合対策外来種

産業：適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）

注5) 大阪外来目録：「大阪府外来生物目録」自然史研究 第4巻5号（2022年、長谷川ほか）

3) 両生類

現地調査の結果、表 3.8-5 に示すとおり 1 目 3 科 3 種の両生類を確認している。

表 3.8-5 両生類確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年		令和5年				
					夏季	秋季	早春	春季			
1	無尾	アマガエル	ニホンアマガエル	<i>Dryophytes japonicus</i>				○			
2		アカガエル	ウシガエル	<i>Lithobates catesbeianus</i>	○			○	特定	重点	○
3		ヌマガエル	ヌマガエル	<i>Fejervarya kawamurai</i>	○	○	○	○			
合計	1目	3科	3種		2種	1種	1種	3種	1種	1種	1種

- 注 1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和 6 年度生物リスト）」（2024 年、国土交通省）に準じた。
- 注 2) 外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」
 特定：特定外来生物 条特定：条件付特定外来生物
- 注 3) 被害外来リスト：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）（2015 年、環境省・農林水産省）
 重点：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）重点対策外来種
 その他：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種） その他の総合対策外来種
 産業：適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）
- 注 4) 大阪外来目録：「大阪府外来生物目録」自然史研究 第 4 巻 5 号（2022 年、長谷川ほか）

4) 爬虫類

現地調査の結果、表 3.8-6 に示す 2 目 4 科 4 種の爬虫類を確認している。

表 3.8-6 爬虫類確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期				外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年		令和5年				
					夏季	秋季	早春	春季			
1	カメ 有鱗	イシガメ	クサガメ	<i>Mauremys reevesii</i>	○		○				
2		ヌマガメ	ミシシippアカミミガメ	<i>Trachemys scripta elegans</i>	○	○		○	条特定	緊急	○
3		カナヘビ	ニホンカナヘビ	<i>Takydromus tachydromoides</i>	○	○					
4		ナミヘビ	ヒバカリ	<i>Hebius vibakari vibakari</i>		○					
合計	2目	4科	4種		3種	3種	1種	1種	1種	1種	1種

- 注 1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和 6 年度生物リスト）」（2024 年、国土交通省）に準じた。
- 注 2) 外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」
 特定：特定外来生物 条特定：条件付特定外来生物
- 注 3) 被害外来リスト：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）（2015 年、環境省・農林水産省）
 重点：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）重点対策外来種
 その他：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種） その他の総合対策外来種
 産業：適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）
- 注 4) 大阪外来目録：「大阪府外来生物目録」自然史研究 第 4 巻 5 号（2022 年、長谷川ほか）

5) 昆虫類

現地調査の結果、表 3.8-7(1)～表 3.8-7(4)に示すとおり、9 目 79 科 241 種の昆虫類を確認している。

表 3.8-7(1) 昆虫類確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期			外来生物法	被害外来種リスト	大阪外来目録
					令和4年 秋季	令和5年 春季	令和5年 夏季			
1	トンボ（蜻蛉）	イトトンボ	アオモンイトトンボ	<i>Ischnura senegalensis</i>	○		○			
2		カワトンボ	ハグロトンボ	<i>Atrocalopteryx atrata</i>			○			
3		ヤンマ	ギンヤンマ	<i>Anax parthenope julius</i>			○			
4		トンボ	ハラビロトンボ	<i>Lyriotheis pachygastra</i>			○			
5			シオカラトンボ	<i>Orthetrum albistylum speciosum</i>	○		○			
6			オオシオカラトンボ	<i>Orthetrum melania</i>			○			
7			ウスバキトンボ	<i>Pantala flavescens</i>	○		○			
8			ナツアカネ	<i>Sympetrum darwinianum</i>	○					
9			マユタテアカネ	<i>Sympetrum eroticum eroticum</i>	○					
10			アキアカネ	<i>Sympetrum frequens</i>	○					
11	ハサミムシ（革翅）	マルムネハサミムシ	コバネハサミムシ	<i>Euborellia annulata</i>		○				
12			ヒゲジロハサミムシ	<i>Anisobella marginalis</i>	○					
13	バッタ（直翅）	ツユムシ		<i>Phaneroptera falcata</i>	○					
14		キリギリス	ウスイロササキリ	<i>Conocephalus chinensis</i>	○					
15			オナガササキリ	<i>Conocephalus exemptus</i>	○					
16			ホシササキリ	<i>Conocephalus maculatus</i>	○					
17			ササキリ	<i>Conocephalus melaenus</i>	○					
18			クビキリギリス	<i>Euconocephalus varius</i>			○			
19			ニシキリギリス	<i>Gampsocleis buergeri</i>		○	○			
20		ケラ	ケラ	<i>Gryllotalpa orientalis</i>			○			
21		コオロギ	ハラオカメコオロギ	<i>Loxoblemmus campestris</i>			○			
22			モリオカメコオロギ	<i>Loxoblemmus sylvestris</i>	○					
23			エンマコオロギ	<i>Teleogryllus emma</i>	○		○			
24			ツヅレサセコオロギ	<i>Velarifictorus micado</i>	○					
25		カネタタキ	カネタタキ	<i>Ornebius kanetataki</i>	○					
26		ヒバリモドキ	マダラスズ	<i>Dianemobius nigrofasciatus</i>	○					
27			シバズ	<i>Polionemobius mikado</i>	○					
28		バッタ	ショウリョウバッタ	<i>Acrida cinerea</i>	○		○			
29			マダラバッタ	<i>Aiolopus thalassinus tamulus</i>			○			
30			イボバッタ	<i>Trilophidia japonica</i>	○					
31		イナゴ	コバネイナゴ	<i>Oxya yezoensis</i>	○					
32			ツチイナゴ	<i>Patanga japonica</i>	○		○			
33		オンブバッタ	オンブバッタ	<i>Atractomorpha lata</i>	○		○			
34			アカハネオンブバッタ	<i>Atractomorpha sinensis</i>	○					○
35		ヒシバッタ	ハネナガヒシバッタ	<i>Euparattix insularis</i>	○					
36	カメムシ（半翅）	ウンカ	ゴマフウンカ	<i>Cemus nigrocyteatus</i>	○					
37			トビイロウンカ	<i>Nilaparvata lugens</i>			●			
38			セジロウンカ	<i>Sogatella furcifera</i>			●			
39			コブウンカ	<i>Tropidocephala brunneipennis</i>	○	○				
40		セミ	クマゼミ	<i>Cryptotympana facialis</i>			○			
41		ヨコバイ	オオヨコバイ	<i>Cicadella viridis</i>	○					
42			クロミヤクイチモンジヨコバイ	<i>Exitianus indicus</i>	○					
43			ツマグロヨコバイ	<i>Nephotettix cincticeps</i>	○	○	●			
44			ヨコバイ科の一種	<i>Cicadellidae</i> sp.			●			
45		サンガメ	アカサンガメ	<i>Cydnocoris russatus</i>	○					
46			アカシマサンガメ	<i>Haematoloecha nigrorufa</i>		○				
47			クロモンサンガメ	<i>Peirates turpis</i>	○					
48			キイロサンガメ	<i>Sirthena flavipes</i>	○					
49	カメムシ（半翅）	グンバイムシ	アワダチソウグンバイ	<i>Corythucha marmorata</i>	○					○
50		カスミカメムシ	オオセダカマルカスミカメ	<i>Pachylgus nigrescens</i>	○					
51			クロヒョウタンカスミカメ	<i>Pilophorus typicus</i>	○					
52			アカスジカスミカメ	<i>Stenotus rubrovittatus</i>	○		○			
53			イネホソミドリカスミカメ	<i>Trigonotylus caelestialium</i>			○			
54		ホソヘリカメムシ	ニセヒメクモヘリカメムシ	<i>Paraplesius vulgaris</i>			●			
55			ホソヘリカメムシ	<i>Riptortus pedestris</i>			○			
56		ヘリカメムシ	ホオズキカメムシ	<i>Acanthocoris sordidus</i>	○					
57			ハリカメムシ	<i>Cletus schmidt</i>	○					
58			ツマキヘリカメムシ	<i>Hygia opaca</i>			○			
59		ヒメヘリカメムシ	アカヒメヘリカメムシ	<i>Rhopalus maculatus</i>	○	○				
60		イトカメムシ	イトカメムシ	<i>Yemma exilis</i>	○					
61			ホソヒメヒラタナガカメムシ	<i>Cymus koreanus</i>			○			
62			オオモンシロナガカメムシ	<i>Metochus abbreviatus</i>			●			
63			ヒメナガカメムシ	<i>Nysius plebeius</i>	○	○	○			
64			ヒゲナガカメムシ	<i>Pachygrontha antennata</i>	○	○	○			

表 3.8-7(2) 昆虫類確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期			外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年 秋季	令和5年 春季	令和5年 夏季			
64	カメムシ（半翅）	ナガカメムシ	オオメナガカメムシ	<i>Geocoris varius</i>	○					
65			コバネヒョウタンナガカメムシ	<i>Togo hemipterus</i>		○				
66		メダカナガカメムシ	メダカナガカメムシ	<i>Chauliops fallax</i>	○					
67		ツチカメムシ	ミツボシツチカメムシ	<i>Adomerus triguttulus</i>		○				
68			ツチカメムシ	<i>Macroscytus fraterculus</i>	○					
69		カメムシ	ウズラカメムシ	<i>Aelia fieberi</i>		○	○			
70			ヒラタトガリカメムシ	<i>Brachymna tenuis</i>			●			
71			キマダラカメムシ	<i>Erthesina fullo</i>	○					○
72			トグシラホシカメムシ	<i>Eysarcoris aeneus</i>	○	○				
73			マルシラホシカメムシ	<i>Eysarcoris guttigerus</i>		○	○			
74			ミナミアオカメムシ	<i>Nezara viridula</i>			○●			
75			イチモンジカメムシ	<i>Piezodorus hybneri</i>			○			
76		マルカメムシ	マルカメムシ	<i>Megacopta punctatissima</i>	○	○				
77		アメンボ	アメンボ	<i>Aquarius paludum paludum</i>	○		○			
78		ミズムシ（昆）	ハイイロチビミズムシ	<i>Micronecta sahlbergii</i>			●			
79		マツモムシ	マツモムシ	<i>Notonecta triguttata</i>	○					
80	トビケラ（毛翅）	ヒメトビケラ	マツイヒメトビケラ	<i>Hydroptila phenianica</i>			●			
81	チョウ（鱗翅）	セセリチョウ	イチモンジセセリ	<i>Parnara guttata guttata</i>	○					
82			チャバネセセリ	<i>Pelopidas mathias oberthueri</i>			○			
83			キマダラセセリ	<i>Potanthus flavus flavus</i>	○					
84		シジミチョウ	ツバメシジミ	<i>Everes argiades argiades</i>	○		○			
85			ウラナシジミ	<i>Lampides boeticus</i>	○					
86			ベニシジミ	<i>Lycaena phlaeas chinensis</i>			○			
87			ヤマトシジミ本土亜種	<i>Zizeeria maha argia</i>	○		○			
88		タテハチョウ	ツマグロヒョウモン	<i>Argyreus hyperbius hyperbius</i>	○		○			
89			コミスジ本州以南亜種	<i>Neptis sappho intermedia</i>			○			
90		アゲハチョウ	アカタテハ	<i>Vanessa indica indica</i>			○			
91			アオスジアゲハ	<i>Graphium sarpedon nipponum</i>			○			
92		アゲハ	アゲハ	<i>Papilio xuthus</i>	○					
93		シロチョウ	モンキチョウ	<i>Colias erate poliographa</i>	○		○			
94			キタキチョウ	<i>Eurema mandarina</i>	○					
95		タテハチョウ	クロコノマチョウ	<i>Melanitis phedima oitensis</i>	○					
96			ヒメジャノメ	<i>Mycalesis gotama fulginia</i>	○					
97		ツトガ	ヒメウラナミジャノメ	<i>Ypthima argus argus</i>	○		○			
98			ツトガ	<i>Ancylolomia japonica</i>			●			
99			タイワンウスキノメイガ	<i>Botyodes diniasalis</i>	○					
100			コブノメイガ	<i>Cnaphalocrocis medinalis</i>	○					
101			キアヤヒメノメイガ	<i>Diasemia accalis</i>	○					
102			ワモンノメイガ	<i>Nomophila noctuella</i>			●			
103			シバツトガ	<i>Parapediasia teterella</i>			●			○
104			キムジノメイガ	<i>Prodasyncemis inornata</i>			●			
105			ウチベニキノメイガ	<i>Pyrausta tithonialis</i>			●			
106			シロオビノメイガ	<i>Spoladea recurvalis</i>	○					
107			クロモンキノメイガ	<i>Udea testacea</i>	○					
108		チョウ（鱗翅）	オオマエジロホソメイガ	<i>Paraemmalocera gensanalis</i>			●			
-			シマメイガ亜科の一種	<i>Pyralidae</i> sp.			●			
109		ヤガ	ヒメシロテンヤガ	<i>Amyna axis</i>	○					
110			アオアツバ	<i>Hypena subcyanea</i>	○					
111			ヒメネジロコヤガ	<i>Maliattha signifera</i>	○					
112			オオウンモンクチバ	<i>Mocis undata</i>	○					
113			ゴマケンモン	<i>Moma alpium</i>			●			
114			フタオビコヤガ	<i>Naranga aenescens</i>			●			
115			テンクロアツバ	<i>Rivula sericealis</i>			●			
116		ハマキガ	コウスクリイロヒメハマキ	<i>Celypha cornigera</i>			●			
117			トビモンハマキ	<i>Gnorismoneura mesotoma</i>			●			
-			ハマキガ科の一種	<i>Tortricidae</i> sp.			●			
118		ミツボシキバガ	ミツボシキバガ	<i>Autosticha modicella</i>			●			
119		カザリバガ	ベニモントガリホソガ	<i>Labdia semicoccinea</i>			●			
120	ハエ（双翅）	ガガンボ	キイロホソガガンボ	<i>Nephrotoma virgata</i>		○				
121			キリウジガガンボ	<i>Tipula aino</i>		○				
122			マドガガンボ	<i>Tipula nova</i>	○					
123		カ	ヒトスジシマカ	<i>Stegomyia albopicta</i>	○					
124		ミズアブ	アメリカミズアブ	<i>Hermetia illucens</i>	○					○
125		ハナアブ	ホソヒラタアブ	<i>Episyrphus balteatus</i>	○	○				
126			シマハナアブ	<i>Eristalis cerealis</i>		○				
127			アシプトハナアブ	<i>Helophilus eristaloideus</i>	○					
128			シママメヒラタアブ	<i>Paragus fasciatus</i>	○					
129			ミナミヒメヒラタアブ	<i>Sphaerophoria indiana</i>		○				
130			キベリヒラタアブ	<i>Xanthogramma sapporensae</i>		○				
131		ヤチバエ	ヒゲナガヤチバエ	<i>Sepedon aenescens</i>	○	○	○			
132		クロバエ	ツマグロキンバエ	<i>Stomorhina obsoleta</i>	○					

表 3.8-7(3) 昆虫類確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期			外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年 秋季	令和5年 春季	夏季			
133	コウチュウ（鞘翅）	オサムシ	キイロチビゴモクムシ	<i>Acupalpus inornatus</i>			●			
134			ナガマルガタゴミムシ	<i>Amara macronota ovalipennis</i>			○			
135			ツヤマルガタゴミムシ	<i>Amara obscuripes</i>		○				
136			コマルガタゴミムシ	<i>Amara simplicidens</i>	○					
137			ホシボシゴミムシ	<i>Anisodactylus punctatipennis</i>	○					
138			キベリゴモクムシ	<i>Anoplogenius cyanescens</i>			●			
139			ヨツボシケシミズギワゴミムシ	<i>Bembidion paediscum</i>			●			
140			コアトワアオゴミムシ	<i>Chlaenius hamifer</i>			●			
141			アトワアオゴミムシ	<i>Chlaenius virgulifer</i>			●			
142			セアカヒラタゴミムシ	<i>Dolichus halensis</i>	○					
143			クロゴモクムシ	<i>Harpalus niigatanus</i>	○					
144			ニセクロゴモクムシ	<i>Harpalus simplicidens</i>		○				
145			ウスアカクロゴモクムシ	<i>Harpalus sinicus</i>	○					
146			アカアシマルガタゴモクムシ	<i>Harpalus tinctulus</i>		○				
147			オオヒラタゴミムシ	<i>Platynus magnus</i>		○				
148			ミドリマメゴモクムシ	<i>Stenolophus difficilis</i>			●			
149			ツヤマメゴモクムシ	<i>Stenolophus iridicolor</i>			●			
150			ヒメツヤゴモクムシ	<i>Trichotichnus congruus</i>		○				
151		ゲンゴロウ	ハイイロゲンゴロウ	<i>Eretes griseus</i>			○			
152		ガムシ	トゲバゴマフガムシ	<i>Berosus lewisius</i>			●			
153			セスジゲシガムシ	<i>Cercyon aequalis</i>			●			
154			ルイスヒラタガムシ	<i>Helochares pallens</i>	○		●			
155			コガムシ	<i>Hydrochara affinis</i>			●			
156			マメガムシ	<i>Regimbaria attenuata</i>	○		○			
157		ハネカクシ	クロズトガリハネカクシ	<i>Lithocharis nigriceps</i>			●			
158			アオバアリガタハネカクシ	<i>Paederus fuscipes</i>	○	○	○			
159			ヒメクビボソハネカクシ	<i>Scopaeus currax</i>			●			
-			ハネカクシ科の一種	<i>Staphylinidae</i> sp.			●			
160		マルハナノミ	トビイロマルハナノミ	<i>Scirtes japonicus</i>			●			
161	コウチュウ（鞘翅）	コガネムシ	アオドウガネ	<i>Anomala albopilosa albopilosa</i>			●			
162			ビロウドコガネ	<i>Maladera japonica</i>		○				
163			ウスチャコガネ	<i>Phyllopertha diversa</i>		○				
164			マメコガネ	<i>Popillia japonica</i>			○			
165			シロテンハナムグリ	<i>Protaetia orientalis submarmorea</i>			○			
166			カブトムシ	<i>Trypoxylus dichotomus septentrionalis</i>			○●			
167		ヒラタドロムシ	マルヒラタドロムシ	<i>Eubrianax ramicornis</i>		○				
168		ナガハナノミ	ヒゲナガハナノミ	<i>Paralichas pectinatus</i>		○				
169		タマムシ	ヒシモンナガタマムシ	<i>Agrilus discalis</i>		○				
170			クズノチビタマムシ	<i>Trachys auricollis</i>	○					
171		コメツキムシ	チャイロコメツキ	<i>Haterumelater bicarinatus bicarinatus</i>			●			
172		ヒゲトコメツキ	ナガヒゲトコメツキ	<i>Aulonothroscus longulus</i>			●			
173		テントウムシ	ムーアシロホシテントウ	<i>Calvia muiri</i>	○					
174			ナナホシテントウ	<i>Coccinella septempunctata</i>	○					
175			フタモンクロテントウ	<i>Cryptogonus orbiculus</i>		○				
176			ジュウサンホシテントウ	<i>Hippodamia tredecimpunctata</i>	○	○				
177			カイヒメテントウ	<i>Nephus kaiensis</i>	○					
178			アトホシヒメテントウ	<i>Nephus phosphorus</i>	○					
179			モンクチビルテントウ	<i>Platynaspidium maculosus</i>	○					○
180			ヒメカメノコテントウ	<i>Propylea japonica</i>	○	○	○			
181			クロヘリヒメテントウ	<i>Scymnus hoffmanni</i>	○	○				
182			コクロヒメテントウ	<i>Scymnus posticalis</i>	○		○			
183			ムネアカオオクロテントウ	<i>Synona consanguinea</i>	○					○
184		ホソヒラタムシ	カドロブホソヒラタムシ	<i>Ahasverus advena</i>			●			○
185		アリモドキ	ホソクビアリモドキ	<i>Formicomus braminus coiffaiti</i>	○					
186		ムキヒゲホソカタムシ	クロツヤツツホソカタムシ	<i>Teredolaemus politus</i>	○					
187		ゴミムシダマシ	ヤマトスナゴミムシダマシ	<i>Gonocephalum coenosum</i>		○				
188			サトユミアシゴミムシダマシ	<i>Promethis valgipes</i>	○					
189		カミキリムシ	アトモンサビカミキリ	<i>Pterolophia granulata</i>		○				
190		ハムシ	スジカミナリハムシ本州以南亜種	<i>Altica latericosta subcostata</i>		○	●			
191			サメハダツブノミハムシ	<i>Aphthona strigosa</i>	○		○			
192			ヘリグロテントウノミハムシ	<i>Argopistes coccinelliformis</i>	○					
193			アカイロマルノミハムシ	<i>Argopus punctipennis</i>	○					
194			ウリハムシ	<i>Aulacophora indica</i>			○			
195			クロウリハムシ	<i>Aulacophora nigripennis nigripennis</i>	○	○				
196			チャバラマメゾウムシ	<i>Borowiecus ademptus</i>	○					
197			キバラルリクビボソハムシ	<i>Lema concinnipennis</i>	○					
198			コルリクビボソハムシ	<i>Lema dilecta</i>		○				
199			アカクビボソハムシ	<i>Lema diversa</i>	○					
200			ムネアカキバネサルハムシ	<i>Pagria consimile</i>	○					
201			マルキバネサルハムシ	<i>Pagria ussuriensis</i>			○			
202			ヤナギルリハムシ	<i>Plagioderia versicolora</i>	○	○				

表 3.8-7(4) 昆虫類確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期			外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年 秋季	令和5年 春季	令和5年 夏季			
203	コウチュウ（鞘翅）	ハムシ	ドウガネサルハムシ	<i>Heteraspis lewisii</i>			○			
204			ムナキルリハムシ	<i>Smaragdina semiaurantiaca</i>		○				
205		ゾウムシ	ツメクサタコゾウムシ	<i>Hypera nigrirostris</i>		○				
206			ギンギンクチブトサルゾウムシ	<i>Rhinoncus jakovlevi</i>		○				
207		イネゾウムシ	イネゾウムシ	<i>Echinocnemus bipunctatus</i>			●			
208	ハチ（膜翅）	アリ	ウメマツオオアリ	<i>Camponotus vitosus</i>	○	○				
209			ハリブトシリアゲアリ	<i>Crematogaster matsumurai</i>	○		○			
210			キイロシリアゲアリ	<i>Crematogaster osakensis</i>	○					
211			ハヤシクロヤマアリ	<i>Formica hayashi</i>		○				
212			クロヤマアリ	<i>Formica japonica</i> (s. l.)	○					
213			トビイロケアリ	<i>Lasius japonicus</i>	○	○	●			
214			ヒメアリ	<i>Monomorium intrudens</i>	○					
215			ルリアリ	<i>Ochetellus glaber</i>	○					
216			アミメアリ	<i>Pristomyrmex punctatus</i>	○	○	○			
217			ムネボソアリ	<i>Temnothorax congruus</i>	○	○				
218			ハリナガムネボソアリ	<i>Temnothorax spinosior</i>		○				
219			トビイロシワアリ	<i>Tetramorium tsushimae</i>	○	○				
-			シリアゲアリ 属の一種	<i>Crematogaster</i> sp.			●			
220			オオズアリ 属の一種	<i>Pheidole</i> sp.			●			
221			ハリアリ 亜科の一種	<i>Ponerinae</i> sp.			●			
222		スズメバチ	スズバチ	<i>Oreumenes decoratus</i>	○					
223			セグロアシナガバチ本土亜種	<i>Polistes jokahamae jokahamae</i>		○	○			
224			コガタスズメバチ	<i>Vespa analis</i>	○		○			
225			ヒメスズメバチ	<i>Vespa ducalis</i>			○			
226			オオスズメバチ	<i>Vespa mandarinia</i>			○			
227		コツチバチ	スジコツチバチ	<i>Tiphia ordinaria</i>	○					
228		ツチバチ	ヒメハラナガツチバチ本土亜種	<i>Campsomeriella annulata annulata</i>			○			
229			キンケハラナガツチバチ	<i>Megacampsomeris prismatica</i>	○					
230			キオビツチバチ	<i>Scolia oculata</i>			○			
231			サトジガバチ	<i>Ammophila vagabunda</i>	○					
232	ハチ（膜翅）	アナバチ	クロアナバチ本土亜種	<i>Sphex argentatus fumosus</i>			○			
233			セイヨウミツバチ	<i>Apis mellifera</i>		○				
234		ミツバチ	ニッポンヒゲナガハナバチ	<i>Eucera nipponensis</i>		○				
235			シロスジヒゲナガハナバチ	<i>Eucera spurcatis</i>		○				
236			キムネクマバチ	<i>Xylocopa appendiculata circumvolans</i>			○			
237			タイワンタケクマバチ	<i>Xylocopa tranquebarorum</i>		○	○			○
238		コハナバチ	アカガネコハナバチ	<i>Halictus aerarius</i>	○					
239		ハキリバチ	トモンハナバチ	<i>Anthidium septemspinosum</i>			○			
240			バラハキリバチ本土亜種	<i>Megachile nipponica nipponica</i>		○	○			
241			ツルガハキリバチ	<i>Megachile tsurugensis</i>			○			
計	9目	79科	241種		127種	61種	114種	0種	0種	9種

注1）種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和6年度生物リスト）」（2024年、国土交通省）に準じた。

注2）●はライトトラップによる確認

注3）外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定：特定外来生物 条特定：条件付特定外来生物

注4）被害外来リスト：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）（2015年、環境省・農林水産省）

重点：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種） 重点対策外来種

その他：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種） その他の総合対策外来種

産業：適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）

注5）大阪外来目録：「大阪府外来生物目録」自然史研究 第4巻5号（2022年、長谷川ほか）

注6）属（科）レベルで同定された個体は、当該属（科）に種レベルの記録がないため1種として計上した。

6) 魚類

現地調査の結果、表 3.8-8 に示すとおり 4 目 5 科 7 種の魚類を確認している。

表 3.8-8 魚類確認種一覧（現地調査）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期			外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					令和4年	令和5年				
					秋季	春季	夏季			
1	コイ	コイ	モツゴ	<i>Pseudorasbora parva</i>	○		○			
2		ドジョウ	ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>	○	○	○			
3	タウナギ	タウナギ	タウナギ（本土産）	<i>Monopterus albus</i>			○			○
4	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	<i>Oryzias latipes</i>	○		○			
5			ヒメダカ	<i>Oryzias latipes</i>			○			
6	スズキ	ハゼ	ヌマチチブ	<i>Tridentiger brevispinis</i>			○			
7			ヨシノボリ属の一種	<i>Rhinogobius</i> sp.	○		○			
合計	4目	5科	7種		4種	1種	6種	0種	0種	1種

注1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和6年度生物リスト）」（2024年、国土交通省）に準じた。

注2) 外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定：特定外来生物 条特定：条件付特定外来生物

注3) 被害外来リスト：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）（2015年、環境省・農林水産省）

重点：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）重点対策外来種

その他：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）その他の総合対策外来種

産業：適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）

注4) 大阪外来目録：「大阪府外来生物目録」自然史研究 第4巻5号（2022年、長谷川ほか）

7) 底生生物

現地調査の結果、表 3.8-9 に示すとおり 13 目 20 科 28 種の底生生物を確認している。

表 3.8-9 底生生物確認種一覧（現地調査）

No.	綱	目	科	種	学名	実施時期		外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
						R4年 冬季	R5年 春季			
1	有針	ハリヒモムシ	マミズヒモムシ	ミミズヒモムシ属	<i>Prostoma</i> sp.	○				
2	腹足	新生腹足	リンゴガイ	スクミリンゴガイ	<i>Pomacea canaliculata</i>	○	○		重点	○
3			タニシ	ヒメタニシ	<i>Sinotaia histrica</i>	○	○			
4			カワニナ	チリメンカワニナ	<i>Semisulcospira reiniana</i>	○	○			
5			エゾマメタニシ	ヒメマルマメタニシ	<i>Gabbia kiusiueensis</i>		○			
6		汎有肺	モノアラガイ	ヒメモノアラガイ	<i>Orientogalba ollula</i>		○			
-				モノアラガイ科	Lymnaeidae	○	○			
7			サカマキガイ	サカマキガイ	<i>Physella acuta</i>	○	○			○
8	二枚貝	マルスダレガイ	シジミ	シジミ属	<i>Corbicula</i> sp.	○	○			
9			ドブシジミ	ドブシジミ	<i>Musculium japonicum</i>	○	○			
10	ミミズ	ナガミミズ	ナガミミズ	ナガミミズ科	Haplotaxidae	○				
11		オヨギミミズ	オヨギミミズ	オヨギミミズ科	Lumbriculidae	○	○			
12		イトミミズ	ミズミミズ	エラムミミズ	<i>Branchiura sowerbyi</i>	○	○			
13				ウチワミミズ属	<i>Dero</i> sp.	○				
14				モトムラユリミミズ	<i>Limnodrilus claparedianus</i>	○	○			
15				フトゲユリミミズ	<i>Limnodrilus grandisetosus</i>		○			
16				ユリミミズ	<i>Limnodrilus hoffmeisteri</i>	○	○			
17				ミツゲミズミミズ	<i>Nais bretscheri</i>	○				
18				Nais elinguis	<i>Nais elinguis</i>	○				
19				ミズミミズ	<i>Nais variabilis</i>		○			
20				ヨゴレミズミミズ	<i>Slavina appendiculata</i>	○	○			
-				ミズミミズ科	Naididae	○	○			
21		ツリミミズ	フトミミズ	フトミミズ科	Megascolecidae		○			
22	ヒル	吻蛭	ヒラタビル	ハバヒロビル	<i>Alboglossiphonia lata</i>		○			
23		吻無蛭	イシビル	イシビル科	Erpobdellidae	○				
24	軟甲	ヨコエビ	マミズヨコエビ	フロリダマミズヨコエビ	<i>Crangonyx floridanus</i>	○	○		その他	○
25		ワラジムシ	ミズムシ（甲）	ミズムシ（甲）	<i>Asellus hilgendorfi hilgendorfi</i>		○			
26		エビ	ヌマエビ	カワリヌマエビ属	<i>Neocaridina</i> sp.		○			○
27			テナガエビ	スジエビ	<i>Palaemon paucidens</i>	○	○			
28			アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>	○	○	条特定	緊急	○
合計	6綱	13目	20科	28種		21種	22種	1種	3種	5種

注1）種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和6年度生物リスト）」（2024年、国土交通省）に準じた。

注2）外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定：特定外来生物 条特定：条件付特定外来生物

注3）被害外来リスト：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）（2015、環境省・農林水産省）

重点：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）重点対策外来種

その他：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）その他の総合対策外来種

産業：適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）

注4）大阪外来目録：「大阪府外来生物目録」自然史研究 第4巻5号（2022、長谷川ほか）

8) 水生昆虫

現地調査の結果、表 3.8-10 に示すとおり 4 目 7 科 16 種の水生昆虫を確認している。

表 3.8-10 水生昆虫確認種一覧（現地調査）

No.	目	科	種	学名	実施時期		外来 生物法	被害 外来種 リスト	大阪 外来 目録
					R4年 冬季	R5年 春季			
1	トンボ	トンボ	シオカラトンボ	<i>Orthetrum albistylum speciosum</i>	○	○			
2	トビケラ	ヒメトビケラ	ヒメトビケラ属の一種	<i>Hydroptila</i> sp.	○	○			
3	ハエ	ガガンボ	ガガンボ属の一種	<i>Tipula</i> sp.	○				
4		チョウバエ	チョウバエ属の一種	<i>Psychoda</i> sp.	○				
5		ヌカカ	ヌカカ科	Ceratopogonidae	○				
6		ユスリカ	キミドリユスリカ	<i>Chironomus biwaprimus</i>		○			
7			セスジユスリカ	<i>Chironomus yoshimatsui</i>		○			
-			ユスリカ属の一種	<i>Chironomus</i> sp.	○				
8			トラフユスリカ属の一種	<i>Conchapelopia</i> sp.		○			
9			ツヤユスリカ属の一種	<i>Cricotopus</i> sp.	○	○			
10			カマガタユスリカ属の一種	<i>Cryptochironomus</i> sp.	○				
11			フユユスリカ属の一種	<i>Hydrobaenus</i> sp.	○				
12			エリユスリカ属の一種	<i>Orthocladius</i> sp.	○				
13			カモヤマユスリカ	<i>Potthastia longimanus</i>	○				
14			アキヅキユスリカ	<i>Stictochironomus akizukii</i>	○				
15			カスリモンユスリカ属の一種	<i>Tanypus</i> sp.	○	○			
16	コウチュウ	ガムシ	マメガムシ	<i>Regimbartia attenuata</i>	○				
計	4目	7科	16種		14種	7種	0種	0種	0種

注1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和6年度生物リスト）」（2024年、国土交通省）に準じた。

注2) 外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定：特定外来生物 条特定：条件付特定外来生物

注3) 被害外来リスト：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）（2015年、環境省・農林水産省）

重点：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）重点対策外来種

その他：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）その他の総合対策外来種

産業：適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）

注4) 大阪外来目録：「大阪府外来生物目録」自然史研究 第4巻5号（2022年、長谷川ほか）

9) 重要な種及び重要な生息地の確認状況

重要な種及び重要な生息地の選定基準は表 3.8-11 に示すとおりである。

現地調査による重要な種の確認状況は表 3.8-12 に、確認位置は図 3.8-5～図 3.8-10 に示すとおりである。

表 3.8-11 重要な種及び重要な生息地の選定基準

選定基準		選定基準となる区分
重要な種	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	・ 特別天然記念物 (特天) ・ 天然記念物 (天)
	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	・ 国際希少野生動植物種 (国際) ・ 特定第一種国内希少野生動植物種 (特一国内) ・ 特定第二種国内希少野生動植物種 (特二国内) ・ 国内希少野生動植物種 (国内)
	「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年、環境省)	・ 絶滅 (EX) ・ 野生絶滅 (EW) ・ 絶滅危惧 I 類 (CR+EN) ・ 絶滅危惧 I A 類 (CR) ・ 絶滅危惧 I B 類 (EN) ・ 絶滅危惧 II 類 (VU) ・ 準絶滅危惧 (NT) ・ 情報不足 (DD) ・ 絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)
	「大阪府レッドリスト 2014」(平成 26 年、大阪府)	・ 絶滅 (EX) ・ 野生絶滅 (EW) ・ 絶滅危惧 I 類 (CR+EN) ・ 絶滅危惧 I A 類 (CR) ・ 絶滅危惧 I B 類 (EN) ・ 絶滅危惧 II 類 (VU) ・ 準絶滅危惧 (NT) ・ 情報不足 (DD)
重要な生息地	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	・ 特別天然記念物 (特天) ・ 天然記念物 (天)
	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	・ 生息地等保護区
	「ラムサール条約と条約湿地」(環境省 HP) 令和 7 年 1 月閲覧	・ ラムサール条約登録湿地
	「鳥獣の保護及び並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号)	・ 鳥獣保護区
	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省 HP) 令和 7 年 1 月閲覧	・ 重要湿地
	「重要野鳥生息地 (IBA)」(日本野鳥の会 HP) 令和 7 年 1 月閲覧	・ 重要生息地

表 3.8-12 重要な種の確認状況

No.	分類群	目名	科名	種名	天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL2020	大阪府 RL2014
1	哺乳類	ネズミ (齧歯)	ネズミ	カヤネズミ				NT
2	鳥類	チドリ	チドリ	ケリ			DD	NT
3		スズメ	ヒバリ	ヒバリ				NT
4		カモ	カモ	ツクシガモ			VU	
5		チドリ	シギ	イソシギ				NT
6	爬虫類	有鱗	ナミヘビ	ヒバカリ				VU
7	昆虫類	トンボ (蜻蛉)	トンボ	ナツアカネ				NT
8				アキアカネ				NT
9		コウチュウ (鞘翅)	ガムシ	コガムシ			DD	NT
10			テントウムシ	ジュウサンホシテントウ				NT
11	魚類	コイ	ドジョウ	ドジョウ			NT	VU
12		ダツ	メダカ	ミナミメダカ			VU	VU
13	底生動物	新生腹足	エゾマメタニシ	ヒメマルマメタニシ			VU	
14		マルスダレガイ	ドブシジミ	ドブシジミ				NT
計		12目	13科	14種	0種	0種	6種	12種

注) 選定基準は表 3.8 11 に対応する



図 3.8-5 重要種確認位置 (哺乳類)



図 3.8-6 重要種確認位置（鳥類）



図 3.8-7 重要種確認位置（爬虫類）



図 3.8-8 重要種確認位置（昆虫類）



図 3.8-9 重要種確認位置 (魚類)



図 3.8-10 重要種確認位置 (底生生物)

10) 重要な生息地の確認状況

調査地域に重要な生息地は確認されなかった。

3.8.2 予測及び評価

(1) 工事の実施、施設等の存在に伴う動物種への影響

① 予測項目

工事の実施、施設等の存在に伴う動物種への影響としている。

② 予測地域・予測地点

事業計画地及びその周辺としている。

③ 予測時期

工事の実施中及び供用後としている。

④ 予測方法

土地利用計画を踏まえ、重要な種の生息環境の改変の程度を推測し、予測地域にみられる重要な種及び生息環境について、事例の引用等から定性的に予測している。

予測手順は図 3.8-11 に示すとおりである。

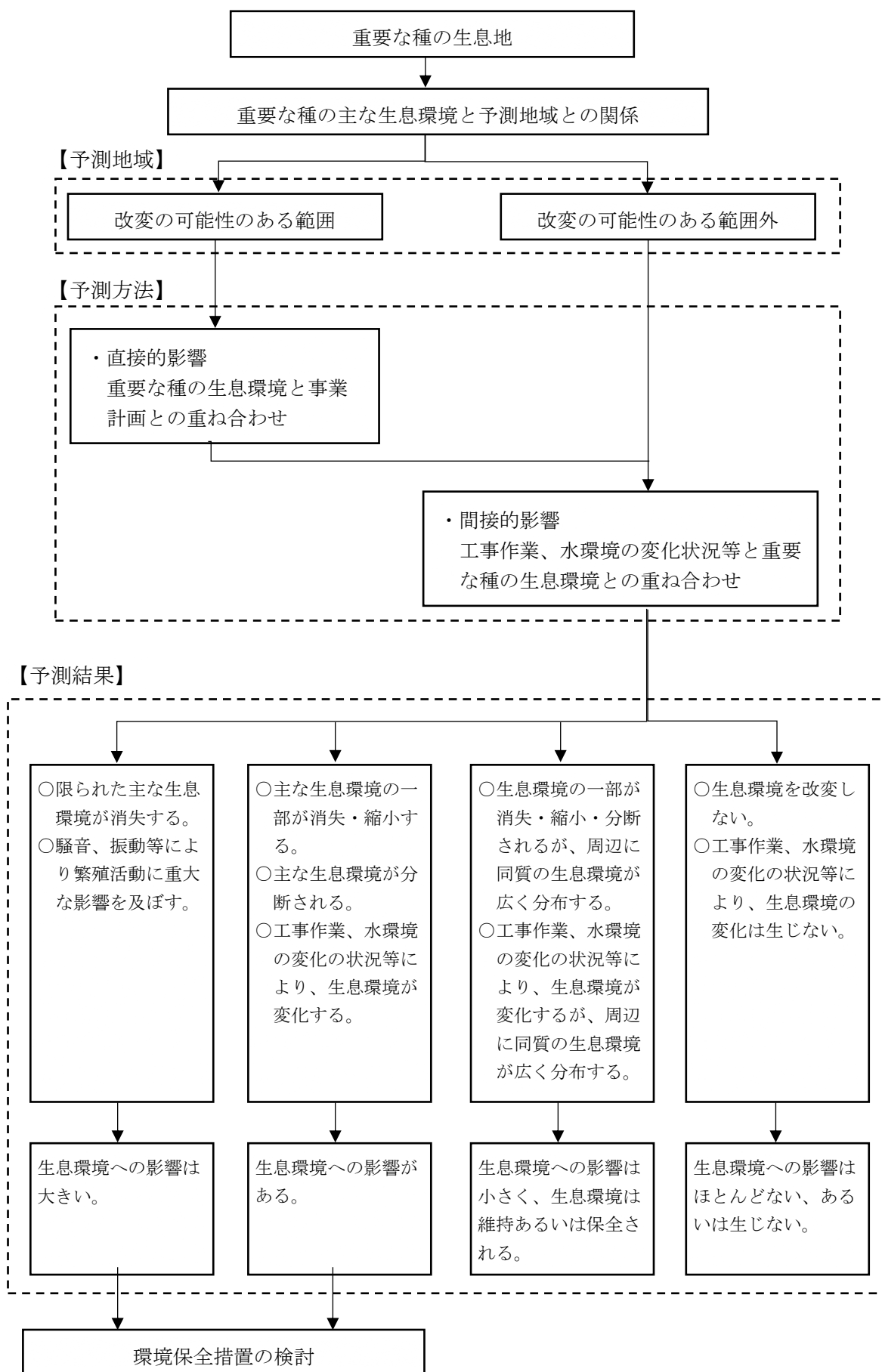


図 3.8-11 予測の手順（動物）

⑤ 予測結果

重要な種に対する予測は表 3.8-13～表 3.8-26 に示すとおりである。

表 3.8-13 重要な種への影響予測（カヤネズミ）

重要種の選定基準		大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・本州東北地方以南、四国、九州に生息する。 ・日本では一番小さなネズミで、頭胴長 54-79mm、体重 7-14g。 ・主に休耕田や河川敷などの、背丈の高い草原に暮らしている。ススキやオギ、チガヤなどイネ科の葉を利用し、地表から約 1m の高さに直径 10cm ほどの球形の巣をつくる。 ・主にオヒシバやエノコログサなどイネ科植物の種子やバッタやイナゴなどの昆虫を捕食する。
確認状況		・事業計画地内の農地（休耕地の草地）で巣を確認した。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・本種の確認位置は事業計画地に位置しており、造成工事により消失するが、事業計画地周辺には本種の生息環境である農地や溜め池の法面等が存在しているため、本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。
	施設等の存在（土地の改変）	・土地の改変によって、生息環境である農地の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、施設等の存在による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-14 重要な種への影響予測（ケリ）

重要種の選定基準		環境省 R12020（情報不足）、大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・国内では、全国的に観察され、九州以北から本州にかけて繁殖するが局地的。 ・水田、畑、河原、干潟、草原等に生息する。食性は主に動物食で、昆虫類、ミミズ、カエル等を捕食する。稀に穀類も採餌する。
確認状況		・調査範囲の水田等で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・造成工事によって、生息環境である水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在し、忌避すると考えられるため、造成工事による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。
	施設等の存在（土地の改変）	・施設等の存在によって、生息環境である水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、施設等の存在による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-15 重要な種への影響予測（ヒバリ）

重要種の選定基準		大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・九州以北で繁殖する。 ・低地から山地の草原、畑、草のある河原や海岸、芝生などに住み、地上を歩いて昆虫や草の種子をとる。 ・草の根元にへこみを作り、枯草等を敷いて皿型の巣をつくる。
確認状況		・調査範囲の農地等の上空で広く確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・造成工事によって、生息環境である水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在し、忌避すると考えられるため、造成工事による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。
	施設等の存在（土地の改変）	・施設等の存在によって、生息環境である水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、施設等の存在による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-16 重要な種への影響予測（ツクシガモ）

重要種の選定基準		環境省 RL2020（絶滅危惧Ⅱ類）
分布・生態学的特徴		・日本には冬鳥として渡来し、国内全体では 1995 年以降 500 羽を超える個体が毎年飛来している。 ・泥浜干潟や水田で採餌する。泥浜の表面や水底を、嘴を忙しく動かしてさぐり、軟体動物や昆虫、甲殻類などを捕食する。
確認状況		・事業計画地外の大池で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・本種の生息環境である池（開放水面）では工事を行わないこと、確認地点は国道 1 号に面し、騒音の小さい場所であることから、工事から発生する騒音の影響は軽微であると予測される。
	施設等の存在（土地の改変）	・本種の生息環境である池（開放水面）は改変しないため、施設等の存在による影響はないと予測される。

表 3.8-17 重要な種への影響予測（イソシギ）

重要種の選定基準		大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・北海道、本州、四国、九州で繁殖し、本州中部以南で越冬。 ・河川や池沼、干潟、砂浜など様々な水辺に単独で生息する。 ・各地の水辺で最もよく見られる普通のシギ類。
確認状況		・事業計画地外の大池で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・本種の生息環境である池（開放水面）では工事を行わないこと、確認地点は国道 1 号に面し、騒音の小さい場所であることから、工事から発生する騒音の影響は軽微であると予測される。
	施設等の存在（土地の改変）	・本種の生息環境である池（開放水面）は改変しないため、施設等の存在による影響はないと予測される。

表 3.8-18 重要な種への影響予測（ヒバカリ）

重要種の選定基準		大阪府 RL2014（絶滅危惧Ⅱ類）
分布・生態学的特徴		・本州、四国、九州などに分布。大阪府内では全域で確認記録がある。 ・平地～山地の森林、草地、水田、畑などの幅広い環境に生息。 ・カエルやミミズを捕食するほか、水に潜り魚も捕る。
確認状況		・事業計画地内の竹林の林縁部で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・造成工事によって、生息環境である竹林や水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、造成工事による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。
	施設等の存在（土地の改変）	・土地の改変によって、生息環境である竹林や水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、施設等の存在による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-19 重要な種への影響予測（ナツアカネ）

重要種の選定基準		大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・北海道、本州、四国、九州に分布する。 ・日本で見られるアカトンボの代表的な種類。 ・幼虫は主に平地や丘陵地、低山地の挺水植物の繁茂する池沼や湿地、湿原、水田、溝などに生息する。 ・市街地の社寺の境内の池など人工的な小水域に生息することもある。
確認状況		・調査範囲の農地等で広く確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・造成工事によって、生息環境である水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、造成工事による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。
	施設等の存在（土地の改変）	・土地の改変によって、生息環境である水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、施設等の存在による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-20 重要な種への影響予測（アキアカネ）

重要種の選定基準		大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・北海道、本州、四国、九州に分布する。 ・日本で見られるアカトンボの代表的な種類。 ・幼虫は主に平地や丘陵地、低山地の挺水植物の繁茂する池沼や水田、溝などに生息する。
確認状況		・調査範囲の農地等で広く確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・造成工事によって、生息環境である水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、造成工事による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。
	施設等の存在（土地の改変）	・土地の改変によって、生息環境である水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、施設等の存在による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-21 重要な種への影響予測（コガムシ）

重要種の選定基準		環境省 RL2020（情報不足）、大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・北海道、本州、四国、九州に分布する。 ・水田や河川敷の水たまりなど不安定な止水域で繁殖をするが、ため池など安定した水域では繁殖しない。 ・成虫は水草を食べ、幼虫は肉食性。かつては平野部の水田に生息する代表的な水生甲虫であり、夏には多くの成虫が灯火に飛来していたが、近年は減少傾向にある。 ・減少の程度や原因については不明である。可能性としては、水田における水管理方法の変化や農薬の変更などが考えられる。
確認状況		・水田周辺に設置したライトトラップで採取した
影響予測	工事の実施（造成工事）	・造成工事によって、生息環境である水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、造成工事による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。
	施設等の存在（土地の改変）	・土地の改変によって、生息環境である水田の一部が消失するが、事業計画地周辺には同様の環境が広く存在するため、施設等の存在による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-22 重要な種への影響予測（ジュウサンホシテントウ）

重要種の選定基準		大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・北海道、本州、四国、九州に分布。 ・主に河川のヨシ原などに生息する。成虫、幼虫ともにアブラムシ類やヨコバイ類等を捕食する。
確認状況		・事業計画地内の水田周辺の畔等で確認した。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・主な生息環境であるヨシ原は事業計画地に存在せず、事業計画地外の桜今池東側に存在するため、工事の実施（造成工事）による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。
	施設等の存在（土地の改変）	・主な生息環境であるヨシ原は事業計画地に存在せず、事業計画地外の桜今池東側に存在するため、施設等の存在による本種の生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-23 重要な種への影響予測（ドジョウ）

重要種の選定基準		環境省 RL2020（準絶滅危惧）、大阪府 RL2014（絶滅危惧Ⅱ類）
分布・生態学的特徴		・河川中・下流域、用水路などの流れの緩やかな泥底にすみ、初夏に水田など浅い湿地に進入して産卵する。 ・日本各地、中国大陸・台湾島・朝鮮半島に分布する。 ・近年の河川改修、水田地帯における用水路の三面護岸化や用排別水路化などにより生息地、産卵場所が減少し、農薬、家庭排水や産業排水の影響で生息条件も悪化している。
確認状況		・事業計画地内の用水路で広く確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・生息環境である用水路は工事の実施（造成工事）により一時的に消失するため、一時的に生息への影響があると考えられる。ただし、工事の際には上下流に忌避するものと考えられ、事業実施後に、付け替えの水路整備を行うため、生息が維持されることが考えられる。
	施設等の存在（土地の改変）	・生息環境の一部である用水路は消失するが、付け替えの水路整備が行われるため、生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-24 重要な種への影響予測（ミナミメダカ）

重要種の選定基準		環境省 RL2020（絶滅危惧Ⅱ類）、大阪府 RL2014（絶滅危惧Ⅱ類）
分布・生態学的特徴		・太平洋側では岩手県以南の本州、瀬戸内海の沿岸、四国、九州等に分布する。 ・平野部の河川、池沼、水田、用水路、塩性湿地など、止水域あるいは流れが緩やかで、水草が繁茂する場所を好む。 ・群れまたは群がりを作り、水面直下を遊泳する。昼行性で、プランクトン植物やプランクトン動物、落下昆虫などを捕食する雑食性。
確認状況		・桜今池に近接する用水路で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・生息環境である用水路は工事の実施（造成工事）により一時的に消失するため、一時的に生息への影響があると考えられる。ただし、工事の際には上下流に忌避するものと考えられ、事業実施後に、付け替えの水路整備を行うため、生息が維持されることが考えられる。
	施設等の存在（土地の改変）	・生息環境の一部である用水路は消失するが、付け替えの水路整備が行われるため、生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-25 重要な種への影響予測（ヒメマルマメタニシ）

重要種の選定基準		環境省 RL2020（絶滅危惧Ⅱ類）
分布・生態学的特徴		・岐阜県以西の本州、四国、九州に分布 ・水田やその周辺水路、溜池周辺の水路や湿地など、浅くて流れがほとんどない場所に生息する ・殻長 6.0mm、殻径 4.0mm 前後の淡水産巻貝で、螺層の膨らみはやや弱い。
確認状況		・事業計画地内の用水路 1 ヶ所で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・生息環境である用水路は工事の実施（造成工事）により一時的に消失するため、一時的に生息への影響があると考えられる。ただし、工事の際には上下流に忌避するものと考えられ、事業実施後に、付け替えの水路整備を行うため、生息が維持されることが考えられる。
	施設等の存在（土地の改変）	・生息環境の一部である用水路は消失するが、付け替えの水路整備が行われるため、生息環境への影響は軽微であると予測される。

表 3.8-26 重要な種への影響予測（ドブシジミ）

重要種の選定基準		大阪府 RL2014（準絶滅危惧）
分布・生態学的特徴		・本州、四国、九州に分布。 ・池沼や用水路の泥底に生息する。 ・成貝は殻長 8mm 程度。
確認状況		・事業計画地内の用水路 1 ヶ所で確認された。
影響予測	工事の実施（造成工事）	・生息環境である用水路は工事の実施（造成工事）により一時的に消失するため、一時的に生息への影響があると考えられる。ただし、工事の際には上下流に忌避するものと考えられ、事業実施後に、付け替えの水路整備を行うため、生息が維持されることが考えられる。
	施設等の存在（土地の改変）	・生息環境の一部である用水路は消失するが、付け替えの水路整備が行われるため、生息環境への影響は軽微であると予測される。

(2) 評価

① 評価の指針

動物の評価の指針は表 3.8-27 に示すとおりである。

表 3.8-27 動物の評価の指針

影響要因	評価の指針
工事の実施及び 施設が存在	・ 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・ 環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和 49 年 9 月 18 日大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・ 自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。

② 環境保全目標

環境保全目標は、予測結果が表 3.8-28 に示す内容との整合が図られているか否かを検討することにより行った。

表 3.8-28 環境保全目標

項目	環境保全目標
重要な種・注目すべき生息地	重要な種の生息環境に及ぼす影響を可能な限り回避又は低減するための措置について、検討されていること

③ 環境保全措置

事業の実施にあたっては、工事の実施、施設等の存在における、影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

1) 工事の実施における環境保全措置

- ・ 工事中の濁水については、ノッチタンク等の沈砂設備を経て土砂流出防止を図り、動植物の生育・生息に及ぼす影響を可能な限り低減する。
- ・ 可能な限り造成工事が終了した場所から早期緑化を行い、植栽に使用する樹種は郷土種又は在来種を中心に選定することで、地域の生態系に配慮する。

2) 施設等の存在における環境保全措置

- ・ 植栽に使用する樹種は、郷土種又は在来種を中心に選定することで、地域の生態系に配慮する。
- ・ 低・中木を中心としている。立体的な緑地を形成し、緑豊かな施設とすることで、周辺の農地や道路沿道の緑地等とのみどりのネットワークの形成を図り、生物の生息環境に広がりを持たせるよう努める。

④ 評価結果

重要な種の生息環境については、工事中の生息環境への可能な限り環境低減や確保を図るほか、地域の生態系に配慮した植栽に努めるなど、事業者の実行可能な範囲内で、環境影響の低減が図られていることから、重要な種は環境保全目標との整合が図られていると評価する。

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

（１）評価結果で、周辺地域にも生息、生育しているので影響は少ないとの評価は生息面積の広い鳥類などにはあてはまらないので、評価の見直しを求めた。

【事業者の回答】

ご指摘の通り、大面積の農地が失われることを踏まえ、周辺地域にも生息、生育している鳥類などへの評価の表現を改める。

【指摘事項】

- ・特になし

3.9 生態系

3.9.1 調査結果

(1) 既存資料調査

① 調査項目

調査項目は以下の4項目としている。

- ・動物相の状況
- ・動物相の重要な種及び重要な生息地の状況
- ・植物相及び植生の状況
- ・植物相の重要な種及び注目すべき種、植物群落の分布状況

② 調査地域

調査地域は、事業計画地及びその周辺としている。

③ 調査方法

調査方法は、準備書「第2章 地域の概況 2.19 動植物」と同様としている。

④ 調査結果

調査結果は、準備書「第2章 地域の概況 2.19 動植物」に示すとおりである。

(2) 現地調査

① 調査項目

調査項目は、生態系の状況を把握するため、動物・植物調査結果を基に以下の項目としている。

- ・環境類型区分
- ・動植物の生態的特性
- ・食物連鎖の状況
- ・生態系を特徴付ける動植物種

② 調査地域及び調査地点

調査地域は動物調査、植物調査の準備書「第6章 調査、予測及び評価の結果 6.16 植物」及び「第6章 調査、予測及び評価の結果 6.17 動物」に示すとおりである。

③ 調査時期及び調査頻度

調査時期・調査頻度は動物調査、植物調査の準備書「第6章 調査、予測及び評価の結果 6.16 植物」及び「第6章 調査、予測及び評価の結果 6.17 動物」に示すとおりである。

④ 調査方法

調査方法は動物、植物の既存資料調査結果及び現地調査結果に基づき、上位性、典型性、特殊性の視点から複数の注目種を抽出し、その生息・生育環境等の情報を収集している。

⑤ 調査結果

1) 環境類型区分

(a) 動植物その他の自然環境に係る概況

ア. 動物相の状況

現地調査で確認された陸生動物種は表 3.9-1 に、水生動物種は表 3.9-2 に示すとおりである。

表 3.9-1 現地調査で確認された陸生動物種

分類	主な確認種
哺乳類 (7 種)	モグラ属、カヤネズミ、ヌートリア、アライグマ、ホンダタヌキ、イタチ科、ノネコ
鳥類 (33 種)	キジバト、モズ、ハシボソガラス、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメ、ハクセキレイなど
両生類 (3 種)	ニホンアマガエル、ウシガエル、ヌマガエル
爬虫類 (4 種)	クサガメ、ミシシippiaアカミミガメ、ニホンカナヘビ、ヒバカリ
昆虫類 (241 種)	アオモンイトトンボ、ニシキリギリス、エンマコウロギ、ヒメナガカメムシ、モンキチョウ、ヒゲナガヤチバエ、ヒメカメノコテントウ、アミメアリ、スズバチなど

表 3.9-2 現地調査で確認された水生動物種

分類	主な確認種
魚類（7種）	モツゴ、ドジョウ、タウナギ（本土産）、ミナミメダカ、ヒメダカ、ヨシノボリ属、ビリンゴ
底生生物（28種）	ミミズヒモムシ属、スクミリンゴガイ、シジミ属、エラミミズ、ハバヒロビル、スジエビなど
水生昆虫（16種）	シオカラトンボ、ヒメトゲビラ属、ガガンボ属、チョウバエ属、ヌカカ科、ユスリカ属、マメガムシなど

イ. 植物相・植生の状況

現地調査で確認された陸生植物種及び植生は表 3.9-3 に示すとおりである。

表 3.9-3 現地調査で確認された陸生植物種及び植生

分類	主な確認種、植生
植物（340種）	スギナ、トラノオシダ、ベニシダ、ジャノヒゲ、ミドリハカタカラクサ、チガヤ、ネザサ、アオツツラフジ、ノブドウ、シロツメクサ、シャリンバイ、ナンキンハゼ、セイヨウタンポポなど
相観植生（9区分）	水田、モウソウチク群落、畔、休耕田、畑地、農道、果樹園、造成地、裸地

ウ. 気象、地形・地質、水象、土地利用の状況

生態系に係る環境要素である気象、地形、表層地質、水象、土地利用の概況は表 3.9-4 に示すとおりである。

表 3.9-4 気象、地形、表層地質、水象、土地利用の概況

分類	概況
気象 ¹⁾	事業計画地は、日本の気候区分によると瀬戸内式気候に属しており、一般的に温暖な気候である。年間平均気温は 16.2℃、年間降水量は 1,389.5mm、年間平均風速は、1.8m/s であった。
地形・表層地質 ²⁾	事業計画地は、標高 20m～50m の枚方市中央の沖積層丘陵(地形区分Ⅲ)に位置しており、地質は礫（低位）である。
水象	事業計画地周辺には、工事中の雨水排出の放流を予定している既存水路（鎮守川）がある。既存水路は、一級河川の穂谷川に合流している。
土地利用	事業計画地の大部分は農地で、北東側は新大池に、南東側は国道一号（枚方バイパス）に面し、西側には枚方市立招提小学校及び枚方市立招提中学校が位置し、南側には招提東町 1 丁目及び招提南町 3 丁目の住宅が広がっている。

出典 1) 気象庁ホームページ 枚方（大阪）平年値（年・月ごとの値）主要要素 統計期間 1991～2020

2) 土地分類基本調査（大阪西北部・大阪東北部）国土交通省 土地・水質資源国土調査課

(b) 地域を特徴づける生態系の状況

動物・植物、その他の自然環境に係る調査結果から、地域を特徴づける生態系について表 3.9-5 に示すとおり整理した。また、地域を特徴づける生態系の環境類型区分の面積は表 3.9-6 に、地域を特徴づける生態系の環境類型区分図は図 3.9-1 に示すとおりである。

表 3.9-5 地域を特徴づける生態系の環境類型区分の概況

地域を特徴づける生態系	植生・土地利用	分布状況
農地及び竹林の生態系	水田、モウソウチク群落、畔、休耕田、畑地、造成地、建築物、道路などが分布し、人に利用されている場所が多い。	水田、畑地が事業計画地とその周辺に広く分布し、それに付随して農道や畔がある。南東部の一部にモウソウチク群落や、造成地が分布する。
水路の生態系	水路を流れる水は地域の営農に利用されている。	事業計画地には、一級河川穂谷川を水源とする水路が通り、水路は再び一級河川穂谷川へ合流している。

表 3.9-6 地域を特徴づける生態系の環境類型区分面積

地域を特徴づける生態系	環境類型区分		面積（ha）	面積割合（％）
農地や竹林の生態系	緑地	水田	5.17	55.61
		モウソウチク群落	1.24	13.29
		畔	1.22	13.08
		休耕田	0.49	5.26
		畑地	0.40	4.31
		農道	0.12	1.29
		果樹地	0.04	0.45
		小計	8.67	93.33
	人工物等	造成地	0.36	3.83
		建築物	0.08	0.87
		道路（アスファルト）	0.05	0.52
		裸地	0.04	0.44
		小計	0.53	5.66
	小計		9.20	98.9
水路の生態系	水路	0.10	1.1	
総計		9.30	100.00	

注) 水路面積は、水路距離に平均の水路幅 (0.6m) を乗じて算出した。



図 3.9-1 地域を特徴づける生態系の環境類型区分図

2) 動植物の生態的特性および食物連鎖の状況

(a) 農地及び竹林の生態系

事業計画地は、農地及び竹林が大部分を占めており、農地等の利用とともに成立している。

農地及び竹林の生態系における食物連鎖の模式図は図 3.9-2 に示すとおりである。

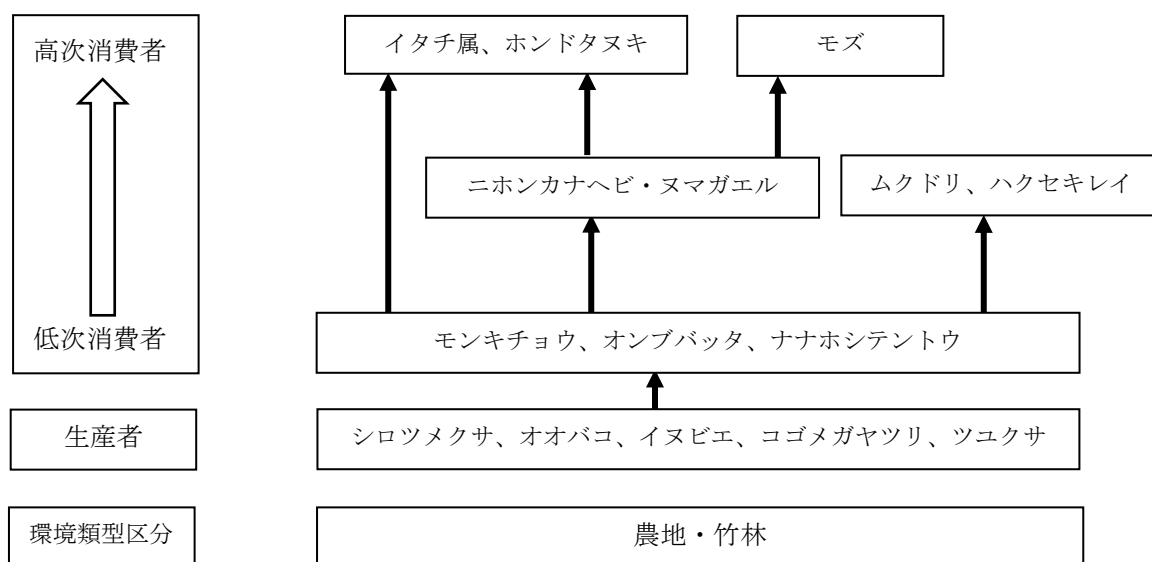


図 3.9-2 農地及び竹林の生態系における食物連鎖模式図

(b) 水路の生態系

事業計画地内とその周辺には水路が通り、水域に動物・植物の生息・生育環境が見られる。

水路の生態系における食物連鎖の模式図は図 3.9-3 に示すとおりである。

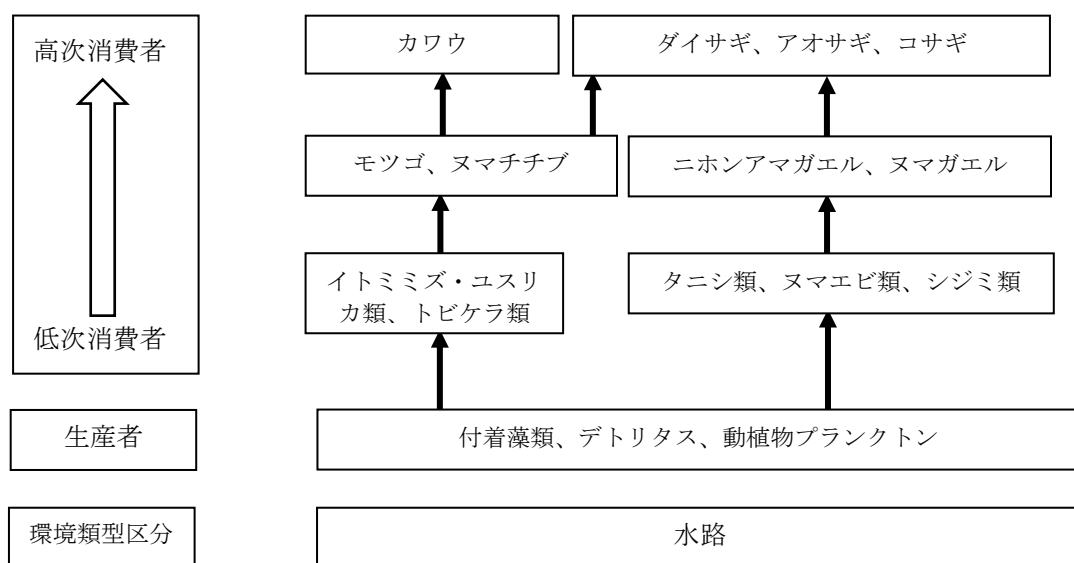


図 3.9-3 水路の生態系における食物連鎖模式図

3) 生態系を特徴づける上位性・典型性及び特殊性の選定根拠

地域を特徴づける生態系の上位性・典型性及び特殊性について、動物・植物・その他の自然環境に関する現地調査結果を踏まえて、表 3.9-7 に示す選定根拠を設定し、表 3.9-8 に示すとおり上位性及び典型性の注目種を選定している。

上位性・典型性の検討結果及びその理由は表 3.9-9 に示すとおりである。

特殊性については、事業計画地及びその周辺に、特殊な環境が存在しないことから選定しなかった。

表 3.9-7 生態系を特徴づける上位性・典型性及び特殊性の選定根拠

区 分	注目種の選定根拠
上位性	生態系を形成する生物群集において栄養段階の上位に位置する種を対象とする。該当する種は相対的に栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変動等の影響を受けやすい種が対象となる。
典型性	対象地域の生態系の中で生物間の相互作用や生態系の機能に重要な役割を担うような種・群集（例えば、植物では現存量や占有面積の大きい種、動物では個体数が多い種や個体重が大きい種、代表的なギルド ^{注)} に属する種等）、生物群集の多様性を特徴付ける種や生態遷移を特徴づける種等が対象となる。
特殊性	小規模な湿地、洞窟、噴気口の周辺、石灰岩地域等の特殊な環境において、占有面積が比較的小規模で周囲には見られない環境に着目し、そこに生息する種・群集を選定する。該当する種・群集としては、特殊な環境要素や特異な場の存在に生息が強く規定される種・群集があげられる。

出典)「自然環境のアセスメント技術 (I) ガイド生態系」(平成 14 年 財団法人自然環境研究センター)

注) 同一の栄養段階に属し、ある共通の資源に依存して生活している複数の種または個体群のこと。

表 3.9-8 選定した上位性及び典型性の注目種

生態系	区分	選定した注目種
農地や竹林の生態系	上位性	ホンダタヌキ、モズ
	典型性	ムクドリ、アマガエル
水路の生態系	上位性	サギ類 (ダイサギ、コサギ、アオサギ)
	典型性	カワウ

表 3.9-9 地域を特徴づける生態系注目種等の評価と選定結果

地域を特徴づける生態系	区分	選定結果	注目種	検討項目			
				生息の確認状況	確認時期		
農地及び竹林の生態系	上位性	×	イタチ属	×	食物連鎖の上位に位置する種であるが、フンや足跡の生息情報での確認で、確認数も少ないことから生息数は不明である。	×	4 季調査のうち 1 季でしか生息情報が確認されていない。
		○	ホンダタヌキ	○	食物連鎖の上位に位置する種であり、フンや足跡の生息情報が多いことから、生息数も多いものと推測される。	○	4 季調査において 3 季で生息情報が確認されている。
		○	モズ	○	食物連鎖の上位に位置する種であり、目視による生息を確認している。	○	4 季調査の全てで確認されている。
	典型性	○	ムクドリ	○	確認数は 50 以上で、全確認種中でも上位である。	○	4 季調査の全てで確認されている。
		×	ハクセキレイ	×	確認数は 10 程度である。	○	4 季調査の全てで確認されている。
		×	ニホンカナヘビ	×	確認数は数例である。	○	4 季調査において 2 季で確認されている。
		○	ヌマガエル	○	確認数は 150 以上である。肉食哺乳類、鳥類の餌資源となっている。	○	4 季調査の全てで確認されている。
	水路の生態系	上位性	○	ダイサギ	○	食物連鎖の上位に位置する種であり、他の種に比べ大型であることから多くの食物を必要とし、かつ大きな食物を捕食できる。目視による生息を確認している。	○
○			アオサギ	○	食物連鎖の上位に位置する種であり、他の種に比べ大型であることから多くの食物を必要とし、かつ大きな食物を捕食できる。目視による生息を確認している。	○	4 季調査において 3 季で確認されている。
○			コサギ	○	食物連鎖の上位に位置する種であり、目視による生息を確認している。	×	4 季調査のうち 1 季でしか確認されていない。
○			カワウ	○	食物連鎖の上位に位置する種であり、目視による生息を確認している。	×	4 季調査のうち 1 季でしか確認されていない。
典型性		×	ニホンアマガエル	×	確認数は数例である。	×	4 季調査のうち 1 季でしか確認されていない。
		○	モツゴ	○	確認数は 150 以上である。肉食哺乳類、鳥類の餌資源となっている。	○	3 季調査において 2 季で確認されている。
		×	ヌマチチブ	○	確認数は 150 以上である。肉食哺乳類、鳥類の餌資源となっている。	×	3 季調査のうち 1 季でしか確認されていない。

3.9.2 予測及び評価

(1) 工事の実施、施設等の存在に伴う農地及び竹林の生態系及び水路の生態系における上位性及び典型性選定種に及ぼす影響

① 予測項目

農地及び竹林の生態系及び水路の生態系における上位性及び典型性注目種に及ぼす影響としている。

② 予測地域・予測地点

予測地域・予測地点は動物、植物と同様に事業計画地及び周辺地域としている。

③ 予測時期

工事の実施中及び供用後としている。

④ 予測方法

土地利用計画を踏まえ、上位性及び典型性注目種の生息・生育環境の改変の程度を推測し、予測地域に見られる上位性及び典型性注目種について、事例の引用等から定性的に予測した。予測手順は図 3.9-4 に示すとおりである。

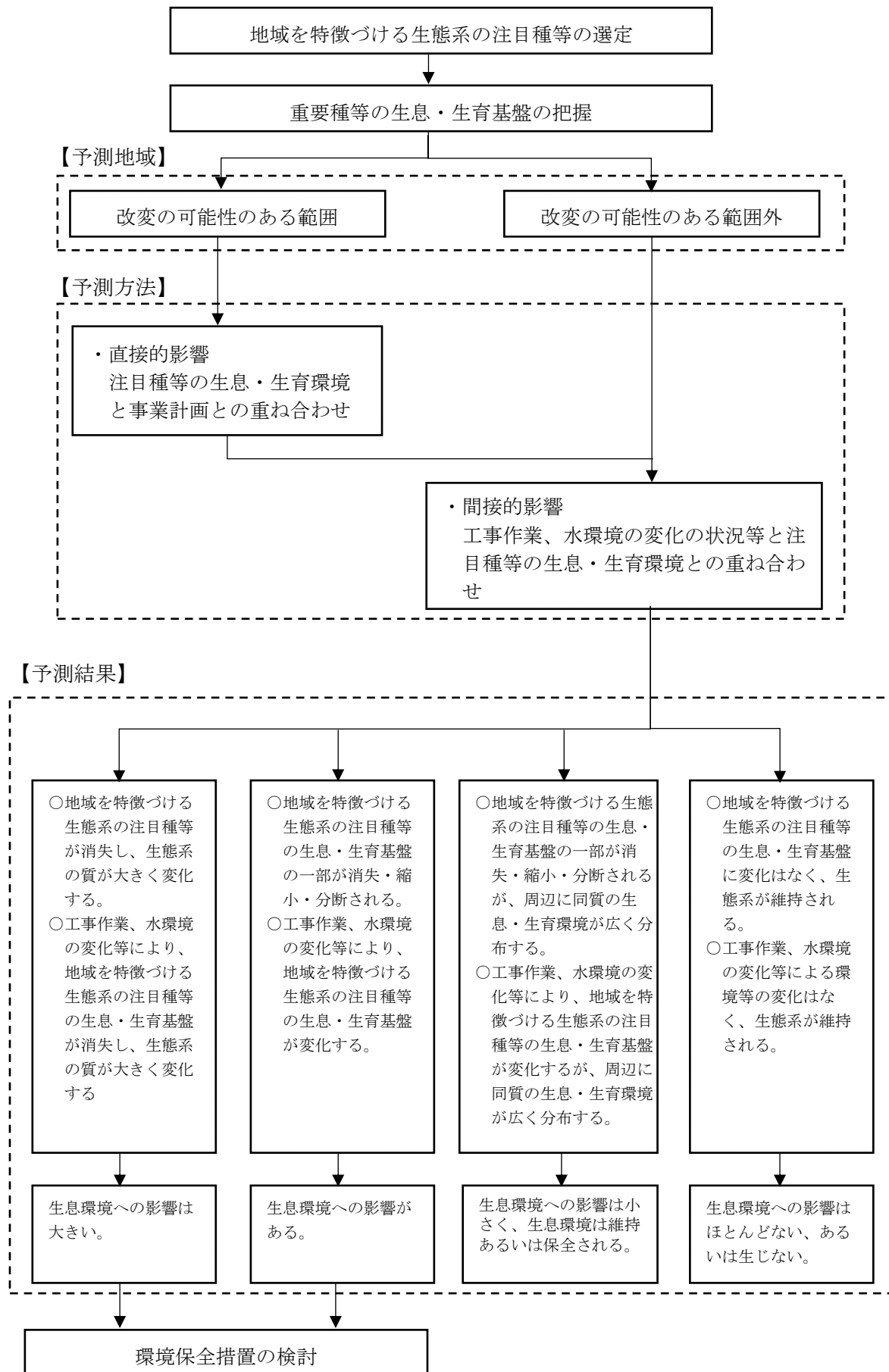


図 3.9-4 予測の手順（生態系）

⑤ 予測結果

1) 上位性及び典型性選定種の影響予測

(a) 農地及び竹林の生態系

農地及び竹林の生態系における上位性及び典型性選定種に対する予測は表 3.9-10～表 3.9-13 に示すとおりである。

表 3.9-10 農地及び竹林の生態系における上位性注目種への影響予測

区分と対象種		上位性：ホンドタヌキ
分布・生態学的特徴		本州、四国、九州に分布し、低地の耕地や亜高山帯まで多様な環境に生息し、人家の周辺や都市部にも生息する。 雑食性で、果実、昆虫類、ミミズ、カエル等の小動物、人の出す生ごみなども摂食することがある。
確認状況		事業計画地内では、農地周辺においてフンと足跡が確認された。
影響予測	工事の実施 (造成工事)	本種は事業計画地の農地周辺において確認されており、農地を生息環境として利用していると考えられる。 本種の生息環境は、事業計画地内にあることから、本種が利用していることが考えられるが、造成工事により消失するため、本種の生息環境への影響は大きいと予測する。 ただし、事業計画地周辺の農地等に一時的に忌避すると予測する。
	施設等の存在 (建築物等の存在)	本種の生息環境の一部である事業計画地では、土地の改変により、本種の生息環境が消失する。 ただし、事業計画地周辺において、農地が存在すること、事業計画地において、在来種を中心に選定した樹種を植栽することから、施設等の存在による生息環境への影響の低減が可能であると予測する。

表 3.9-11 農地及び竹林の生態系における上位性注目種への影響予測

区分と対象種		上位性：モズ
分布・生態学的特徴		全国の平地から低山地の農地や林縁、川畔林などに生息して、繁殖する。 冬には北日本に生息する個体や山地に生息する個体は南下する。 小鳥類、カエル、トカゲ類等を捕食する。
確認状況		事業計画地内では、主に農地周辺において確認された。
影響予測	工事の実施 (造成工事)	本種は事業計画地内のほぼ全域で確認されており、農地及び造成地等を生息環境として利用していると考えられる。 本種の生息環境は、事業計画地に存在しており、造成工事により消失するため、本種の生息環境への影響は大きいと予測する。 ただし、事業計画地周辺の農地等に一時的に忌避すると予測する。
	施設等の存在 (建築物等の存在)	本種の生息環境の一部である事業計画地では、土地の改変により、本種の生息環境が消失する。 ただし、事業計画地周辺において、水田や農地があること、小規模な公園や緑地等が点在していることに加え、事業計画地において、在来種を中心に選定した樹種を植栽することから、施設等の存在による生息環境への影響を低減することが可能であると予測する。

表 3.9-12 農地及び竹林の生態系における典型性注目種への影響予測

区分と対象種		典型性：ムクドリ
分布・生態学的特徴		北海道から九州に分布し、農地や市街地など、幅広い環境で観察される。
確認状況		事業計画地内では、主に農地周辺において確認された。
影響予測	工事の実施 (造成工事)	本種は事業計画地内の、農地・竹林を生息環境として利用していると考えられる。 本種の生息環境は、事業計画地に位置しており、造成工事により消失するため、本種の生息環境への影響は大きいと予測する。 ただし、事業計画地周辺の農地等に一時的に忌避すると予測する。
	施設等の存在 (建築物等の存在)	本種の生息環境の一部である事業計画地では、土地の改変により、本種の生息環境が消失する。 ただし、事業計画地周辺において、水田や畑地があること、事業計画地において、在来種を中心に選定した樹種を植栽することから、施設等の存在による生息環境への影響を低減することが可能であると予測する。

表 3.9-13 農地及び竹林の生態系における典型性注目種への影響予測

区分と対象種		典型性：ヌマガエル
分布・生態学的特徴		本州中部以西、四国、九州、奄美諸島、沖縄諸島に分布し、主に水田や湿地、川などの水辺に生息するが、水辺を離れた草地にも生息する。 ユスリカの成虫等の小型昆虫類を捕食する。
確認状況		事業計画地内では、主に水路や水田周辺において確認された。
影響予測	工事の実施 (造成工事)	本種は予測地域の農地を生息環境として利用していると考えられる。 本種の生息環境は、事業計画地に位置しており、造成工事により消失するため、本種の生息環境への影響は大きいと予測する。 ただし、事業計画地周辺の農地に一時的に忌避すると予測する。
	施設等の存在 (建築物等の存在)	本種の生息環境の一部である事業計画地では、土地の改変により、本種の生息環境が消失する。 ただし、事業計画地周辺において、農地があること、事業計画地において、在来種を中心に選定した樹種を植栽することから、施設等の存在による生息環境への影響を低減することが可能であると予測する。

(b) 水路の生態系

水路の生態系における注目種等に対する予測は表 3.9-14～表 3.9-16 に示すとおりである。

なお、上位性選定種としている。ダイサギ、アオサギ、コサギの3種については、サギ科に属し、形態、食物や生息環境が類似していることからサギ類として影響を予測している。

表 3.9-14 水路の生態系における上位性注目種への影響予測

区分と対象種		上位性：サギ類（ダイサギ、アオサギ、コサギ）
分布・生態学的特徴		本州から九州までの各地で見られ、留鳥として周年生息する個体もある。農地や河川等の水域で生息し、カエル類、昆虫類、魚類等を捕食する。
確認状況		事業計画地内では、主に水路や水田周辺において確認された。
影響予測	工事の実施 (造成工事)	本種は事業計画地内の水路や水田で確認されており、水域を生息環境として利用していると考えられる。 本種の生息環境である水路は造成工事の濁水により、生息環境への影響が生じるものと予測する。 ただし、事業計画地周辺の水田や水路、穂谷川に一時的に忌避すると予測するほか、沈砂池を設置して濁水の発生を防止することで影響を低減していることから、本種の生息環境は維持されると予測する。
	施設等の存在 (建築物等の存在)	本種の生息環境の一部である事業計画地では、土地の改変により、本種の生息環境が消失する。 ただし、代替水路を整備することで環境の回復後に再び水路を利用すると考えられることから、本種の生息環境は維持されると予測する。

表 3.9-15 水路の生態系における上位性注目種への影響予測

区分と対象種		上位性：カワウ
分布・生態学的特徴		本州以南に生息し、北海道でも生息している。 水田や河川等の水域で生息し、魚類等を捕食する。
確認状況		事業計画地内では、主に水路や水田周辺において確認された。
影響予測	工事の実施 (造成工事)	本種は事業計画地内の水路や水田周辺で確認されており、水域を生息環境として利用していると考えられる。 本種の生息環境である水路は造成工事の濁水により、生息環境への影響が生じるものと予測する。 ただし、事業計画地周辺の水田や水路、穂谷川に一時的に忌避すると考えられること、沈砂池を設置して濁水の発生を防止することから、本種の生息環境は維持されると予測する。
	施設等の存在 (建築物等の存在)	本種の生息環境の一部である事業計画地では、土地の改変により、本種の生息環境が消失する。 ただし、代替水路を整備することにより、環境の回復後に水路を再び利用するようになると考えられることから、本種の生息環境は維持されると予測する。

表 3.9-16 水路の生態系における典型性注目種への影響予測

区分と対象種		典型性：モツゴ
分布・生態学的特徴		関東地方以西の本州、四国、九州に生息していたが、現在では分布域を広げ日本全国で生息している。 河川の下流域に生息し、底生動物や付着藻類を捕食する。
確認状況		事業計画地内の水路で確認された。
影響予測	工事の実施 (造成工事)	本種は事業計画地内の水路で確認されており、水域を生息環境として利用していると考えられる。 本種の生息環境である水路は造成工事の濁水により、生息環境への影響が生じるものと予測する。 ただし、事業計画地周辺の水田や水路、穂谷川に一時的に忌避すると予測するほか、沈砂池を設置して濁水の発生を防止することで影響を低減していることから、本種の生息環境は維持されると予測する。
	施設等の存在 (建築物等の存在)	本種の生息環境の一部である事業計画地では、土地の改変により、本種の生息環境が消失する。 ただし、代替水路を整備することで水路を再利用するようになると考えられることから、本種の生息環境は維持されると予測する。

⑥ 評価の指針

生態系の評価の指針は表 3.9-17 に示すとおりである。

表 3.9-17 生態系の評価の指針

影響要因	評価の指針
工事の実施及び施設が存在	・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針（昭和 49 年 9 月 18 日大阪府決定）等、国、大阪府及び枚方市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。

⑦ 環境保全目標

環境保全目標は、予測結果が表 3.9-18 に示す内容との整合が図られているか否かを検討することにより行った。

表 3.9-18 環境保全目標

項目	環境保全目標
生態系の注目種等	・農地及び竹林の生態系における上位性、典型性の選定種の生息・生育環境の環境保全が配慮されていること。 ・水路の生態系における上位性、典型性の選定種の生息・生育環境の環境保全が配慮されていること。

⑧ 環境保全措置

事業の実施にあたっては、工事の実施、施設等の存在において、影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

1) 工事の実施における環境保全措置

- ・工事中の濁水については、ノッチタンク等の沈砂設備を経て土砂流出防止を図り、動植物の生育・生息に及ぼす影響を可能な限り低減する。
- ・可能な限り造成工事が終了した場所から早期緑化を行い、植栽に使用する樹種は郷土種又は在来種を中心に選定することで、地域の生態系に配慮する。

2) 施設等の存在における環境保全措置

- ・植栽に使用する樹種は、郷土種又は在来種を中心に選定することで、地域の生態系に配慮する。
- ・低・中木を中心としている。立体的な緑地を形成し、緑豊かな施設とすることで、周辺の農地や道路沿道の緑地等とのみどりのネットワークの形成を図り、生物の生息環境に広がりを持たせるよう努める。

⑨ 評価結果

上位性、典型性の選定種への影響については、工事中の生息環境への可能な限り環境低減を図るほか、在来種を中心としている。植栽に努めるなど、事業者の実行可能な範囲内で、環境影響の低減が図られていることから、上位性、典型性の選定種は環境保全目標との整合が図られていると評価する。

【検討結果】

1. 現況調査

(1) 農地や竹林の生態系で、鳥類のモズが上位種として選定されていることについて、猛禽類など、より上位の種が対象にならずに、モズが選定されている理由について説明を求めた。

【事業者の回答】

現地調査の結果をもとに、確認された種数や確認しやすさを考慮し、典型性、上位性を選定した。

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

概ね妥当である

【指摘事項】

・特になし

3.10 人と自然とのふれあい活動の場

3.10.1 調査結果

(1) 既存資料調査

① 調査項目

調査項目は人と自然とのふれあい活動の場の状況としている。

② 調査地域及び調査地点

調査地域及び調査地点は、事業計画地及び周辺地域としている。

③ 調査方法

調査方法は、既存資料（ひらかた観光マップ及びひらかた散策マップ及び都市公園情報）を収集・整理した。

④ 調査結果

事業計画地周辺の人と自然とのふれあい活動の場は表 3.10-1 に、位置図は図 3.10-1 に示すとおりである。

表 3.10-1 人と自然とのふれあい活動の場

番号	調査地点名
1	日置今池街道
2	広場（招提元町）
3	船橋川自然巡回路
4	日置天神社
5	小規模公園（事業計画地南側）
6	穂谷川自然巡回路
7	日置公園
8	日置台緑地

(2) 現地調査

① 調査項目

調査項目は、人と自然のふれあい活動として以下の項目としている。

- ・人と自然とのふれあい活動の場の分布状況
- ・自然の状況
- ・利用状況
- ・利用環境の状況

② 調査地点

調査地点は、表 3.10-1 及び図 3.10-1 に示すとおり、既存資料調査で把握した 8 地点としている。

③ 調査日

令和 5 年 11 月 22 日（水）8 時～16 時

④ 調査方法

調査方法は、各調査地点で 2 時間間隔で利用人数及び利用状況（散策・休息、運動（自転車含む））を記録した。

⑤ 調査結果

利用状況の調査結果は表 3.10-2 及び図 3.10-2 に、人と自然とのふれあい活動の場の状況は表 3.10-3(1) 及び表 3.10-3(2) に示すとおりである。

現地調査において延べ利用人数が最も多いのは穂谷川自然巡回路であり、次いで船橋川自然巡回路であった。各自然巡回路の主な利用は散策であり、利用者は近隣住民と考えられた。

表 3.10-2 人と自然とのふれあい活動の場の現地調査結果（延べ利用人数）

番号	調査地点名	延べ利用人数	主な利用
1	日置今池街道	35 人	散策
2	広場（招提元町）	36 人	休息
3	船橋川自然巡回路	61 人	散策
4	日置天神社	26 人	休息
5	小規模公園（事業計画地南側）	0 人	—
6	穂谷川自然巡回路	71 人	散策
7	日置公園	5 人	
8	日置台緑地	5 人	

注）延利用人数は 8 時～16 時までの各調査時間の確認人数の合計

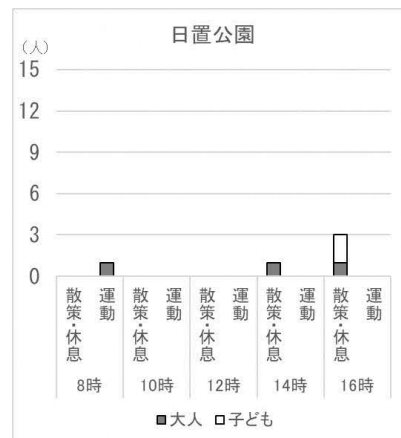
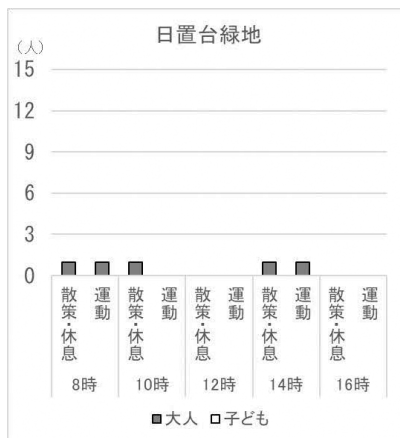
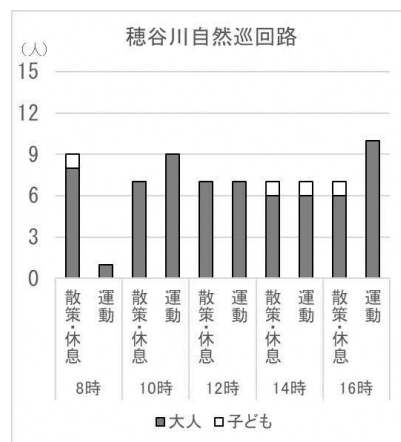
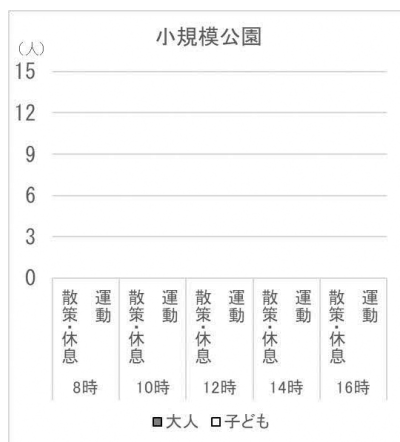
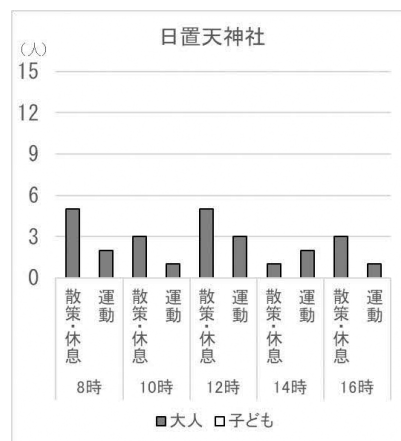
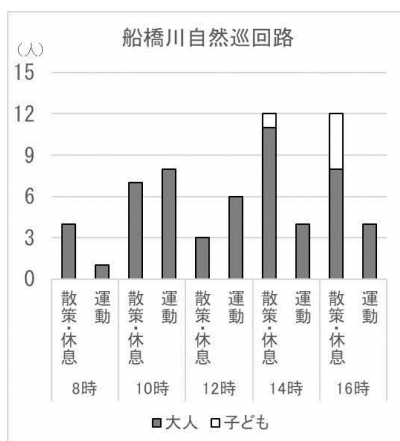
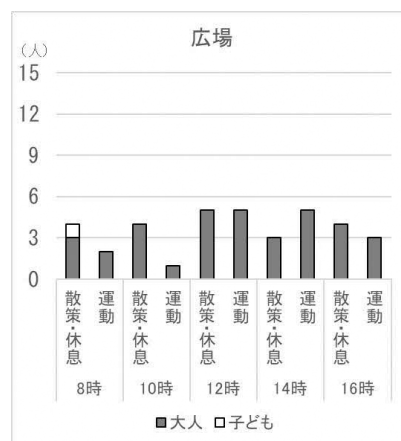
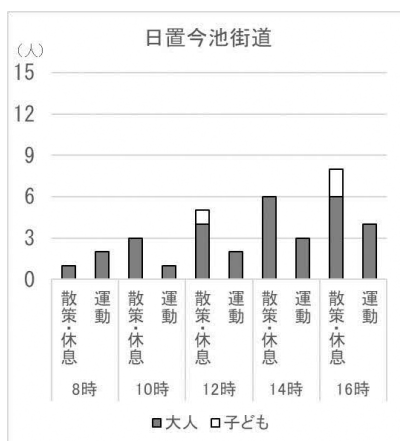


図 3.10-2 人と自然とのふれあい活動の場の時間別利用状況

表 3.10-3(1) 人と自然とのふれあい活動の場の状況

人と自然とのふれあい活動の場（写真）	調査地点の説明
日置今池街道 	旧街道。 舗装されており、自動車も通行が可能。 地域の道路として利用されている。
広場（招提元町） 	ゲートボール場が整備されている。 遊具は設置されていない。
船橋川自然巡回路 	船橋川の堤防上に整備された遊歩道。 自動車は通行できない。
日置天神社 	16 世紀中頃、真宗八世蓮如の 6 男蓮淳を招いて、寺内村(招提寺内村)として再開発した折、当社を寺内鎮守として再建したと伝えられる。 毎年 10 月 10 日に秋季例祭が開催される。

表 3.10-3(2) 人と自然とのふれあい活動の場の状況

人と自然とのふれあい活動の場（写真）	調査地点の説明
小規模公園（事業計画地南側） 	遊具（滑り台、砂場、鳥の形をした乗り物）とベンチが設置されている
穂谷川自然巡回路 	穂谷川の堤防上に整備された遊歩道。自動車は通行できない。
日置公園 	グラウンドの他、ブランコや雲梯等の複数の遊具が設置されている。 藤棚もあり、ベンチや水飲み場も整備されている。
日置台緑地 	丘陵地形を活かした緑地。散策道が通り、通り抜けできる。遊具はないが、あづまやが整備されている。

3.10.2 予測及び評価

(1) 工事用車両の走行が人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響

① 予測項目

予測項目は、工事用車両の走行が人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響としている。

② 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、事業計画地周辺の主な地域住民等の日常的な自然とのふれあい活動の場として選定した公園、広場、散策道としている。

③ 予測時期

予測時期は、工事用車両の通行が最大となる時期としている。

④ 予測方法

現地調査結果及び工事用車両の走行計画等を踏まえ、人と自然のふれあい活動の場の利用特性および移動経路への影響を予測した。

⑤ 予測結果

工事用車両の動線は準備書「第1章 事業計画 1.4 事業に関連する各種計画 1.4.6 施工計画」(図1.4-9)に示すとおり、工事用車両は国道1号を中心に市道枚方藤阪線、市道北部区画第2号線等の幹線道路を利用する計画である。

工事用車両の走行ルートと交差する人と自然とのふれあい活動の場は船橋川自然巡回路と穂谷川自然巡回路があり、各自然巡回路は国道1号で交差するが、自然巡回路と国道1号の交差部には信号機のある横断歩道が設置されており、自然巡回路の利用者が国道1号を横断する際は信号機のある横断歩道を利用すると考えられ、工事用車両の走行による自然巡回路の利用者への影響はないと考えられる。また、その他の人と自然とのふれあい活動の場の利用特性(近隣住民による散策・休息)、工事用車両が人と自然とのふれあい活動の場の付近を走行しないことから、利用者の移動経路にも影響はないと考えられる。

⑥ 評価の指針

人と自然とのふれあい活動の場の評価の指針は表3.10-4に示すとおりである。

表 3.10-4 人と自然とのふれあい活動の場の評価の指針

環境影響要因		評価の指針
工事の実施	工事用車両の走行	・人と自然とのふれあい活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること ・環境基本計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は枚方市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと

⑦ 環境保全目標

環境保全目標は、予測結果が表3.10-5に示す内容との整合が図られているか否かを検討することにより行った。

表 3.10-5 環境保全目標

環境影響要因		環境保全目標
工事の実施	工事用車両の走行	人と自然とのふれあい活動の場の利用者に著しい影響を及ぼさないこと。

⑧ 環境保全措置

工事用車両の通行に伴う人と自然とのふれあい活動の場の影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- ・工事用車両の安全運転を徹底することにより、周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場の利用者の通行の安全を図る。
- ・場内に十分な待機場所と駐車スペースを配置することにより、周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場等事業計画地外での車両待機や滞留を防止する。

⑨ 評価結果

工事用車両の動線は国道 1 号を中心に市道枚方藤阪線、市道北部区画第 2 号線等の幹線道路を利用し、人と自然とのふれあい活動の場の周辺を走行しない計画としていることや、工事用車両出入口に交通整理員を配置し、歩行者等に対する交通安全を図る計画としていることから、人と自然とのふれあい活動の場への利用特性及び移動経路に著しい影響を及ぼさないと評価する。

したがって、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。

(2) 施設関連車両の走行が人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響

① 予測項目

予測項目は、施設関連車両の走行が人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響としている。

② 予測地域・予測地点

予測地域・予測地点は事業計画地周辺の主な地域住民等の日常的な自然とのふれあい活動の場として選定した公園、広場、散策道としている。(図 3.10-1 参照)。

③ 予測時期

予測時期は、施設供用後としている。

④ 予測方法

平日及び休日の現地調査結果と施設関連車両の動線から定性的に予測した。

⑤ 予測結果

施設関連車両の動線は準備書「第1章 事業計画 1.4 事業に関連する各種計画 1.4.4 交通計画」(図 1.4-7) に示すとおりであり、施設関連車両は国道1号を中心に市道枚方藤阪線、市道北部区画第2号線等の幹線道路を利用する計画である。

施設関連車両の走行ルートと交差する人と自然とのふれあい活動の場は船橋川自然巡回路と穂谷川自然巡回路があり、各自然巡回路は国道1号で交差するが、自然巡回路と国道1号の交差部には信号機のある横断歩道が設置されており、自然巡回路の利用者が国道1号を横断する際は信号機のある横断歩道を利用すると考えられ、施設関連車両の走行による自然巡回路の利用者への影響はないと考えられる。また、その他の人と自然とのふれあい活動の場の利用特性(近隣住民による散策・休息)、施設関連車両が人と自然とのふれあい活動の場の付近を走行しないことから、利用者の移動経路にも影響はないと考えられる。

⑥ 評価の指針

人と自然とのふれあい活動の場の評価の指針は表 3.10-6 に示すとおりである。

表 3.10-6 人と自然とのふれあい活動の場の評価の指針

環境影響要因		評価の指針
施設等の供用	施設関連車両の走行	・人と自然とのふれあい活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること ・環境基本計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は枚方市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと

⑦ 環境保全目標

環境保全目標は、予測結果が表 3.10-7 に示す内容との整合が図られているか否かを検討することにより行っている。

表 3.10-7 環境保全目標

項目	環境保全目標
施設関連車両の走行	人と自然とのふれあい活動の場の利用者に著しい影響を及ぼさないこと。

⑧ 環境保全措置

施設関連車両の通行に伴う人と自然とのふれあい活動の場の影響を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- ・施設関連車両の安全運転を徹底することにより、周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場の利用者の通行の安全を図る。
- ・事業計画地内に十分な車両待機場、駐車場、滞留長を設けることにより、周辺地域の人と自然とのふれあい活動の場等事業計画地外での車両待機や滞留を防止する。

⑨ 評価結果

施設関連車両の動線は国道1号を中心に市道枚方藤阪線、市道北部区画第2号線等の幹線道路を利用し、人と自然とのふれあい活動の場の周辺を走行しない計画としていることから、人と自然とのふれあい活動の場への利用特性及び移動経路に著しい影響を及ぼさないと評価する。

したがって、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。

【検討結果】

1. 現況調査

(1) 調査が平日の8時から16時の時間でされているが、仕事や学生を考慮すると、休日の調査が必要ではないか。また、住民意見にも、田畑のあぜ道が子どもたちと自然との触れ合いの場になっていると書かれているが、事業計画地内を調査対象としていないことについて事業者の説明を求めた。

【事業者の回答】

休日調査及び事業計画地内として事業計画地北側農道地点を追加実施し、その結果を評価書に反映する。

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 現況では事業計画地内の田んぼの畦道、水路が、人と自然との触れ合い活動の場になっていると考えられ、その自然との触れ合いの場が事業により消失するため、自然との触れ合いの場の代替の検討を求めた。

【事業者の回答】

事業計画地内の水路については、引き続き農業用水としての機能を維持する必要があるため、事業計画地北側に道路とともに同様の形状で付け替えを行う。付替水路は安全管理の都合上、水路には蓋がされ、両側をフェンスで囲むことになるが、新大池から桜今池、また小学校、中学校脇を流れる既存の農業用水路から下流部につながる水域ネットワークを結び、水生生物の生息のための重要な役割となる。加えて、これまで田んぼの中にあり道がなかった既存の桜今池への農業用水路の脇に、新たに付替え道路が並走することにより、新たな自然との触れ合い活動の場が創出されようとする。

【指摘事項】

・特になし

3.11 その他

(1) 今回住民意見がかなり多数出ていることから、住民の不安感というのは非常に大きいのではないかと受け止められる。周辺の住民の方へのフォローとして、工事中や工事後も、客観的な調査で、問題がないと言うだけではなくて、住民がどのように感じておられるか、その不安が現実のものになってしまっていないかどうかは確認した方が良いと思われるが、事業者としてどう考えているか見解を確認した。

【事業者の回答】

地域の皆様のご心配されている意見については記録をとり、そのご心配の声に対し、根拠をもってお示しできるよう、このアセスメントの結果を提示させていただく。

また、事後調査でも、物流倉庫の運営後に、評価したものと同程度になっているのか確認させていただく。物流施設の運営会社については、連絡先などが決定次第、知らせることを書面でご回答させていただいている。地域の方々の不安につきましてはできる限り払拭できるよう、今後も市の他の協議を利用し、適切に対応していく。

(2) 夜間に走行する車両のヘッドライトによるグレアについて、どのような対策を考えているか説明を求めた。

【事業者回答】

車が上がっていく場所には壁により、遮蔽し特に南側の住宅地については、2mの目隠しフェンスを設けることで光を遮る計画としている。

(3) 太陽光発電設備の設置による反射光の影響について説明を求めた。

【事業者回答】

枚方市が推奨基準として定めた、「太陽光発電設備の設置に関する景観形成ガイドライン」(令和6年7月)に基づき、太陽光パネルは太陽光の反射等に配慮するとともに、低反射性もしくは防眩性の高いものとする。

【指摘事項】

・地元への環境影響評価内容の追加説明を、工事着手前、供用開始前に実施すべきである。その説明会の周知は複数の周知方法で行い、併せて、工事の体制や運営の体制、苦情、アセス内容等の相談窓口も周知すること。

第4章 指摘事項

本審査会自然・社会・文化環境部会は、枚方市長より諮問を受け、（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る環境影響評価準備書について、環境保全の見地から慎重に調査、審議を行った。

その結果、事業者が考慮すべき事項を指摘事項として、次のとおり取りまとめた。

事業者においては、各分野での検討結果を踏まえるとともに、次の指摘事項に十分留意し、環境影響評価書を作成するとともに、本事業が環境に配慮したものとなるよう真摯に取り組まれることを要望する。

1. 日照障害

- ・特になし

2. 電波障害

- ・特になし

3. 風害

- ・特になし

4. コミュニティ

- ・特になし

5. 景観

- ・見直した計画、保全措置については評価書に記載し、圧迫感を低減させるよう、保全措置等の取り組みを確実に実行すること。

6. 文化財

- ・特になし

7. 植物

- ・特になし

8. 動物

- ・特になし

9. 生態系

- ・特になし

10. 人と自然とのふれあい活動の場

- ・特になし

11. その他

- ・地元への環境影響評価内容の追加説明を、工事着手前、供用開始前に実施すべきである。
その説明会の周知は複数の周知方法で行い、併せて、工事の体制や運営の体制、苦情、アセス内容等の相談窓口も周知すること。

審査会開催状況

全体会	部 会
	自然・社会・文化環境部会
2	1

- 令和 8 年 2 月 12 日 全体会：諮問
- 3 月 2 日 自然・社会・文化環境部会
（日照障害、電波障害、風害、コミュニティ、景観、文化財、
植物、動物、生態系、人と自然とのふれあい活動の場）
- 7 月 24 日 全体会：検討結果取りまとめ

枚方市環境影響評価審査会自然・社会・文化環境部会委員名簿

令和8年7月1日現在

(50音順、敬称略)

委員名	専攻	職名
鵜島 三壽	考古学	関西外国語大学 外国語学部 国際日本学科 教授
鍵本 明里	景観	奈良女子大学 研究院 生活環境科学系 生活健康学領域 助教
清水 万由子	コミュニティ	龍谷大学 政策学部 教授
高田 みちよ	生態系	大阪市立自然史博物館 外来研究員
谷口 徹郎	風工学	大阪公立大学名誉教授
名波 哲	森林生態学	大阪公立大学大学院 理学研究科 生物学専攻 教授
宮地 茉莉	建築計画学	関西大学 環境都市工学部 建築学科 助教